昭和九年七月十五日印刷
昭和九年七月二十日發行

國譯一切經　瑜伽部　五

編輯兼發行者　岩野眞雄
東京市芝區芝公園七號地十番

印刷者　渡邊通夫
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所　日進舍
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

發行所　大東出版社
東京市芝區芝公園七號地十番
振替東京一九四七一番
電話芝(43)二一一六番
三〇四〇番

製本所　兩角製本所

是の如きを名づけて攝異門分と爲す。是の如きの異門は諸經の中に於て其の麁顯なるに隨ひ、言多く用ふる者をば、略して已に採集し、差別の義を示せり。其の餘の無量の諸佛世尊の所說の異門及び義の差別は此の方隅に由り、此の所學に由り、此の言教に由り、應當に精勤し、別別に異門異義を思擇し、顯示し、安立すべし。

瑜伽師地論卷第八十四

匱乏あらしむるが故なり。不供養とは、利養を施さざるが故なり。又不恭敬乃至不供養とは、當に知るべし展轉して後の句は前を釋すと。又不恭敬、不尊重、不信にして、有ひは而も法を聽聞する等は廣說すること攝決擇分の如し。又不承聽とは聞くことを欲せざるが故なり。不審聽とは、心散亂するが故なり。不住奉敎心とは、修行することを欲せざるが故なり。修正行とは、法隨法行に於て意樂の如く正修行せざるが故なり。又不受學轉とは、大師の聖敎に於て證すること能はざるが故なり。又樂睡眠虛度生命とは、是れ其の總句なり。唐捐とは善趣に往く因を修すること能はざるが故なり。無果とは、彼の善趣の果を得ること能はざるが故なり。無義とは、涅槃を得る因を修すること能はざるが故なり。無利とは、彼の涅槃の果を得ること能はざるが故なり。又少き病惱なりや不やと問ふは、界に不平等無きが故なり、少き事業なりや不やとは、加行の事業に不平等無きが故なり、起居輕利なりや不やとは、飮食を希須し、既に飮食し已つて消化し易きが故なり、又務力の樂及び無罪等は聲聞地の食に量を知る中に已に其の相を說けるが如し。又簡擇せず、極簡擇せず等は廣說すること聲聞地の如し。又思惟せず稱量せず等は廣說すること亦聲聞地の如し。

第八目　少等を解す（三句あり）

復た次に、少とは、高廣の量相應せざるが故なり。小とは、卑狹の量相應するが故なり。尠とは、纔かに世間の言語を受くる量なるが故なり。

第九目　異等を解す（三句あり）

復た次に、或は異門とは、自相差別の故なり。或は意趣とは、俗相差別の故なり。或は殊異とは、因相差別の故なり。

第三章　總じて攝異門分を結す

了知せざるなり。法に於ける無智とは、謂はく善說等の相を了知せざるなり。僧に於ける無智とは、謂はく諸行等の相を了知せざるなり。苦等に於ける無智とは、謂はく諸經に分別する所の相の如き及び十六行の中に了知せざるが故なり。因に於ける無智とは、謂はく無明等の諸有の支の中の能く行等の所有る因と爲る性に於て了知せざるが故なり。因の所生に於ける無智とは、謂はく行等の諸有の支の中の無明等の因より生ずる所の性に於て了知せざるが故なり。又雜染淸淨品に於ける法とは、謂はく不善と善と有罪と無罪と過患と功德なり。相應するが故に黑白に隨順すとは、謂はく無明と明との分なるが故なり。黑黑の異熟、白白の異熟及び有對分とは、謂はく卽ち黑と白と黑白との異熟なり。是の如き一切は皆な因緣より生ずる所なるが故に名づけて緣生と爲し、彼の一切に於て了知せざるが故に名づけて無智と爲す。或は六觸處に於て如實に遍く通達すること能はずとは、謂はく六處の順樂受等の觸の所生の中に於て彼の滅の寂靜を如實に遍く了知すること能はざるが故なり。

(2) 又此の加行をば如實に法に於て通達し智見し現觀すること能はずとは、謂はく卽ち彼の法に於て如實に知らざるが故なり。彼に於て此に於てとは、說く所或は未だ說かざる所の如きに於てするなり。無智とは、現見せざるに於てするなり。無見とは、現見し現前するに於てするなり。無現觀とは如實の證に於て他緣に由らざるなり。闇黑とは、其の實事に於て正しく了知せざるなり。愚癡とは、不實の事に於て妄りに增益を生ずるなり。無明とは、所知の事に於て善巧なること能はざるなり。彼彼の處に於て正しく了知せずとは、謂はく彼彼の所說の義の中に於て及び名句文身に於て解了すること能はざるなり。昏闇とは、一切を誹謗する邪見を成就するなり。又障蓋、無明等は廣說すること攝事分の如し。又覆蔽、隱沒、昏昧、遍昏昧等は廣說すること愛契經の如し。恭敬とは、恭敬を修せざるが故なり。不尊重とは、彼の德を信ぜざるが故なり。不貴尙とは、彼をして所欲に

(2) 無明の名義を解す（三十二句あり）。

の火あるが故なり。有とは、過去に於て苦あり、未來に於て匱あるなり。又害とは、謂はく上品の怨嫌を攝受することを顯示するが故なり。敵とは怨者なり、前に已に說けるが如し。又摧伏とは、謂はく未生の士用の生ずると相違するが故なり。破壞とは、謂はく生じ已れる士用の住すると相違するが故なり。他の爲に勝たるとは、謂はく未生の功能の生ずると相違するが故なり。他後に落在すとは、謂はく已生の功能の住すると相違するが故なり。又不摧伏不破壞非所勝有所勝とは、是の如き諸句は前の諸句に由りて其の義をば應に知るべし。

(三)癡を解す (1)復次に、前際に於ける無智とは、謂はく過去の諸行無常の法性に於て了知せざるが故なり。後際に於ける無智とは、謂はく現在の諸行盡滅の法性に於て了知せざるが故なり。前後際に於ける無智とは、謂はく未來の諸行當生の法性及び當生し已つて當盡する法性に於て了知せざるが故なり。彼れ是の如きに於て了知せずとは、謂はく前際等に依り不如理の思惟を起すなり。我は過去世に於て曾て有と爲んや。乃至廣說、我は是れ誰とか爲ん、誰か當に是れ我なるべきや、今の此の有情は何れより來り、此に於て沒し已つて當に何所にか往くべきやと、是の如く前後際に依つて不如理に作意するが故に是の如き無常の法性に於て愚癡にして了ぜず、諸行の中に於て我見隨逐し、內に於て外に於て倶に二種に於て唯だ法性ありと了知すること能はざるなり。內は謂はく內處、外は謂はく外迹、內外は卽ち是れ根の所住處及以び法處なり。彼の諸法は內に於て得可く、又是れ外處の所攝なるに由るが故なり。業に於ける無智とは、謂はく諸業に唯だ行性あるに於て了知すること能はず、而も妄りに我を計度して作者と爲るなり。異熟に於ける無智とは、謂はく有情世間及び器世間若は餘の境界の業因の所起に於て妄りに自在、作者、生者を計するなり。業異熟に於ける無智とは、謂はく遍く一切に愚にして業果を誹謗する邪見を獲得するなり、此は卽ち外道異生の諸法の中に於ける所有る無智を宣說するなり。佛に於ける無智とは、謂はく如來の法身及び諸の形相を

(1)十九無明の差別を辨ず。

る因緣に於て受學し轉ずるが故なり。諸欲の中に於て等憍を生ずとは、謂はく過を觀ず欲を受用するが故なり。平安とは、謂はく樂受の自相の故なり。領受とは、謂はく諸受の共相の故なり。趣受とは、謂はく餘受の因相の故なり。又欲貪、堅著、拘礙、饕餮等の貪は聞所成地に已に說けるが如し。

（二）䫜を解す（三十二句）　復次に、內垢と言ふは、謂はく怨の意樂に於て堅持して捨てざるが故なり。內忌とは、謂はく所愛の障礙に於て住するが故なり。內敵とは、謂はく能く所愛を引發するが故なり。內怨とは、謂はく能く所宜を引發するが故なり。又不可喜不可樂不可愛等は可喜等に翻じて前の如く應に知るべし。又苦と言ふは、謂はく彼の自性苦なり、亦は隨つて憶念する苦の故なり。損害とは、謂はく現前に苦の故なり。違逆とは、謂はく三世に於て思惟する苦の故なり。不順意とは、謂はく現に苦有りて能く損害するが故なり。又苦の猛利、堅鞕、辛楚、不可意等は攝事分の如し、我れ當に廣說すべし。又暴惡とは、是れ其の總苦なり。蛆螫とは、麁言猛切なるが故なり。怨字語とは、謂はく文字を造るに依違あると無く麁獷の言なるが故なり。怨嫌とは、謂はく所依を毀辱するが故なり。憤發とは、謂はく言を出し惡意樂を顯發するが故なり。恚害とは、謂はく手等を以て害を加ふるが故なり。顰戚して住すとは、謂はく憤害し已つて後眉面を顰戚して默然として住するが故なり。遍生憤恚とは、謂はく數數追念し、不饒益の相にして深く怨恨を懷き、心を惱亂するが故なり。若し煩惱を生じ、其の心を惱亂せば此の因緣に由りて便ち苦に住することは、苾芻懈怠し諸惡を雜へて衆苦に住せしむと說くが如し。有苦とは、謂はく彼れ未來の苦を攝受するが故なり。有匱とは、謂はく彼れ諸の善品を遠離するが故なり。有災とは、謂はく彼れ能く餘惑の因と爲るが故なり。有熱とは、謂はく後時に於て熱惱を發するが故なり。又苦と言ふは、是れ其の總句なり。有苦とは、謂はく憂苦相應するが故なり。有匱とは、謂はく樂受變壞するが故なり。有とは、謂はく不苦不樂受の中に在りて、二に於て解脫せざるが故なり。有熱とは、謂はく樂等に於て其の所應の如く貪瞋癡

所憍とは、謂はく七種の憍の所居處の故なり。所欲とは、謂はく種種の品類の貪欲を受用する所居處の故なり。所親昵とは、謂はく是れ過去の諸の顧戀は愛の所隨處なるが故なり。所愛樂とは、謂はく是れ現在の諸の欣喜は愛の所隨處なるが故なり。又現法の中に串し習する所の愛を名づけて親昵と爲し、宿世の串習より發生する所の愛を名づけて愛樂と爲す。所迷悶とは、中に於いて功德及び過失を觀察すること能はざるが故なり。所貪著とは、是れ耽樂の心の所居處なるが故なり。所縛著とは、是れ貪瞋癡の所居處なるが故なり。所希求とは、能く愛を生ずるが故なり。所繫縛とは、是れ一切の結の所居處なるが故なり。是れ惡作とは、謂はく能く不善法を和合するが故なり。現前せしめんが爲めに而も喜樂すとは、謂はく希望するが故なり。現前せしめんが爲めに而も言說すとは、謂はく語言を以て追求するが故なり。證得せしめんが爲めに而も遽に務むとは、謂はく貪著を生じ身追求するが故なり。耽著して住すとは、謂はく得已つて抱持して捨てざるが故になり。等染とは謂はく樂受に於て貪欲を起すが故なり。等惡とは、謂はく苦受に於て瞋恚を起すが故なり。等愚とは、謂はく三受に於て愚癡を起すが故なり。顧戀とは、謂はく過去に於てするが故なり。繫心とは、謂はく未來に於てするが故なり。劬勞とは、謂はく彼の因緣に由り正に追求を起すが故なり。熾然とは、謂はく所欲果遂して染汚心を起すが故なり。燒とは、謂はく所欲の衰損するに染汚心を起すが故なり。惱とは、謂はく所得變壞するが故なり。爲祈禱とは、吉祥に執著する愛を顯示するが故なり。爲觸對とは、取摩し著執する愛を顯示するが故なり。爲希求とは、取著と利愛とを顯示するが故なり。爲欣悅すとは、取著し意の如く思惟する所有る愛を顯示するが故なり、又諸欲に於て其心淸淨に趣入す、乃至五種の出離界を廣說すること、應に知るべし前の三摩泗多地に已に說けるが如しと。憍醉と言ふは、謂はく三憍と共に相應するが故なり。極憍醉とは、謂はく憍に依止して遍ねく諸の惡不善法の中に於て能く其の心をして防護せざらしむるが故なり。極憍醉とは、謂はく憍醉の所有

分を失ひ、苾芻の分ありと稱するが故に、實に惡欲を懷き而も自ら稱して我は是れ第一の眞の沙門なりと言ふが故に、非梵行の者實に婬欲穢濁を遠離するに非ずして而も自ら稱して我れ遠離すと言ふが故なり。又苾芻の性を失ひて而も自ら苾芻の性有りと稱す、是の故に說いて妄稱梵行とすと名づく。實に沙門に非ずして而も自ら稱して我れは是れ第一眞實の沙門なりと言ふ、是の故に說いて妄稱沙門と名く。又所受の戒を捨つるが故に尸羅を突くと名づく。先に惡法を捨て、復た還つて取るが故に名づけて惡法と爲す。形相と意樂と互に相稱はず、是の因緣に由りて內朽敗と名づけ、其の所欲に隨つて行住するが故に下產生と名づく。所聞を毀辱するが故に水生蝸螺と名づけ、邪に由り諸の信施を受用するが故に螺音狗行と名づけ、邪なる言說の故に名づけて妄稱沙門梵行と爲す。又貪瞋癡忿恨等あり、乃至廣說、諸の雜碎の事は說す攝事分の中に我れ當に廣說すべし。又無常、苦、空、無我、生法、老法乃至燒雜あり、其の處所に隨つて卽ち彼の中に於て我れ當に廣說すべし。

第七目　廣く貪瞋釋を說くを解す

（一）貪の異名を解す（四十九句あり）　復次に、染とは、謂はく樂著して受用するが故なり。著とは、謂はく卽ち彼に於て顧惜する所無きが故なり。饕餮とは、謂はく未來に得る所の受用の事を希望するが故なり。呑吸とは、謂はく彼の所餘の助伴の煩惱に呑吸せらるるが故なり。迷悶とは、次後に當に說くべし。耽著とは、謂はく已得を堅執し營爲する所無きが故なり。貪求とは、謂はく未得を追求して勤めて加行するが故なり。欲とは、謂はく未得と已得とに於て獲得し及び受用することを希求するが故なり。貪とは、謂はく受用する喜樂に於て堅著するが故なり。親昵し及び愛樂するは親昵する所、受樂する所の中の如く應に其の相を知るべし。藏とは、謂はく內の所攝の自體の中に於て愛するが故なり。護とは、謂はく他相續の中に於て愛するが故なり。執とは、謂はく我所の中に於て愛するが故なり。渴とは、謂はく倍增して希求するが故なり。所染とは、謂はく貪の居處の故なり。

說いて名づけて燒と爲す。又能く熱歎し、憂ひ、苦惱せしむるが故に說いて名づけて惱と爲す。又能く流に順つて漂溺せしむるが故に說いて暴流と名づく。又前際に依りて能く現法に生死流轉する勝方便と爲るが故に說いて名づけて軛と爲す。又現在に依り能く未來の勝方便と爲るが故に說いて名づけて取と爲す。又解き難きが故に說いて名づけて繫と爲す。又所知の事に於て能く智を障ふるが故に說いて名づけて蓋と爲す。又色、無色界に望むれば欲界を下分と爲し、其の修道に望むれば見道を下分と爲し、此の二の下分の差別に約するに由り、其の所應に隨つて說いて五下分障と名づけ、亦たは五下分結と名づく。此と相違して當に知るべし五上分結有りと說くと。又林と言ふは、能く種種なる苦蘊を生ずるなり。體性親愛に由るが故に彼れ增長することを得るを說いて稠林と名づく。又能く諸の鬪訟等の種種の忿競を發起するが故に名づけて諍と爲す。明の所治なるが故に說いて名づけて黑と爲し、能く苦を引くが故に說いて無義と名づけ、所用無きが故に說いて弊と名づけ、下性染汚するが故に說いて有罪と名づけ、應に習近すべからざるが故に說いて應遠離と名づく、

（二）煩惱及び惡業に就いて明す（八門）　所受の淸淨戒を毀犯するが故に尸羅を突く（あざむ）と名づく。又惡法とは、謂はく極猛利なる無慚無愧にして佛等を信ぜず、賢聖を毀謗し、邪見相應するが故に、或は復た種種の惡法現行するが故なり。又貪欲瞋恚心等有り、乃至廣說、當に知るべし此の中に內朽敗とは、外に沙門の相を持つが故に、內に沙門の法無きが故なり。猶し大木の外皮は堅妙にして內蟲に食はれ、虛うして實有ること無きが如し。下產生ずとは、廣くは下產及び非下產法門の中に說くが如し。水蝸螺を生ずとは、謂はく聽受する所水と相似して渴愛を除くが故なり。若し諸の苾芻禁戒等を犯すは彼の蝸螺の淨水を穢濁するが如し。是の故に猶し蝸螺ある水の飲用するに堪へざるが如く應に遠離すべきが故なり。[七]　螺音狗行とは、謂はく諸の苾芻惡行を習行し、利養、臥具、籌を受くる時は自ら年蠟最第一なりと稱するが故に、實に沙門に非ずして沙門と稱する者は已に苾芻の

【七】螺音狗行すとは一狗あり聲淸直にして螺音の如し而も狗の行を行ずるなり、比丘の言實行に伴はざるに喩ふ。

謂はく彼に由るが故に所說の如き種種の苦事に遭ふも、然も決定して諸の惡趣に往かざるなり。能く後法の罪を生ずとは、謂はく彼に由るが故に現法に於て他の知らざる所なりと雖も、然も能く因と爲り諸の惡趣に往くなり。能く現法後法の罪を生ずとは、謂はく二種を具ふ。現法の中に於て多く染著を懷いて所欲を遂げず、廣く種種の心法の憂苦を生じ、復た當來に於て諸の惡趣に往くなり。結無量なりと雖も勝に就て言はば略して九結あり。又所欲に隨はざる義に約するが故に三縛ありと說く、謂はく貪瞋癡は三受に依るが故なり。彼の因緣に由りて彼を脫せんと欲すと雖も而も脫すること能はざるが故に名づけて縛と爲す。又煩惱品の麁重種子の隨逐する所なれば說いて隨眠と名づく。是れ隨縛の義、是れ微細の義なり。其の根本を取らば但だ七種あるのみ。又煩惱より生ずるが故に、煩惱に親近するが故に、隨つて心を惱亂するが故に隨煩惱と名づく。七隨眠を除く所餘の一切の染汚の心法は皆な隨煩惱なり。又現起し相續して斷絕する義なきを說いて名づけて纏と爲す。纏に八種あり。謂はく無慚等なり。又彼れ能く轉じて上品と成り相續して起らしむるが故に、能く身心をして堪能無からしむるが故に說いて株杌と爲す、鹵田に潟ぐに耕植するに任へざるが如し。又處所別なるが故に、彼より生ずる所の疑に差別あるが故に五心株を說き、貪等別なるが故に三種有りと說く。又彼れ能く淸淨ならざらしむるが故に說いて名づけて垢と爲す。又諸處の門に於て常に流注するが故に名づて[六]儞伽と爲し、常に能く害するが故に亦儞伽と名づく。又彼れ能く寂靜ならざらしむるが故に說いて名づけて箭と爲す、毒箭を被つて若し未だ拔かざる時は多く寂靜ならざるが如し。又能く捨を障ふるが故に、戲論有るが故に名づけて所有と爲す。又非法行、不平等行現在前するが故に說いて惡行と名づく。又能く一切の煩惱諸の惡行を等起するが故に說いて名づけて根と爲す。又能く當來の生を出生するが故に說いて名づけて漏と爲す。又既に生じ已つて老死等に由つて匱乏せしむるが故に說いて名づけて匱と爲す。又非愛は合會し、所愛は乖離し、利養を貪求して燒然せらるるが故に

【六】儞伽は「常に流注す」又は「常に害す」と譯す。

唯だ樂しむ可きが故に名づけて可樂と爲す。現在の可愛の事に略して二種あり、一には境界の事、二には領受する事なり。若し境界の事は愛樂す可きが故に名づけて可愛と爲し、若し領受の事は愛樂す可きが故に名づけて可意と爲す。是の如き所說の諸の可愛の事は或は過去、或は未來、或は現在、或は境界、或は領受に差別あるが故に或は希求す可き事と名づけ、或は尋思す可き事と名づけ、或は耽著す可き事と名づく。是の故に是の如き一切の諸句の差別を宣說す。又可欣とは未來世に約す。希求す可きが故なり。可樂とは現在世に約す、現に欲樂して厭足無きが故なり。可意とは、過去世に約す、念の可意に隨つて追憶するが故なり。可愛とは妙色相に約す、三世を貫通して皆な愛す可きが故なり。又可欲とは、悅意記念するが故なり。欲の所引とは、欲界繫の故に、或は復た二種の差別に隨順して欲を受用するが故なり。可染著とは、處所を貪するが故なり。

第六目　煩惱を解す（三十八門あり）

（一）煩惱法門の差別を明す（三十門あり）　復次に五種の事に於て能く和合するが故に說いて名づけて結と爲す。五種の事とは、一には所結の事、二には能結の事、三には罪過の事、四には等流の事、五には趣向の事なり。諸結の所緣を所結の事と名づく。所以は何ん、愛恚に由り各所緣に於て相の差別に隨つて和合するが故なり。卽ち彼の諸結展轉して相引いて和合するが故に能結の事と名づく。諸結の因緣は現法の中に於て能く罪過を生じ乃至領受す、彼より生ずる所の心法の憂苦は此の因緣に由りて能く和合するが故に罪過の事と名づく。當來世の猛利なる貪等生成するの因と爲りて和合するが故に等流の事と名づく。能く五趣に生じ、諸趣の中に於て能く和合するが故に趣向の事と名づく。此の因緣に由りて自ら惡行を行じ、他の笞罰、縛錄、訶罵、驅擯の害等の種種なる衆苦に遭ひ、而も生起するが故に能く自ら損すと名づけ、若は自ら遭はず他をして遭はしむるが故に能く他を損すと名づけ、若は彼に由るが故に自他俱に遭ふを能く俱に損すと名づく。能く現法の罪を生ずとは、

に於て屍骸猶ほ在るなり。沒とは、若は是の時に於て屍骸殄滅するなり。又喪とは、色身に據るが故に、殁とは、名身に據るが故なり。壽退き煖退くとは、將に終らんと欲する時餘心處在するなり。命根滅すとは、一切の壽量皆な窮盡するが故なり。死とは、其の識、心胷の處を棄捨するが故なり。殞落とは、死より已後或は一七日、或は復た二、三七日を經るなり。

第四目　藏等を解す（十五句）

復次に、一切の愚夫異生其の六處に於て我を執するに由るが故に藏と名づけ、我所を執するが故に護と名づけ、薩迦耶を以て根本と爲し、各異世の間に趣の差別を見、我慢増上し愛現行するに由るが故に覆と名づく。順樂受の所有る六處に於て貪欲あるが故に味と名づけ、順苦受の所有る六處に於て瞋恚あるが故に結と名づけ、順不苦不樂受の所有る六處に於て愚癡あるが故に合と名づく。過去世の所有る六處に於て顧戀あるが故に隨眠と名づけ、未來世の所有る六處に於て希望あるが故に繫屬と名づけ、現在世の所有る六處に於て耽染することあるが故に執著と名づく。自ら攝受する他身の六處に於て執して我所と爲し、劣中勝にして自ら攝受するに非ざる他身の六處に於て慢の種類に依りて慢を發起し、不定地の欲界の所繫に於て後後の所有る希求を發起し、其の定地の色無色繫に於て其の所應の如く廣大の微妙に由るが故に厚重を發起するは在家品の色聲香味觸に依る。愛味の眷屬の隨逐する所に由るが故に甘味を發起するは出家品の六處に依る。懈怠放逸の煩惱に由るが故に遍く一切に於て捨離すること能はざるなり。

第五目　可喜等を解す

復た次に可欣、可樂、可愛、可意とは、當に知るべし此の四句は略して可愛の事を顯はすと。此の可愛の事に略して三種あり、一には希求す可き事、二には尋思す可き事、三には耽著す可き事なり。未來の可愛の事は希求す可きが故に名づけて可欣と爲し、過去の可愛事は唯だ欲す可きが故に、

『(一)生と(二)老と(三)死と(四)藏等と、(五)可喜等と(六)煩惱と、(七)廣く貪瞋癡を說くと、(八)少等と(九)差別等となり。』

第一目　生を解す(十句)

言ふ所の生とは、謂はく初の結生卽ち名色の位等生ず、則ち是れ胎藏圓滿するなり。出は謂はく胎を出づるなり。現は謂はく嬰孩乃至少年及び中年の位なり。起とは乃至極老年の位なり。又蘊得とは、謂はく名色の位の界得、卽ち是れ此の位の中に於ける彼の種子の得なり。處得と言ふは、名色增長して六處圓滿するなり。諸蘊現ずとは、謂はく出胎より乃ち老位に至る。命根起るとは、故き衆同分を捨て新らしき衆同分を取るなり。

第二目　老を解す(十四句)

復次に、顚蹶と言ふは、年衰邁する時行步去來多く傴仆するが故なり。皓首と言ふは、髮毛變改して白銀色なるが故なり。皺多しと言ふは、皮緩び皺むが故なり。衰熟と言ふは、言はく衰邁する時卽ち彼れ黃皺光澤無きが故なり。朽壞と言ふは、勢力勇健皆なあること無きが故なり。脊傴曲すとは、身形前に僂まり杖に憑つて行くが故なり。多くの諸の黑子身を莊嚴すとは、青黑雜黶支體に遍ずるが故なり。惛耄と言ふは、所作の事、經行、住等に於て多く能くすること無きが故なり。羸劣と言ふは、諸根境に於て多く能くすること無きが故なり。衰退と言ふは、念智慧等多く能くすること無きが故なり。遍く衰退すとは、卽ち諸根等彼彼の念を經、瞬息等の位漸く損減するが故なり。諸根熟すとは、卽ち彼れ衰廢して堪能無きが故なり。諸行朽つとは、根の所依處時久しきを經るが故なり。體腐敗すとは、卽ち彼の所說の性衰變するが故なり。

第三目　死を解す(八句)

復た次に、殞とは、身形を捨つるが故なり。終とは、死時に臨むが故なり。喪とは、若は是の時

く一有情の解を發起するが故なり。受を浮泡に喩ふは、二和合して生じ、久しく堅住せざると相似する法なるが故なり。地の如しと言ふは、所謂る諸根彼れより生じ(彼れに)依るが故なり。雲の如しと言ふは、謂はく諸の境界なり、雨の如しと言ふは、所謂の諸識なり、雨の擊つが如しと言ふは、所謂る諸觸なり。浮泡の如しとは、所謂る諸受は速疾に起請して堅住ならざるが故なり。想は陽焰に同じとは、飄動の性なるが故に、無量種の相變易して生ずるが故に、所緣に於て顚倒を發さしむるが故に、其の境界をして極顯了ならしむるが故に、此に由りて男女等の相を分別して差別を成ずるが故なり。云何んが行を芭蕉に類するや。明眼の人の如しとは、謂はく聖弟子なり。利刄と言ふは、謂はく妙慧刀なり。林に入ると言ふは謂はく五趣に於て意を擧げて種種の自性衆苦の差別に攀緣すること樹法に同じきが故なり。端直なる芭蕉柱を取ると爲すとは、謂はく作者、受者の我見を爲すなり。其の根を截るとは、謂はく我見を斷ずるなり。葉を披拆すとは、委細に簡擇すれば唯だ種種なる思等の諸行の差別の法のみあるが故なり。彼れ其の中に於て都べて所獲無しとは、謂はく彼れ時を經て堅住無きが故なり。何に況んや堅實なる者をや、何に況んや餘の常恒なる實我の作者、受者ありて而も見ることを得べけんや。云何んが識は幻事の如くなるや。幻士と言ふは、福、非福、不動行に隨ふなり。識は四衢道に住すとは、四識住に住するなり。四種の幻化の事を造作すとは、謂はく象馬等なり。象身等の如く現に見る可しと雖も而も眞實の象身等の事無し。是の如く應に知るべし福、非福、不動行に隨つて識四識住に住し、作者及び受者等の我相見る可きありと雖も、然も眞實の我性の得可き無しと。又識は内に於て其の實性を隱し、外に異相を現ずること猶ほし幻像の如し。

第二項　黑品の異門を解す

復た次に、已に白品の異門を說けり、黑品の異門をば今當に說くべし、嗢拕南に曰はく、

復た二種の雜染の因緣あり、謂はく不如理作意及び彼の處に順ずる法なり。此の因緣に由りて彼れ生起することを得、是の故に此を說いて彼の因緣と爲す。

（八）無常を解す　復次に、所有る無常は皆な是れ苦なりとは義何の謂ぞや。若し無常の衆同分ある者は生老等の衆苦ありて生起し、若し諸觸に依りて諸受ある者は彼れ皆な變壞す、生じ已つて尋いで滅するが故に諸受皆な悉く是れ苦なりと說く。若し生等の苦法あり、及び壞等の苦法あらば彼れ皆な無我なり、自ら我に非ざるが故に是の處所に於ても亦た我あること無し、此に由りて空無我の行を攝受す。又解了とは、聞所成の慧なり、諸の智論者は是の如く說くが故なり。等解了とは、思所成の慧なり。審解了とは、修所成の慧なり。卽ち是の如き三慧の行の中に於ける所有る諸忍を名づけて喜樂と爲す、若は等喜樂し、若は遍喜樂す。又無常の隨觀、斷の隨觀、離欲の隨觀、滅の隨觀ありとは、聲聞地に已に廣く分別するが如し。又無常力の損害する所なり、乃至廣說、當に知るべし此の中增一の略文は無常等の差別を顯はし、障礙の差別を後と爲すこと其の所應の如しと。未だ得ざる所を獲得せんと欲するが爲めとは、最初に得るが故に、或は先に下劣にして所證あるが故なり。上差別に於て作證すとは謂はく。其の斷に於て作證するが故なり。觀察と言ふは、此れは慧を說けるなり。審慮と言ふは、三摩地を說けるなり。如理觀察とは、此れは二法の無顚倒に轉ずることを說けるなり。實にあること無しと雖も而も顯現すとは、謂はく此の中に於て實に樂無きが故なり。虛とは、空無我の故なり、僞とは、不淨の故なり、不堅とは、無常の故なり、此れ則ち四顚倒無きことを顯示するなり。

（九）聚沫を解す　復次に、色は聚沫の如しとは、速に增減するが故に、水界より生ずるが故なり。飮食の味を思ふは、水の所生なるが故に、揉捼す可らざるが故なり、泥團の如く轉變せしめて餘物を造作すべきに非ず、是の故に說いて揉捼すべからずと言ふ、又實に聚に非ずして聚に似て顯現し、能

【一】無常を辨ず。
【二】壞苦、苦苦、行苦等。
【三】增一阿含經。
【四】二法とは慧と定なり。
【五】聚沫等を辨ず。

有の中に於て愁憂の著を作す、現在世の所攝の有の中に於て五種の著あり、一には修治を作し、二には救護を作し、三には我所と作し、四には高勝と作し、五には下劣と作す、未來世の所攝の有の中に於て行を作し動を作す。總じて三處に於て極厚重と作し極甘味と作し、愁憂を作すとは愛する所變壞するが故なり。修治を作すとは、養育し攝藏するが故なり。救護を作すとは、逼惱する處に於て求めて救護を作すが故なり。我所と作すとは、執して我所と爲すが故なり。高勝と作すとは、我を計して勝と爲し而も憍慢を起すが故なり。世尊の言の如く世間の衆生は慢を高幢と爲すが故なり。下劣と作すとは、我を計して劣と爲し而も憍慢を起すが故なり。行を作すと言ふは、是れ其の未來世を希望する愛なり。動を作すと言ふは、既に希望し已つて方便して追求するなり。極厚重と作すとは、是れ愛樂する所にして食用す可きに非ず、謂ゆる金銀等にして應に貿易すべし。極甘味と作すとは、是れ食用すべきなり。復た差別あり、謂はく此の五句は略して得道の道果作證を顯はす。(一)是を婆羅門と爲すとは、略して得道を顯はし、(二)猶豫等無く、(三)諸の惡作を斷じ、(四)諸の貪愛を離れ有非有の著に於て隨眠あること無しとは、是の如き諸句は略して道果作證を獲得することを顯す、所辨を記するに於て疑惑斷ずるが故に、所行の中に於て一切の法を忘失法の行斷ずるが故に、未來世に於て苦因緣ずるが故に、現在の若因たる麁重斷ずるが故なり。言ふ所の有とは、謂はく此の義の中に當に知るべし其の三界所攝の諸相に於て作意すと。非有と言ふは無相界に於て作意し思惟するなり。言ふ所の著とは、謂はく此の義の中には是れ貪瞋癡なり。無相定の諸の有學の者の如きは猶ほ隨眠あり、阿羅漢は尋思、戲論、著、想の四種の雜染有ることを得るに非ず。前の二は是れ出家品、後の二は是れ在家品なり、著の隨眠あるに由るが故に彼れ生起することを得。諸の出家の者は追て曾て更し所の境を憶念するに由るが故に尋思あり、動亂現行するが故に戲論あり、諸の在家の者は現前の境に住して著あり想あり、染著あつて諸相を取るに由るが故なり。

惑をば皆な能く遣るが故なり。又(四)佛世尊能く眼と爲るとは、謂はく能く倶生の慧を引發するが故なり。(五)能く智を爲すとは、謂はく能く加行の慧を引發するが故なり。(六)能く義を爲すとは、謂はく能く思所成の慧を引發するが故なり。(七)能く法を爲すとは、謂はく能く聞所成の慧を引發するが故なり。(八)顯了せざる義を能く決了すとは、一切の疑惑をば皆な能く斷ずるが故なり。(九)能く一切の義の所依と爲るとは、謂はく能く一切の世間及び出世間の興盛の事を引發するが故なり。

(六)厭を解す　復次に、厭とは、謂はく見道に於てするなり。離欲と言ふは、謂はく修道に於て離欲究竟するなり。言ふ所の滅とは、謂はく無學に於て一切の依の滅するなり。前の二種は加行位に於て厭行及び離欲行を修習し、後の一種は無學位に在りて滅行を行ずるなり。又厭と言ふは、諦を見るに由るが故に一切の行に於て皆な悉く厭逆するなり。離欲と言ふは、修道に由りて貪を永斷するが故なり。解脱と言ふは、貪を離るるに由るが故に、一向安隱にして餘の煩惱に於て心に解脱を得るなり。遍解脱とは、煩惱斷ずるが故に生等の苦に於て、普ねく解脱を得るなり。

(七)梵志を解す　復次に、是れを婆羅門と爲すとは、究竟して彼岸に到るが故に、諸惡を蠲除するが故なり、是れを其の相と爲す。猶豫等無しとは、自の所證に於て疑惑を離るるが故なり。諸の惡作を斷ずとは、應作の事に於て作さざる無きが故に、不應の事を作すことあること無きが故なり。諸の貪愛を離るとは、利養恭敬の愛あること無きが故なり。有非有の著に於て隨眠あること無しとは隨眠永斷するが故なり。當に知るべし此の中若は現在世若は未來世を之を名づけて有と爲し、其の過去世を名づけて非有と爲すと。此の諸句に由りて無倒に觀察するなり。婆羅門の相は前の三句に由りて多聞と及び正知とにして其の相を觀察することを顯示す。或は謂はく善品を正修習せざるが故なり。復た第四の一句に其の相を觀察することを顯示し此の中の著とは、謂はく八種の著なり。非

に廣說すべし。

(1)(一)又大師子とは、是れ其の總句なり。(二)腹所生とは、異生卑劣の子を簡去するが故なり。(三)口所生とは、說法の音に從つて誕生するが故なり。(四)法所生とは、如理作意の法隨法行の所生なるが故なり。(五)法所化とは、法身路に從つて相似せる法を成立することを得るが故なり。法等分とは、無漏法の財寶と相似せる法を受用するが故なり。是の如きの諸句は增上より生ずる圓滿及び父と相似せる法生ずる圓滿を顯示す、謂はく初めの句は其の增上より生ずる圓滿の中に於て器の過失を遮し、第二の句は其の精血不淨の所生を遮し、第三の句は其の欲貪非正法の生を遮し、是の如き三句は增上より生ずる圓滿を顯示し、第四の句は自體相似の法を顯示し、第五の句は受用相似の法を顯示し、是の如き二句は父と相似する法生ずる圓滿を顯示す。

(3)又序とは是れ緣、集とは是れ因なり。緣の增上の故に彼の種類と名づけ、因增上の故に彼の所生と名づく。因の所生と雖も緣の勢力を藉りて方に生起することを得、彼の依と爲るが故なり。又此の中に於て後の句は前を釋す。

(4)(一)又善見とは、是れ其の總句なり。(二)善知と言ふは、法義を知るが故なり。(三)善思惟とは、其の正理の如く思惟するが故なり。(四)善黠慧とは、全分知るが故なり。(五)善通達とは、如實に知るが故なり。後の二句に由りて善見の性を顯はし、前の二句に由りて彼の加行を顯はす。

(5)又聖と言ふは、是れ無漏の故に、及び在聖とは、相續の中なるが故なり。出離と言ふは、三界の一切の若を出離するが故なり。決達と言ふは、究竟して出離し退轉すること無きが故なり。

(五)惠施を解す(九句あり)　復次に、(一)諸法は皆な世尊を以て本と爲すとは、佛世尊は是れ其の最初に現等覺じたまふに由るが故なり。(二)世尊を眼と爲すとは、現等覺じ已つて諸の天人等の爲めに開示したまふが故なり。(三)世尊を依と爲すとは、所說の法の中に生起する所に隨つて一切の疑

(1)大師等の六句を釋す。

(3)序等の四句を釋す。

(4)善見等の五句を釋す。

(5)聖等の三句を釋す。

するが爲めに請問を興し、若は悟解せず、或は復た疑に沈めども終に譏誚せず、其の勝なる者に於ては恭敬し隨順し、等に於ても劣に於ても法を恭敬するが故に亦た輕慢せず、說法師に於て深く尊重を生ぜば說法者の如く當に無上の大果勝利を獲べきが故なり。法を輕んぜずとは、是の言を作さず、此れ文字章句を綺飾するに非ず、所有る文句は悉く皆な麁淺なるが故なりと。法師を輕んぜずとは、是の言を作さず、彼れ我が所に於て種姓卑劣等の故なりと。自ら輕んぜずとは、是の言を作さず、我れ法を解するに於ては力能あること無く、其の所證に於ては怯劣無きが故なりと。奉教心とは、惱亂の心無く唯だ解を求めんと欲するが故なり。心一趣とは、文句の差別を領解せんと欲するが爲めの故なり。耳に屬して聽くとは、音韻の差別を了知せんと欲するが爲めの故なり。修治の意とは、甚深の義に悟入せんと欲するが爲めの故なり。一切の心に於て繫念せざる無しとは、無間に音韻文句の義を領解せんと欲するが爲めの故なり。了知せざる無く通達せざる無く而も空しく過る者あり。

(四)偈を解す(五段あり)　(1)復次に(一)正行と言ふは、謂はく是れ總句なり。(二)應理行とは果に住する有學なり。(三)質直行とは向道に住するなり。(四)和敬行とは、是れ其の無學にして彼れ唯だ大師の正法及び學處等に於て深く恭敬するに由るが故なり。(五)隨法行とは、因に於て轉ずる時の法隨法行なり、他の音を聞くに由り、內に正しく如理にして思惟するが故なり。又應理行とは、是れ其の正道と及び果滅の行なり。質直行とは、其の聖教の如く正修行して諂無く誑無く如實に顯現するなり。和敬行とは、六堅法と而も共に相應するなり。隨法行とは、法隨行の諸の阿羅漢の諸漏永盡するなり。乃至廣說、最極究竟なり。乃至廣說、亦たは出離とも坑塹を超出すとも坑塹を越度すとも名づく。乃至廣說、五支を永斷じ六支を成就するなり。乃至廣說、預流の不顚墜法を獲得し、決定して三菩提の果に趣向するなり。乃至廣說、是の如き一切は自處所の攝事分の中に於て我れ當

(1)正行等の五句を釋す。

【一】六堅法とは六和敬なり。

若し彼れは是れ增上なりと了知し已れば卽便ち殷重に其の所能に隨つて己が所有を盡して爲めに法を說き、彼彼の差別未曾有の義を開示せんと欲するが爲めに直に詞を華にするに非ずして樂說するのみ。次第とは義を開示するが故なり。隨密とは、妨難を設くるが故なり。隨會とは、彼を顯釋するが故なり。歡喜せしむとは、誹謗する者を化するが故なり。愛樂せしむとは、處中なる者を化するが故なり。喜樂せしむとは、受敎者を化するが故なり。讚勵とは、彼の實德を求めて稱順する心を以て自の言音を發し、揄揚し讚美するなり。訶擯とは、彼の實過を觀、無恚心を以て自らの言音を發し、開示し訶責するなり。道理とは、四の道理を具ふるが故なり。謂はく觀待道理と作用道理と法爾道理と證成道理となり。有益とは所爲の處に於て棄捨せざるが故なり。無雜とは、雜亂無きが故に、繫屬することあるが故なり。有法とは、能く義を引くが故に、苦等に於て無量種の出離遠離所生の法あるに依るが故なり。衆會の如しとは、刹帝利等の四種の會衆の堪能する所に隨ふが故なり。慈心を以てすとは、彼をして樂義を得しめんと欲するが爲めの故なり。利益心とは、云何にして當に、若し殷重に正法を聽聞することあらば皆な悟解を得、大利益を獲しむべきが故なり。哀愍心とは、彼れをして法隨法行を修せしめんと欲するが故なり。無所依とは、利養恭敬名稱の爲めにせざるが故なり、謂はく衣服等の事に依止せず、亦禮敬等の事に依止せず、唯だ他をして正法に悟入せしめんと欲し、又他に於て輕懱する所あらず、乃至廣說。自ら高ぶらずとは、利養恭敬の事の爲めの故に是の如き言を作さず、「唯だ我れのみ能く是の如き法律を知る、汝等が輩には非ず」と、乃至廣說、己が功德を讚し彼れの過失を談ずるなり。時時の間に於て應に法を聽くべき者至れる是の如きの時應に自ら觀察すべし、我れ今法を說くに多所作あり、他のもの法を說く時應に正に了知して我れ中に於て當に障礙を爲すこと勿るべしと、卽便ち殷重に謙下の心を以て卑座に坐し、威儀を具足し、其の所能に隨つて正法を聽聞し、恭敬の相を起し、先に未だ解せざる義を啓悟せんと欲

尿不淨は變壞して成ずる所なるが故に臭處と名づけ、諸の肉血等の變壞して成ずる所なるが故に生臭と名づく。厭逆すべしとは受用する婬欲變壞して成ずる所は惡逆す可きが故なり。

(二)延請を解す　復次に、應に招延すべしとは、世財を捨つるに約し、應に奉請すべしとは、貪愛を盡すに約するなり。果報を求めんと欲す、是の故に招延す。解脱を求めんと欲す、是の故に奉請す。應に合掌すべしとは、卽ち二事の爲めに延請する時なり。應に和敬すべしとは、應に禮拜問訊等を設くべきが故に、應に彼れと戒見同じかる可きが故なり。無上なる福田にして世の應に奉施すべきものとは、彼れに於て惠施すれば果無量なるが故なり。

(三)法を解す(四十五句)　復次に、善說とは、文義巧妙なるが故なり。現見とは、現法の中に於て證得す可きが故なり。無熱とは、煩惱を離るるが故なり。無時とは、三世を出づるが故なり。難引とは、老病死等も引く能はざるが故なり。難見とは、天等の趣の中には見る可らざるが故なり。內の自所證とは、唯だ信ずるのみ、他等の證すること能はざるが故なり。諸の有智とは、謂はく學と無學を舍と爲し洲と爲し、救と爲し歸と爲し趣と爲す者なり。後後の句に由りて前前の句を釋して出離の義を顯はすなり。又能く四聖諦を了知するが故に名づけて正見と爲す。生起と言ふは、一切時に於て生ずべきが故なり。已生起とは、過去世に於て無學の位に住せるなり。今生起とは、現在世に於て或は已に證得し、或は修圓滿するなり。當生起とは、或は未だ證得せず、或は勤修習し、應に修すべく應に習すべく應に多修習すべきものは、其の所應に隨つて前の如く當に知るべし。應に隨護すべしとは、退墮に隨順する法を遠離するが故なり。應に觸すべしと言ふは、身體に由るが故なり。應に作證すべしとは、或は果、或は勝智をば說の如く我れ已に道を證せるが故なり。時に應じて說くとは、若し彼の願樂して聞かんと欲するを了知し、及び聞くに堪へたる者には方に爲めに說くべく、卑座に坐する等是れを名づけて時と爲す、應當に說を序すべきに時を先とする所作なり。

卷の第八十四

攝異門分の下

第四目　欲等の九門を解す

復次に、嗢拕南に曰はく、

『(一)欲の三種と、(二)延請と、(三)法と、(四)倂と、(五)惠施するが故なると、(六)厭と、(七)梵志と、(八)無常とにして、(九)聚沫等を後と爲す。』

(一)欲の三種を解す　諸欲は無常、虛僞、不實なりとは、謂はく諸欲に於て顚倒なりと宣說するは、是の四種の顚倒の事を以ての故なり。當に知るべし此の中に虛の故に無我なり、僞の故に不淨なり、不實の故に苦なり、是の處に於て樂は實に非ざるに由るが故なりと。然るに彼の諸欲は常等に似て現ずるを說いて妄法と名づく、顚倒の事なるが故なり。云何んが諸欲を名づけて妄法と爲すや。此の義を顯はさんが爲に幻事の喩を說く、常等に非ずと雖も然も似て顯現するが故なり。彼の法愚夫を誑惑するに同じとは、謂はく無聞の愚夫彼の諸欲に於て如實に知らざるが故に長夜に於て恒に欺誑せられ、深く染著を生じ、變壞の苦の爲めに逼觸せらる。諸の聰慧なる者は則ち是の如くならず、如實に知るが故なり。又彼の諸欲を枯骨に喩ふることは飽くこと無からしむるが故なり。段肉に喩ふることは多く共ずる所なるが故なり。草炬に喩ふることは是れ非法の行、惡行の因なるが故なり。一分炭に喩ふることは欲愛を增長し大に熱惱するが故なり。大毒蛇に喩ふることは諸の聖賢の爲めに遠離せらるるが故なり。夢の所得に喩ふることは速に散壞するが故なり。假借する所の莊嚴の具に喩ふることは衆緣に託するが故なり。諸の樹端の爛熟せる果に喩ふることは危亡の地なるが故なり。又不淨とは是れ其の總句なり。臭穢と言ふは受用する飲食變壞して成ずるが故なり。屎

ふは、謂はく所住の識無ければ名色に趣入する事あること無きが故に、自體永く生ぜざるが故なり。生長すること無しとは、謂はく名色更に增廣することあること無きが故なり。一切の行皆な寂止すと言ふは、謂はく諸の五蘊皆な止息するが故なり。

(八)空を解す　復次に、言ふ所の空とは、謂はく一切の煩惱等を離るるが故なり。無所得とは、謂はく一切の所有る相を離るるが故なり。愛盡と言ふは、謂はく未來の事を希求せざるが故なり。離欲と言ふは、謂はく現在に受用する嘉樂無きが故なり。言ふ所の滅とは、謂はく餘の煩惱斷ずるが故なり。涅槃と言ふは、謂はく無餘依の故なり。

(九)無常を解す　復次に、無常と言ふは、謂はく性は破壞朽敗の法なるが故なり。有爲と言ふは、謂はく前際に依り尋思する所なるが故なり。造作と言ふは、謂はく後際に依り希望する所なるが故なり。緣生と言ふは、謂はく現世の衆の因緣力に依り生起する所なるが故なり。有盡法とは、謂はく一分盡くるが故なり。有沒法とは、謂はく全分滅するが故なり。又有盡法とは、謂はく全分滅するが故なり。有沒法とは、謂はく相續變壞するが故なり。有離欲法とは、謂はく過患相應するが故なり。有滅法とは、謂はく一切有爲の法は皆な出離することあるが故なり。

(十)無餘を解す　復次に、無餘斷とは、謂はく是れ總句なり。永へに棄捨すとは、諸纒斷ずるが故なり。永變吐すとは、隨眠斷ずるが故なり。永盡と言ふは、過去に解脫せるが故なり。永離欲すとは現在に解脫するが故なり。永滅すと言ふは、未來に解脫するが故なり。永寂靜なりとは、見道に由るが故なり。永滅沒すとは、修道に由るが故なり。當に知るべし此の中に二種の道にて煩惱の事を斷ずるに由りて餘無く斷ずることを顯はすと。

瑜伽師地論卷第八十三

【三】二種の道とは見道と修道なり。

ざるが故なり。是の如き五種は道の過失を顯はし、弊趣惡趣とは趣の過失を顯示し、道失惡道にして行き及び不善士に親近すとは、能行の補特伽羅の所有る過失を顯示す。諸の盜賊等を不善士と名づく。

（五）無爲を解す　復次に、無動とは謂はく一切の相をば皆な遠離するが故なり。無轉とは謂はく貪愛盡くるが故に、諸の境界に於て轉變無きが故なり。難見とは謂はく甚深なるが故なり。甘露とは謂はく生老病死皆な永盡するが故なり。安隱とは、謂はく一切の人と非人との災横怖畏を超過するが故なり。淸涼とは謂はく一切の苦皆な寂滅するが故に、極淸涼なるが故なり。善事とは謂はく現法樂住の所緣の境なるが故なり。吉祥に趣くとは謂はく一切の煩惱の所緣の境を斷ずるが故なり。愁憂無しとは謂はく一切の愛非愛を超過するが故に、又證得し已つて失壞無きが故なり。死歿せずとは謂はく常住の故に、退還せざるが故なり。熾然なしとは謂はく淸淨なるが故なり。熱惱無しとは謂はく所欲の匱乏永く止息するが故なり。無病とは謂はく一切の病諸の癰瘡等永く寂靜なるが故なり。動亂無しとは、謂はく一切の動亂皆な滅盡するが故なり。涅槃とは、謂はく一切の依皆な寂滅するが故なり。

（六）不有を解す　復次に、我は何ぞ當に不有なるべき、我所は何ぞ當に不有なるべきやとは、謂はく未來世に約して我我所の性の所攝、內處外處の所攝、自の內體の性及び攝受する事に於て不生を希求するが故なり。又復た依止の不生を希求するが故に、及び彼れに依る受の不生を希求するが故なることを顯示す。我は當に不有なるべく、我所は當に不有なるべしとは、謂はく現在世に約して說く、此は無常滅を觀ずる前に擇滅を觀ずるなり。又前は但だ希望あるのみなるが故に、後は現在の因に於て無常性を觀ずるが故なり。

（七）不相續を解す　復次に、不相續とは、謂はく死歿し已つて後餘識生ぜざるが故なり。取無しと言

隨順するが故に掉を說き、色貪に隨順するが故に慢を說き、無色貪に隨順するが故に無明を說く。根本を拔除すとは隨眠を害するが故なり。枝條を摧折すとは下地の善法彼に由り一斷滅して增長せざるが故に、無常想の所緣を以て無常想を顯示し、自心に作意し、無常を觀ずるが故なり。臺閣とは、謂はく、解脫と俱行する無常想なり。梁棟とは、謂はく彼の依因なり。象跡とは、謂はく不淨等の想に於て第一なりと爲るが故に、所緣廣大なるが故なり。流注とは、謂はく解脫の因と俱行する無常想は能く涅槃に趣くが故なり。日出とは、謂はく能く無明の闇を對治するが故なり。輪王の如しとは、謂はく無學の無常想なり。城王の如しとは、謂はく所餘の想なり。又或は阿練若に居り、或は樹下に居り、或は空室に居り、或は迥露に居り、樹下覆障等を取るに由るが故に卽ち一切の臥具の遠離を攝す。唯だ色のみありて無常の性なりとは、謂はく唯だ色のみあつて都べて我あること無く、是の如く加行を正修するなり。

(三)底沙を解す[三]　復次に、略して四種の道に往趣する障、二種の道等あり。謂はく疑に由るが故に發趣すること能はず、復た發趣すと雖も邪尋思に由りて餘處に往き、邪分の尋思の見行に由るが故に是の事無しと雖も然も教授教誡に堪任せざるなり。言ふ所の忿とは、謂はく他の諫諍する時なり。苦惱と言ふは、謂はく出家の者自在を得ず、禁約し艱難する麁弊なる行等なり。不樂と言ふは瞋を雜ふる事なるが故なり。此の二種は猶ほし坑澗の如し、又此の二種は能く行路を障ふ。是の事無しと雖も利養及び恭敬に由るが故に山林に入るに於て能く障礙を爲す。猛利と言ふは、深稠林に處するが故なり。所以は何ん、攝受する所の事を捨つと雖も而も此を捨つること能はざるが故なり。

(四)怖を解す　復次に、(一)有怖と言ふは、謂はく盜賊及び矯詐あるが故なり。(二)有畏と言ふは、謂はく稠林を涉るが故に、諸の惡獸及與び非人の諸の恐畏あるが故なり。(三)有刺と言ふは、謂はく一切處に毒刺多きが故なり。(四)失道と言ふは餘處に往くが故なり。(五)惡道と言ふは平正なら

【三】底沙を辨ず。底沙(Tiṣya)とは星の名。此星の名に從つて底沙佛と名づくる佛あり、四障及び二道は底沙佛の爲めに說ける敎なりとす。

差別に悟入するに由るが故に、器世間の謂ゆる東方等の十方世界の無邊なる成壞に於て善く了知するが故に、又世間の諸法の自性、因緣、愛味の過患、出離、能趣の行等に於て皆な善く知るが故なり。無上丈夫調御士とは、智無等の故に、過上無きが故に、現法の中に於て是れ大丈夫にして多分に無量なる丈夫を調御し、最第一なるが故に、極尊勝なるが故なり。天人師とは、彼の天人甚深の義を解し、正行を勤修するに力能あるに由るが故なり。佛陀とは、謂はく畢竟して一切の煩惱並に諸の習氣を斷じ、等正覺阿耨多羅三藐三菩提を現ずるが故なり。薄伽梵とは、坦然として妙菩提座に安坐し、任運に一切の魔軍を摧滅する大勢力の故なり。此の中に如來は是れ初めの總序なり。應正等覺とは、謂はく永く一切の煩惱障及び所知障を解脫するが故なり。其の別の中に於て略して二種あり、所謂る共德及び不共德なり。共德の中に於て且く諸の煩惱障及び所知障を解脫すと說く、自餘の明行圓滿等の句は是れ不共德なり。

(二)無常想を解す　復次に、無常想に於ては素怛纜の中にて修す、謂はく若は修し、若は習し乃至廣說。修果とは、謂はく一切の欲貪乃至廣說。修の差別とは、謂はく譬喩の差別の故なり。修の方便とは、謂はく或は阿練若に住す、乃至廣說。此の中に若し修とは、謂はく了相作意に由るが故なり、若し習とは、謂はく勝解作意に由るが故なり。多修習とは、謂はく餘の作意に由るが故なり。又若し修とは、謂はく所知の事に於て發趣するが故なり。若し習とは、謂はく無間に殷重に加行を修するが故なり。多修習とは、謂はく長時に於て熟し、修習するが故なり。處と爲すとは、所依と作すが故なり。事と爲すとは所緣と作すが故なり。隨順とは、作意し思惟するに由るが故なり。串習とは所欲に隨つて艱難無きことを得るが故なり。善攝受とは正法を聽聞するが故なり。善發起とは內に於て如理に作意し、思惟するが故なり。又善攝受とは殷重に作意するが故なり。善發起とは無間に作意するが故なり。又善攝受とは究竟に到るが故なり。善發起とは正加行するが故なり。欲貪に

(十四)依等を解す　復次に、依とは謂はく五取蘊と及び七種に攝受する所の事なり、卽ち是れ父母及び妻子等なり。言ふ所の取とは、謂はく諸の欲貪を亦たは名づけて取と爲す、不安立及び安立に由るが故に四の取心ありと說く。依處とは、謂はく四識住なり。執著と言ふは、謂はく諸の煩惱能く依に趣くを卽ち名づけて纒と爲し、彼の品の麁重は說いて隨眠と名づけ、是の如きを依と名づく、取心の依處なり。此の有識身及び外の一切の相の中に執著し隨眠すとは、謂はく我我所に於て、因緣の境界の相の中に我慢し執著し隨眠するなり。

(十五)我作等を解す　復次に、我我所の行とは、謂はく薩迦耶見なり。我慢と言ふは、謂はく卽ち此れ慢なり、卽ち彼の諸纒を名づけて執著と爲す、既ち彼の麁重を名づけて隨眠と爲す。執著するは多分は是れ諸の外道なり、隨眠は二に通ず。

第三目　如來等の十門を解す

復次に、嗢拕南に曰く、

『(一)如來と(二)無常想と、(三)底沙と(四)怖と(五)無僞と、(六)不有と(七)不相續と、(八)空と(九)無常と(十)無餘となり。』

(一)如來を解す　如來、應、正等覺、等とは經に分別するが如し。言ふ所の應とは供養に應ずるが故なり。明行圓滿とは所謂る三明と遮行と行行と皆な悉く圓滿するなり。又復た四種の增上心法現法樂住皆な悉く圓滿するなり。前は是れ行行、後は是れ住行なり、此の中に淸淨なる身語意業現行す。正命は是れ行圓滿なり、根門を密護するは是れ遮圓滿なり。中に此の二種は如來の三種不護と無忘失法とを顯示す。過を造らざる世間の靜慮は自苦行を遮するに由る。善逝と言ふは、謂はく長夜に於て一切種の自利利他の二功德を具ふるが故なり。世間解とは、謂はく一切種の有情世間及び器世間に皆な善く通達するが故に、善く有情世間の依、前後際宿住死生の依、一切時の八萬四千の行の

我生已盡とは、二種の生あり。一には生身の生、此れは前に說くが如し。二には煩惱の生、此れは微薄なるが故に亦た說いて盡と爲す、此れ則ち初の二果を記別するなり。梵行已立とは、謂はく不還果には非梵行の貪此に永斷するが故なり。所作已辦、不受後有とは、謂はく阿羅漢なり。當に知るべし此の中には四種の解了の行相を記別すと。

（十三）天世間とを解す　復次に、天世間を屛くとは、此れ總句なり。此れに二種あり、一には魔を屛き、二には梵を屛き、沙門婆羅門を屛く。衆生とは、謂く諸の沙門若は婆羅門の人中に生在して魔梵を希求して修行する者なり。諸天人生衆生を屛くとは、謂はく天中に於ては魔及び梵を屛き其の人中に於ては沙門、婆羅門を屛くなり。是の如く總じて三縛を解脫し、欲貪を出離することを結す。又毘柰耶、斷、超越とは、毘柰耶は了相と勝解との作意に由り、斷は遠離等の作意に由り、超越は方便究竟果作意に由る。離繫と言ふは九結を離るるが故なり。解脫と言ふは一切の生老等を解脫するが故なり。離顚倒とは見道に由るが故なり。言ふ所の多とは修道に由るが故なり、彼の修道に多修習するに由るが故に說いて名づけて多と爲す。利益と言ふは、謂はく諸の善行なり。安樂と言ふは損惱の行無きなり。哀愍すと言ふは、謂はく一あるが如し、諸の善行に由り、損惱の行無きなり。他を哀愍するは是れ所求の事なるが故に、能く義利を引くが故に之を名づけて義と爲す。愛樂す可きが故に、罪あること無きが故に利益と爲す。安樂とは、謂はく彼に於て所有る善行を起して損惱の行無きなり。言ふ所の人とは、謂はく刹帝利等なり。若しは佛の世間に出現し、善く正法を說き、善修行を增し、能く多く利益し、能く多く安樂にしたまふに因りて或は但だ自ら利益安樂を爲して世間を悲愍し、或は但だ他の利益安樂を爲し、或は二種を爲すあり、是の故に說いて其の義利、利益、安樂を爲すと言ふ。此の中唯だ天及び人のみを說くは彼に勢力ありて能く其の義を了じ、正行を修するが故なり。

相作意なり。(五)解とは、謂はく勝解作意なり。(六)知とは、謂はく遠離等の作意なり。(七)等解了とは、謂はく自相を了するが故なり。(八)近解了とは、謂はく共相を了するが故なり。(九)黠了とは、謂はく了すること其の所有を盡すが故なり。(十)通達とは、謂はく了すること其の所有の如くなるが故なり。(十一)觸とは、謂はく八聖支道に於ける梵行の所攝なり。(十二)作證とは、謂はく彼の果たる涅槃に於てするなり。

(十)我を解す　復次に、我とは、謂はく五取蘊に於て我我所の見現前し行ずるが故なり。有情と言ふは、謂はく諸の賢聖如實に唯だ此の法のみありて更に餘無しと了知するが故に、又復た彼に於て愛著あるが故なり。意生と言ふは、謂はく此は是れ意の種類の性なるが故なり。摩納縛迦とは、謂はく意に於て或は高或は下なるに依止するが故なり。養育者と言ふは、謂はく能く後有の業を增長するが故に、能く一切の士夫の用を作すが故なり。補特伽羅とは、謂はく能く數數諸趣に往取して厭足すること無きが故なり。命者と言ふは、謂はく壽和合して現に存活するが故なり。生者と言ふは謂はく生等の所有る法を具ふるが故なり。

(十一)斷を解す　復次に、當に諸愛を斷じ、諸結を止息すべしとは、謂はく適ら聖諦に於て現觀を得る時、便ち能く三結を永斷じ、一切處の後有の愛に於て復た現行せず、彼れ後時に於て數數生滅隨觀を勤修し、復た能く餘無く慢等を永斷するなり。是の故に說いて能く正修習して諸慢を永斷すと言ふ。眞現觀の故に彼の愛の隨眠一切永斷す、此の因緣に由りて當來の諸苦諸の後有の法復た得可き無く、又能く究竟して苦の邊際を作す。

(十二)生を盡くす等を解す　復次に、我生已盡とは、謂はく第八有等なり。梵行已立は、謂はく聖道に於て究竟して修するが故に復た退失無きなり。所作已辦とは、謂はく一切の結永餘無きが故に一切の道果已に證得せるが故なり。不受後有とは、謂はく七有に於て亦た永盡するが故なり。又た

せざるに非ず、他を緣ずる智に非ざるに由るが故なり。(二)言ふ所の苦とは二種の苦あり、謂はく生等の諸苦と及び諸の所有る受を皆な說いて苦と爲す。此の二種の苦は、其の所應の如く、生身の展轉して有を見るに由るが故に而も悟入することを得。謂はく死の無間に生ありて身生じ、生じ已つて復た老等の諸苦あり、是の故に說いて、無常の故に苦なるは生身の展轉有を見るに由るが故に苦性に悟入すと言ふ。云何んが諸の所有る受を皆な說いて苦と爲すや。謂はく諸の樂受は變壞するが故に苦なり、一切の苦受は生じ住するが故に苦なり、非苦樂受は體是れ無常滅壞の法なるが故に之を說いて苦と爲す。此の中、樂受は無常に由るが故に必ず變壞あり。一切の苦受は無常に由るが故に生じ住し相續して皆な苦を起す。非苦樂受は已に滅壞せる者ならば無常に由るが故に之を說いて苦と爲す。已に生起せる者ならば滅壞の法なるが故に亦た說いて苦と爲す。此の滅壞の法は彼の二の隨逐する所なるが故に二と相應す、故に亦た名づけて苦と爲す。云何んが當に樂受を觀じて苦と爲すべきや。謂はく此の受は貪の所隨眠なるに由る。隨眠に由るが故に當來の苦を取り、現法の中に於て能く壞苦を生ず。是の如く當に樂受を觀じて苦と爲すべし。云何んが當に苦受は箭の如しと觀ずべきや。謂はく毒箭の如く、乃至現前に常に惱壞するが故なり。非苦樂受は體是れ無常滅壞の法なりとは、謂はく已に滅せる者は卽ち是れ無常なり、其の未だ滅せざる者は是れ滅壞の法なり。若し無常なる者は此より復た若しは樂、若しは苦を生ぜば、滅壞の法は終に苦樂の二種を解脫せず。(三)言ふ所の空とは、無常無恒にして變易せざる無き眞實の法なるが故なり。(四)無我と言ふは、我を遠離するが故に、衆緣の生なるが故に、自在ならざるが故なり。

解釋を解す(十二句)　復次に、(一)解釋とは、謂はく能く彼の自性を顯示するが故なり。開示とは、謂はく卽ち此れは應に遍知すべく、此は應に永斷ずべし等の差別を顯示するが故なり。顯了とは謂はく能く若し永斷せず、遍知せざる等は過患を成ずることを顯示するが故なり。了とは謂はく了

無からしむるが故に遠塵離垢と名く。又復た塵とは所謂る我慢及び見所斷の一切の煩惱なり。垢とは謂はく二品の所有る麁重なり。諸法の中に於てとは、謂はく自相共相所住の法の中に於てなり。法眼とは、謂はく如實に現證して唯だ法慧のみあるなり。見法と言ふは、謂はく苦等に於て如實に見るが故なり。得法と言ふは、謂はく隨つて沙門果を證得するが故なり。知法と言ふは、謂はく證得し已つて其の所得に於て能く自ら我れ是れ預流[果なり]、我れ已に無退墮法を證得せりと了知するが故なり。至誠法とは、謂はく諦現觀增上力の故に證淨を獲得し、佛法僧と及び自所得の聖所愛戒とに於て正信を以て行じ如實に至誠なるが故なり。惑を越渡ずとは、謂はく自の所證に於てするなり。疑を越渡ずとは、謂はく他の所證に於てするなり。他に緣るに非ずとは、謂はく此の法に於て內に自ら證する所にして但だ他に隨つて聽聞する等に非ざるが故なり。餘の引く所に非ずとは、謂はく大師と所有の聖教とに於て一切の外道異論の爲に引奪せられざるが故なり。諸法の中に於て無所畏を得たりとは、謂はく自の所證に於て若し他のもの詰問するも怯懼すること無きが故なり。流逆と言ふは、謂はく已に聖道に登れるが故なり。趣向すと言ふは、謂はく說神通究竟して往趣し、退還すること無きが故なり。復た差別あり、當に知るべし世俗と勝義との二種の法を建立するが故なりと。

（八）如病等を解す　復次に、如病、乃至廣說を說くが如き、云何んが彼の如病等を顯示し但だ彼れ猶ほし重病の如し乃至廣說と說くには非ざるやと說くに非ず、乃至廣說するや。然るに修行者先づ如實に無常等の行を以て彼の事の中に於て如實に訶毀し、此の思惟を作す、此れ病等の如く、甚だ厭逆すべしと。彼れと和合せざらんことを欲するが爲の故に、是の故に次に無常の行等を說き、如實に顯示し彼の果を觀察するなり。（一）無常と言ふは顯現せる生身と及び刹那と皆な展轉するが故なり。刹那展轉とは彼彼の觸の起盡するに由るが故に、彼彼の受は起盡し、此に相續して見る。現見

は、謂はく相續解脫するが故なり。梵行とは、謂はく八聖支道なり、當に知るべし、此の道は純一等の四種の妙相に由つて顯說せらると。諦聽とは、謂はく是の如き相法に於て、勸めて審聽せしむるなり。應に善く懇到すべしとは、謂はく勸めて無倒、無間、殷重、如理に思惟せしむるなり。

（四）欲を解す（四句）　復次に、（一）猛利欲とは、謂はく我れ何にして當に彼の處所に於てすべきやと、乃至廣說す。（二）猛利愛とは、謂はく修する所の正加行の中に於てするなり。（三）猛利樂とは、謂はく說者と及び大師との尊重の處等に於てするなり。（四）猛利信とは、謂はく敎法、敎授、敎誡に於てするなり。

（五）熾然を解す（四句）　復次に、（一）能く熾然たりとは、謂はく速疾なる通慧を證得せんが爲に終に自ら後期に推延して發勤精進するに暇あらざるなり。（二）瑜伽に順ずとは、謂はく尊敎若しは等、若しは勝に隨つて加行を修して終に減劣せざるなり。（三）能く永斷ずとは、謂はく能く煩惱の對治を修習するなり。（四）能く閑居すとは、謂はく所有の邊際の臥具に依り、遠離して居し、三摩地を修し現在前せしめ、三摩地に依つて對治を修習するなり。

（六）獨を解す（五句）　復次に、（一）獨とは、謂はく遠離、邊際の臥具に處して第二あること無くして安住するが故なり。（二）遠離と言ふは、謂はく諸の染汚無記の作意現行せざるが故なり。（三）縱逸無しとは、謂はく欲等の惡法を尋思するに於て心を防護するが故に又善の中に於て自ら安處するが故なり。（四）熾然と言ふは、謂はく前に說けるが如し。（五）發遣と言ふは、謂はく五蓋を除き內に心を持つが故に、又此に由るが故に其の心を發遣して無上安隱の處に趣かしむるが故なり。

（七）遠塵等を解す（十四句）　復次に、遠塵離垢とは、塵とは謂はく已に生じ未だ究竟せざる智能く現觀を障へ、有間無間に我慢現轉するなり。垢とは謂はく、彼の品及び見斷品の所有る麁重なり、永く

（一）智を解す（十三句）　智とは、謂はく言説を聞くを先と爲す慧なり、見とは、謂はく言説を見るを先と爲す慧なり。覺とは、謂はく言説を覺るを先と爲す慧なり。知とは、謂はく言説を知るを先と爲す慧なり。智とは、謂はく現見せざる境を知るなり。見とは、謂はく現見し現在前する境を見るなり。明とは、謂はく無明と相違する解なり。覺とは、謂はく實有の義智なり。覺とは、謂はく非實有を增益せざる智なり。慧とは、謂はく倶生生得の慧なり。明とは、謂はく加行省に由りて成ずる所の慧なり。現觀とは、謂はく內に於て法を現觀し已らば、諸法の中に於て現見せざるにあらず、他智を緣ずるにはあらず。

（二）宣説を解す（八句）　復次に宣説とは、謂はく他の請問に因て而も記別を爲すなり。施設とは、謂はく語及び欲に由りて次第に名句文身を編列するなり。安立とは、謂はく次第に編列し已つて略して他の爲に說くなり。分別とは、謂はく略して說き已つて分別し開示して其の義趣を解するなり。開示とは、謂はく他の展轉して生ずる所の疑惑を皆な能く除遣するなり。顯發とは、謂はく自ら甚深なる義句に通達し、他の爲に顯示するなり。敎とは、謂はく他の發起し請問するに因らず、哀愍に由るが故に說法開示するなり。遍く開示すとは、謂はく無間に演說して師拳を作さず、隱覆する所無きなり。

（三）善を解す（十二句）　復次に、初善とは、謂はく聽聞する時に歡喜を生ずるが故なり。中善とは、謂はく修行する時に艱苦あること無く、二邊を遠離して中道に依りて行ずるが故なり。後善とは、謂はく極究竟して、諸垢を離るるが故に及び一切究竟の離欲を後邊と爲すが故なり。義妙なりとは、謂はく能く利益安樂を引發するが故なり。文巧なりとは、謂はく善く名身等を緝綴するが故に、及び語具圓滿するが故なり。純一とは、謂はく一切の外道と共ぜざるが故なり。圓滿とは、謂はく限量無きが故に、最尊勝なるが故なり。淸淨とは、謂はく自性解脫するが故なり。鮮白と

最極推尋とは、謂はく得失に於て推稱し、尋思し、極めて校計するが故なり。聖教を依と爲して尋求を起すを說いて尋思と名づけ、現量を依と爲すを說いて思惟と名づけ、比量を依と爲すを說いて分別と名づく。(二)厭離とは增上なる意樂、遠離の中に於て、決定を起すが故なり。遠離とは、謂はく他邊に隨つて遠離を受くるが故なり。隨離とは、謂はく受け已つて後能く隨つて彼の尸羅を守護するが故なり。還離とは、謂はく誤り犯し已つて卽ち能く如法に悔除するが故なり。此より已後寂止、律儀にして隨つて尸羅を護るなり。寂止者とは忍辱、柔和の事を具ふるに由るが故なり。律儀とは少欲、慈心等を具するに由るが故なり。密護根門すとは自然に作さゞるが故なり。不作とは他に由つて作さゞるが故なり。不行とは正了知するに由りて現行せざるが故なり。不犯とは失念に由りても而も現行せざるが故なり。橋梁とは此を依と爲すに依りて惡法を渡るが故なり。船筏とは、謂はく對治に依り誓つて能く彼の疑狂の失道を運び、相違障礙の法を渡らしむるが故なり。不喜樂せずとは、謂はく遠離の增上なる意樂に於て極滿足するが故なり。不違越とは、謂はく一切の所學に於て衆中にて毀犯無きが故に、棄捨せざるが故なり。不異違越とは、謂はく一分に於て穿穴無きが故に、棄捨せざるが故なり。(三)言ふ所の念とは、謂はく其の心を住するが故なり。等念者と言ふは、謂はく等しく其の心を住するが故なり。是の如く廣說應に九種の心住の差別に隨ふべきこと、聲聞地の如く、當に其の相を知るべし。

第二目　智等の十五門を解す

復次に、嗢拕南に曰はく、

『(一)智と(二)宣說と(三)善と(四)欲と、(五)熾然たると(六)獨と(七)遠塵と、(八)如病等と(九)辨釋と、(十)我と(十一)斷と(十二)生を盡す等と、(十三)天世と衆生とを幷くと、(十四)依等と、(十五)我作等となり。』

(二)正語正業。
(三)正念。

力、有精進、有勇悍に安住する等は廣く說くこと應に知るべし菩薩地の如しと。

(4)復次に、諸法を簡擇し、最極に簡擇し、周遍に尋思し、周遍に觀察すること廣く說くことは應に知るべし聲聞地の如しと。已に無漏の眞作意を得たるが故に聖諦の境を緣ずるに一切の無漏の作意相應するを名づけて擇法と爲す。簡擇と言ふは總じて一切の苦法の種類を取りて苦聖諦と爲すが故なり。最極簡擇とは各別に分別して諸苦を取るが故なり。謂はく生苦老苦等なり。極法簡擇とは此の處所に依つて契經等の法を簡擇するが故なり。所以は何ん、此に依止するが故に先づ所作を修するなり。又簡擇とは、謂はく審定に解了するなり。最極簡擇すとは、謂はく審定して等しく解了するなり。極法簡擇とは、謂はく審定して近く解了するなり。前は是れ尋求道なり。今は是れ決定道なり。復た差別あり、解了と言ふは所知の事に於て作意し發悟するなり。等解了とは既に發悟し已つて方便尋求するなり。近解了すとは求め已つて決定するなり。

(5)(一)復次に、黠了すとは體を分別することを了知するが故なり。通達すとは所知の事に通達するが故なり。復た差別あり、黠了すとは自相を了知するが故なり、通達すとは共相を了知するが故なり。審察すとは謂はく能く定取し、其の所有を盡し、其の所有の如く先後漸次に倍增廣するが故なり。聰叡とは先後漸次に彼の義の中に於て忘失すること無きが故なり。覺とは、謂はく能く簡擇するに堪うる俱生の慧なり。明とは、謂はく習うて得る所の慧なり。慧行とは、謂はく能く受持し讀誦し問論し勝決擇する等の增上なる了別なり、卽ち彼の義に於て轉た明了を增し勤めて修習する慧なり。毘鉢舍那とは、謂はく卽ち前の所了別の義に於て審に觀察するが故なり。涉入とは、謂はく先づ所緣の境を尋思して作意し、思惟し、心涉入するが故なり。納受すとは謂はく卽ち彼に於て能く攝受するが故なり。推尋とは、謂はく彼の諸相を取るが故なり。極推尋とは、謂はく彼の隨好を取るが故なり。復た差別あり、推尋とは、謂はく尋求する心なり。極推尋とは、謂はく伺察する心なり。

(4)七覺支を解す。

(5)八聖道を解す(三十句)。

(一)正見。

有尋有伺地の中に已に說きたるが如しと。

(4)復次に、具戒等を皆な廣說すと言ふは、謂はく具戒に安住し、亦た能く別解律儀を守護するなり、乃至廣說、根門を密護し、若は念を守護し、若は常に委に念じ、乃至廣說、食に於て量を知り、諸の飮食に於て思擇して而も食し、充悅の爲めにせず、憍逸の爲めにせず、乃至廣說、進止往來正知にして住す、乃至廣說。是の如き一切は廣說すること應に知るべし聲聞地の如しと。

(八)道を釋す　復次に、廣く道を說かば、中の嗢拕南に曰はく、

『(一)念住と(二)正斷と神足と(三)根と力と(四)覺支と(五)道支とにして、(六)無量を後と爲す。』

(1)四念住を勤修せんと欲するが爲の故に上品なる猛利を發起するなり。欲とは謂はく不正なる作意の諸の過失を斷除せんが爲の故なり。精進と言ふは、謂はく慢緩を斷除せんが爲に諸の過失を策勤するが故なり。策勤と言ふは、謂はく惛沈掉擧の二の隨煩惱の諸の過失を斷除せんが爲の故なり。勇悍と言ふは、自ら輕懱せざるが故なり。勇銳と言ふは、能く外敵を抗ぐが故なり。不可制伏とは少下劣に於て喜足を生ぜざるが故なり。正念と言ふは教授を忘れざるが故なり。正知と言ふは、能く毀犯する所を毀犯せざるが故なり。不放逸とは善軛を捨せざるが故なり。住熱光すとは、能く懈怠の對治法を修するが故なり。正解と言ふは能く毀犯の對治法を修するが故なり。念成辦とは、能く忘念の對治法を修するが故なり。調伏世間とは能く貪憂一切の世法の正對治を修するが故なり。此の中には念住を勤修する諸の苾芻等は應當に四種の對治を修習すべきことを顯示す。

(2)復次に、諸の正斷、諸の神足の中に於ける所有る異名は、廣說せば應に知るべし、聲聞地の如しと。

(3)復次に、如來の所に於て正信を安立する等は廣く說くこと應に知るべし攝決擇分の如しと。有勢

(4)具戒等の廣說を解す。

(1)念住を解す(十三句)。

(2)四正斷と四神足とを解す。

(3)五根と五力とを解す。

是の如き一切に總じて六施あり、一には無所依施、二には廣大施、三には歡喜施、四には數數施、五には田器施、六には攝受眷屬施なり。此の中には品類と時處との布施に依止して說けり。

(七)戒を釋す 復次に、廣く戒を說かば、中の嗢拕南に曰はく、

『尸羅と法と殺生と、具戒等の廣說となり。』

(1)(一)尸羅と言ふは、謂はく能く寂靜なるなり、淨戒を毀犯すれば罪に熱惱するが故なり、又淸涼と義相應するが故なり。律儀と言ふは、謂はく是れ自の體相を遠離するが故なり。具足と言ふは、謂はく正しく攝受して悔等無きが故なり。淸淨と言ふは三摩地を攝受し現行するが故なり。又、善と言ふは、謂はく能く可愛の果を攝受するが故なり。無罪と言ふは、謂はく能く自他の利を攝受するが故なり。無害と言ふは、謂はく能く刀杖を執持して鬪諍する等の事に違拒するなり。隨順と言ふは諸の沙門果を證得し、及び餘の所有る勝功德に隨順するが故なり。隱覆と言ふは、謂はく常に自の善法を隱覆するが故なり。顯發と言ふは、謂はく常に自の惡法を發露するが故なり。端嚴と言ふは、謂はく具に諸の少欲等の所有る沙門の莊嚴の具を攝受するが故なり。福田と言ふは、正見、軌範、淨命、圓滿の德を攝受するが故なり。無熱と言ふは、謂はく正に自苦の邊を遠離するが故なり。無惱とは、欲樂を受用する邊を遠離するが故なり。無悔と言ふは、謂はく正に染汚と、不樂と、憂感との事を遠離するが故なり。

(2)復次に(一)善說の法とは道理の所攝なるが故なり、勝德を住持するが故なり。(二)毘奈耶とは一切煩惱の滅に隨順するが故なり。言ふ所の聖とは一切の雜染汚の法を遠離して生ぜざらしむるが故なり。(四)又善と言ふは能く無罪可愛の果を與ふるが故なり。(五)應習と言ふは應に習近すべきが故なり。(六)善哉と言ふは是れ諸の聖賢の稱讚する事なるが故なり。

(3)復次に、殺生と言ふは、謂はく一あるが如し、乃至廣說せば黑品白品なり、當に知るべし廣くは

(1)尸羅を解す(十五句)。

(2)說法を解す(六句)。

(3)殺生を解す。

(四)四種の善說等を釋す（八句及び四句）　復次に、(一)善說と言ふは、謂はく諸の文句の善圓滿するが故なり。(二)善覺と言ふは、謂はく能く善く現に等覺する義の故なり。(三)出離と言ふは、謂はく世間道にて衆苦を斷除して出離を得るが故なり。(四)趣等覺とは、謂はく出世道にて衆苦を超えて能く眞實に現等覺をなすが故なり。(五)無差別とは師と弟子との所說の文義、相滋潤するが故に、相違せざるが故なり。(六)有窣堵波とは一切の外道、天魔及び餘の世間のもの傾動すること能はざるが故なり。(七)有依と言ふは四依を具足して失壞すること無きが故なり。(八)大師如來應正等覺とは、謂はく所說の敎善清淨なるが故なり。

　此の中の諸句は略して四種の善說の法律最極圓滿なることを顯はす、謂はく初の二句は文義圓滿を顯はし、次の二句は果圓滿を顯はし、次の二句は行圓滿を顯はし、後の一句は師圓滿を顯はす。

(五)因緣ある等を釋す　復次に、(一)佛世尊の法は因緣ありとは、謂はく緣起ありて一切の所學處を制立するが故なり。(二)有出離とは、謂はく已に制立せるを犯せば如法に還つて出離することあるが故なり。(三)有依と言ふは、謂く四依の制立に由り、一切の惡戒、諸の毀犯を超越するが故なり。(四)有超越とは制立して欲樂と自苦行とを受用する邊を遠離して士用に隨順して成就せしむるが故なり。(五)有神變とは、謂はく三種の所現の神變に由りて速疾のに神通を獲得せしめんが爲に無間に制立して正しく敎授するが故なり。

(六)施を釋す　復次に、(一)解脫捨とは涅槃に廻向するが故に施果の中に於て繫著無きが故なり。(二)常舒手とは殷重に廣く施すが故なり。(三)樂棄捨とは施の前と正に施すときと及び施の後とに意悅清淨にして追悔無きが故なり。(四)祠祀施とは一向如法にして凶暴を以て財物を積集せず、時時に數數周遍して所施の物を捨施するが故なり。(五)捨圓滿とは、謂はく福田に於て奉獻するが故なり。(六)惠施の中に於て樂分布とは、謂はく父母妻子等の所に於て時時に平等に分布するが故なり。

力の故なりと了知して法の道理に由りて退屈すること無き慧なり。慧財と言は、謂はく能く一切の自在、最勝、富貴を招引して獲るに隨つて自身に自在に轉ずるが故なり。又此の慧寶は一切の財に於て最も殊勝と爲す、能く一切世間の珍財の根本の因と爲るが故なり。慧劍及び慧刀と說くが如きは、謂はく能く一切の結を永斷ずるが故なり。慧杖と言ふは、謂はく能く一切の煩惱、天惡魔を遠ざけ防ぐが故なり。慧轡と言ふは意根の馬を縱にして善行の地に於て而も馳驟するが故なり。慧無墮とは諸の身分をして散壞せざらしむるが故なり。慧垣墻とは遍く一切に於て一門に轉ずるが故なり。慧階陛とは、加行道の故なり。慧の堂殿とは究竟に到るが故なり、垣墻等の三は復た三種を說くことを顯示せんと欲するが爲めなり、所謂る界智と種種界智と非一界智となり。又正見とは能く善く眞實の法に通達するが故なり。有學慧とは如理に作意し、復た能く心善解脫と慧善解脫とを引發するなり。又後時に於ける諸の有學慧は謂はく預流果及び一來果、不還果の攝なり、諸の無學慧は、謂はく阿羅漢の菩提の所攝、若しは諸の獨覺の菩提の所攝、若は諸の如來の最勝無上なる菩提の所攝なり。云何んが界智なりや。謂はく能く種種の界を了知するが故なり、若し能く十八界を了知する者は非一界智と名づけ、彼の界の種種の品類を了知せば種種界智と名づく、彼の界と趣と地と補特伽羅との品類差別に通達し了知するが故なり。又微細とは能く眞實甚深の義に入るが故なり。審悉と言ふは具に能く一切の義に證入するが故なり。聰明と言ふは。謂はく引發する慧と相應するが故なり。叡哲と言ふは、謂はく俱生の慧と相應するが故なり。或は復た此に翻ずべし、眼とは能く現見の事を取るが故なり。智とは能く不現の事を取るが故なり。明とは盡所有の事に悟入するなり。覺とは如所有の事に悟入するなり。義行と言ふは、謂はく思所成の善法を攝するが故なり。法行と言ふは、謂はく聞所成の善法を攝するが故なり。善行と言ふは施戒所成の善法を攝するが故なり。調柔行とは、謂はく修所成の善法を攝するが故なり。

慧を攝す。生長と増益と廣大との慧とは、謂はく輭中上品の増進する差別なり、清淨慧とは、謂はく宿世に串習し、多時を經歷して其の慧成熟せるなり。成辦慧とは、謂はく諸の煩惱に於て遍知し永斷するなり。圓滿慧とは、謂はく卽ち此の善慧已に究竟に到れるなり。無退慧とは、謂はく卽ち此の善慧成ずれば退法無く究竟して出離するなり。捷慧と言ふは速疾に了知するが故なり。速慧と言ふは慧に滯礙無きが故なり。利慧と言ふは其の所有を盡し、其の所有の如く皆な能く了知するが故なり。出慧と言ふは出離の法、世間の離欲に於て能く善く了知するが故なり。決擇慧とは出世間の諸の離欲の法に於て能く了知するが故なり。甚深慧とは甚深なる空の相應し緣起に隨順する諸法に於て能く了知するが故に、又一切の甚深なる義句に於て皆な能く如實に善く通達するが故なり。此の中、如來慧は能く聲聞等の慧を制立し、制立する所に於て能く隨つて覺了す。又大慧とは、謂はく卽ち此の慧は長時に串習するが故なり。其の廣慧とは、謂はく卽ち此の慧は無量無邊の所行の境なるが故なり。無等慧とは其の餘の諸慧に與等無きが故なり。慧寶と言ふは諸根の中に於て慧最勝なるが故に、末尼珠の輪王の毘瑠璃寶を顯發して光淨ならしむるが如くなるが故に、彼れと相應するが故に慧寶と名づけ、皆な成就することを得。又慧眼とは、謂はく倶生の慧なり。慧明と言ふは、謂はく他の所引なり、卽ち他の所引の善加行の慧なり。慧光と言ふは、謂はく卽ち加行聞思の成ずる慧なり。慧曜と言ふは、謂はく卽ち此に由る修所成の慧なり。慧燈と言ふは、謂はく如來所說の經典の甚深なる建立等に於て開示するが故なり。慧炬と言ふは、謂はく法教に於て量に隨ひ時に隨つて能く隨轉するが故なり。慧照と言ふは、謂はく彼彼の所有る諸法に於て其の妙慧を以て能く善く了知し、善く了知すと雖も猶ほ他に隨つて轉じて而も未だ身證せざるなり。慧無闇とは、謂はく身に作證するなり。其の慧根とは、謂はく他の所證に於て能く遍ねく增上力の故なりと了知する諸の所有る慧なり。慧力と言ふは、謂はく自らの先後差別の所證に於て能く遍ねく增上

察するなり。梵行と言ふは、謂はく八聖支道及び遠離なり。非正梵行とは婬欲の法を習ふなり。又餘の梵行に安住する者と言ふは、謂はく三十七の菩提分法なり。彼は三處の攝受する所に由る、謂はく(一)奢摩他に由るが故に、(二)毘鉢舍那に由るが故に、(三)身念を修するに由るが故に其の所應の如く彼の自性の故に、彼の品類の故に、此の中の信念は倶に、二品に通ず。

(二)第一を釋す　復次に、卽ち此の大師を亦たは第一と稱す、自義行の故に亦たは稱して尊と爲し、他義行の故に亦たは稱して勝と爲し、倶義行の故に亦たは稱して上と爲し、一切の諸の外道を映蔽するが故に亦たは無上と稱す、一切の聲聞獨覺中下乘を映蔽するが故なり。復た差別あり、第一と言ふは、諸の世間に共ずる善圓滿するが故なり、言ふ所の尊とは、諸の聲聞に共ずる善圓滿するが故なり、言ふ所の勝とは、諸の獨覺に共ずる善圓滿するが故なり、言ふ所の上とは、煩惱障に於て清淨を得るが故なり、無上と言ふは、所知障に於て清淨を得るが故なり。復た差別あり、第一と言ふは、欲行の善に於て圓滿を得るが故なり。言ふ所の尊とは、色行の善に於て圓滿を得るが故なり、言ふ所の勝とは、無色行の善に於て圓滿を得るが故なり、言ふ所の上とは、一切三界の世間を超過する善圓滿するが故なり、無上と言ふは、出世間の善圓滿を得るが故なり。無足有情とは、蛇等の如く、二足の有情とは、謂はく人等なり、四足の有情とは牛等の如く、多足の有情とは、百足等の如く、有色の有情とは、謂はく欲界より乃ち第四靜慮に至り、無色の有情とは、謂はく空無邊處より乃ち非想非非想處に至り、有想の有情とは謂はく欲界より乃ち無所有處に至る、無想天を除く、無想の有情とは、謂はく無想天なり、非有想非無想の有情とは、謂はく非想非非想處の所有る生天なり。是の如く略して品類差別を說き、如來を三種の第一なりと顯示す、謂はく(一)蠢動に由るが故に、(二)依止に由るが故に、(三)心に由るが故なり。

(三)二慧を釋す(五十一句)　復次に、能得の慧とは、謂はく總じて一切の能く義利を引く所有る善

ありと信ずるが故に信迹と名づく。言ふ所の欲とは、若は是の處に於て作さんことを樂ひ得んことを樂ふなり。精進と言ふは、加行を發起して其の心勇悍なるなり。策勵と言ふは既に勇悍し已つて彼の加行に於て正勤修習するなり。剛決と言ふは、精進を發し已つて終に懈廢すること無く、壞せず退せざるなり。超越と言ふは、殷重に精進するなり。威勢と言ふは、謂はく夜分を過ぎ、或は前一更にして鎧甲を被服して當に精進を發すべきなり。奮發と言ふは、被服する所の如く勤精進を發し、或は更に昇進し、威猛勇悍なるなり。勤精進を發し、深く彼の果の所有る勝利を見るが故に勇鋭と名づけ、勤修する時に於て能く忍んで寒等の淋瀝を受くるに堪ふるが故に勇悍と名づけ、善く前後の差別を了知するに由り、其の勝上なる差別の證の中に於て深く信順を生ずる所有る精進を難制伏と名づけ、少下劣なる差別の所證に於て進んで善を修する中に怯劣無きが故に、無喜足と名づく。勵心と言ふは、謂はく精進の所有を障處の一切の煩惱及び隨煩惱の諸の魔事の中に於て頻頻に覺察して心をして靜息せしむるなり。常恒と言ふは、謂はく卽ち此の此の正加行の中に於て能く常に修作し、能く軛を捨てざるなり。正信者と言ふは、謂はく大師の正法を說く時に於此の正法に於て既に聽聞し已つて淨信を獲得するなり。不放逸者とは、謂はく信を得已つて出離を樂ふ障礙の法の中に於て其の心を防護して恒常に善法を發起し修習するなり。瑜伽者と言ふは、受持し讀誦し問論し決擇して加行を正修するなり。思惟者と言ふは、受持する所に隨つて法義を究竟し、審諦に觀察するなり。憶念者と言ふは、觀察する所の一切の法義に於て能く忘失せず、久しき所作、久しき所說の中に於て能く正に隨念するなり。尋思と言ふは、卽ち是の如き無倒なる法義に依り出離等を起す所有る尋思なり。言ふ所の智とは、謂はく出世間の加行の妙慧なり。言ふ所の解とは、謂はく出世間の正體の妙慧なり。言ふ所の慧とは、謂はく已に出世間の慧を證得して後時に得る所の世間の妙慧なり。觀察者と言ふは、謂はく無倒なる觀察作意に由り審諦に已斷、未斷、有餘、無餘を觀

憶念せしむる者なり。大師は卽ち是れ聖教を立つる者なり。紹師は卽ち是れ聖教を傳ふる者なり。襲師は卽ち是れ聖教に隨ふ者なり。一切の應作と不應作とを開悟し制止するが故に、時時に教授し教誡して轉ずるが故なり。當に知るべし卽ち是れ能說、傳說及び隨說の者なりと。

(2)(一) (一)不應作を造作するを驅擯するが故に能弊者と名づけ、(二)應作の事を造作するを慶慰するが故に勝弊者と名づけ(三)前の二事に於て能く開示するが故に至弊者と名づく。(四)生起する所に隨つて一切の疑惑を皆な能く遣るが故に能導者と名づけ(五)惡作、憂悔をば皆な能く遣るが故に勝導者と名づけ(六)一切の煩惱及び隨煩惱をば皆な能く遣るが故に至導者と名づく。(七)諸の疑惑にて能く斷除すとは謂はく未だ顯はさざる義を能く顯發するが故に、已に顯發せる義を明淨ならしむるが故に、甚深なる義句は慧を以て通達し廣く開示するが故に、誓許して軌範と爲作し、尊重して依止とする所なるが故に第二伴と名づけ、隨轉して伴ふが故に名づけて善友と爲し、宿昔居家に同處して樂しめるが故に名づけて智識と爲し、父母宗親互に相繫屬するを憐愍者と名づけ、若し眷屬に非ざるも而も恩惠を施せば有恩者と名づく。

(三)義利と言ふは、所求の事能く義利を引くに名づけ、樂しんで此を爲すが故に樂義利と名づく。利益と言ふは、善行を爲すに名づけ、樂しんで此を爲すが故に樂利益と名づく。安樂と言ふは、安樂に住して身心を益する義に名づけ、樂しんで此を爲すが故に樂安樂と名づく。現法の樂に依りて樂安隱と名づけ、後法の樂に依りて說いて名づけて樂相應安隱と爲す。一切の事に於て現に正に隨從す。故に信順と名づけ、若は卽ち彼の補特伽羅の處所に於て起すが故に名づけて信と爲す。彼の功德及與び威力殊勝なる慧を聞き已つて卽ち彼の法の處所に於て而も起つて理門に隨順す故に淨信と名づく。卽ち是の如き增上力に由るが故に身の毛爲に竪ち、悲泣して淚を墮す、是の如き等の事は是れ淨信の相なり。彼の功德威力等を聞き已つて行住等の諸の威儀の中に於て恒常に彼れ實に功德

(2)名義差別を釋す。
(一)師の名義を釋す(十六句あり)。
(三)弟子所修の行を釋す(二十九句あり)。

卷の第八十三

攝異門分の上

第一章　結前生後

是の如く已に攝釋を說けり、云何んが攝異門なりや。

第二章　正しく解釋す

第一節　一頌を以て總じて二門を開く

總の嗢拕南に曰く、

『白品と黑品とを、異門等にて宣說す、義學を開悟せんが爲なり、略總して頌す應に知るべし。』

第二節　二門に依つて次第に解釋す

別の嗢拕南に曰く、

『(一)師と(二)第一と(三)二慧と、(四)四種の善說等と、(五)亦た因緣ある等と、(六)施と(七)戒と、(八)道との廣說なり。』

第一項　白品の異門を辨す

第一目　師等の八門を解す

(一)師を釋す[1]　此の中、大師とは所謂る如來なり。紹師とは卽ち是れ第一の弟子なり、彼の尊者舍利子等の如し。軌師と言ふは謂はく、軌範師、若は親教師、若は同法の者、能く開悟せしむる者、

(1)三師を明す。

するが故なり。「彼彼の解脫に於て善證得す」とは增上心、增上慧に依りて說きたまふ。二の因緣に由りて善證得すと名づく、一には究竟に到るが故に、二には不還法の故に、無退法の故なり。「我が尸羅蘊圓滿せず」とは、謂はく或は尸羅に於て一分を修習し或は依止せざるなり、是の如き尸羅圓滿するは諸の定地の戒を修習するなり。「我れ諸法に於て善觀察せず」とは二種の相に由る、前の如く應に知るべし。「我れ解脫に於て善證得せず」とは、二種の證に由る、前の如く應に知るべし。「我が應に說くべき所は是の如く已に說けり」とは、謂はく總じて前に略して標擧し及び廣く分別する所を結す。

第二節　略して六相を明す

復次に、六種の相に由りて應當に一切の契經を解釋すべし、一には遍く事を知るが故に、二には惡行及び諸の煩惱隨煩惱を捨離するが故に、三には善行を受學するが故に、四には如病等の行智より遍く知り通達するに由るが故に、五には彼の果に由るが故に、六には自及び他の彼の果を領受するに由るが故なり。此の六相に由り、及び前に建立する所の如き〔七〕相に由りて應に善く一切の經典を解釋すべし。此の中の事とは、謂はく〔五〕蘊と〔十八〕界と〔十二〕處と〔十二〕緣起と〔四〕念住と及び〔四〕正斷等となり。彼の果とは、謂はく厭患と離欲と解脫と及び遍解脫となり。自他に彼の果を領受すとは、謂く我生已盡なり。

第三章　釋し已つて總結す

是の如き等の類を攝釋分と名づく。

瑜伽師地論卷第八十二

此の中の「法」とは當に知るべし名句文身を宣說するなりと。「學處」とは、謂はく宣說する所の五の毀犯聚なり。「憐愍を具す」とは、謂はく長夜に於て諸の有情の所に恒に慈等の諸の無量に住するが故なり。「大悲を具す」とは、謂はく能く無量なる衆生の多苦の法を拔濟するが故なり。義利を樂ふ者には能く衆生の多樂の法を與ふるが故に、利益を求むる者には能く衆生の無量なる品類の妙善法を與ふるが故なり。「恒に悲愍す」とは、能く衆生の無量なる諸の惡不善の法を拔くが故なり。「多人をして梵行を久住せしめんが爲め」とは刹帝利等の族姓に依りて說き、「轉た增廣す」とは卽ち是の如き有情の種類後後增廣するに依りて說き、乃至「諸の天人の爲めにす」とは謂はく卽ち彼の勢力あるに由りて說く。此の中には世尊の大悲は普く一切を覆うて唯だ一分のみに非ざるとを顯示す。「正しく善く開示す」とは、謂はく其の所有の性の如くなるが故に、及び其の所有の性を盡すが故なり。「正法を宣說す」とは、謂はく十二分教なり。「是の如き正法を聽受し、硏尋し、任持し、讀誦し、靜に處して思惟せば、是の如く能く汝をして利益せしむ」とは、增上戒に依つて說く。「是の如く能く汝をして安樂ならしむ」とは、謂はく弊苦、艱難、不自在行に依止せざるなり。「是の如く能く汝をして利益し安樂ならしむ」とは、謂はく離欲者の增上心の行、增上慧の行なり。此の行善なるが故に名づけて利益と爲し、能く饒益するが故に名づけて安樂と爲す。

復次に、若し是の處に於て世尊[一七]杜多の功德を讚美したまふを、是を利益と名づく。若し是の處に於て世尊百味の飮食、百千の衣服を受くることを聽したまふを、是を安樂と名づく。若し世尊三學を制立したまふに處するを、是の如きを名づけて利益安樂と爲す。又「如來は諸法の中に於て彼彼の慧を以て善觀察する者なり」と說きたまふ。若は利益の爲め、若は安樂の爲め、若は利益安樂の爲めに增上戒學、增上心學、增上慧學に依つて說きたまふ。當に知るべし此の中に二の因緣ありて善觀察すと名づくと。一には長夜に串習して遍く了知するが故に、二には無倒に正しく覺悟

【一七】杜多(Dhūta)は舊に頭陀と云ふ譯して浣洗、洮汰と譯す。衣食住の三種の貪著なき行を云ふ。

に住す」と說きたまふや。答ふ、出世間、不動解脫に依るなり。問ふ、世尊は「念にも亦た無量種あり、謂はく身に於ける住念、受に於ける住念、心に於ける住念、法に於ける住念、久しき所作所說に於ける隨念、受誦する所の諸法に於ける隨念、教授の隨念、應作不應作との隨念、佛の隨念等の所有る諸念なり」と說きたまへり、今此の中に於て何れの念に依つて「念を增上と爲す」と說きたまふや。答ふ、勝に就いて言を爲さば、應作不應作との觀察隨念に依るなり。

(5)(一)復次に、次第の中に於ては、先づ應に苾芻尸羅に安住すべく、次に應に如來の正法を聽受すべく、次に應に如理作意にて思惟すべし。是の如く行者淨く戒を持つに由り、憂悔あること無く、悔等無きに由りて、漸次に定を生じ、正方便所攝の智慧と如理作意にて正思惟するに由るが故に、增上心學速に成滿することを得。是の如きを名づけて圓と滿の次第と爲す、前前後後漸く圓滿するが故なり。

(二)能成の次第とは、謂はく學の勝利に住するに由りて、能く慧を上首と爲すことを成じ、慧を上首と爲るに由りて能く解脫堅固を成ず。云何んが能く學の勝利に住することを得、乃至能く解脫堅固を成ずるや。謂はく念を增上と爲すに由る。是の如きを名づけて能成の次第と爲す。又是の如く三學を修習するに住して速に圓滿することを得、此れを亦た名づけて能成の次第と爲す。

(三)解釋の次第とは、謂はく能く善く聲聞の弟子に一切の應作と不應作との事を教誡す、故に大師と名づく。又能く無量の衆生を化導して苦をして寂滅せしむ、故に大師と名づく。又邪穢外道を摧滅せんが爲めに世間に出現す、故に大師と名づく、他に從つて正法の音聲を聽聞し、又能く他をして正法の聲を聞かしむ、故に聲聞と曰ふ。問ふ、何の因緣の故に唯だ聲聞の爲めのみに學に住する勝利等を說きたまふや。答ふ、聲聞衆は是れ佛世尊に隨順し修學する眞實の子なるに由るが故なり。

(5)次第に約す。
(一)圓滿の次第。
(二)能成の次第。
(三)解釋の次第。

に隨轉せしむ。此の中には七種の隨護に由りて無染汚住及び安樂住を顯示す。七種の隨護とは、一には敬養隨護、二には自苦行隨護、三には資財乏少隨護、四には展轉相觸隨護、五には心追變隨護、六には煩惱纒隨護。七には邪願隨護なり。最後の一句は聖教の長時に隨轉することを顯示す。

云何んが常に尸羅を守るや、謂はく學處を棄捨せざるが故なり。云何んが堅く尸羅を守るや、謂はく學處を毀犯せざるが故なり。云何んが常に作すや、謂はく學處に於て穿穴する無きが故なり。云何んが常に轉ずるや、謂はく穿穴し已つて復た還つて淨むるが故なり。云何んが學處を受學するや、謂はく具に諸の學處を隨學するが故なり。是の如く行者常に尸羅を守り、堅く尸羅を守り、正法を聞き已つて獨り靜處に居り、繫念し思惟し籌量し觀察し、增上心慧を趣求せんと欲するが爲めに聞思修所生の妙慧に依りて能く解脫を證す。此の解脫の性は退法無きが故に說いて堅固と名づく、是れ出世間の聖智の果なるが故なり。又此の行者は正念力に由りて審に自ら、我が尸羅蘊圓滿すと爲んや不や、我れ諸法に於て正慧ありて善く通達すと爲んや不や、我れ解脫に於て善く證すと爲んや不やと觀察す。是の如く正念力の持に依止して學の勝利を具し、上首の慧を發し、堅き解脫を證す。又此の正念に略して三種あり。謂はく或は說法に因るが故に、或は敎授に依るが故に、或は應作と不應作とを觀察するに由るが故なり。

(B)問ふ、世尊は「戒に無量種あり、謂はく事善戒、苾芻戒、近住戒、靜慮戒、等持戒、聖所愛戒なり」と說きたまふ、是の如き等の戒今何に依つて「學の勝利に住す」と說きたまふや。答ふ、苾芻戒に依る、最勝なるに由るが故なり。問ふ、世尊は「慧にも亦た多種あり、謂はく聞所成慧、思所成慧、修所成慧なり」と說きたまへり、何れの慧に依りて「慧の上首に住す」と說きたまへるや。答ふ、具に三慧に依る。問ふ、世尊は「解脫にも亦た多種あり、謂はく世間解脫、出世間解脫、有學解脫、無學解脫、可動解脫、不可動解脫、是の如き等の類なり」と說きたまへり、今何に依つて「解脫堅固

(B)佛說の戒等を引て以て經文を釋す。

は分明にして了し明く悟入す可きこと易し、是の故に但だ學に住する勝利のみを說けり。

問ふ、夫れ解脫とは諸法の中に於て最も殊勝なりと爲す、何の因緣の故に但だ慧に住する上首のみを說いて解脫に住する上首を說かざるや。答ふ、下劣の中に於て上首の性を取ることを勸む、當に知るべし、亦た所化の有情をして勝妙の中に於て上首の性を攝受せしむと。又解脫に於ては不共差別の功德を顯示するが故なり。何等をか名づけて不共差別の功德と爲すや。謂はく、無情に於ては無上慧を邊とすれども、解脫は常なるが故に最も堅固なりと爲す。

(四)(A)問ふ、何等をか名づけて學に住する勝利と爲すや。答ふ、施設する所の如き諸の學處の中に十の勝利を觀じ、常に尸羅を守り、堅く尸羅を守り、常に作し常に轉ず、是の如きを名づけて學に住する勝利と爲す。問ふ、僧を攝受する等の諸句に何の義ありや。答ふ、僧を攝受するは是れ總句なり。僧をして精懇せしむとは欲樂を受用する邊を離れしむるが故に、僧をして安樂ならしむとは、自苦を受用する邊を離れしむるが故に、未だ淨信ならざる者をば淨信者たらしむるが故に、未だ正法に入らざる者をば正法に入らしむるが故に、已に淨信なる者をば增長せしむるが故に、已に正法に入れる者をば成熟せしむるが故に、調伏し難き者をば調伏せしむるが故に、尸羅を犯す者をば善く驅擯するが故に、慚愧せしむる者、安樂住の者、淨く戒を持つ者をば無悔ならしむるが故に、現法の漏を防ぐ者は隨順して煩惱纏々摧伏するが故に、後法の漏を害する者は邪願を止息し梵行を修するが故に、隨順して永く惑隨眠を斷ずるが故に、多人をして梵行久住し轉た增廣することを得しめんが爲め、乃至諸の天人の爲めに正に善く開示するは聖敎をして長時に相續し斷絕すること無からしめんが爲めの故なり。

是の如き十種の勝利を略攝して三と爲す、卽ち此の三種を廣開して十と爲す。何等をか三と爲すや。一には僧をして無染汚に住せしむ、二には僧をして安樂住を得しむ、三には佛の聖敎をして長時

(四)經文を散釋す。
(A)常守尸羅等に約して經の四句を釋す。

能く明了に記憶せしむ。故に名づけて念と爲す。門差別は、謂はく佛隨念、法隨念等乃至廣說せば六種の隨念なり。是の如く、念住差別の如く當に廣く差別を說くを知るべし。又復た前の如く其の所應に隨つて當に差別を知るべし。

(4)復次に、(一)釋難の中に於て、問ふ、學に住する勝利とは義何の謂ぞや、答ふ、此れは增語にして增上戒學に於て勝功德を見て住することを顯示す。問ふ、慧を上首と爲すとは義何の謂ぞや、答ふ、此れは增語にして諸根の中に於て慧根第一なることを顯示す。問ふ、解脫堅固とは義何の謂ぞや、答ふ、此れは增語にして見修所斷の煩惱永斷することを顯示す。問ふ、念を增上と爲すとは義何の謂ぞや、答ふ、此れは增語にして少下劣に於て喜足を生ぜざることを顯示す。

(二)問ふ、餘經の中に於ては三學の次第を世尊異說したまふ、何故に此の中には增上戒の後に增上慧を說き增上心に非ざるや。答ふ、此の中には學に住する勝利を顯示す、此の言說に由りて、聞等より成ずる所の慧は無悔等を攝受し、此に由りて漸次に三摩地を得ることを顯はす、卽ち是れ增上心學を顯示するなり。世尊の、是の五根に於て最も能く攝受し、攝受せらるる者は所謂る慧根なり。諸の苾芻慧根を成就するに由りて乃至能く定根を修し、是の如く乃至定根を成就す。當に知るべし皆な是れ慧根の力なりと說きたまふが如し、今此の經の中には世尊慧根は是れ三摩地の引因及び煩惱斷の引因なることを顯示し、增上心學と增上慧學と俱時にして說きたまへり。

問ふ、餘經の中には三學をば修習し進趣し圓滿すと說きたまふ、何故に增上心學をば修習し滿ずと說きたまはざるや。答ふ、前に說ける所の如く、當に知るべし、此の中の道理も亦た爾なりと。

(三)問ふ、何故に此の中には但だ學に住する勝利のみを說いて、慧に住する勝利、解脫に住する勝利等を說かざるや。答ふ、下劣の中に於て勝利を取ることを勸む、當に知るべし、亦た所化の有情をして勝妙の中に於て勝利を攝受せしむと。又僧を攝受し、僧をして精懇せしむる等の十種の勝利

(4)釋難に約す。
(一)未了義をして顯了ならしめん爲の故に釋難す。
(二)證相違の故に釋難す。
(三)重ねて未了義の難を釋す。

攝受し、僧をして精懇せしむ、乃至廣說。

(c)三 此の中の苾芻とは是れ沙門にして家法を捨離して非家に趣く等の名の差別なり。別解脫律儀を具足する衆同分は是れ其の自性なり。其の形色に於て勤精進するが故に、惡趣を怖畏して自ら防守するが故に、攝して損すること無きが故に名づけて苾芻と爲す。門差別とは謂はく刹帝利等の差別の故に、上族下族の差別の故に、少中老の年の差別の故なり、當に知るべし是れは門差別なりと。

(d)四 此の中の住とは、是れ俯就時に於てし、精勤し修習する名の差別なり、此れ住の自性なり、說く所の學を離れて別法あること無く、種種なる威儀時分を攝受するが故に名づけて住と爲す、此は是れ訓詞なり。門差別とは、謂はく威儀差別の故に、朝中後分の差別の故に、日夜の差別の故なり、當に知るべし是れを住の門差別と名づくと。

(e)五 此の中の慧とは、是れ智見明に現觀する等の名の差別なり。法相を簡擇する心所有の法を其の自性と爲す。訓詞とは、簡擇の性なるが故に、無智を治するが故に之を名づけて慧と爲す、又各品別を能く了知するが故に之を名づけて慧と爲し、又能く諸の聰慧なる者は是れ聰慧の性なりと顯了するが故に名づけて慧と爲す。門差別は其の所應に隨つて前の如く安立するなり。

(f)六 此の中の解脫とは、是れ永斷、離繫、清淨、滅盡、離欲等の名の差別なり。自性は、謂はく麁重永害し、煩惱永斷するなり。訓詞は、謂はく能く種種の貪等の繫縛を脫するが故に解脫と名づけ、又復た世尊種種なる牟尼の說を爲したまふ、此を以て牟尼の體性と爲す、故に解脫と名づく。門差別は、謂はく待時解脫、不動解脫、見所斷解脫、修所斷解脫、欲行解脫、色行解脫、無色行解脫、此の如き等の類なり。義門の差別は前の如く應に知るべし。

(g)七 此の中の念とは、是れ忘失せざる心、明に記憶する名の差別なり。自性は是れ心所有の法なり。訓詞は諸法を追憶す、故に名づけて念と爲し、又經る所の事に隨ひ、其の作意に隨ひ、此に由りて

(c)三、四門に約して苾芻を解す。

(d)四、四門に約して其安住を解す。

(e)五、四門に約して慧を上首と爲すことを解す。

(f)六、四門に約して解脫堅固を解す。

(g)七、四門に約して念を増上と爲すことを解す。

異無しと。位差別とは、謂はく已入正法の補特伽羅は諸學の勝利なり、未成熟者は是れ下位なり、正成熟者は是れ中位なり、已成熟者は是れ上位なり。若し心に喜樂せず勉勵して諸の梵行を修する者は此の學の勝利は是れ苦位なり、若し心に喜樂して自ら勉勵して梵行を修せざる者は此の學の勝利は是れ樂位なり、若し梵行に於て喜樂するに非ず、喜樂せざるに非ざる者は此の學の勝利は是れ不苦不樂位なり。又學の勝利は皆な是れ善の位にして不善の位に非ず無記の位に非ず。若は聽受する者は是れを聞位と名づけ、若は思惟する者は是れを思位と名づけ、若は修習する者は是れを修位と名づく。若し未だ增上心慧を證得せざれば唯だ是れ增上戒の位なり、若し證得する者は亦た是れ增上心慧の二位なり。是の如き等の類は是れ位差別なり。補特伽羅の差別とは、此の中の意は出家の補特伽羅は或は是れ鈍根、或は是れ利根、或は貪等の行、或は等分の行、或は薄塵の行なるを說く、唯だ是れ聲聞にして諸の獨覺に非ず、諸の菩薩に非ず、彼の獨覺は別に覺悟するに由るが故に、菩薩の解脫は堅固なるが爲めの故に共住修學の勝利を說かず、又復た此の中、唯だ般涅槃を說いて法と爲すものは已入正法者、無有障礙者、亦たは具縛者、具縛非者無縛者にして、唯だ人にして天には非ず。是の如き等の類を補特伽羅の差別と名づく。學の勝利に於て是の如くなるが如く、慧を上首と爲る性に於ても、解脫堅固の性に於ても、念を增上と爲る性に於ても其の所應に隨つて當に知るべし皆な五種の差別ありと。

(b)二 此の中の勝利とは是れ功德の增進し、圓滿する名の差別なり、說くが如く當に觀ずべし。十種の勝利は是れ其の自性なり。此の法能く饒益することあり、應に稱讚すべし、故に勝利と名づく。又復た此の法は生ずるに隨つて有情定んで應に隨逐すべし、故に勝利と名づく。又復た此の法は稱讚の隨ふ所なるが故に勝利と名づく。門差別とは、當に知るべし十種の差別ありと。謂はく能く僧を

(b)二、四門に約して勝利を解す。

聲譽に計著することを遠離せしめんが爲めなり、稱讃は苾芻の體なるが故なり。「解脫堅固は念を增上と爲す」とは、勸めて眞實の正行を修習せしむ、苾芻の體なるが故なり。所以は何ん、若し聲譽等を愛樂すること有らん者は自ら勉勵して正法を聽受すと雖も慧增長せず、若し前の所說の過を遠離すること有れば便ち眞實の正行、攝受、正解脫の中に於て勸導するに堪任すればなり。又下劣に於て喜足を生ずる者の爲めに勸めて漸漸に修學增進せしめ、樂しんで追求して世間の文章呪術に隨順し、戒に於て慢緩なる者の爲に學の勝利を說き、尸羅を守り多聞を捨つる者の爲に慧を上首と爲すと說き、唯だ聞思に於て喜足を生ずる者の爲めに解脫堅固を說き、戒慧解脫に於て增上慢を起す者の爲めに念を增上と爲すと說く。是の如き等の類を皆な等起と名づく。

(3)(A)義とは、謂はく總義の中にては、當に知るべし此の經に正行及び正行の果を宣說すと。是の如き戒等の三學は當に知るべし是れを學の邊際と名づくと。又言はく、是の如く住すとは此れ正方便を顯はす[九]四種の瑜伽の所攝なり。又言はく、是の如く三學に住すとは此れ正行の果を顯はす。此の中に信欲を先と爲し、尸羅を攝受し、精進慧等の方便を聽受す。

(B)(a)別義の中に於て言ふ所の學とは、是れ勤精進して聖教の如く行ず、若は習若は修とは名の差別なり。身語を清淨にし、正命現行するは是れ學の自性なり。此に由りて正行の尸羅忍辱等の修顯發す、故に名づけて學と爲す。又靜寂の爲めに、及び清涼の爲めに進んで習ひ除滅す、故に名づけて學と爲す。是の如き等の類は名言を訓釋するなり。又應に前の如く相の故に、自性の故に、業の故に、法の故に、及び因果の故なりと說くべし。義門差別の中、自性差別とは謂はく學の勝利は是れ顯示する所の七品の尸羅或は過、二百五十の學處なり。界差別とは謂はく欲行の中に別解脫律儀あり、色無色行の中に靜慮律義あり、無漏律儀は界の所繫に非ず。時差別とは、謂はく學の勝利は過去の已學、未來の當學、現在の正學なり。此の學の勝利は、當に知るべし去來今に於て平等にして

(3)義に約す。
(A)總義。
(B)別義。
(a)一、四門に約して修學を解す。

導乃至慶喜なり。當に知るべし此の中にも亦た通じて善等の行あるも、其の最勝なるに隨つて但だ清淨行のみを說くと。出家の補特伽羅は是れ補特伽羅の依處なり。又軟根等の一切の補特羅に依るは應當に慶喜すべし、又過去現在の時に於て應當に慶喜すべし。已に證得せるが故に、正に證得するが故に、現在時に於て示現を起し、未來時に於て教導と及び讃勵とを起す。是れを依處の義と名づく。

(五)勝利の義の中、謂ゆる三學を修し速に圓滿することを得るは是れ勝利の義なり。(六)過患の義の中、謂ゆる出家の者は應に異行を行ずべからず、應に餘の財物を儲くべからず。(七)所治の義の中、謂ゆる尸羅を犯すは無智煩惱及び忘失念なり。當に知るべし尸羅を護る等は即ち是れ能治の義なり、又一切の雜染の行は皆な是れ所治なり、三學等の行は皆な是れ能治なりと。(八)略義の中に於て、謂ゆる「學の勝利に住し、乃至念を增上と爲す」と、此は略して宗を擧ぐれば名づけて略義と爲す。當に知るべし即ち此を分別するを名づけて廣義と爲すと。是れを略廣の義と名づく。此を除いて更に若は過若は增無し。

(二)敎に依つて學の勝利等の四句を解釋す　復次に、解釋の中に於て(1)法とは、謂はく十二分敎に於ては當に知るべし此は是れ契經の所攝なりと。又是れ記莂なり、了義に由るが故なり。

(2)等起とは謂はく應當に依止する處所を說くべし。自ら遍行する行智力を顯はさんと欲するが爲めの故に此の經を發起す。又清淨行を精勤し修習する者を顯示せんが爲め、及び財利を重んずる者に顯示して彼の所化の有情の學の勝利等に依住して精進修習して速かに三學の勝利を圓滿すること得るを信解せしめんが爲めなり。又四種の苾芻の體を顯示せんが爲めの故なり。此の中經に、「學の勝利」と言ふは種姓を遠離せしめんが爲めなり。形相は苾芻の體なるが故に、及び詐つて軌則を現ずるを遠離せしむ、威儀を密護するは苾芻の體なるが故なり。「慧を上首と爲す」とは、虛妄の

(五)勝利に約す。
(六)過患に約す。
(七)所治能治に約す。
(八)略及び廣に約す。
(1)法に約す。
(2)等起に約す。

乃至天上人中に稱譽遍滿す、五には能く無量の功德を生起す。

第二目　學の勝利の經文を擧げて次第に解釋す

復次に、經の中に學に住する勝利を說くが如き、當に知るべし此の經は文義を體と爲すと。

(一)文義に依つて學の勝利等の經の四句を解釋す

(1)文とは、謂はく此の經に言はく、「汝等苾芻よ、應當に修學の勝利に安住すべし」と。此の中に【五】十二の字、【六】四の名、【七】一の句あり、是の如きは則ち名句字身を攝す。此の中の言說は是れ學處の相なれば則ち行相を攝し、如來の言說は本と苾芻の請問せるが爲めなれば則ち機請を攝し、如來所說の言音なれば則ち語を攝す。是の故に此の經の一句に具に【八】六文を攝す。「是の如き慧を上首と爲す」等の諸句の中皆な相に隨つて應に知るべし。

(2)(一)義とは、謂はく地の義の中に但だ聲聞地を說くのみ、或は五地を具す。經に「學の勝利」と言ふは是れ資糧地なり。「慧を上首と爲す」とは、是れ加行地なり。「解脫堅固は念を增上と爲す」とは是れ見地と修地と究竟地なり、是れを地の義と名づく。(二)相の義の中に於て「學の勝利」とは、是れ戒の自相なり。「慧を上首と爲す」とは、二種の相を具す。謂はく慧の自相、所依、助伴等の中に於て唯だ慧の自體は是れ慧の自相なり。慧の所依、助伴、所緣を名づけて共相と爲す。「解脫堅固」とは、謂はく一切煩惱の麁重を永離すれば是れ解脫の自相なり。「念を增上と爲す」とは是れ念の自相なり、是れを相の義と名づく。(三)作意の義の中「學の勝利」とは、諸の作意を非して唯だ作意建立の處所を顯はすなり。「慧を上首と爲す」とは、應に知るべし了相と勝解との作意なりと。「解脫堅固」とは、遠離と攝樂と方便究竟と方便究竟果作意とを顯示す。「念を增上と爲す」とは、當に知るべし此れは觀察作意を顯はすと、是れを作意の義と名づく。此の道理に由りて智等の中に於ても應に隨つて建立すべし。(四)依處の義の中、涅槃の學處の所攝の淸淨行に依りて其の所應に隨つて敎導等を起す、所謂る敎

---

(1)文に約して經の四句を辯ず。

【五】十二の字とは汝、等、苾、芻、應、當、安、住、修、學、勝、利、の十二字なり。

【六】四の名とは「汝等苾芻」「應に當に安住すべし」「修學」「勝利」の四名なり。

【七】一の句とは「汝等乃至勝利」の全文なり。

【八】六文とは卽ち名身、句身、字身、語、行相、機請の六なり、此の經一句に具に六文を攝す。(2)義に約して經の四句を辯ず。

(一)地に約す。

(二)相に約す。

(三)作意に約す。

(四)依處に約す。

づく。

（十四）八德を德す　是の如きは是れ一切種の善淸淨者なり、〔三十二の〕大丈夫相及び〔八十の〕隨形好にて身を莊嚴する者なり。十力を具足すれば大力者と爲し、四無畏を具すれば無所畏者なり、是れ大悲者なり。三念住に於て善く念に住する者なり。三種不護の法を成就する者なり。法を妄失する無く永く一切の煩惱の習氣を害し一切種の微妙智を具する者なり。此の中、大悲者は長時に積集するが故に、謂ゆる三大劫阿僧企耶を經て方に乃ち證得す。又復た一切の有情を緣ずるに依るが故に、一切種の苦を緣じて境界と爲すが故に、諸の衆生の一切の損惱、變異、利養に於て轉ずること無きことを得るが故に、諸の有情に於て平等に轉ずるが故なり。

第七項　學の勝利を釋する門

第一目　體に依て釋して大衆の爲に五分說法することを明す

復次に、此の中、諸の說法師は應に是の如く安立して經の法相を釋すべし。先づ當に若は文若くは義を尋求すべし、次に復た他の爲めに〔三〕五種の釋を轉ず、先の所說の如く道理を解釋し、正法を宣說するなり。又應に是の如く自身先に說ける所の說法者の相を安立すべし、謂はく法義を善くする等の十種圓滿するなり。是の如く自ら安立し已つて應に是の如き品類の言說を起すべし、謂はく五大衆に處して前の所說の如く可喜樂等の八種の言詞を以て衆の爲めに法を說くなり。又他を安處し、恭敬に住し、無倒に聽聞せしむ。又應に先づ大師の功德を讃すべし。若し是の如き五分を具足して正法を說くことあらん者は當に知るべし、猶し五分の音樂能く自他をして大喜樂を生ぜしむるが如し、又能く自他の利益を引發すと。若し能く是の如く善く修學し已れば當に知るべし五種の勝利を具足すと。一には佛の言義に於て解了すること難からず、二には善く能く圓滿して諸法の相を說く、三には能く善く自他を發起して廣大なる歡喜を相續す、四には能く善を引いて出離し、

の掉慢等あること無きが故に、三の寂靜と具に相應するが故に、一切の生等を引奪す可らず、及び諸の異論も引奪せざるが故に、(七)善沐浴者なり、一切の諸の惡法を永離するが故に、(八)到彼岸者なり、一切の薩迦耶を超度するが故なり。

(八)十號を讃す　是の如きは如來應正等覺、乃至廣說、是れ薄伽梵なり。

(九)二十二德を讃す　是の如く白法圓滿す。一切智者一切法主なり、法を妄失する無く、諸の有情に於て堅固最勝にして一切の苦樂其の心を擾さず。是れ善調者なり、根門を密護し善く圓滿するが故に、是れ寂靜者なり、尸羅を受持し能く圓滿するが故に、是れ安隱者なり、已に決定地に入れるが故に、般涅槃者なり、已に菩提を證するが故に、拔毒箭者なり、愛箭を拔くが故に、調未調者なり。靜未靜者なり。已に前に說けるが如く一切の安隱ならざる者を安慰し、善く能く諸の異生等を安立して預流一來果を證せしむるが故に、一切の未だ寂滅せざる者を寂滅せしめ、善く能く建立して初二果に住し、不還及び阿羅漢果を證せしむるが故に、無杻械者なり、出火坑者なり、度深塹者なり、制諸求者なり、無傾動者なり、慢幢を摧ける者なり、大常住者なり。

(十)總別五德を讃す　是の如きは是れ阿羅漢なり、諸漏永盡すること前に廣說するが如く、乃至諸の有結を盡せり。

(十一)六德を讃す　是の如きは五支を永斷じ、六支を成就す、廣說乃至、純善積集せる最上の丈夫なり。

(十二)七法を讃す　是の如きは善く法を知る者乃至善く補特伽羅に尊卑あることを知る者なり。

(十三)九德を讃す　是の如きは是れ大沙門、大婆羅門、離垢無垢の良醫、勝主なり、是れ勝觀者なり、是れ世間依なり、是れ衆生の尊なり。此の中、離垢とは煩惱障斷ずるが故なり、無垢とは所知障斷ずるが故なり。又永く習氣を拔くが故に無垢と名づけ、日夜に六反世間を觀察するが故に、勝觀と名

を成就し三眼を具するが故に、(四)勝義諦を見て無等の諸の聖諦を了知するが故に、(五)禁戒を成就し戒圓滿するが故に、(六)戒の耆宿なるが故なり。

(二)四德を讃す　是の如く(一)兩足の中の尊なり、(二)諸の調御の中の最勝最上なり、(三)沙門衆の中にて最も殊美なりと爲し、(四)是れ諸の世間に得難き珍寶なり。

(三)五德を讃す　是の如きを(一)哀愍者と爲し、(二)大悲者と爲し、(三)樂爲義者、(四)求利益者、(五)常悲愍者と爲し、

(四)六德を讃す　是の如きを(一)眼と爲し、(二)智と爲し、(三)義と爲し、(四)法と爲し、(五)明了なる義に於て能く善く決定し、(六)凡そ所作あれば皆な義に依る。

(五)七德を讃す　是の如きは能く一切の未だ證せざる所の義を證す、先に聖八支道を證するに由るが故に、自然に證するが故に、善く能く未だ曾て立てざりし所の勝梵行を制立するが故なり。是れ中道を知る者、是れ證道者、是れ示道者、是れ說導者、是れ引導者なり。

(六)八德を讃す　(一)是の如きは是れ人中の(一)師子なり、怖畏を離るゝが故に、(二)是れ人中の牛王なり、大衆を御するが故に、(三)是れ人中の持御なり、衆の上首なるが故に、(四)是れ人中の龍王なり、誤失無きが故に、(五)是れ人中の良馬なり、心善く調ふるが故に、(六)是れ人中の最勝なり、家族姓等は衆人を暎ずるが故に、(七)是れ人中の最上なり、戒、正行、智、勝威德等は衆人を暎ずるが故に、(八)是れ人中の蓮華なり、世間の八法の染せられざる所なるが故なり。

(七)八德を讃す　是の如きは是れ(一)無等者なり、與等無きが故に、(二)無等等者なり、去來今の無等者に等しきが故に、(三)是れ最第一なり、諸の有情に於て最上なるが故に、(四)是れ大仙王なり、戒の耆宿なるが故に、長時に勝梵行を積集するが故に、古の大仙所證の道を證するが故に、(五)是れ最勝者なり、諸の外道煩惱等の魔に於て能く勝つことを得るが故に、(六)是れ大牟尼なり、一切

じ、能く七法を修し、速疾に圓滿す』と。五には諸の聖弟子恭敬して法を聽けば所有る集法皆な滅法を成ずるなり。六には正法を解し已つて遠塵離垢し、諸法の中に於て正法眼を生ず。七には能く預流果を證する最勝の資糧を引攝し、乃至阿羅漢果を證得し、及び能く阿羅漢果の最勝なる資糧を引攝す。八には能く獨覺の資糧を引攝す。九には能く善く無上正等菩提の資糧を引攝す。十には能く一切世間出世間の靜慮、解脫、等持、等至を引く。

第六項　佛を讃する略廣を釋する門

佛を讃する略廣とは、謂はく說法師將に開闡せんと欲せば先づ當に佛を讃すべし。讃に二種あり、一には略、二には廣なり。

第一目　略して佛を讃す

略して佛を讃すとは、五種の相に由る、應當に了知すべし、一には妙色、二に靜寂、三には勝智、四には正行、五には威德なりと。(一)妙色とは、謂はく三十二の大丈夫の相、八十の隨好なり。(二)靜寂とは、謂はく善く能く諸の根門等を密護し、及び能く永く煩惱の習氣を拔くなり。(三)勝智とは、謂はく過去未來現在世の法及び非の世法に於て無礙無著なるなり。(四)正行とは、謂はく自他利の正行圓滿するなり。(五)威德とは、謂はく諸の如來の神通遊戲なり。復た六種あり、略して如來を讃す、謂はく(一)功德圓滿するが故に、(二)垢染を離るゝが故に、(三)濁穢無きが故に、(四)與等無きが故に、(五)唯だ有情を利するを以て業と爲すが故に、(六)此の業用に於て堪能あるが故なり。此れ廣く分別すること攝決擇分の如し。

第二目　廣く佛を讃す(十四段あり)

(一)六德を讃す　廣く佛を讃すとは、謂はく(一)佛世尊は無邊の名稱ありて德無量なるが故に、(二)能く光明を施し智明を發するが故に能く黑闇を除き永く一切の無智の闇を滅するが故に、(三)明眼

八因とは、一には佛法は得易し、乃至[二]旃茶羅等の爲めにも而も開示するが故に、二には修學すべきこと易し、行住坐臥に皆な修することを得るが故に、三には義利を引發す、謂はく能く增上なる生果、決定せる勝果を引發するが故に、四には初善の故に、五には中善の故に、六には後善の故に、七には現の樂果を感ずるが故に、八には後の樂果を引くが故なり。

第九目　九　因

九因とは、謂はく能く九種の世間の逼迫の事を解脫するが故なり。一には能く生死の大牢獄を出づるが故に、二には貪等の堅牢なる縛を永斷するが故に、三には七財の貧を棄捨し、七財の富を建立するが故に、四には善行の聞正法の儉を超度し、善行の聞正法の豐を建立するが故に、五には無明の闇を滅し、智慧の明を起すが故に、六には四の暴流を度り涅槃の岸に昇るが故に、七には究竟して能く煩惱の病を療ずるが故に、八には一切貪愛の羂を解脫するが故に、九には能く無始生死の曠野稠林を度りて行くが故なり。諸の牢獄の中にて生死の牢獄を最も第一と爲す、是の故に先に說けり。

第十目　十　因

十因とは、一には恭敬して法を聽けば思擇力を得、此に由りて能く聞法の勝利を受け、如法に財を求め非法を以てせず、深く過患を見て而も之を受用す、二には善く出離を知る、謂はく財寶を喪失するも憂無く慼無く亦た嗟怨せず、乃至廣說、眷屬離壞し若は病苦に遭ふも甚だしく悲歎せず、亦た愁惱せず、乃至廣說。三には諸欲の中に於て深く過患を見、及び出離の最勝の功德を見、淸淨にして出家し上妙なる臥具の貪著を捨離し、乃至能く諸の妙靜慮を證す。四には恭敬して法を聽けば速かに順じて廣大甚深、相似甚深の諸の緣起の法を證解し、又能く廣大なる善根出離の歡喜を引發す。世尊の說きたまふが如し、『我が聖弟子にして專心に耳を屬して正法を聽聞せば能く五法を斷

く。三には捨愛に由るが故に惡因の所招の後苦を捨離す。四には此の善惡の因を受捨するに由るが故に速かに涅槃を證す。

第五目　五　因

五因とは、謂はく佛世尊所說の正法に(一)因緣あり、(二)出離あり、(三)依趣あり、(四)勇猛あり、(五)神變あり、是の如き諸句は攝異門分に當に廣く分別すべきが如し。復た五因あり。謂はく(一)我れ當に未だ聞かざる所を聞くべく、(二)我れ當に聞き已つて研究すべく、(三)我れ當に疑網を除斷すべく、(四)我れ當に諸見を棄背すべく、(五)我れ當に慧を以て一切甚深の句義に通達すべし。諸佛世尊は此の五種を說きたまひて聞思修の三所成の慧の清淨なる方便を顯はしたまふ、謂はく初めの二種は聞所成の慧を顯はし、次の二種は思所成の慧を顯はし、後の一種は修所成の慧を顯はす。

第六目　六　因

六因とは、一には大師の恩德を敬ひ報ぜんと欲するが爲めなり、謂はく佛世尊は我等が爲めの故に無量の難行苦行を行じて此の法を求得したまへり、云何んが今者而も聽聞ぜざらんやと。二には自らの義利を觀ず、謂はく佛の正法には現の義利ありと。三には究竟して能く一切の熱惱を離る。四には善く正義に順ず。五には了見すべきこと易し。六には諸の聰慧者の內證の所知なり。

第七目　七　因

七因とは、謂はく我れ當に、七種の正法を修習すべく、我れ當に法を知り義を知るべしと、乃ち善く補特伽羅の尊卑の差別を知らんと欲するなり。

第八目　八　因

卷の第八十二

攝釋分の下

第五項　聽を釋する門

第一目　一　因

聽とは、[一]謂はく是の如き說法者正法を說く時、應に他を安處し、恭敬に住し、無倒に聽聞せしむべし。云何んが安處なりや。謂はく或は一因或は乃至十に由る。

一因とは、謂はく恭敬して法を聽けば現前に能く利益安樂を證するが故なり。此の中利益にして安樂に非ざる等の四句あり、菩薩地の法受の中に已に說けるが如し。

第二目　二　因

二因とは、謂はく(一)善く一切の法を建立するが故に、善く建立する者は諸過を離るゝが故に、大義を具するが故に、又(二)說者聽者の爲めに設くる所の劬勞に勝果あるが故なり。若し爾らずんば、能說能聽のもの徒らに已業を廢し、虛しく功勞を設け、應に果あること無かるべし。

第三目　三　因

三因とは、(一)恭敬して法を聽けば能く衆生をして惡趣を捨てしむるが故に、(二)善趣を得るが故に、(三)速かに能く涅槃の因を引攝するが故なり。是の如き三事は要ず恭敬して聽聞するに由りて方に得るなり。

第四目　四　因

四因とは、一には恭敬して法を聽けば能く善く契經等の法に了達す。二には是の如き正法は能く衆生をして諸の不善を捨て諸善を攝受せしむ、若し善く聽く者は則ち能く精勤して若は捨て若は受

[一] 上來七門の中已に前四門を釋し今第五門を釋す。

第四項　說衆を釋する門

說衆とは、謂はく五衆に處して八種の言を宣ぶるなり。何等をか八と爲すや、一には憙樂すべき言、二には善く開發する言、三には善く難を釋する言、四には善く分析する言、五には善く順入する言、六には餘を引いて證する言、七には勝辯才の言、八には宗趣に隨ふ言なり。五衆とは、一には在家衆、二には出家衆、三には淨信衆、四には邪惡衆、五には處中衆なり。

憙樂す可き言とは、當に知るべし五相ありと。一には證因あり、二には譬喩あり、三には語具に圓滿し、四には文句綺麗なり、五には言詞顯了なり。善く開發する言とは、深隱の義を開いて麁顯ならしむるが故に、麁顯の義を辯じて深隱ならしむるが故なり。善く難を釋する言とは、要を以て之を言はゞ當に知るべし五種の難を離れて善く成就するが故なり、善く分析する言とは、一一の法に於て增一の道理に依り乃至、析して十種と爲し、或は復た此を過ぐ、三法に依りて說き或は四念住に依るが如し。乃至廣說す。善く順入する言とは、唯だ善く顯現して契經、應頌等の法を解釋し、終に餘の外道の邪論を引かざるなり。餘を引いて證する言とは、謂はく餘經を引いて所說を成立するなり。勝辯才の言とは、自の所忍に隨つて善く義を分別するなり。宗趣に隨ふ言とは、摩怛理迦に依つて分別し顯示し、或は其の餘の無倒なる說者の所說の言敎に依りて如理に解釋するなり。

復次に、在家衆に處しては、應に諸の惡行を毀り、諸の善行を讚むるに依り、正法を現說して其をして止息し、及び進修せしむべきが故なり。出家衆に處しては、應に增上戒等の三學に依りて正法を現說して速かに欣樂せしむべきが故なり。淨信等の衆に處しては、應に聖敎の廣大なる威德に依りて正法を現說して其の次第の如く倍ゝ增長ならしめ、處中に信ぜしめ、淨信を生ぜしむが故なり。

瑜伽師地論卷第八十一

攝釋分の上

き等の類は但だ圓滿の次第を顯はすのみなり、所餘の句に由りて此の受を圓滿するが故に圓滿と名づく。受の如く四諦も亦た爾なり、謂はく先に一句を說き、後後隨順して次第に宣說するなり。能成の次第に復た二種あり、謂はく或は前句を以て後句を成立し、或は後句を以て前句を成立するなり、解釋の次第も當に知るべし亦た爾なりと。

第三項　師を釋する門

師とは、謂はく十法を成就するを說法師の衆相圓滿すと名づく。一には法義を善くす、謂はく六種の法、十種の義に於て善く能く解了するが故なり。二には能く廣く宣說す、謂はく多聞聞持し、其の聞積集するが故なり。三には具足して無畏なり、謂はく刹帝利等の勝れたる大衆の中に於て正法を宣說し、怯懼する所無きが故に、又此に因るが故に聲斷掉せず、腋に汗を流さず、念に忘失無きが故なり。四には言詞善巧なり、謂はく語工圓滿し、八支成就し、言詞具足して衆に處して法を說くが故なり。語工圓滿すとは、謂はく文句相應する助伴等乃至廣說。八支成就すとは、謂はく此の語言に先首、美妙等なり、乃至廣說す。五には善く方便して說く、謂はく二十種に善巧方便して正法を宣說するが故なり、時を以て殷重にする等の如し。六には法隨法行を具足し成就す、謂はく但だ聽聞のみを以て究竟と爲さず、其の所說の如く卽ち是の如く行ずるが故なり。七には威儀具足す、謂はく說法する時手足亂れず、頭動搖せず、面に變異無く、鼻は改異せず、進止往來に威儀痒序たるが故なり。八には勇猛に精進す、謂はく常に未だ聞かざる所の法を聽聞せんと樂ひ、已に聞きたる法に於て轉た明淨ならしめ、瑜伽を捨てず、作意心を捨てず、內の奢摩他を捨離せざるが故なり。九には厭倦あること無し、謂はく四衆の爲に廣く妙法を宣べ、身心倦むこと無きが故なり。十には忍力を具足す、謂はく罵弄訶責せられんに終に反報せず、若は輕懱せられんに忿慼を生ぜざるなり乃至廣說。

の難に於ては意趣を顯し、隨順し會通するが如く、是の如く決定せずして顯示する難に於ても、究竟して現見に非ざる難に於ても當に知るべし亦爾なりと。道理相違の難に於ては或は黑教を以て之を決判し、或は復た四種の道理を示現し、或は復た因果相應を示現す、所謂る此の言或は果を增すと爲んや、或は因を增すと爲んやと。又釋難に於て應に四記を設くべし。一には一向記、謂はく如理に來りて請問する者の爲めに無倒に諸法の性相を建立するなり。二には分別記、謂はく如理に或は不如理に來りて請問する者の爲めに差別の諸法の性相を開示するなり。三には反問記、謂はく彼の戲論に問者をして自ら己が過を收めしめんが爲めなり。四には置記、四の因緣に由りて默置して記す、謂はく體性無きが故に、甚深等なるが故なり。此れ廣く前の思所成地に已に其の相を說けるが如し。又如來は滅後に有とせんや無とせんや等と問ふことあるが如し、此れ世俗及び勝義諦の所有る理趣に於て皆な應に記すべからず、是の故に彼を說いて名づけて置記と爲す。此の中、如來は勝義諦に約さば有性に非ざるが故に記別すべからず、世俗諦に約さば所依能依の道相違するが故に、彼の果永斷して成實ならざるが故に亦た如來は滅後に是れ有なり無なり等と記すべからざるなり。

（五）次第を解す　次第とは、略して三種あり、一には圓滿の次第、二には解釋の次第、三には能成の次第なり。此の三の次第を顯示せんと欲するが爲めに略して聖教を引かん、世尊の「我れ昔し出家して甚だ盛美たり、第一盛美たり、最極盛美たりき」と言へるが如し。此の言は盛美の圓滿せる次第を顯示す。又復た說いて言はく「我れ曾し父淨飯王の宮に處し、顏容端正なりき」と。乃至廣說したまふ。此の言は盛美の解釋の次第を顯示するなり。又復た說いて言はく「何の義の爲めの故に盛美にして出家せるや、老病死等の法を見るに由るが故なり」と。此の言は能成の次第を顯示するなり。又復た經中に略して諸法を說いて三受は樂受、苦受、不苦不樂受なりと言ふが如き、是の如

相に由ると。一には自性差別の故に、二には界差別の故に、三には時差別の故に、四には位差別の故に、五には補特伽羅差別の故なり。此の中、自性差別とは、謂はく色の自性に十色處の差別あり、受の自性に三受の差別あり、想の自性に六想の差別あり、行の自性に三行の差別あり、識の自性に六識の差別あり、是の如き等の類は當に知るべし諸法の自性差別なりと。界差別とは、謂はく欲界の差別の故に、色界の差別の故に、無色界の差別の故なり。時差別とは、謂はく過去時の差別の故に、未來時の差別の故に、現在時の差別の故なり。位差別とは、當に知るべし、二十五種の分位差別ありと。謂はく下中上の三位差別するが故に、苦、樂、不苦不樂の三位差別するが故に、善、不善、無記の三位差別するが故に、聞、思、修の三位差別するが故に、增上戒、增上心、增上慧の三位差別するが故に、內、外の二位差別するが故に、所取、能取の二位差別するが故に、所治、能治の二位差別するが故に、現前、不現前の二位差別するが故に、因、果の二位差別するが故なり。補特伽羅差別とは、前の所說の二十七種の補特伽羅の如し、應に差別を知るべし。

(四)難を釋す　難を釋すとは、若は自ら設くる難、若は他の設くる難をば皆な應に解釋すべし。當に知るべし此の難は略して五相に由ると。一には未了義に顯了を得んが爲めの故なり。此の文に何の義ありやと言ふが如し。二には語相違の故なり。何の故に世尊の先の所說は異なり、今の所說異なるやと言ふが如し。三には道理相違の故なり、四の道理と相違する義を顯示することあるが如し。四には決定せずして顯示するが故なり。何の故に世尊は一種の義に於て彼彼の處、種種の異門に於て差別し顯示したまふやと言ふが如し。五には究竟にして現見に非ざるが故なり。內我に何の體性あり、何の色相ありて、而も常恒にして變易あること無く是の如く正住すと言ふやと言ふが如し。是の如き等の類の難の相をば應に知るべし。此の五難に於て其の次第に隨つて應當に解釋すべし。謂はく不了義の難に於ては方便して顯示し、語相違の難に於ては意趣を顯示し隨順して會通す。語相違

は在家の者の說く希奇の法なり、諸經の中、希有の事に因りて言說を起すが如し。（十二）論議とは、謂はく諸の經典にて循環し研覈する摩怛理迦なり、且らく一切の了義經の如きを皆な摩怛理迦と名づく。謂はく是の處に於て世尊自ら廣く諸法の體相を分別したまひ、又是の處に於て諸の聖弟子已に諦迹を見、自の所證に依りて無倒に諸法の體相を分別す。此を亦たは名づけて摩怛理迦と爲す。卽ち此の摩怛理迦を亦たは阿毘達磨と名づく、猶し世間の一切書算詩論等に皆な摩怛理迦あるが如く、當に知るべし經中に循環して諸法の體相を研覈するも亦復た是の如し。又諸字若し摩怛理迦無くんば卽ち明了ならざるが如く、是の如く契經等の十二分聖敎も若し諸法の體相を建立せざれば卽ち明了ならず、若し建立し已らば卽ち明了なることを得。又雜亂して法相を宣說すること無し、是の故に卽ち此の摩怛理迦を亦た阿毘達磨と名づく、又卽ち此の摩怛理迦に依りて所餘の諸經の義を解釋する者をも亦た論議と名づく。

（二）等起を解す　等起とは、謂はく三種の若は事、若は時、若は補特伽羅の依處に由るが故に應に隨つて當に說くべし、謂はく是の如き補特伽羅に是の如き行あり、離欲し乃至慶喜せしめんが爲めなりと。

（三）義を解す　已に等起を說けり。次に應に義を說くべし、義とは略して二種あり、一には總義、二には別義なり。四種の相に由りて當に總義を說くべし、一には了義經を引くが故に、二には分別の事究竟するが故に、三には行の故に、四には果の故なり。行に復た二種あり、一には邪行、二には正行なり。果に亦た二種あり、一には正行の果、二には邪行の果なり。四種の相に由りて當に別義を說くべし、一には分別差別名、二には分別自體相、三には訓釋の言詞、四には義門差別なり。訓釋の言詞は復た五種の方便に由る、一には相に由るが故に、二には自性に由るが故に、三には業に由るが故に、四には法に由るが故に、五には因果に由るが故なり。義門差別は當に知るべし復た五

には應に法要を略說すべし。次には應に等起を宣說すべく、次には應に其の義を宣說すべく、次には應に難を釋すべく、後には應に次第を辯ずべし。

第二目　次第に別解す

（一）法を解す　法とは略して十二種あり、謂はく契經等の十二分敎なり。（一）契經とは、謂はく義を貫穿する長行直說なり、多分に意趣と體生とを攝受す。（二）應頌とは、謂はく長行の後に宣說する伽他なり、又略して所說の不了義經を標す。（三）記莂とは、謂はく廣く、略して標する所の義を分別し、及び命過せる弟子の生處を記するなり。（四）諷頌とは、謂はく句を以て說く、或は二句を以てし、或は三四五六句を以て說くなり。（五）自說とは、謂はく請する無きに而も說くなり、弟子をして勝解を得しめしんが爲の故に、上品の所化の有情をして勝理に安住せしめんが爲に自然にして說くなり、經に『世尊は今者自然に宣說したまふ』と言ふが如し。（六）緣起とは、謂はく請するありて而も說く、經に『世尊一時黑鹿子に依りて諸の比丘の爲めに法要を宣說したまふ』と言ふが如し、又別解脫因起の道に依る、毘奈耶の攝たる所有る言說なり、又是の處に於て是の如き言を說くなり、『世尊は是の如き是の如きの因緣に依り、是の如き是の如きの事に依り、是の如き是の如きの語を說きたまふ』と。（七）譬喩とは、謂はく譬喩經あり、譬喩に由るが故に隱義明了なるなり。（八）本事とは、謂はく本生を除いて前際の諸の所有る事を宣說するなり。（九）本生とは、謂はく己身過去世に於て菩薩の行を行ぜる時の自らの本生の事を宣說するなり。（十）方廣とは、謂はく菩薩の道を說くなり、七地の四の菩薩行を說き、及び諸佛の百四十種の不共佛法を說くが如し、謂はく四の一切種の清淨乃至一切種の妙智なり、[六]菩薩地に已に廣說せるが如し。又復た此の法廣きが故に、多きが故に、極高大なるが故に、時の長遠なるが故に、謂はく極勇猛にして三大劫阿僧祇企耶を經て方に成滿することを得るが故に方廣と名づく。（十一）未曾有法とは、謂はく諸の如來、若は諸の聲聞、若

【六】　第四十九卷。

義

過患の義とは、要を以て之を言はば應に毀厭すべき義に於て而も毀厭を起す、或は法、或は補特伽羅なり。

(六)勝利の義を解す　勝利の義とは、要を以て之を言はば應に稱讃すべき義に於て稱讃を起す、或は法、或は補特伽羅なり。

(七)所治の義を解す　所治の義とは、要を以て之を言はば一切の雜染行なり。

(八)能治の義を解す　能治の義とは、要を以て之を言はば、一切の清淨行なり。貪は是れ所治、不淨を能治と爲し、瞋は是れ所治、慈を能治と爲すが如き、是の如き等をば盡く當に知るべし。

(九)略義と(十)廣義とを解す　略義とは、謂はく諸法の同類相應するを宣說するなり。廣義とは、謂はく諸法の異類相應するを宣說するなり。復次に、不了義經を說くが故に、了義經を說くが故なり。復次に二種の略義あり、一には名略、二には義略なり。是の如きの略義、是の如きの廣義にも亦た二種あり、一には名廣、二には義廣なり。世尊の舍利子に、「我が所說の法は或は略、或は廣、然も悟解する者甚だ得可きこと難し」と言たまへるが如し、廣說すること經の如し。當に知るべし此の中世尊は契經の中に於ては文廣く義略し、伽他の中に於いては義廣く文略したまふことを顯示す。

十義を攝せんが爲の故に中間の嗢陀南を說いて曰はく、

『諸地の相と作意と、依處と、德と非德と、所對治と能治と、廣と略との義、應に知るべし。』

第二項　五義を釋する門

第一目　結前生後

復次に、是の如く略して佛敎の體性たる十種の義を說き已れり。諸の說法者は應に聖敎に依りて十種の若は具、不具を尋求すべく、既に自ら求め已つて應に他の爲めに說くべし。是の如く諸經の文義の體を建立し已つて諸の說法者は應に五相を以て隨順して一切の佛經を解釋すべし。謂はく初

清淨ならざる者の心をして處中に住せしむ、五には清淨なる者をして倍復た增長せしむ。若し補特伽羅にして他の善事を慶することあらば當に知るべし造作增長し、能く意を悅ばしめ天に生ずるの業を感じ、若し命終し已らば彼彼の生に隨つて常に悅ばしむる美妙なる音聲を聞き、一切の境界に不悅意無しと。

復次に、欲行に或は能く善趣を感ずるあり、欲の爲めの故に後の善業を造るが如し。或は能く惡趣を感ずるあり、非法を以て諸欲を攝受するが如し。離行にして若し毀犯することあらば能く惡趣を感じ、若し能く成辦せば能く善趣を感じ、及び能く涅槃の資糧を作す。善行は能く善趣を感じ及び涅槃の資糧を作し、不善行は能く惡趣を感じ、苦行は能く惡趣を感ず。邪見に依りて自ら身を苦しむるに由るが故なり。非苦行は能く涅槃の資糧を作し。順退分行、順進分行は其の所應に隨ひ、退墮と昇進と雜染行とは能く生死を感じ、淸淨行は能く涅槃を證し、自義行は唯だ自身をして善趣に往かしめ、昇進して涅槃を證するに逮り、他義行は俱に自他をして善趣に往かしめ、昇進して涅槃を證するに逮る。是の如く三事の中の根本事に六種あり、謂はく初め善趣より乃至涅槃を後と爲す。得方便の事に十二種あり、謂はく十二行なり。他を悲愍する事に五種あり、謂はく五種に衆生を悲愍するに由る。此の中、根本事の增上力に由るが故に、十二行に依りて、其の所應の如く他をして離欲せしめ、乃至慶喜するなり。

(2)時の依處とは、謂はく略して三種の言事あり、一には過去の言事、二には未來の言事、三には現在の言事なり、經に廣く說くが如し。

(3)補特伽羅の依處とは、謂はく軟根等の二十七種の補特伽羅なり、應に其の相を知るべし。

卽ち是の如きを依とす。上に說ける所の如く若は事、若は時、若は補特伽羅の故に諸佛世尊は聖敎を流布したまふ、是の故に彼を說いて名づけて依處と爲す。

（2）時の依處を明す。

（3）補特伽羅の依處を明す。

所行を自義行と名づく。他義行とは、謂はく利他行なり、佛菩薩の如きは無量なる衆生を利益せんと欲するが爲に、無量の衆生を安樂にせんと欲するが爲なり、乃至廣說。

(三)離欲せしむとは、謂はく六種の黑品の諸行を訶責し、過患を示現して愛欲を離れしむるなり。示現とは謂はく白品の行を受學せしめんが爲の故に四種の眞實の道理を示現するなり。教導とは、謂はく示現し已つて信解することを得る者を學處に安置して正受行せしむるなり。已に彼に於て自在を得るに由るが故に彼れ便ち請じて言はく、我れ今者に於て當に所作を行ずべし、唯だ願はくは示誨せよと、因つて之に告げて曰はく、汝等、今者是の如き是の如き事に於て應に正作すべく、應に隨學すべしと。讃勵とは、謂はく彼の有情若し所知、所行、所得の中に於て心に退屈を生ぜば爾の時は其の心を稱讃し策勵して彼の事に於て堪へて勢力あらしむるなり。慶喜とは、謂はく彼の有情は法と隨法とに於て勇猛に正行せば卽ち應に如實に讃悅して其をして歡喜せしむべきなり。

　復次に、離欲せしむると示現とは、或は欲を離れしめて示現せざるあり、他を教導して其をして欲を離れしむるが如し。而も彼に謂つて曰はく、某の言ふ所の如く應に作すべからざる者は汝今必定して應に復た作すべからずと。或は彼れ、汝若し作さば我も必ず當に是の如く作すべしと言はんことを怖れ、或は復た彼、汝若し是れ我が親愛なる善友ならば必ず應に作すべからずといふを求め、或は示現して離欲せしめざるあり、處中なる者の如きは功德及び過失を示現し、而も未だ遮して過失を離れしむるに堪へざるなり。或は離欲せしめて亦た示現するあり、彼の過を示して其をして離欲せしむるが如し。教導し讃勵すとは、謂はく初め未だ受學せざるをば其をして受學せしめ、既に受學し已つて未だ昇進せざるをば其をして昇進せしむるなり。慶喜すとは、若し慶喜すべくして而も慶喜する時には五の勝利あり。一には彼れ已が所證に於て其の心を決定せしむ、二には餘をして彼が所證の功德に於て趣證の心を生ぜしむ、三には誹謗者をして心に淸淨を得しむ、四には

(三)他を悲愍するの依處を明す。
【五】第三十卷に出づ。

名づけて退墮と爲す。此れと相違するを其の所應に隨つて名づけて昇進と爲す。生死とは、謂はく卽ち善趣と惡趣とに墮すると昇進するとなり。涅槃とは、謂はく有餘依と及び無餘依との二涅槃界なり。

(三)欲行とは、謂はく十種の受用欲の中に說けるが如し。離行とは、謂はく卽ち彼の受用する所の事に於て無常等と知り已つて厭うて出家し、禁戒を受持し、根門を守る等なり。善行とは、謂はく施、戒に善を修する有漏の行なり。不善行とは、謂はく三種の惡行なり、苦行とは、謂はく露形、無衣、是の如き等の類なり、乃至廣說。非苦行とは、謂はく如法に得る所の所有る安樂を喜捨せず、二邊を遠離す、所謂る欲樂行を受用する邊と及び自の苦行を受用する邊となり。中道に依止して如法に追求し、及び衣服等の事を正受用するなり。順退分行とは、謂はく所有る行の能く壽等の諸の昇進する事を障ゆるなり、此れと相違するは當に知るべし卽ち是れ順進分行なりと、鸚鵡經に說くが如し。雜染行とは、略して三種あり、一には業雜染、二には煩惱雜染、三には流轉雜染なり。當に知るべし此の中、九の根本句ありと。謂はく業雜染に三句あり、一には貪欲、二には瞋恚、三には愚癡なり。煩惱雜染に四句あり、卽ち四顚倒なり。流轉雜染に二句あり、謂はく無明と及び有愛となり。所以は何ん、三の不善根に由り種種の業雜染を生起するが故に、四の顚倒に由り能く種種の煩惱雜染を發するが故に、煩惱生じ已つて無明門に由りて、諸の出家の者は能く種種の流轉雜染を生じ、有愛門に由りて、諸の在家の者は能く種種の流轉雜染を生ずればなり。清淨行とは、略して三學五地あり、謂はく資糧地、乃至究竟地なり、先に已に說けるが如し。當に知るべし學等に九の根本句ありと。謂はく增上戒學及び增上心學に無貪、無瞋、無癡あり、資糧地及び加行地に在る增上慧學に四無顚倒あり、明と及び解脫とは見地修地及び究竟地に在り。自義行とは、謂はく自利行なり、聲聞、獨覺の如きは彼れ或時は利他行を起すと雖も然も本より期願は唯だ到他にあらず、是の故に

(二)得方便事の依處を明す。

には欲界繫の見道所斷の斷遍知、六には色無色界繫の見道所斷の斷遍知、七には順下分結の斷遍知、八には色貪の盡遍知、九には無色貪の盡遍知なり。三摩呬多地に已に其の相を辯ぜるが如し。復た三解脫門あり、謂はく空、無願、無相なり。當に知るべし亦た三摩呬多地に已に其の相を辯ぜるが如しと。此の中、應當に諸法は幾種の作意の思惟する所、幾くの智の知る所、幾くの識の識る所、幾種の遍知の遍知する所、幾くの解脫門の解脫する所なりやと分別すべく、是の如き等の無量の觀門を以て應に諸法を觀ずべし。

(四)依處の義を解す　依處の義とは、略して三種あり、一には事の依處、二には時の依處、三には補特伽羅の依處なり。

(1)事の依處とは、復た三種あり、一には根本事の依處、二には得方便事の依處、三には他を悲愍する事の依處なり。根本事の依處に復た六種あり、一には善趣、二には惡趣、三には退墮、四には昇進、五には生死、六には涅槃なり。得方便事の依處に復た十二種あり、謂はく十二種の行なり。一には欲行、二には離行、三には善行、四には不善行、五には苦行、六には非苦行、七には順退分行、八には順進分行、九には雜染行、十には清淨行、十一には自義行、十二には他義行なり。他を悲愍する事の依處に復た五種あり、一には離欲せしめ、二には示現し、三には敎導し、四には讃勵し、五には慶喜するなり。

(一)此の中、善趣とは、謂はく人天なり。惡趣とは、謂はく諸の惡趣なり。退墮とは、復た二種あり、一には不方他、二には方他なり。初は謂はく自然に壽命退減するなり、壽命の退減するが如く是の如く色力、財富、安樂、名稱、辯才等の退減するも當に知るべし亦た爾なりと。方他とは、謂はく族姓退減し、自在增上退減し、宗業を薄少にし、言威肅ならず、智慧弊惡にして廣大なる色聲及び香味觸を獲得すること能はず、受用する所の廣大なる事の中に於て心喜樂せず、是の如き等の類を

(1)事の依處を明す。

(一)根本事の依處を明す。

（二）相の義を解す　相の義とは當に知るべし五種の相ありと。一には自相、二には共相、三には假立相、四には因相、五には果相なり。是の如き五相は思所成地に已に辯ぜるが如し。復た五相あり、一には異門相、二には瑜伽相　三には轉異相、四には雜染相、五には清淨相なり。是の如き五相は當に知るべし前の處處に分別せしが如しと。復た五相あり、一には所詮相、二には能詮相、三には此の二と相應する相、四には執著相、五には不執著相なり。所詮相とは、謂はく相等の五法なり、五事の中に已に說けるが如し。能詮相とは、謂はく卽ち彼の依止する名等に於て自性差別を隨說せんと欲するが爲の所謂る語言なり。應に知るべし此れ卽ち是れ遍計所執の自性の相なりと。此の遍計所執の自性に差別の名あり、所謂る亦たは遍計所執と名づけ、亦たは和合所成と名づけ、亦たは所增益相と名づけ、亦たは虛妄所執と名づけ、亦たは言說所顯と名づけ、亦たは文字加行と名づけ、亦たは唯有音聲と名づけ、亦たは無有體相と名づく、是の如き等の類の差別をば應に知るべし。此の二の相應する相とは、謂はく所詮能詮更互に相應す、卽ち是れ遍計所執の自性所依止を執するなり。執著相とは、謂はく諸の愚夫無始の時より來た相續し流轉する遍計所執の自性の執及び彼の隨眠なり。不執著相とは、謂はく已見諦の者は如實に遍計所報の相及び彼の習氣を了知して解脫するなり。若し正分別せば思所成地の如く應に其の相を知るべし。

（三）作意等の義を解す　作意等の義とは、謂はく七種の作意卽ち了相等なり、前の聲聞地に已に說けるが如し。復た十智あり、一には苦智、二には集智、三には滅智、四には道智、五には法智、六には種類智、七には他心智、八には世俗智、九には盡智、十には無生智なり、此れも亦た前の聲聞地に辯ぜるが如し。復た六識身あり、所謂る眼識乃至意識なり、此れも亦た前の五識身地意地に已に辯ぜるが如し。復た九種の遍知あり、一には欲界繫の見苦集所斷の斷遍知、二には色無色界繫の見苦集所斷の斷遍知、三には欲界繫の見滅所斷の斷遍知、四には色無色界繫の見滅所斷の斷遍知、五

(六)機請を解す　機請とは、謂はく機の請問に因りて言說を起すなり。此れ復た根等差別して當に知るべし二十七種の補特伽羅ありと。此の中、根の差別に由るが故に二種を成す、一には鈍根、二には利根なり。行の差別に由るが故に七種を成ず、謂はく貪等の行なり、聲聞地に已に說けるが如し。衆の差別に由るが故に二種を成ず、一には在家衆、二には出家衆なり。願の差別に由るが故に三種を成ず、一には聲聞、二には獨覺、三には菩薩なり。可救と不可救との差別に由るが故に二種を成ず、謂はく般涅槃法と不般涅槃法なり。加行の差別に由るが故に九種を成ず、一には已に正法に入れるもの、二には未だ正法に入らざるもの、三には障礙あるもの、四に障礙無きもの、五には已に成熟せるもの、六には未だ成熟せざるもの、七には具縛のもの、八には不具縛のもの、九には無縛のものなり。種類の差別に由るが故に二種を成ず、一には人、二には非人なり。

是の如き六文に總じて四相あり、說いて名づけて文と爲す。一には所說の相、謂はく名身等の行相を後と爲すなり。二には所爲の相、謂はく機請に二十七種の補特伽羅を攝す、三には能說の相、謂はく語なり、四には說者の相、謂はく聲聞と菩薩と及び如來となり。是の如き六種は皆な文を顯はす。若し一種を闕かば義を顯はすこと能はず。能く義を顯はすに由り、是の故に文と名づく。

第四目　義を釋す

云何んが義と爲すや。當に知るべし略して十種ありと。一には地の義、二には相の義、三には作意等の義、四には依處の義、五には過患の義、六には勝利の義、七には所治の義、八には能治の義、九には略義、十には廣義なり。

(一)地の義を解す　地の義とは略して五地あり、一には資糧地、二には加行地、三には見地、四には修地、五には究竟地なり。又廣く分別するに十七地あり、謂はく五識身地を初と爲し、無餘依地を後と爲す。

詞なり、別の欲あること無し、此れ卽ち增語を施設するの路なり。又名身等に略して六種の依處あり、一には法、二には義、三には補特伽羅、四には時、五には數、六には處所なり。彼を廣く分別すること當に知るべし已に聞所成地の如しと。

(四)語を解す　語とは當に知るべし略して八分を具ふと。謂はく先首、美妙等にして彼の語は文句等と相應し乃至委に分の資糧なるに由るが故に能く正法を說くなり。(一)先首語とは涅槃宮に趣くを先首と爲すが故なり。(二)美妙語とは其の聲の淸美なること羯羅頻迦の音の如きが故なり。(三)顯了語とは、謂はく詞句文皆な善巧なるが故なり。(四)易解語とは巧辯の說なるが故なり。(五)樂聞語とは法義を引くが故なり。(六)無依語とは他の己を信ずるを希望するに依らざるが故なり。(七)不違逆語とは量を知つて說くが故なり。(八)無邊語とは廣大の善巧なるが故なり。是の如き八種の語は當に知るべし略して三德を具ふと。一には趣向の德、謂はく初の一種なり。二には自體の德、謂はく次の二種なり。三には加行の德、謂はく所餘の種なり。(一)相應とは、謂はく名句文身を次第に善く安立するが故に又四種の道理相應するに依るが故なり。(二)助伴とは能く次第を成ずるが故なり。(三)隨順とは、謂はく次第を解釋するが故なり。(四)淸徹とは文句顯了なるが故なり。(五)淸淨なる資助とは善く衆の心に入るが故なり。(六)相稱とは衆會の如くなるが故に、供に應ずるが故に、法に稱ふが故に、義を引くが故に、時に順ずるが故なり。(七)常委の分の資糧とは審悉の所作、恒常の所作なるが故に常委と名づく。彼の分とは、謂はく正見等なり、此れは是れ彼の資糧なるが故なり。

(五)行相を解す　行相とは、謂はく諸蘊と相應し、諸界と相應し諸處と相應し緣起と相應し處非處と相應し念住と相應する、是の如き等の相應する語言なり、或は聲聞の說、或は如來の說、或は菩薩の說、是れを行相と名づく。

若し唯だ「諸惡」と言はば、卽ち文究竟せず、若し「諸惡は」と言はば則ち義究竟せず、更に「作すこと莫れ」を加へて方に圓滿することを得、卽ち圓滿の句なり。所成の句とは、謂はく前句は後句に由りて方に成立することを得と。

『諸行は無常なり、起盡ある法なり、生ずるものは必ず滅するが故に、彼の寂を樂と爲す』と、說くが如し。

此の中「諸行は無常なり」を成ぜんが爲の故に、次に說いて「起盡ある法なり」と言ふ、前は是れ所成、卽ち所成の句なり、後は是れ能成、卽ち能成の句なり。標句とは「善性」と言ふが如し。釋句とは謂はく「正趣の善士」なり。

(三)字身を解す　字身とは、謂はく若しは究竟し、若しは究竟せざる名句の所依の[四]四十九字なり。此の中、欲を名の首と爲し、名を句の首と爲す。句には必ず名あり、名には必ず字あり、若し唯一字のみならば則ち句を成ぜず。又若し字あつて名の攝せざる所ならば唯だ字のみにして名無し。問ふ、何の因緣の故に名等の三種の身を施設するや。答ふ、諸の增語觸より生ずる所の受を領納せしめんが爲の故なり。問ふ、名は是れ何の義なりや。答ふ、能く種種をして共に了知せられしむるが故に名づけて名と爲し、又能く意をして種種の相を作さしむるが故に名づけて名と爲し、又語言の呼召する所に由るが故に名づけて名と爲し、諸名を攝受し、究竟して現見せざる義を顯了するが故に名づけて句と爲し、隨つて名句を顯はすが故に名づけて文と爲す。世尊の增語、增語路を說きたまふが如し、乃至廣說。此の中、增語とは、謂はく一切衆の同類相應するを增語と名づけ、路とは謂はく並に衆の同類能く彼を起さんと欲するが故なり。詞とは謂はく彼の相應の語なり、又卽ち此の語は各別に彼彼の處に於て若は標し若は釋す。彼の所依の處を名づけて彼の路と爲す。施設とは、謂はく一一に分別し施設して、彼の所依の處を建立するを名づけて彼の路と爲す、欲は卽ち是れ

【四】四十九字は悉曇字數にして摩多十四字、體文三十五字合して四十九字なり。

云何んが文と爲すや、謂はく六種あり、一には名身、二には句身、三には字身、四には語、五には行相、六には機請なり。

(一)名身を解す　名身とは、謂はく共知の增語なり。此に復た略說するに十二種あり、一には假立の名、二には實事の名、三には同類相應の名、四には異類相應の名、五には隨德の名、六には假說の名、七には同所了の名、八には非同所了の名、九には顯名、十には不顯名、十一には略名、十二には廣名なり。假立の名とは、謂はく內に於て我及び有情、命者等の名を假立す、外に於て瓶、衣等の名を假立するなり。實事の名とは、謂はく眼等、色等の諸根と義との中に於て眼等の名を立つるなり。同類相應の名とは、謂はく有情、色、受、大種等の名なり。異類相應の名とば、謂はく佛授、德友、靑黃等の名なり。隨德の名とは、謂はく變礙の故に色と名づけ、領納の故に受と名づけ、發光の故に日と名づくる是の如き等の名なり。假說の名とは、謂はく貧を呼んで富と名づけ、若は餘の所有る義を觀待せずして其の名を安立するなり。同所了の名とは、謂はく共に解想する所なり。此と相違するは是れ非同所了の名なり。顯名とは、謂はく其の義了し易きなり。不顯名とは、謂はく其の義了じ難きなり。[三]達羅弭荼の明呪等の如し。略名とは、謂はく一字の名なり、廣名とは、謂はく多字の名なり。

(二)句身を解す　句身とは、謂はく名字の圓滿せるなり。此れに復た六種あり、一には不圓滿の句、二には圓滿の句、三には所成の句、四には能成の句、五には標句、六には釋句なり。不圓滿の句とは、謂はく文究竟せず、義究竟せざるなり。當に知るべし復た第二句に由るが故に方に圓滿することを得と。

『諸惡は作すこと莫れ諸善は奉行せよ、善く自心を調伏せよ、是れ諸佛の聖教なり』と、說くが如し。

【三】達羅弭荼 (Dravila)。昔達羅弭荼國に仙人あり、仙人に從つて國名を達羅弭荼と名づく、此の仙人の明呪は悉く皆難解なり。且く其の一を擧ぐ。

[一]巻の第八十一

攝釋分の上

第一章　結前生後

是の如く已に說いて攝決擇を釋せり。云何んが攝釋なりや。

第二章　正しく解す

[二]總の嗢柁南に曰く、

第一節　廣く七を明す

『體と釋と文と義と法と、起と義と難と次と師と、說衆と聽と讃佛と、略廣と學の勝利となり。』

第一項　四義を釋する門

第一目　體を釋す

云何んが體と爲すや、謂はく契經の體なり、略して二種あり、一には文、二には義なり。文は是れ所依、義は是れ能依なり。是の如き二種を總じて一切所知の境界と名づく。

第二目　釋を釋す

云何んが釋と爲すや、謂はく略して五あり、一には法、二には等起、三には義、四には釋難、五には次第なり。

第三目　文を釋す

【一】以下第八十一、第八十二の二卷には瑜伽五分の中の第三攝釋分にして諸經の儀則方法を解釋す。

【二】此の總頌の中に十四門を列す。今義類相從して七門とす。

第十四項　秘密門を釋す

復次に、彼れ卽ち此の住處に於て轉ずる時死畏無きが如く、是の如く亦老病等の畏無し、如來も亦た爾なり。彼れ及び所餘の無餘依涅槃界の中に於て般涅槃する者は、十方界に於て當に知るべし、究竟して不可思議なりと。數數一切の有情の諸の利益の事を現作すること首楞嚴三摩地の中に說く幻師の喩、若は商主の喩、若は船師の喩の如し、當に知るべし此の中の道理も亦た爾なりと。是れを最極の如來の秘密と名づく。此れ及び餘の種種の差別せる如來の秘密に於て勝解行地の修行の菩薩は下忍轉ずる時、其の勝解の差別に隨つて轉じ、此れより轉た勝進して增上意樂淨地に入る、是の如く乃至九地の中に於て展轉して增進し、勝解清淨なり。第十地の中にて此の勝解に於て最善清淨にして彼の如來の諸の秘密の中に於て是の諸の菩薩は應に正隨轉すべし。當に知るべし如來の是の如き秘密は不可思議なり、不可度量なり、一切の度量の境界を超過すと。

第三章　十七地の攝決擇分を總結し餘文の不現を釋し應に思ふべきを勸む

問ふ、法決擇に於ける總義云何ん。答ふ、

『品類の差殊に由りて、而も諸法を建立す、卽ち彼の釋難に於て、一行等を分別す。』

是の如く應に此の中の總義を知るべし、此の地の中に於て餘の決擇の文は更に復た現ぜず、當に知るべし、彼の一一の地の中に於て皆な無量なる決擇の差別ありと。我れ今且らく略して少分を開示す、此の方隅に由り、此の所學に由り、此の敎導に由りて、諸の有智の者は餘は類して應に思ふべし。

瑜伽師地論卷第八十

ること能はず、何に況んや其の餘の衆生能く見んや。彼れ涅槃に於て多く樂住するが故に遍く彼彼の世界に遊行し、佛菩薩に親近し供養する中に於て及び菩提の資糧を修習する諸の聖道の中に於て若し放逸なる時は諸佛菩薩數數覺悟したまふ、覺悟を被り已つて修行する所に於て能く放逸ならざるなり。

第十三項　種姓門を釋す

問ふ若し阿羅漢は菩提に廻向し、便ち能く阿耨多羅三藐三菩提を證得すとせば、何の因緣の故に一切の阿羅漢皆な無上菩提に廻向せざるや。答ふ、彼の種性差別あるに由るが故なり。所以は何ん、諸の阿羅漢には現に種性を見るに多くの差別あり、謂はく或は見るに諸の阿羅漢の俱分解脫なるあり、或は復た見るに唯だ慧解脫にして無餘依涅槃界に於て般涅槃するあり。是の故に當に知るべし彼の種性に差別あるに由るが故に、一切の阿羅漢は皆な能く無上菩提に廻向するに非ずと。

復次に、廻向菩提の聲聞は或は學位に於て卽ち能く聲聞を求むる願を棄捨し、或は無學位にて方に能く棄捨す、彼の根性に差別あるに由るが故に、所待の衆緣に差別あるが故なり。廻向菩提の聲聞の緣に遇ふに由るが故に無上乘に乘して而も般涅槃すること是の如くなるが如く、菩薩設し如來及び諸の菩薩の爲めに棄捨せられ、棄捨せらるるに因るが故に若し尤も重き下劣乘を求めて般涅槃する緣に遭はば應に下乘に乘じて般涅槃すべきも然も處無し。諸の佛、菩薩是の如く放逸にして彼を棄捨すべきこと無ければ定んで是の處無し。

復次に、廻向菩提の聲聞は若し阿耨多羅三藐三菩提を證得するに隨つて爾の時卽ち如來に同じく無餘依涅槃界に於て般涅槃す。問ふ、廻向菩提の聲聞は本より已來當に聲聞種性なりと言ふべきや、當に菩薩種性なりと言ふべきや。答ふ、當に不定種性なりと言ふべし。譬へば不定聚の諸の有情類ありと安立するが如く、般涅槃の法性聚の中に於ても當に知るべし、此は是れ不定種性なりと。

て衆の數に墮せされば云何んが復た能く起つて現在前するや。答ふ、先に正弘願を發起するに由るが故に、又彼れと相似せる道を修習する勢力に由るが故なり。譬へば正に滅盡定に入る者是れ我れ滅定に於て當に還出す可く、或は出で已つて住せんと念ずること無しと雖も、然も先時の加行力に由るが故に還つて定より出で心行あるに依りて、而も起つて遊行するが如し、當に知るべし此の中の道理も亦た爾なりと。

第十二項　發趣門を釋す

問ふ、菩提に廻向する聲聞は無餘依涅槃界の中に住して能く阿耨多羅三藐三菩提に發趣すと爲んや、有餘依涅槃界に住すと爲んや。答ふ、唯だ有餘依涅槃界の中に住して此の事あるべし。所以は何ん、無餘依涅槃界の中にては一切の發起する事業を遠離し、一切の功用をば皆な悉く止息するを以てなり。問ふ、若し唯だ有餘依涅槃界の中に住して能く阿耨多羅三藐三菩提に發趣すといはば、云何んが但だ一生のみに由りて便ち能く阿耨多羅三藐三菩提を證得するや。所以は何ん、阿羅漢等すら尙ほ當に所餘の一生あること無かるべし、何に況んや當に多生相續することあるべきや。答ふ、彼れ要らず當に諸の壽行を增して方に能く成辦するに由る。世尊は多分此の菩提に廻向する聲聞に依りて密意にて說いて言はく、「物類善男子は若は善く四神足を修し已つて能く一劫或は餘の一劫に住することあり」と、餘の一劫とは、此の中の意は一劫に過ぎたるを說きたまへるなり。彼れ是の如く壽行を增益して能く阿耨多羅三藐三菩提に發趣すと雖も、而も修行する所極めて遲鈍を成じ、涅槃を樂ふが故に初心始業の菩薩に如かず、彼れ既に是の如く壽行を增し已つて有根身を留め、別に化身と作り、同法者の前に方便示現して無餘依涅槃界に於て而も般涅槃す。此の因緣に由りて皆な是の念を作さく、某の名の尊者は無餘依涅槃界に於て已に般涅槃せりと。彼れ留むる所の有根の實身を以て卽ち此の界の贍部洲の中に於て其の所樂に隨つて遠離して住するを一切の諸天すら尙ほ覩

く所有無し。答ふ、有餘依涅槃界の中に住するには有障、無障を安立することを得可く、無餘依涅槃界の中に住するには畢竟して障として差別を立つべき無し。何を以ての故に、此の界の中に於ては一切の麁相及び諸の麁重皆な永く息むが故に、皆な永く滅するが故なり、所以は何ん、諸の阿羅漢は有餘依涅槃界に住する時一切の麁相悉く永滅するには非ず、異熟の麁重も亦た永滅するには非ず、彼に由りて煩惱の習氣有りと說き、卽ち彼の相及び麁重を觀待して有障を安立す、無餘依涅槃界に住する時は彼れ永くあること無し、是の故に當に知るべし此の界の中に於ては有障、無障の差別あること無しと。問ふ、若し此の界の中に永く有障無くんば諸の如來の一切の障を離れたまへるが如く阿羅漢等も亦復た是の如し。何の因緣の故に阿羅漢等は如來に同じく諸佛の事を作さざるや。答ふ、彼れ所修の本の弘願を闕くが故に、又彼の種類種性爾なるが故に阿羅漢等は決定して還つて意樂を起すこと有ること無く而も般涅槃す、是の故に諸の佛事を作すこと能はず。

第十項　異性門を釋す

問ふ、無餘依涅槃界の中に於て般涅槃する者の所有る無漏界は此れ諸色と當に異有りと言ふべきや、當に異無しと言ふべきや。答ふ、當に異にも非ず亦た不異にも非ずと言ふべし。諸色との如く諸受との等きも當に知るべし亦爾なりと。一切の行と一切の界と一切の趣とも亦復た是の如し。

第十一項　自在門を釋す

問ふ、無餘依涅槃界の中に於て般涅槃する者は色等の法に於て當に自在を獲得すと言ふべきや、當に自在を得ずと言ふべきや。答ふ、當に自在を獲得すと言ふべし。問ふ、此の所得の自在は當に能く現在前すと言ふべきや、當に能く現在前せずと言ふべきや。答ふ、一分は能く現在前し、一分は能く現在前せず。謂はく諸の如來は無餘依涅槃界の中に於て般涅槃し已つて能く現在前したまふも所餘は現在前せしむること能はず。問ふ、若し此の界の中にて諸の戲論を離れ、此の因緣に由り

問ふ、無餘依涅槃界の中に於て般涅槃し已つて得る所の轉依は當に是れ有なりと言ふべきや、當に非有なりと言ふべきや。答ふ、當に是れ有なりと言ふべし。問ふ、當に何の相と言ふべきや。答ふ、無戲論の相なり、又善淸淨なる法界を相と爲す。問ふ、何の因緣の故に當に是れ有なりと言ふべきや。答ふ、有餘依及び無餘依涅槃界の中に於て此の轉依は性皆な無動の法なり、無動の法なるが故に先有後無は道理に應ぜず。又此の法性は衆緣生に非ず、生無く滅無く、然も譬へば水の澄淸の性の如く、譬へば眞金の調柔の性の如く、譬へば虛空の雲霧を離れたる性の如し、是の故に轉依は當に是れ有なりと言ふべし。

第七項　常門を釋す

問ふ、當に是れ常なりと言ふべきや、當に無常なりと言ふべきや。答ふ、當に是れ常なりと言ふべし。問ふ、何の因緣の故に當に是れ常なりと言ふべきや。答ふ、淸淨なる眞如の所顯なるが故に、緣生に非ざるが故に、生滅無きが故なり。

第八項　樂門を釋す

問ふ、當に是れ樂なりと言ふべきや、當に樂に非ずと言ふべきや。答ふ、勝義の樂に由りて當に是れ樂なりと言ふべし、樂を受くるに由りて說いて名づけて樂と爲るには非ず、何を以ての故に、一切の煩惱及び所生の苦をば皆な超越するが故なり。

第九項　殊勝門と釋す

問ふ、無餘依涅槃界の中に於て般涅槃する者は少分の差別ありて意趣殊異なりと爲すや不や。答ふ、一切あること無し。所以は何ん、此の界の中には下中上品を安立することを得可きに非ず、高下勝劣此は是れ如來、此は聲聞等なりと施設す可らず。問ふ、何の因緣の故に差別あること無きや。所以は何ん、諸の聲聞等は餘殘の障有り、無餘依涅槃界の中に於て而も般涅槃し、佛は一切の障永

問ふ、諸の阿羅漢の有餘依涅槃界の中に住するは何等の心に住し、無餘依涅槃界に於ては當に般涅槃すべきや。答ふ、一切の相に於て復た思惟せず、唯だ眞の無相界を正思惟し、漸く滅定に入り、轉識等を滅し、次に異熟識は所依止を捨つ、異熟識取ることあること無きに由るが故に諸の轉識等は復た生ずることを得ず、唯だ餘の清淨無爲にして垢を離れたる眞の法界のみ在り。此の界の中に於て般涅槃し已つて復た天、龍、藥叉、若は健達縛、若は緊捺洛、若は阿素洛、若は人等の數に墮せず。要を以て之を言はゞ所有る。有情の假想施設は遍く十方の一切の界、一切の趣、一切の生、一切の生類、一切の得身、一切の勝生、一切の地の中に於て此れ更に復た彼の數に墮在するに非ず。何を以ての故に、此の眞界は諸の戲論を離れ、唯だ成辦する者の內の自證なるに由るが故なり。

第五項　差別門を釋す

問ふ、有餘依涅槃界の中、若しは無餘依涅槃界の中に於て已に般涅槃せる諸の阿羅漢に何の差別ありや。答ふ、有餘依に住するは衆の數に墮在し、無餘依に住するは衆の數に墮せず、有餘依に住するは猶ほ衆苦あり、無餘依に住するは永く衆苦を離れ、有餘依に住するは所得の轉依猶ほ六處と而も共に相應し、無餘依に住するは永く相應せず。

問ふ、若し無餘依涅槃界の中にて已に般涅槃せるものの所有る轉依は永く六處と相應せずといはば彼れ既に六處の所依有ること無し、云何にして而も住するや。答ふ、阿羅漢の所得の轉依は六處を因と爲すに非ず、然も彼れ唯だ眞如の境を緣じて道を修するを用つて因と爲す、是の故に六處若は有り若は無きすら尙ほ轉依の變異性を成ずること無し、何に況んや殞沒せんや。又復た此の界は遍知する所に非ず、應に斷ずべき所に非ざるが故に滅す可らず。

第六項　有門を釋す

[二]問ふ、若し阿羅漢先の所有る六處の生起の如き、卽ち是の如く住し、相續して滅せず、變異あること無ければ更に何等の異れる轉依の性ありて而も六處の相續に非ずして轉ずるや。若し更に異れる轉依あること無くんば何の因緣の故に[三]前後二種の依け相似して而も今、後時の煩惱轉ぜず、聖道轉ずるや。答ふ諸の阿羅漢には實に轉依あり、而も此の轉依と其の六處と異不異の性は倶に不可說なり。何を以ての故にとならば此の轉依は眞如清淨所顯の眞如の種性、眞如の種子、[四]眞如の集成なるに由り、而も彼の眞如と其の六處との異不異なる性は倶に不可說なり。不可說の義は前に已に辯ぜるが如し。是の故に若し所得の轉依と其の六處と異なりと爲んや、不異なりとせんやと問ふは如理の問に非ず。若し此の轉依に體あること無しといはゞ應に前の所說の如き過失あるべし。謂はく阿羅漢は煩惱は應に行ずべく、道は應に行ぜざるべし。是の故に依に知るべし、轉依の性ありと。世尊此に依つて轉依の體性をば密意に說いて言はく、

『遍計の自性の中、有執、無執の二種の習氣に由るが故に、雜染と清淨とを成ず。是れ卽ち有漏界なり、是れ卽ち無漏界なり、是を卽ち轉依と爲す、清淨にして上あること無し。』

屠牛師或は彼の弟子の如き、利き牛刀を以て牛を殺害し、已つて、內の一切に於て斫り、剌し、椎ち、剖り、背肉、筋脈皆な悉く斷絕せるに復た其の皮を以て張りて之を蔽へるを當に此の牛と皮とは離に非ず合に非ずと言ふべし。是の如く諸の阿羅漢は既に轉依を得、慧の利刀もて一切の結縛、隨眠、隨煩惱の纒を斷截し已れるに由りて當に六處の皮と離に非ず合に非ずと言ふべし。又已に轉依せる諸の觀行者は衆相を取ると雖も當に知るべし昔取りし所と差別すと。此の取る所の相は猶し眞如の自內の所證は言說を以て、他に於て我が所觀の相は是の如く是の如しと示す可からさるが如し。

第四項　住門を釋す

【二】第三門轉依を釋す。轉依とは依は所依の身にして因位に於ける六根處の煩惱具足の身を轉捨して聖道涅槃の淸淨身を轉得するを云ふ。卽ち轉得せる淸淨身を轉依と云ふ。

【三】前後とは羅漢の因位を前と云ひ果位を後と云ふ。

【四】眞如の集成とは眞如が萬德を集成するを云ふ。

是の如く已に菩薩地の決擇を說けり、有餘依、無餘依の二地の決擇を我れ今當に說くべし。

第二章　正しく有餘依無餘依の二地を決擇す

第一節　章門を立つ

嗢拕南に曰はく、

『離繫と壽行と、轉依と住と差別と、有と常と樂と殊勝と、異性と自在と等となり。』

第二節　門に依つて解釋す（十四門あり）

第一項　離繫門を釋す

問ふ、有餘依涅槃界の中に於て現在に轉ずる時一切の煩惱を當に離繫すと言ふべきや、當に離繫せずと言ふべきや。答ふ、當に離繫すと言ふべし。問ふ、一切の苦に於て當に離繫すと言ふべきや、當に離繫せずと言ふべきや。答ふ、當に亦は離繫し、亦は離繫せずと言ふべし。所以は何ん、若し未來生の所有る衆苦は當に離繫すと言ふべく、若し現在生の心所有の苦も亦た當に離繫すと言ふべく、若し現身の中の飢苦、渴苦、界不平の苦、時節變の苦及び餘の所有る逼迫等の苦は當に離繫せずと言ふべし、此は現前に行ずるに由るが故に、諸の煩惱の繫縛する所に非ざるが故なり。

第二項　壽行門を釋す

問ふ、若し一切の阿羅漢皆な心自在を得ば何の因緣の故に壽行を捨て般涅槃に入らず、苦に逼めらると雖も而も久住するや。答ふ、功能に差別あるが故なり、所以は何ん、一分の阿羅漢は能く壽行を捨て、一分は能はず、一分の阿羅漢有りて能く壽行を增し、一分は能はざるが故なり。

第三項　轉依門を釋す

【一】利根の羅漢は壽行を捨て或は增すことを得、鈍根は能はざるなり。

るべし。何等をか名づけて五種の過失と爲すや。一には怯怖の過失、二には麁獷の過失、三には佛語を棄捨して不相應の戲論を作す過失、四には如來を讃歎せざる過失、五には同法者に於て諫誨を施さゞる過失なり。又記別の所に於て解了する時五種の過失を遠離して應に語行を知るべし。何等をか名づけて五種の過失と爲すや、一には證得する所に於て忘念する過失、二には前後の語言相違する過失、三には道理相違する過失、四には聖教を敬信する諸天の訶責する過失、五には如來の訶責する過失なり。又五種の過失を遠離するに由りて應に意行を知るべし。謂はく現法の義に依りて前の四種あり、後法の義に依りて第五種あり。何等をか名づけて五種の過失と爲すや。一には不忍の過失、現在過去の不饒益の事を忍受すること能はざるが故なり。二には覆藏の過失、覆藏に由るが故に、惡作燒惱するが故なり。三には貪染の過失、諸欲及び受用を希求するが故に、怨を出離することを希求するが故なり。四には忘念の過失、不正見を攝受するが故に、斷に於て心迷亂するが故なり。五には期願の過失、自ら輕賤するに由りて廣大なる諸佛菩薩の加被したまふ所の諸の佛國土の微妙の願を遠離するが故に、微細の意樂に由りて諸の佛法を引發するが故に、一切法の殊勝世間の興盛の差別に於て憍慢を起すが故に、及び彼を願ふが故なり。菩薩藏の教授の勝解の勝利を分別する無量の標釋の中に於て當に知るべし無量無數の勝解の勝利有りと。

第三章　餘の決擇文の不現を結釋す

此の地の中に於て餘の決擇の文は更に復た現ぜず。

攝決擇分中有餘依及び無餘依の二地

第一章　結前生後

密意の語言に悟入すと。此の中五種の相に由りて名論圓滿し、即ち教授の中に於て五種の相に由りて名果圓滿し、五種の相に由りて名果の勝利圓滿す、當に知るべし皆な密意の語言に依ると。云何んが五種の相に由りて名論圓滿するや。謂はく若は(一)此の相に由る宣說と、若は(二)是の宣說と、若は(三)宣說する所と、若は(四)是の如き宣說と、若は(五)彼の宣說と是の如く圓滿す。云何んが五種の相に由りて名果圓滿するや。謂はく(一)無餘依涅槃界と、若は(二)有餘依涅槃界と、若は(三)聖道圓滿なると、若は(四)內怨に勝つと、若は(五)外怨に勝つと是の如く圓滿す。云何んが五種の相に由りて名果の勝利圓滿するや。謂はく即ち是れ(一)大師を供養し、(二)信施の恩を報じ、(三)生死の苦を越え、(四)福田の性に於て退轉有ること無く、(五)法に從つて化生するを如來の子と名づく、如來に依止するなり。

第十六目　教授の中に於ける勝解の勝利を解す

復次に、云何んが菩薩藏の教授の中に於ける勝解の勝利なりや。當に知るべし五種の相に由ると。一には建立時に由り即ち能く映蔽して大富貴、增上の因を感ずるが故に、二には轉依に由るが故に、三には即ち是の處に於て說の器と作るが故に、四には說者の器と作るが故に、五には身を捨つる時に於て業清淨なるを見ることを得るが故なり。五種の相に由りて當に知るべし映蔽して大富貴、增上の因を感ずと。所謂る(一)此の因能く有量、無量の果を引くが故に、(二)有盡、無盡の法なるが故に、(三)非廣大、廣大なる樂を感ずるが故に、(四)是れ智の資糧、智の自性なるが故に、(五)此に由りて能く彼を引くが故なり。又六種の過失を遠離するに由りて應に身行を知るべし。何等をか名づけて六種の過失と爲すや。一には愁憂相の過失、二には數習を了知せざる過失、三には二種の相に由る威儀の過失、四には三種の相に由る怖畏相の過失、五には二種の相に由る過履瑟吒の過失、六には身調柔ならざる過失なり。又相ひ慶慰する時に於て五種の過失を遠離し、應に語行を知

【三】過履瑟吒は離染の義也。

復次に、云何んが如來の調伏の方便なりや、當に知るべし此に二種ありと、謂はく自體同分なるが故に及び勝解同分なるが故なり。又同分を現じて教を受くる心を安住せしめんが爲めの故に、及び教授に依りて而も出離するが故なり。又正清淨なる加行の教導教授は當に知るべし復た四種ありと。一には雜染と清淨とに於て轉依を驚怖する教導，二には雜染を遠離する因緣の教導，三には清淨を遠離する驚怖の因緣の教導，四には第一現法樂住の加行の教導なり。此の中雜染の因緣に二種あり。一には世俗の言説の自性と雜染の自性との執に由つて分別するが故に、二には彼の功德と過失との差別の執に由りて分別するが故なり。二種の相に由りて應に清淨道に於ける驚怖の因緣を知るべし，一には前後の清淨道に於て雜染を分別するに由るが故に、二には雜染を遠離する分別に由るが故なり。二種の相に由りて應に涅槃清淨に於ける驚怖の因緣を知るべし、一には世俗の言説の自性の執に由るが故に、二には涅槃と增語との想の中に於て心所有の想を作すが故なり。又寂靜に於ける心所有の想、若は增語の想を遍く了知するが故に、彼の二の因緣に於て俱に遠離するが故に當に知るべし是れ第一住の加行教導なりと。

第十五目　密意の語言を解す

復た次に、云何んが名づけて密意の語言と爲すや。謂はく無二相の智は是れ能く一切の密意の語言の相に悟入す。云何んが無二相なりや。謂はく諸の名言の安足する處の事は彼の自性所有無きに由るが故に、名言熏習の想の所行の自性は有なるが故に說いて無二と爲す。此の無二に於て若し二執を起さば名づけて雜染と爲し、若し二執無ければ名づけて清淨と爲す。又一切の名言の安足する處の事は、彼の世俗の言説の熏習の想の所行の自性所有きに由るに非ざるが故に、彼の熏習智の所行の自性も有に非ざるが故に說いて無二と爲し、此の無二に於て若し二執を起さば名づけて雜染と爲し、若し二執無ければ名づけて清淨と爲す。此の無二の相に由りて應に知るべし如來の一切の

第十三目　勝義の律儀に住する者を解す

復次に、云何んが勝義の律儀に住するや。謂はく出世間には一切の煩惱相應せず、能く三界の尸羅を對治す。又四種の律儀に住する中に於て諸の戲論の法は現に得可き所なり、若し能く彼の相を寂靜にすれば當に知るべし是れを無漏の尸羅と名づくと。云何んが名づけて諸の戲論の法と爲すや。謂はく初めの律儀に住する中に於て我執の得可きと、若は我所の執と、若は毀犯を作すと、若は彼を作さざると、若は失念して行ずると、若は行ぜざるとなり、第二の律儀に住する中に於て薩迦耶見品の麁重隨行すると、若は名の得可きと、若は色の得可きと、若は當來の生相と、若は今時の無相と、若は纒の寂靜なると、若は隨眠の故に彼れ寂靜ならざると、若は補特伽羅無我の執と、若は補特伽羅の執を棄捨すると、若は卽ち彼の補特伽羅無我の執の中に於ける所執の性と、若は所執の性に非ざると、若は此に由るが故に色等の中に於ける有情の執と、若は彼の假設する讃善の執と、若は能く假設する心語、假設する讃善の執となり、第三の律儀に住する中に於て若は上に生ずるが故に世間なると、若は下を捨つるが故に非世間なると、若は三摩地の依止と、若は諸欲の依止と、若は自の尸羅を悕擧すると、若は他の尸羅を輕懱するなり。第四の律儀に住する中に於て若は我が尸羅清淨なりと計すると、若は自の性の差別に由りて分別するが故に尸羅を分別するとなり。是の如き等の諸の戲論の法をば無漏戒の中に於て皆な悉く靜寂にするなり。又卽ち此の義と相應し、清淨なる三學に依りて應に所說の伽他を知るべし。當に知るべし福德の資糧の塵垢をして微薄ならしめんが爲めに善士を攝受し、失壞すること無きが故なり、智慧の資糧は甚深なる處に於て勝解を起すが故に二の因緣に由つて如來の敎に入る、一には法住智に由つて深く了別するが故に、二には眞實智に由つて善く決定するが故なりと。

第十四目　如來の調伏の方便を解す

一には加行の故に、二には意樂の故に、三には通達の故に、四には究竟に趣くが故なり。現法の中に於て厭患する加行に由るが故に、前生の中に於て相續し成熟する加行に由るが故に、當に知るべし加行圓滿すと。法無我の勝解の意樂に由るが故に、若は所應得、若は能應得、此の二の言說の自性に於て執著無きが故に、意趣の義に於て正に尋求するが故に、但だ言辭のみに隨順せざるが故に當に知るべし意樂圓滿すと。若は法の眞如に於て他智に緣らずして自性に通達し雜染無きを以ての故に、世俗の實及び世俗の生死、涅槃解脫、繫縛の自性に於て所得無きが故に當に知るべし通達圓滿すと。已に善く一切の雜染の對治を修習するが故に、又眞如に於て斷壞無きが故に、及び能く勝伏するが故に當に知るべし究竟に趣くこと圓滿すと。

(二)相對して善學不善學の異を辨ず　復次に、不善學の沙門は三種の相に由りて當に知るべし彼れを其の義の如くならずと名づくと、一には意樂衰損し加行具足す、二には意樂具足し加行衰損す、三には意樂衰損し加行衰損するなり。此の中意樂衰損し加行具足するに復た三種あり。一には能く聽いて唯だ此れ喜足す、二には能く說いて唯だ此れ喜足す、三には能く世間の三摩地を證して而も愛味を生じ唯だ此れ喜足するなり。若は善學の沙門は唯だ一相のみに由る、當に知るべし意樂具足し加行具足すと。

第十二目　世俗の律儀に住する者を解す

復次に、云何んが世俗律儀に住するや。當に知るべし四種の相ありと。謂はく(一)六支尸羅を成就すと雖も而も二種の損害の爲めに尸羅を損害す、謂はく薩迦耶見の纏に由るが故に、及び毀犯に於て出離することを了知せざるが故なり。(二)此の二種の過失を遠離すと雖も而も未だ世間の清淨の律儀を得ず、薩迦耶見を制伏すること能はず。(三)已に世間の清淨の律儀を得、已に薩迦耶見を制伏すと雖も而も法無我性を串習する怖畏を損減せず尸羅を損壞す。(四)一切の所餘の過失を遠離すと雖も邪なる法無我の勝解及び增上慢の爲めに尸羅を損壞せらる。

應に自心の不如理に作意して起す所の貪欲、薩迦耶見、及與び瞋恚を知るべし。若は境界に由り、或は復た他に由りて而も妄計を起す、是の如きを、正に除遣せずと名づく。若は境界に由り、或は他に由りて不饒益の加行に引奪せらる、是の如きを已に除遣せずと名づく。隨一を除遣せざるに由るが故に當に知るべし隨一も亦た除遣せずと。隨一を除遣するに由るが故に當に知るべし隨一も亦た復た除遣すと。又若し除遣せざれば律儀に住すと雖も增上戒に於て尙ほ毀犯すと名づく。何に況んや不律儀に安住する者をや。又增上心學にして所緣の境に於て散亂し錯誤するは、是れ能く補特伽羅無我に依りて增上慧を修する者を障礙し、薩迦耶見は是れ能く法無我に依りて增上慧を修する者を障礙し、自性差別を分別し計する縛は是れ能く此の三學を障礙す。正に遣を修する中に八種の違逆學法あり、八種の隨順學法あり。何等をか八と爲すや。一には唐捐にして耽著し、二には耽著するが故に縛し、三には縛するが故に障礙し、四には障礙の故に垢れ、五には垢の故に災雹あり、六には雹の故に瘡皰あり、七には瘡皰の故に熱惱し、八には熱惱の故に諸の煩惱病療治す可きこと難し。此れと相違するは當に知るべし卽ち是れ八種の隨順學法なりと。

第十目　不善學の沙門を解す

復次に、云何んが不善學の沙門なりや。謂はく三種あり、應に知るべし、一には不顧の沙門、二には形相同分なるもの、三には軌則、正命、受用、加行、戒見、意樂皆な不同分なるものなり。若は廻向の資具は是れ增上戒なり、形相同分なるは是れ增上心及び增上慧なり、形相同分なるは、是れ彼の行にして意樂は不同分なり。若は廻向の聲譽は是れ奢摩他支なり、同分は此れ毘鉢舍那支なり、同分は是れ俱の修支なり、同分は是れ俱の資糧支なり、同分は是れ意樂不同分なり。

第十一目　善學する沙門を解す

(一)正しく善學の沙門を解す　復次に、云何んが善學の沙門なりや。當に知るべし四種の相に由ると。

に、眞如相は得可きが故に是れ無二の相なり、三には生身相に非ざるが故に、四には生身の因の自性相を超過するが故に、五には當來の生を超過するが故に、六には死沒を超過するが故に、七には刹那展轉して漂離せざることを超過するが故に、八には趣の轉易を超過するが故に、九には業煩惱の行を超過するが故なり。此の中の種性相は當に知るべし是れ無學界の相なりと。現法の中に於て五事を超過す。一には所作を超過し、二には非所作を超過し、三には所作の加行を超過し、四には所作の非加行を超過し、五には非所作の加行を超過す。後法の中に於て六事を超過す。一には能く後有を發起する行を超過し、二には彼の行を超過し、三には彼の果生ずるを超過し、四には彼に依る衰盛を超過し、五には彼の所依の一切の無記動搖する中に於ける修學、期願、受用を超過し、六には彼の所依の自體の差別を超過す。復た四位九相に由りて應に種性相を知るべし。何等か四位なりや。一には不清淨位、二には清淨位、三には通達位、四には究竟位なり。云何んが九相なりや、謂はく(一)不清淨位は一切の相に於て等しく隨行するが故に譬へば虛空の如し、若し清淨位は(二)平等一味にして及び(三)身心遠離す、若し通達位は(四)隨順して究竟に趣き、一切煩惱の自性の離繫離垢に由るが故に薩迦耶見を超過し、及び(五)彼れを根本とする諸の惡見趣を超過し、若し究竟位は(六)安樂成滿し及び三種の變壞を超過す。何等をか名づけて三種の變壞と爲すや。一には老死等の變壞、二には顚倒處の變壞、三には清淨退失する變壞なり。

第九目　菩薩の教授中に於ける聲聞の所學を解す

復次に、云何んが菩薩の教授の中に於ける聲聞の所學なりや。謂はく諸の貪愛の毘奈耶の故に、是れ增上戒學の加行なり。厭患する作意の故に、是れ增上心學の加行なり。補特伽羅無我性の故に、或は法無我性の故に、是れ增上慧學の加行なり。此の中の貪愛は、是れ能く所有る毀犯を發起す。又如は正に除遣せず、如は已に除遣せず、如は正に除遣し、如は已に除遣す。此の四相に由りて、

りて應に心の自相を知るべし。一には前の如く言說の自性不可得なるが故に、二には前の如く六種の相に由りて如實に得可きが故に、三には一切聖者の無差別智の所得なるが故なり。三種の相に由りて應に心の雜染相を知るべし。一には生の故に、(三)二には轉の故に、三には行の故なり。諸趣の中に於て種種の自體生ずるが故に雜染生ずと名づく。卽ち此の中に於て生ずる者は自然に刹那に流轉あるが故に、一切の所緣伏し難く轉ずるが故に、貪愛の勢力の轉ずる所なるが故に雜染轉と名づく。若し彼の行に於て若し是の如く行ずるを雜染行と名づく。謂はく一時に於ては善の中に行じ、或は一時に於ては不善の中に行じ、或は一時に於ては境界の中に行じ、或は一時に於ては造業の中に行じ、或は一時に於ては煩惱の中に行ず。又煩惱に於て行ずるは貪瞋等なり、決定無き行は非なり、卽ち此の行に於て有貪を行じ已つて復た無貪を行じ、無貪を行じ已つて復た有貪を行ず、是の如き等なり。又樂等に隨順する法の中に於て增上し現行することを爲すことを得。又自苦を生じ衆樂を斷壞す、執著に由らざるが故に、但だ顚倒に由るが故に、此に由りて自身の衆苦を引發して厭足あること無し。或は善の中に於て而も安置する時は卽便ち棄捨して瑕隙を思求し、不善をして現前に行ぜしむることを爲すが故に、其の瑕隙及び衰盛の中に於て諸の愛恚の爲めに損惱せらる。又放逸の勢力に隨つて一切所作の諸の善根の本を皆な損壞せしむ。又極めて色等の境を樂著するが故に極めて利益する甘露界の中に於て數數思擇すと雖も而も安立す可きこと難し。此の義の中に於て示現する假合所設の譬喩其の事應に知るべし。(四)三種の相に由りて應に心清淨なる相を知るべし。一には不得相の故に、二には無爲相の故に、三には種性相の故なり。若し別異に由りて如理勤修し、心の清淨を求めば證得すること能はず、若し是の如きに由りて如理に勤修せば便ち能く證得せん。又言說の自性を觀見せざれば眞如の相を見る。此れ九種の相に由りて當に無爲相を觀ずべし。一には世に行ぜざるが故なり、二には滅盡定に在りて言說の自性行ずべからざるが如くには非ざるが故

(三)三種の相に由て心雜染の相を知る。

(四)三種の相に由りて心清淨の相を知る。

中品なる者に於ては能く制伏の對治を爲す。云何んが名づけて麁品の雜染と爲すや。謂はく在家の者の貪瞋癡の行ずる性、諸の出家の者の見の依止する性及び彼の所依たる不正作意の依止性、後有の願の依止性なり。總別の四顚倒に由るが故に解脫に非ざるに於て執して解脫なりとする依止性なり。云何んが中品の雜染なりや。謂はく已に麁品の雜染を止息し、別別の對治を依止と爲るが故に、諸の境界の貪瞋癡の纒の依止に於て其の所緣に於て正に繫念するが故に、定ならざる者をして心を定に安んずることを得、菩提分法を精勤し修習し、方に能く制伏せしむ。此に依つて修して而も自ら恃擧せざるが故に所緣に於て心を繫けて住せしめ勇猛精進し、此より住に於て能く正に攝受す。住を攝受するが故に積聚の中に於て一念の執の中に煩惱轉ずるに由りて便ち能く制伏し、此れより出世間法の所對治を斷ぜんが爲めの故に對治に依止し、卽ち堅住せしめ、此れより能く諸の緣起の愚、補特伽羅無我性の愚及び法無我性の愚を伏し、此より能く邪道正道に於て皆な決定を得。是の如き相に由りて應に知るべし麁品、中品の雜染を止息し制伏する能對治の智をば、是れを世間智と名づく。

(二)世間智を明す　云何んが出世間智なりや。謂はく是の如く貪瞋癡の纒の諸の雜染を制伏し已つて復た能く微細隨眠の所有る雜染を對治す、此の眞實の智を出世智と名づく。此れ復た云何ん。謂はく卽ち彼の制伏し對治する三處の善巧に依る。謂はく緣起善巧、補特伽羅無我勝解善巧、法無我勝解善巧なり。餘無く雜染對治の四種の無智を超度せんと欲するが爲めの故に他の敎を待たず、內に於て精勤し自心を觀察す。四無智とは、一には共相に於ける無智、二には自相に於ける無智、三には雜染相に於ける無智、四には淸淨相に於ける無智なり。(一)三種の相に由りて應に心の共相を知るべし。一には緣生する者に於ては現在前せず作用無きが故に、二には現在する者に於ては唯だ一刹那にして作用無きが故に、三には貪等の自緣の所生に於ては心作に非ざるが故なり。(二)三種の相に由

(一)三種の相に由りて心の共相を知る。
(二)三種の相に由りて心の自相を知る。

究竟の位に到らずと雖も而も其の威德及び智慧は一切の聲聞獨覺を映蔽す。（八）又彼の聲聞は、煩惱の病を療ずる智慧の良藥復た成滿すと雖も而も一切衆生の諸の煩惱の病を治すること能はず、而も諸の菩薩は彼と相違す、能く他を利益する事を修行する勝義の行に由るが故なり。（九）又彼の聲聞は究竟に到り、諸の有情に於て智の光明照然たりと雖も諸天及び餘の世間の眞實の福田には非ず、諸の菩薩の未だ煩惱を盡さざるが如し。（十）又聲聞に於ては一切時の中に如來最勝なり、最勝の中に於ては諸の菩薩衆彌復た最勝なり、彼れ此の所に於て集成せらるるに由るが故なり。（十一）又二緣に由りて應に彼の勝を知るべし、彼は能く諸の有情を成熟するが故に、亦た能く諸の佛法を成熟するが故なり、此の因緣に由りて菩提の果を感ず。成熟する所の諸の有情類に隨つて能く解脫せしむ。譬へば人有りて能く辨じ能く熟し、覺慧希奇にして彼の端然として食用する者に非ざるが如し。此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。（十二）又彼の聲聞は復た一向に淸淨なる法の因を受學し修行し、亦た無量なる善友に攝受せらると雖も而も大菩提の果を引くこと能はず、諸の菩薩衆は彼れと相違し而も能く引發す。（十三）又諸の聲聞は菩薩に依りて生ずるも、諸の菩薩は彼の聲聞に依るには非ず。

第八目　菩薩の應に學すべき中に善學する菩薩の所有る世間出世間の智の他を利益することを解す

復次に、云何んが世間、出世間の智に由りて能く他を利益する事を作すや。謂はく諸の菩薩は遍く十方に於てす、或は世界に遊歷し、或は國土に遊歷し、或は生に遊歷し、或は他を勸請し、大良醫と爲り、善く能く煩惱の鬼魅に著かれたる有情を療治するに無有上と爲し、三學淸淨の道を宣說す。

（一）世間智を明す　云何んが世間智なりや。謂はく麁品の所有る雜染に於て能く止息の對治を爲し、

鈍を成じ、初めて始めて發心せる佛種性ある者に如かざるなり。一向趣寂の聲聞とは、謂はく本より來た是れ最極微劣の慈悲の種性なるが故に、一向に衆生を利益する事を棄背するが故に、生死の苦に於て極めて怖畏するが故に唯だ涅槃に安住する意樂有るのみにして畢竟して大菩提に趣くこと能はざること、二の王子相似して處生し、平等平等に王の快樂を受くるが如し、一は王の政討論、工巧處等に於て皆な悉く善く知り、第二の王子は則ち是の如くならず。彼の二は但だ此の分の差別に由るのみにして王の快樂を受用するに由るに非ざるなり、是の如く無漏界の中の諸の菩薩衆と一向趣寂の聲聞とに於て當に差別を知るべし。應に知るべし彼の二に復た差別ありと。

(二)十三の差別を列釋す　謂はく意樂の故に、白法集成するが故に、智集成するが故に、種類の故に、種性の故に、持種の故に、加行の故に、威德の故に、正行の故に、福田の故に、殊勝なる差別の故に、因果の故に、生の依止の故なり。(一)一向趣寂の聲聞は諸行雜染にして有情を利益する事を棄背するが故に一向寂靜の意樂に安住す。菩薩は垢染ありと雖も而も彼れと相違す。(二)又彼の聲聞は唯だ自身增長を得んが爲の故に白法狹小なり、菩薩は一切の有情の樂を增長せんと欲するが爲の故に白法無量なり。(三)又彼の聲聞は無爲智に由り但だ自身の煩惱のみを除遣せんが爲にし、菩薩は普く一切十方の諸の有情類の爲にす。(四)又彼の聲聞は最勝なる解脫の法境を緣じて作意し集成すと雖も而も佛子には非ず。菩薩は下劣なる諸行の有情の法境を緣じて作意し集成すと雖も而も是佛子なり。(五)又彼の聲聞は勤めて精進し、諦に於て善巧にして心善く定に安んずと雖も、佛種性の相を成就せざるが故に諸佛世尊は甚だ攝受したまはず、而も諸の菩薩は彼れと相違す。(六)又彼の聲聞は究竟に到るが故に根成熟すと雖も當來世に於て而も佛の所作の事を作すこと能はず、菩薩は初心刹那に生じ已つて便ち能く造作す。(七)又彼の聲聞は究竟に到ると雖も而も彼の諸の天・人等の爲めに供養讃歎せられざること始業に住して修業する菩薩の如し、而も諸の菩薩は復た未だ

すべきが故に、刹那あるが故なり。此の中彼れ如實に通達すとは、謂はく所取能取の二種を觀察し、如理に作意し思惟するを因と爲し、各別に內證の決定智生ずるなり。

（十二）到邊際空性を解す　云何んが到邊際の空性を貫穿するや。謂はく一種の相に由る、即ち彼の法無我智如實に顯現するが故なり。此の中如實に顯現すとは、謂はく業煩惱相似の相顯現するが故に、言說す可らざる法なるが故に、言說の自性を離るゝが故に、是の如く執著せざるが故に、刹那あるが故なり。

（十三）空性の威德を解す　云何んが即ち彼の空性の威德を貫穿するや。謂はく一種の相に由る、業煩惱の斷對治の所顯なるが故なり。此の中、斷とは、謂はく彼の刹那に光明の想生じ能く無始の時より來た集めたる所の一切の諸の業煩惱を斷ずるなり。

第七目　聲聞の所學と菩薩の所學との差別を解す

復次に、幾種の聲聞ありや、聲聞の所學、菩薩の所學に何の差別ありや。謂はく四種の聲聞あり。聲聞の所學、菩薩の所學は、當に知るべし差別に十三種ありと。

（一）四種の聲聞を解す　云何んが名づけて四種の聲聞と爲すや、一には變化の聲聞、二には增上慢の聲聞、三には廻向菩提の聲聞、四には一向趣寂の聲聞なり。變化の聲聞とは化度せんと欲するが爲め彼の所化の諸の有情に由るが故に或は諸の菩薩、或は諸の如來聲聞を化作す。增上慢の聲聞とは、謂はく但だ補特伽羅の無我智及び邪に執著する法無我の智に由つて計して清淨なりと爲すなり。廻向菩提の聲聞とは、謂はく本より來た是れ極微劣の慈悲の種性なるも如來に親近して住するに由るが故に廣大なる佛法の中に於て大功德の想を起し、熏修相續し、究竟に到りて無漏界に住すと雖も而も諸佛覺悟の引入の方便開導を蒙り此の因に由るが故に便ち能く廣大の菩提に發趣す、彼れ是の如き廣大の菩提に於て能く發趣すと雖も寂を樂ふに由るが故に此に於て加行するに極めて遲

(九)如是行を解す　云何んが是の如き行を貫穿する者は煩惱衆苦に心を纏繞せられざるや。謂はく一種の相に由る、所對治の法を斷ずることを求めずと雖も、而も能く如實に通達するが故なり。此の中如實に通達すとは、謂はく卽ち彼の法に於て法無我の加行に由りて彼の自性染無く苦無しと觀ずるなり。

(十)二無我の勝解差別を解す　云何んが差別を貫穿するや。謂はく四種の相に由る。一には見差別の所顯なるが故に、二には卽ち此の極遠損減の差別の所顯なるが故に、三には迷失を斷ずる差別に於ける所顯なるが故に、四には心の迷失する差別に於ける所顯なるが故なり、此の中、見差別とは、謂はく補特伽羅の無我及び涅槃に住し、當來の身に於て斷滅の起す增上慢なり。又所取に於て觀察するが故に、能取に於ける言說の自性畢竟遠離し、空性に攝せらると觀察せざるが故に、善く所知の境界を觀察せずと名づく。諸法に執著するに由るが故に煩惱の斷を求む、而も諸の菩薩は則ち是の如くならず。此の中、極遠損減の差別とは、謂はく補特伽羅の無我に住し、我見の異生の下中更に下なるに於て二の因緣に由る。謂はく(一)苦をば解脫せざるが故に、(二)苦に安住するが故に。前後の二種の執著失壞するが故なり、而も諸の菩薩は則ち是の如くならず。此の中迷失を斷ずる差別に於けるとは、謂はく補特伽羅の無我に住し、法無我無自性を執するが故に便ち驚怖を生じ、言說の自性無しと謂つて斷滅を追求す、而も諸の菩薩は則ち是の如くならず。此の中、心の迷失に於ける差別とは、謂はく是の如く迷失を斷ずるに於て補特伽羅無我に住し、自ら遍計して起す所の境界の中に於て想顚倒等の爲めに顚倒せらる、而も諸の菩薩は卽ち是の如くならざるなり。

(十一)因性を解す　云何んが因性を貫穿するや。謂はく二種の相に由る、一には能取を觀察する所顯なるが故に、二には彼れ如實に通達する所顯なるが故なり。此の中能取を觀察すとは、謂はく卽ち此の無我を觀察する智は言說の自性を遠離するが故に、彼の分別を遠離するが故に、應に相を捨

執する増益、八には不眞實心を執する増益を所依止と爲して不善等を執する増益乃至雜染を執する増益なり。是れを八種の差別の増益と名づく。此の中菩薩は彼の増益に於て都べて執著せず、他を勸めて執せしめず、亦た讃美せざるなり。何等をか名づけて自性の増益と爲すや。謂はく差別の増益を所依止と爲して諸の愚夫の遍計所執の所有る言説の自性に由りて増益す、卽ち彼の事に於て増益して有なりと爲す。

(六)損減を解す　云何んが損減の邊を貫穿するや。謂はく一相に由る。實事を損減する所顯なるが故なり。此中實事を損減すとは、謂はく卽ち彼の邪法なる無我性に於て勝解を起し、一切種の一切の法相都べて所有無しと執著するなり。

(七)法現觀を解す　云何んが法現觀を貫穿するや。謂はく三種の相に由る。一には卽ち彼の事及び第四の生の事の所治、能治、有爲、無爲を安立する中に於て自性不可得の所顯なるが故に、二には彼の差別不可得の所顯なるが故に、三には卽ち彼の串習の故に如實に通達する智の所顯なるが故なり。此の中自性不可得とは、謂はく諸の愚夫の遍計所執の自性なり。此の中差別不可得とは、謂はく卽ち彼の自性の滅生集成の二分の不可得なるなり。此の中智通達とは、謂はく卽ち彼の自性の相を作意せず思擇せざる加行にて自の內所證の智通達なり。

(八)大菩提性に廻向することを解す　云何んが法現觀を貫穿し大菩提性に廻向するや。謂はく一種の相に由る、思擇して得る所の能治、所治斷ぜざるが故なり。此の中能治、所治とは、謂はく空は是れ煩惱の對治、無願は是れ有願の對治、無相は是れ諸相の對治なり、是の如き一切を無造作と名づく。此れ復た是れ後有の業對治なり、亦た是れ生身流轉、刹那生流轉の對治にして滅涅槃行の無自性と名づく。此れ復た生死流轉を以て所對治と爲す。若は諸の菩薩は此の對治に由るが故に思擇を起して所治を斷ぜず、此れ諸の衆生を悲愍するに由るが故に大菩提を希求するなり。

なるが故なり。此の中の可得とは、謂はく卽ち彼の三事に於て愚夫の遍計する所の、緣生の諸法の中の常住實性は不可得なるが故に、愚夫の計する所の我の異相の性は道理として得可し。

(三)法空を解す　云何んが法空性を貫穿するや。謂はく唯だ一相に由る、不可得の所顯なるが故なり。此の中不可得とは、卽ち彼の事に於て取る所の無常性なり。若は內、若は外、若は二の中間には愚夫の遍計所執の言說の自性都べて不可得なり。

(四)法無我を解す　云何んが法無我性を貫穿するや。謂はく唯だ一相に由る、可得の所顯なるが故なり。此の中の可得とは、謂はく卽ち彼の事に於て道理として得可き聖智の所行なり。又卽ち彼に於ける自の內の所證は言を以て他の爲めに宣說す可らず。彼の六相に由りて、諸の凡愚の遍計所執の言說の自性に於ける異相は可得なり。何等か六相なりや。一には自ら尋思す可らず、二には他に說示す可らず、三には色根の所行を超過す、四には一切の相を超過す、五には識の所行を超過す、六には煩惱の所行を超過す。

(五)增益を解す　云何んが增益の邊を貫穿するや。謂はく二種の相に由る。一には差別の增益の所顯なるが故に、二には自性の增益の所顯なるが故なり。何等をか名づけて差別の增益と爲すや、謂はく後後展轉する八相に由る。一には卽ち彼の事に於て常なりと執する增益、二には無常なりと執する增益、三には常なりと執する增益を所依止として我を執する增益、四には無常なりと執する增益を所依止として無我を執する增益、五には無我を執する增益を所依止として眞實心を執する增益、六には我を執する增益を所依止として不眞實心を執する增益なり。此に復た二種あり、一には決定、二には尋求なり。尋求とは、謂はく遍計所依及び遍計相應にして所對治の雜染法の中に於て五の過失に由る。謂ゆる顚倒の過失、戲論の過失、惡行を發起する過失、麁重の過失、無常性の過失及び彼の能對治の淸淨法の中に於てするなり。七には眞實心を執する增益を所依止として善等を

卷の第八十

攝決擇分中菩薩地の九

第六目　正行の中に安立する所學を解す（十三の中道の行あり）

[一]復次に、云何にして菩薩は正行の中に於て所學を安立するや。謂はく諸の菩薩は法住を具足し、已世俗諦の道理に依つて說く所の不了義の所依に非ざる聲聞乘相應の經典に於て已に依持を作し、已に善巧を作して、而も復た超度して大乘相應の甚深空性相應の世俗勝義諦の道理に依つて說く所の了義の依る可き經典に於て勤めて修學する時を名づけて如理に正勤修學すと爲し、是の如く如理に勤めて修學する時を正に中道の勝行を修行すと名づく。所以は何ん、此の正法に十三の中道の行を貫穿するに由るが故なり。一には補特伽羅空性を貫穿し、二には補特伽羅無我性を貫穿し、三には法空性を貫穿し、四には法無我性を貫穿し、五には增益の邊を貫穿し、六には損減の邊を貫穿し、七には法現觀を貫穿し、八には法現觀を貫穿して大菩提の性に廻向し、九には是の如き行を貫穿する者は煩惱衆苦に心性を纏繞せられず、十には二無我の勝解の差別を貫穿し、十一には前の無我性は是れ後の因性なりと貫穿し、十二には到邊際の空性を貫穿し、十三には卽ち此の威德を貫穿す。

（一）人空を解す　云何んが補特伽羅の空性を貫穿するや。謂はく一種の相に由る、不可得の所顯なるが故なり。此中の不可得とは謂はく三種の事に於てなり、一には有情の事、二には彼の差別の事、三には彼の受用の事なり。若は內、若は外、若は二の中間には愚夫の遍計所執の實我都べて不可得なり。

（二）人無我を解す　云何んが補特伽羅無我性を貫穿するや。謂はく唯だ一相に由る、可得の所顯

【一】上來寶積經を解する十六門の中前五門訖る。以下第六門より解釋す。

くには非ず。(十七)然も諸の菩薩は無漏界に入り、所作平等にして樂等を受くるが故に譬へば已に雜林に入れる諸天の如し、而も諸の菩薩は已に雜林に入れる諸天の煩惱增長し、當來顚墜するが如くには非ず。(十八)然も諸の菩薩は諸の煩惱を伏して顚墜すること無きが故に所有る煩惱は呪術等に伏せらるる諸毒の如し、而も諸の菩薩の所有る煩惱は呪等に伏せらるる諸毒の唯だ害を爲さざるのみにして更に餘德無きが如くには非ず。(十九)然も諸の菩薩は自の煩惱に由つて能く一切衆生の利益を作すが故に此の煩惱は大城の中の諸の糞穢聚の如じ。是の如く菩薩の所有る功德は靍ぼ世間の共所知の事に同じきが故に喩と爲すことを得るも、而も此の功德は殊勝なるに由るが故に譬喩あること無し、是の故に當に知るべし菩薩の功德は一切の譬喩の及ぶこと能はざる所なりと。

瑜伽師地論卷第七十九

て智普く照らすが故に猶し日輪の如し、而も諸の菩薩は日輪の[四]邏怙の捉ふることを怖れて卽便ち、旋轉するが如くには非ず。(七)然も諸の菩薩は一切趣の中にて終に煩惱の所執を怖畏せずして而も旋轉するが故に譬へば師子の如し、而も諸の菩薩は[五]師子の大擔を怯るるが如くには非ず。(八)然も諸の菩薩は能く一切の大苦擔を擔ふが故に善く龍を調するが如し、而も諸の菩薩は龍象の若は利衰、梗非輭の語、若は樂、若は苦に遭へば則ち愛恚の塗染する所と爲るが如くには非ず。(九)然も諸の菩薩は諸の世法に於て愛恚の爲めに塗染せられざるが故に紅蓮華の如し、而も諸の菩薩は紅蓮の其の莖を斷じ已れば復た生長せざるが如くには非ず。(十)然も諸の菩薩は煩惱を伏すと雖も善根力の任持する所なるに由つて、生死の中に於て復た生長するが故に猶し大樹の根未だ損壞せざるが如し、而も諸の菩薩は大樹の其の根後時に定んで當に損壞すべきが如くには非ず。(十一)然も諸の菩薩は所有る善根を涅槃大菩提に廻向するが故に譬へば衆流の大海に趣入するが如し、而も諸の菩薩は衆流の大海に趣入し、卽ち海性を成ずるが如くには非ず。(十二)然も諸の菩薩は涅槃及び大菩提の諸の善根力に依止して遊戲するが故に猶ほし諸天の蘇迷に依つて住するが如し、而も諸の菩薩は諸天の蘇迷盧に住し自事の中に於て專ら放逸を行じ多く快樂を受くるが如くには非ず。(十三)然も諸の菩薩は方便般若に攝持せらるるが故に、一切の佛の所作を成辦するが故に譬へば羣臣に輔けらるる大王の如し、而も諸の菩薩は羣臣に輔けらるる大王の自らの利益の爲めに國人を守護するが如くには非ず。(十四)然も諸の菩薩は已利を顧みずして衆生を攝護すること猶し大雲の如し、而も諸の菩薩は大雲の畢竟して稼穡を成辦すること能はざるが如くには非ず。(十五)然も諸の菩薩は畢竟して菩提分法を生長すること轉輪王の世に出現せるが如し、而も諸の菩薩は輪王に第二の大丈夫衆有ること無きが如くには非ず。(十六)然も諸の菩薩は解脫平等にして善根の所生にして多く同じく出現すること末尼寶の如し、而も諸の菩薩は末尼寶珠の[六]迦理沙般拏と極めて相似せざるが如

【四】邏怙は四大阿修羅の第一邏怙阿修羅にして、日月を捉へて日月蝕を現ず、日輪は此邏怙の爲めに捉へ障へらるるを怯れて速に旋轉すと云ふ。

【五】師子の大擔云云。印度の深山に師子多し師子の行く處に卽ち野干(狐)ありて隨ひ、師子の殘肉を覓む、師子後に一の大鹿を殺し野干をして擔負せしむ。野干心に念へらく死鹿大にして我擔ふこと能はず、さりとて擔はざれば師子當に我れを殺すべしと。便ち計を設け師子に語つて言はく、我れ爲めに鹿を擔はん、汝我が後に隨つて呻喚して來り以て我が力を助くべしと。師子念へらく、我れ寧ろ自ら擔はん、後に在つて呻喚して汝に隨ふこと能はずと。是に於て野干擔ふことを免れ師子疲乏して大擔を怯る。是れ印度の寓話なり。

【六】迦理沙般拏(Kārṣāpaṇa)は貝齒或は貝珠或は金銀銅鐵等の錢の貨の名なり。二乘と相似す。又解す是れは數法なり八十を迦理と名づけ十六迦理を沙般拏と名づく摩尼の身價は量るべく諸菩薩の身價は無量なり。

作意、大乘と相應する作意を越えて思惟するが故なり。六には此を以て依と爲して遠離の軛を捨てず、諸の有情と共に止住するが故に、及與び所餘と共に止住するが故なり。七には此を以て依と爲し淸淨なる世間智、大福の資糧、威德の修果を領受するが故なり。八には世間の智に於て喜足を知らず、尋求して出世智を修治するが故に、又淸淨智とは四種の過失を斷じ、大衆を管御するが故なり。一には觸惱を堪忍すること能はざる過失、二には決定して說いて敎授せざる過失、三には其の言の如くならざる所作の過失、四には染愛心有る過失なり。是の如き四種及び前の八種合して十二行相有り。

第五目　能く淨信を生ずる譬喩を解す。（十九喩あり）

復次に、云何んが菩薩の能く淨信を生ずる所有る譬喩なりや。謂はく諸の菩薩は初發心より初中後時に諸の衆生の善根を引發する所依止と作るが故に、普く一切の（一）若は怨若は恩の爲に心に所著無きこと猶し大地の如し、而も諸の菩薩は大地の中庸にして轉じ、衆生之に依つて自ら功力を施し、方に存活することを得るが如くには非ず。（二）然も諸の菩薩は善根を生長し、淨信にして歡喜し、能く滋潤するが故に猶し大水の如し、而も諸の菩薩は大水の諸の稼穡成熟すると相違するが如くには非ず。（三）然も諸の菩薩は諸の善根を成熟せんと欲するが爲めの故に可厭の法に於て深く厭患を生じ、能く燒煉するが故に猶し大火の如し、而も諸の菩薩は大火の諸佛の土に集會すると相違するが如くには非ず。（四）然も諸の菩薩は能く善根の已に成熟せる者をして解脫を觸得することを引發し聚集せしめ、能く正敎授を發起するに由るが故に譬へば大風の如し。而も諸の菩薩は大風の能く引發し已つて終に滅盡に歸するが如くには非ず。（五）然も諸の菩薩は自の白法をして轉た增盛ならしむるが故に猶し朗月の如し、而も諸の菩薩は朗月の但だ白分のみに於て光明照曜し、黑分に於てするに非ざるが如くには非ず。（六）然も諸の菩薩は其の相平等にして黑白分の一切法の中に於

行に八の行相有りと。一には諸の有情に於て平等に親愛するが故に、二には諸の有情に於て染汚無く、身を差別する無く、世を差別する無く、求を差別する無きを以て親愛の心にて平等に慰喩するが故に、三には諸の憒閙を捨て舒顔和悦し、已に受擔せるに於て平等に能く運ぶが故に、四には未だ受擔せざるに於て平等に能く取るが故に、五には一切の苦に於て平等に堪忍するが故に、六には無量の調伏の方便に於て平等に能く求むるが故に、七には展轉して更互に平等に正語し堪忍して語るが故に、八には一切の善根を平等に大菩提に廻向するが故なり。

（三）善行を具す　云何んが菩薩善行を具するや、此れ何の行相なりや。謂はく諸の菩薩は内に於て諸の佛法を成熟するが故に、外に於て諸の有情を成熟するが故に善行を修行す、是の故に說いて善行を具すと名づく。當に知るべし此の行に七の行相有りと。一には依止する所無くして而も惠施するが故に、二には依止する所無くして而も戒を持するが故に、三には哀愍心に由つて忍を修するが故に、四には少分に於て精進を修するに非ざるが故に、五には諸の有情を利益する處と作さんが爲に靜慮を修するが故に、六には不相應を見て妙慧を修するが故に、七には成熟する方便善巧の故なり。

（四）法住行を具す　云何んが菩薩は法住を具するや、此れ何の行相なりや。謂はく諸の菩薩は但だ追求のみを以て究竟と爲すに非ず、但だ讀誦のみを以て究竟と爲すに非ず、但だ宣說のみを以て究竟と爲すに非ず、但だ尋思のみを以て究竟と爲すに非ず、內心の勝奢摩他を正修習する中に於て勤めて方便を發し平等に修習す、是の故に說いて法住を具すと名づく。當に知るべし此の住に十二の行相有りと。一には禁戒に住し、禁戒に住せずして能く教授する中に於て分別無きが故なり。二には此を以て依と爲し教授する所を恭敬し領受するが故なり。三には此を以て依と爲し身遠離するが故なり。四には此を以て依と爲し心遠離するが故なり。五には此を以て依と爲し聲聞乘と相應する

集せしむ。一には此の正行に依り諸佛如來に供養し承事し、二には淸淨を聞き、三には淸淨を思ひ、四には淸淨を修するなり。復た四法有つて能く障をして淨ならしむ。一には乘に於て自然に動ずること無く、二には諸の有情に於て不行の因緣を遠離し、三には邪行の因緣を遠離し、四には正行を圓滿せざる因緣を遠離するなり。復た四法有つて能く一切の門に白法を集成せしむ。一には修を修する所成なり、二には有情を成熟す、即ち彼の所成なり、三には難事に堪忍す、即ち彼の所成なり、四には聞思厭ふこと無し、即ち彼の所成なり。復た四法有つて能く一切種の有情を利する事を作さしむ、謂はく四處に於て有情を濟拔す。一には疑惑猶豫する處に於てし、二には極穢の惡趣に顚墜する處に於てし、三には下乘の信解する處に於てし、四には聖教を憎背して瞋恚する心處に於てす。

第四目　正行の中に安立する法行等を解す

復次に云何んが菩薩正行の中に於て現在に轉ずる時猶ほ是の如き功德の勝利を得るや。謂はく法行の中の平等行、善行、法住行を具する相なり。

(一)法行を具す　云何んが菩薩は法行を具するや、此れ何の行相なりや。謂はく諸の菩薩の凡そ修行する所は正法を越えず、是の故に名づけて具足法行と爲す。當に知るべし此の行に五の行相有りと。一には不饒益の樂つて惡行を行ずる諸の有情の所に於て善に入らしめんと欲し、攝受し哀愍するが故に、二には種性に住するも外緣闕乏せる諸の有情の所に於て勸めて菩提心を發起せしむるが故に、三には波羅蜜多の殊勝の中に於て自ら了知するが故に、四には尊重なる處に於て恭敬禮拜の加行を發起するが故に、五には諸の外道怨敵の有情に於て聖教に安住して傾動すること無きが故なり。

(二)平等行を具す　云何んが菩薩の具平等行なりや、此れ何の行相なりや。謂はく諸の菩薩は遍く一切の衆生を利する事に於て平等に修行す、是の故に說いて具平等行と名づく。當に知るべし此の

に由つて非道を行ずと説くは此れ何の因緣ぞや。前後の宣説厭倦不平等の心にして宣説する所に於て方便を知らず、下乘の勝解にして染愛の心あつて徒衆を敎誡する加行に由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、善根圓滿せざるに由るが故に、廣大なる善根を攝受せざるに由るが故に、廣大なる善根を棄捨するに由るが故に、非福を生ずるが故に所化の諸の有情の類を誑惑するなり。

(七)不賢良に近づくことを解す　復た四種の不賢良に親近するに由るが故に四事を退失すと説くは此れ何の因緣ぞや。慳吝にして少しく聞いて善く聖敎に入らず、佛の語言に於て聽聞せざるに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、善根を修せざるが故に、生死の苦を怖畏するが故に、利他の事に於て作すこと能はざるが故に、狹小の善根なるが故に、諸法の中に於て疑惑あるが故に而も退失すること有るなり。

(八)其の義の如くならざるを解す　復た四種の菩薩の信伏することを求めんと欲し、聲譽を求めんと欲し、染果を求めんと欲し、供養、承事、名稱を求めんと欲するに由つて是の諸の菩薩其の義の如くならずと説くは此れ何の因緣ぞや。我愛と倶なるが與めに微細の罪に於て怖畏を見ず、其の無我の非勝解と倶なるが與めに他利を顧みず、生死涅槃に於て一向に過失功德を觀見し、現法の中に於て樂つて相ひ雜住し、當來世に於て富貴にして財法を攝受することを欣樂するに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、矯つて自身能く正に法を持し、乃至衆を御することを現ずるなり。

第三目　正行の勝利を解す

復次に、云何んが正行の勝利なりや、此に亦た四種あり、後後應に知るべし。是の如き正行の菩薩は(一)能く福智の資糧を積集するが故に、(二)此を以て依と爲して障淸淨なるが故に、(三)此を以て依と爲して一切の門に於て白法を集成するが故に、(四)此を以て依と爲して一切種の有情を利益する加行を起すが故に又能く無量の福を生長するが故なり、復た四法有つて能く福智の資糧を積

るに由るが故に行明了ならざるなり。

（四）惡意を現行することを解す　又如實に己が過を顯はさざる故に惡意現行すと說くは此れ何の因緣ぞや。身財に於て顧戀する所あり、非諦の語を樂しむに由る所顯なるに由るが故に此に由つて現行し、聖教に於て散亂あるに由るが故に行明了ならざるなり。又精進に於て懈怠する因緣に由つて惡意現行すと說くは此れ何の因緣ぞや。堪忍無きに由る所顯なるが故に此に由つて現行し、衆苦に於て堪忍すること能はざるに由つて諸の善法に於て散亂あるが故に行明了ならざるなり。又障淨の因緣に由つて惡意現行すと說くは此れ何の因緣ぞや。大乘に於て增上の意樂勝解無きに由る所顯なるが故に此に由つて現行し、廣大の乘に於て散亂あるが故に行明了ならざるなり。

（五）難調伏を解す　復た唯だ聽聞を究竟とする修の障に由つて調伏す可きこと難しと說くは此れ何の因緣ぞや。唯だ難を免脫するを觀見し勝利を論ずる聽聞に由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、持法の善友に矯誑して顯示するなり。又教授に於て左解する修の障に由つて調伏す可きこと難しと說くは此れ何の因緣ぞや。教を受けて所犯を堅持するに堪へず、教授を敬はざるに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、阿練若に住する善友に矯誑して顯示するなり。又尸羅に於て堅く安住せず、惡作の修の障に由つて調伏す可きこと難しと說くは此れ何の因緣ぞや。所學に於て甚だ恭敬せず、虛しく信施を受くるに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、福業を勤修する善友に矯誑して顯示するなり。又自の見に於て見取に安住する修の障に由つて調伏す可きこと難しと說くは此れ何の因緣ぞや。清淨波羅蜜多の諸の菩薩の所に於て恭敬を生ぜず、瞻仰することを欲せず、親近することを欲せず、聽聞することを欲せず、法に隨つて行ぜざるに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、衆を御する善友に矯誑して顯示するなり。

（六）非道を行ずることを解す　復た宣說せず、隨つて宣說せず、義に順じて說かず、平等に說かざる

に於て恭敬を生ぜず、實德を隱覆するに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、業障に由るが故に妄失する所有り、設ひ毀犯せざるも犯障に由るが故に妄失すること有り。又隱密を顯はす處に迷亂するに由つて念をして忘失せしむと說くは此れ何の因緣ぞや。大乘に於て樂欲を生ぜざらしめんと欲するに由る、所顯なるが故に此に由つて毀犯し、業障に由るが故に忘失すること有り、設ひ毀犯せざるも犯障に由るが故に忘失すること有り。

（三）白法を壞することを解す　復た非處の加行に由つて鮮白の法を壞すと說くは、此れ何の因緣ぞや。已利を樂つて狹小にして轉ぜず、下乘の聽聞に心謙下せざるに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、未だ獲得せざる所の諸の鮮白の法を得ること能はざるに由つて聽受する所に於て奢緩を生ずるが故に已に於て退することを得るなり。又染愛の過失に由つて鮮白の法を壞すと說くは此れ何の因緣ぞや。正しき在家に於て得る所の利養に喜を生ぜず、定んで矯詐等の法に希望すること有るに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、未だ聞かざる所の法を聽聞せず、諸の事業多くして輕躁し散亂するに由つて三摩地に於て證得すること能はざるなり。又惡見の過失に由つて鮮白の法を壞すと說くは此れ何の因緣ぞや。惡意を懷き、他を瞻視し、諸の聲聞大乘の所學に於て其の心顚倒するに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、不正の行に由つて衰損を獲得し、他を誑惑するに由つて衰損を獲得するなり。又受持の過失に由つて鮮白の法を壞すと說くは此れ何の因緣ぞや。如來智の意趣の中に於て等覺の慢を起すに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、正法を謗るに由つて衰損を獲得し、如來智の意趣の中に於て邪に稱量するに由るが故に衰損を獲得するなり。

　復た所學に於て甚だ恭敬せざるに由るが故に惡意現行すと說くは此れ何の因緣ぞや。所犯に於て發露せず、陳悔せず、惡作を除かざるに由る所顯なるが故に此に由つて現行し、所緣に於て散亂有

らず、其の義の如くに非ざるなり。

復次に、云何んが正行なりや。謂はく上と相違し、過失を離別し、對治を宣說するなり、當に知るべし後後の引發する所の八種の行相、是れを正行と名づくと。

第二目　正行を解す

(一)退失を解す　謂はく、自ら聞かざるに由つて智をして退失せしむと說くは此れ何の因緣ぞや。正法の補特伽羅に於て恭敬せざるに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯す、設ひ毀犯せざるも亦た勝解無し、是の故に退失す。又聞かしめざるに由つて智をして退失せしむと說くは、此れ何の因緣ぞや。他をして信伏せしめんと欲するに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯す、設ひ毀犯せざるも邪法に廻向す、是の故に退失す。又聞の障を爲すに由つて智をして退失せしむと說くは此れ何の因緣ぞや。欲せず聞かず持たざるに由る所顯なるが故に由つて毀犯す、設ひ毀犯せざるも懈怠懶惰なり、是の故に退失す。又邪に執著して聽聞すること有るに由つて智をして退失せしむと說くは、此れ何の因緣ぞや。修に於て功德を見ず、但だ言說を聞いて究竟と爲すに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯す、設ひ毀犯せざるも智成實ならず、是の故に退失す。

(二)正念を忘失することを解す　復た罪を擧ぐる者の所に於て自過に迷亂するに由つて念をして忘失せしむと說くは、此れ何の因緣ぞや。重事の中に於て衰損を怖畏し、輕事の中に於て訶責を怖畏して妄語を設くるに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、業障に由るが故に忘失する所あり、設ひ毀犯せざるも犯障に由るが故に忘失することあり、又學處に迷亂するに由つて念をして忘失せしむと說くは此れ何の因緣ぞや。自性に非ず虛妄の見に隨轉するに由る所顯なるが故に此に由つて毀犯し、業障に由るが故に妄失する所あり、設ひ毀犯せざるも犯障に由るが故に忘失すること有り。又大乘に於て勝解の正行に迷亂するに由つて念をして忘失せしむと說くは此れ何の因緣ぞや。菩薩

て顛倒して分別するに由るが故に教授に於て左謬して領觧し、尸羅に於て多く缺犯を作して而も信施を受くるに由るが故に惡作あり、勝有情と共に諍競を興すが故に自見に於て多く見取に住するなり。勝有情とは、謂はく根の調伏勝れ及び斷滅勝れたるなり。

(六)能く非道を行ぜしむる邪行　復次に、菩薩は四種の諸の有情に於て非道を行ずることあり、一には未だ淨信を安立せざる有情に於て而も爲めに說かず、二には下乘にして大乘を希求する諸の有情の所に於て宜しき所に隨はずして而かも說く所あり、三には大乘の下乘を希求する諸の有情の所に於て其の儀に順ぜずして而も說く所あり、四には禁戒に住し、禁戒に住せずして朋黨を貪愛するものに於いて平等に說かざるなり。三種の相に由つて當に知るべし是れを禁戒に安住すと名づくと、一には事業に愆無きが故に、二には尸羅に缺無きが故に、三には所學を恭敬するが故なり。二種の相に由つて當に知るべし是れを禁戒に住せずと名づくと。一には尸羅缺くるが故に、二には所學を恭敬せざるが故なり。

(七)賢良ならさる者に親近せしむる邪行　復次に菩薩は不賢良なるものに親近するに由るが故に四事を退失す、一には乘を退失し、二には有情を利益する加行を退失し、三には聖教を退失し、四には無間に諸の善法を修することを退失するなり。

(八)能く菩薩をして其の義の如くならざらしむる邪行　復次に、四種の菩薩を其の義の如くならざらしむることあり、一には正法を任持し、二には阿練若に住し、三には福學を勤修し、四には大衆を管御す、謂はく諸の菩薩は信伏せしめんと欲して正法を任持すと雖も亦た義の如くならず、其の義の如くに非ず、若は諸の菩薩は聲譽を求めんが爲めに阿練若に住すと雖も亦た義の如くならず、其の義の如くに非ず、若は諸の菩薩は心専ら有染の果に繫著せば福業を勤修すと雖も亦義の如くならず、其の義の如くに非ず。若は諸の菩薩は心専ら供事名稱に繫著せば大衆を管御すと雖も亦義の如くな

て應に惡見の過失を知るべし、一には正法の補特伽羅を誹撥するが故に、二には不正法に於て顯示し執著して正法と爲すが故なり。二の因緣に由つて應に受持の過失を知るべし、一には狹小にして唯だ不了義經を受持するが故に、二には未だ聞かず未だ曾て領受せざる所の諸の了義經に於て懸に誹撥するが故なり、

（四）能く菩薩の儀にあらざる惡意の現行する邪行　復次に、菩薩に四種の菩薩の儀に非ざる惡意の現行すること有り、一には大師の所に於て信順し敬學せざる相違を生ずる惡意現行す、二には同梵行の攝受し、罪を擧げて能く敎誡する者に於て如實に已が過を發露するに相違する惡意現行す、三には大智福の諸の善法の中に於て、精進すると相違する惡意現行し、四には廣大甚深なる勝解の中に於て、能く自ら淸淨を障へしむる相違の惡意現行するなり。三種の相に由つて應に知るべし大師の所に於て、不信順を生ず、謂はく有體と尊勝と得智とに於てなりと。三種の相に由つて應に知るべし、如實に已が過を發露せざることを。一には彼の攝受する諸の有情の所に於て、邪妄にして已れを尊勝なりと爲すことを顯示し、此に因つて憍擧の心を發起するが故に、二には能く罪を擧ぐる諸の有情の所に於て所犯を覆ふが故に、三には能く敎誡する諸の有情の所に於て彼の驅擯する增上力に因るが故に、穢濁の心を發し損惱を作すが故なり。二種の相に由つて應に知るべし諸の善法に於て發起せる精進を退失すと。謂はく大智福の諸の有情の所に於て、利養恭敬に愛著するが故に及び彼を欣樂するが故なり。

（五）調伏すべきことを離からしむる邪行　復た四種の法有つて能く菩薩をして調伏す可きことを離からしむ。謂はく正修するに於て四種の障あり。一には聽聞に於て執して究竟と爲し、二には敎授に於て左謬して領解し、三には尸羅に於て正しく安住せず諸の惡作多し、四には自見に於て見取に安住するなり。謂はく但だ聽聞するは心寂靜ならざるが故に聽聞に於て執して究竟と爲し、敎誡に於

聽聞すること有るを依止と爲すが故に、後法の中に於て更に顚倒を增すなり、自ら聽聞せざる者は法に憎背するが故に、補特伽羅に憎背するが故に、俱に憎背するが故なり。他をして聞かしめざる者は他の智の勝るるを恐るるが故に、憍傲有るが故に、他の輕毀を怖るるが故なり。聽聞の障を爲す者は法及び補特伽羅を誹毀するが故に、惡作、憍亂相牽引するが故に、啓請し及び開許せしめざるが故に、方便して能く聽く者を毀呰するが故なり。顚倒執著して聽聞する者は自ら惡しく通達し領解し宣說するを善く通達し領解し宣說すと執著するに依るが故に、善く通達し領解し宣說するを、惡しく通達し領解し宣說すと執著するに依るが故なり。此の中若は自ら聽聞せず、若は他をして聞かしめず、若は聽聞の障を爲す、是の如き三法は、多分能く聞所成の智の資糧を退失せしめ、顚倒執著して聽聞すること有るは多分能く思、修所成の智の資糧を退失せしむるなり。

(二)忘念せしむる邪行　復次に、四種の法有つて能く菩薩をして正念を忘失せしむ。何等をか四と爲すや。謂はく四種の補特伽羅に於て四處に迷亂するなり。一には罪を擧ぐる補特伽羅に於てし、二には教導する補特伽羅に於てし、三には利益を作さんと欲する補特伽羅に於てし、四には有德の補特伽羅に於てす。謂はく同梵行の所に於ては自過に迷亂し、學に於ては現前に學處に迷亂し、彼の大乘に於て勝解せんと欲する者、正行せんと欲する者の無差別を顯はし、諸の過失を標擧し分別するが故に迷亂せる勝解、正行を發起し、能く法を說く補特伽羅に於て迷亂して彼の所有る密處を顯はすなり。

(三)白法を壞する邪行　復次に四種の法有つて能く菩薩をして鮮白の法を壞せしむ。謂はく他と競ふ增上力の故に諸の白法の非處の加行を起す。白法の處所の加行を起すと雖も然も三種の邪行の過失あり、一には染著の過失、二には惡見の過失、三には受持の過失なり。二の因緣に由つて應に染著の過失を知るべし、一には邪に受用するが故に、二には多く雜處するが故なり。二の因緣に由つ

ける語を、應當に了知すべく、(十六)菩薩藏の教授する所の中に於ける勝解の勝利を、應當に了知すべし。

第二項　門に依て解釋す

第一目　邪行を解す

(一)能く智の資糧を退する邪行　是の如く略して菩薩藏中の所有る教授を擧げたり。云何んが邪行なりや。當に知るべし略して後後の引發を說くに八種の相ありと。一には能く智の資糧を退する邪行、二には智の資糧を退するが故に能く妄念せしむる邪行。三には妄念に由るが故に能く白法を壞する邪行、四には白法壞するが故に能く菩薩の儀に非ざる惡意をして現行せしむる邪行、五には惡意現行するが故に能く調伏すべきことを難からしむる邪行、六には調伏し難きが故に能く非道を行ぜしむる邪行、七には非道を行ずるが故に能く賢良ならざるものに親近せしむる邪行、八には賢良ならざるものに親近するが故に能く菩薩をして其の義の如くならざらしむる邪行なり。

復次に、菩提は慧を以て體と爲し、慧は能く所餘の一切の波羅蜜多を引發す。是の故に慧に於て邪行を起す時、當に知るべし菩薩は彼の菩提及び能く菩提を引發する諸法に於て皆な邪行を起すと。四種の法有つて能く菩薩の智の資糧をして退せしむ。何等をか四と爲すや。一には自ら聽聞せず、二には他をして聞かしめず、三には聽聞の障を爲し、四には顚倒執著して聽聞することあるなり、此に依つて能く智の資糧をして退せしむ。四種の法の故に現法中に於て、或は後法に於て、復た四種の智と相違する法を生ず。何等をか四と爲すや。一には了知する所無し、二には衆緣闕乏す、三には能く癡を感ずる非福を生ず、四には顚倒なり。自ら聽聞せざることを依止と爲すが故に、現法の中に於て了知する所無く、他をして聽かしめざることを依止と爲すが故に、後法の中に於て衆緣闕乏し、聽聞の障を爲すを依止と爲すが故に、能く後法に智を感ずる非福を生じ、顚倒執著して

に於て率爾に作意して便ち解すること能はず、是の故に智見を說いて有著と名づく、一切餘無く正解すること能はず、是の故に智見を說いて有礙と名づく。如來は遍く三世の境界に於て率爾に作意して便ち能く一切の所知の境事の差別を正解したまふ。是の故に此の十八種を說いて不共佛法と名づく、此の中初めの四は是れ無忘失法及び拔除習氣の所攝なり、次の一は是れ大悲の所攝、所餘は當に知るべし是れ一切種妙智の所攝なりと。

又復た世尊餘經の中に於て說きたまふ所の隨好は所化をして淨信を生ぜしめんが爲めの故にかれに顯示したまふも然も相を立てず、諸相を安立することは[三]建立品に已に廣く顯示するが如し。此の隨好に從つて當に知るべし彼の諸の隨好を分出すと。

第二節　寶積經を釋す

第一項　十六法門を列す

復次に(一)菩薩の邪行を應當に了知すべく、(二)菩薩の正行を、應當に了知すべく、(三)菩薩の正行の勝利を、應當に了知すべく、(四)菩薩正行の中に於て、安立する法行、平等行、善行、法住行の相を、應當に了知すべく、(五)菩薩の能く淨信を生ずる譬喩を、應當に了知すべく、(六)菩薩正行の中に於て安立する所學、應當に了知すべく、(七)諸の聲聞の所學、菩薩の所學に於ける殊勝の差別を、應當に了知すべく、(八)諸の菩薩の應所學の中に於て善學する菩薩の所有る世間出世間の智の他を利益する事を、應當に了知すべく、(九)即ち菩薩の敎授する所の中に於ける聲聞の所學を、應當に了知すべく、(十)善學するに非ざる沙門を、應當に了知すべく、(十一)善學する沙門を、應當に了知すべく、(十二)世俗の律義に住する者を、應當に了知すべく、(十三)勝義の律儀に住する者を、應當に了知すべく、(十四)諸の如來の調伏に於ける方便を、應當に了知すべく、(十五)寄意に於

【三】第四十九卷。

問ふ、先の所說の如き百四十不共佛法をば餘經には復た十八不共佛法と說く、是の如き佛法は云何んが安立し、幾種の所攝なりや。答ふ、謂はく、阿羅漢の苾芻は諸漏永盡きて方に聚落に入り、遊行して乞食し、或は一時に於て諸の惡象、惡馬、惡牛及び惡狗等と路を共にして行き、或は稠林に入り、履棘園を踐み、或は雙足を齊しくして坑壍を踰越し、或は是の如き非法の舍宅に入り、諸の母邑の爲めに非理に招引せられ、或は阿練若に正道を棄捨して邪惡の徑を行き、或は盜賊、師子、猛獸、豺狼、豹等と路を共にして遊ぶ、是の如き等の類の諸の阿羅漢の所有る誤失は如來此れに於て一切永く無し。又阿羅漢は或は一時に於て阿練若大樹林の中に遊び道路を迷失して或は空宅に入り、聲を揚げ大に叫呼して喉しく遠く聞え、或は復た習氣の過失に因り染汚の心無きも唇を搴し齒を露にして逌爾として笑ふ、是の如き等の類の諸の阿羅漢の所有る暴音は如來此に於て永く有る所無し。又阿羅漢は或は一時に於て忘念に由るが故に所作の事に於て而も喪失することあり、如來は此に於て永く有る所無し。又阿羅漢は有餘依生死界の中に於て一向に厭背の想を發起し、無餘依涅槃界の中に於て一向に寂靜の想を發起す、如來は彼の有餘依涅槃に於て差別の想無し、第一の平等捨に安住するが故なり。又阿羅漢は若し等至に入れば卽ち名づけて定と爲し、若し等至を出づれば卽ち定と名づけず、如來は遍く一切の位の中に於て定心ならざること無し。又阿羅漢は不善思擇して而も卽ち衆生を利する事を棄捨す、是の如き等の類は如來は此に於て不善思擇して、而も便ち棄捨すること永く有る所無し。又阿羅漢は所知障淨なるに依り、未だ得ざるに由り欲、精進、念、定、慧及び解脫、解脫知見を退失す、是の如き七種の退失の法は如來には永く無し。又阿羅漢は或は一時に於て善の身業轉じ、或は一時に於て無記の業轉ず、身業の如く語業意業も當に知るべし亦た爾なりと。如來の三業は智の前行なるが故に、智隨轉するが故に無記の業無し。智の起す所故に智の前行と名づけ、智俱行するが故に智隨轉すと名づく。又阿羅漢は遍く三世の所知の事の中

答ふ、略して法界を說くに二種の相あり、一には差別相、二には自相なり。差別相とは、謂はく常住相及び寂靜相なり。常住相とは、謂はく本來無生の法性及び無盡の法性なり。寂靜相とは、謂はく煩惱の苦を離繫せる法性なり。自相と言ふは、謂はく相と名と分別と眞如と正智との所攝の一切法の中に於て、遍計所執の自性に由るが故に自性の成實ならざる法無我の性なり。此の中に聲聞は差別相に由つて法界に通達して正性離生に入り、自相に由つて以て彼に通達せざるが故に無沒想及び安隱想に由つて法界の中に於て寂靜想を得、一切の行に於て一向に厭背の想を發起す。又復た彼の相等の所攝の諸の法性に於て、成實ならざる法無我の性を如實に了知すること能はず。唯だ卽ち此の法界定の中に於て法界の差別の緣じて作意するに由つて無想の心轉ず、彼の自相を緣ずる作意に由るには非ず。或は復た他の、其の爲に法界の自相を宣說するに由つて、聞き已るや一分の菩提に廻向する聲聞は極大艱辛して然る後に悟入し、既に入ることを得已つて精勤し修習し、一分の一向趣寂の聲聞は極大艱辛して少しく能く悟入し、入り已つて精勤修習するに非ず。若し諸の菩薩は俱に二相に由つて法界に通達し、菩薩の正性離生に入り、離生に入り已つて多分法界を緣ずる自相の作意に安住す。何を以ての故にとならば法界に於て差別相を緣じて多く作意する時に速に涅槃に趣くに由るが故に、多く彼(差別相)に住し阿耨多羅三藐三菩提に住し正方便に非ざればなり。當に知るべし等しく法界に通達すと雖も此の因緣に由つて差別ありと。

第九目　三世輪清淨を明す

問ふ、三世の三輪清淨を說くが如き、云何んが三世の三輪清淨なりや。答ふ、遍計所執の自性に由るが故に、過去未來現在の諸法の平等平等なるに於て、如實の慧を以て正觀察する時、過去未來現在の法の中に於て、顧戀、希望、染著有ること無し、是を三世の三輪清淨と名く。

第三項　持究竟瑜伽處を決擇す

故に清淨地に住すと言ふべし。

問ふ、已に第九地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に名身、句身、文身に於て自在を得るが故に、又無罪無量廣大なる慧を得るが故に、又廣大なる無礙解を得るが故に、能く一切衆生の心を悅ばしむるが故に大法師と名づくと言ふべし。

問ふ、已に第十地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に已に一切の如來に同じく〔二〕大灑することを得るが故に、已に雲の如き大法身を得るが故に、已に一切の大神通を得るが故に亦た如來と名づくと言ふべし。

問ふ、如來地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に卽ち此の所得の法身は更に善く清淨にして極成滿するが故に、一切種の煩惱障及び所知障に於て永く遠離することを得て、智見を清淨にすと言ふべし。

第七目　諸地の修得等流成滿を明す

問ふ、此の諸地に於て云何んが造修するや。答ふ、若し諸の菩薩勝解行地に住せば十地に依つて十法行を修す。問ふ、此の諸地に於て云何にして得るや。答ふ、若し諸の菩薩、菩薩の正性離生に證入し、又復た清淨なる意樂を證得せば、爾の時に頓に一切の諸地を得るなり。問ふ、何等を名づけて諸地の等流と爲すや。答ふ、一切地の中にて已後の所有る威德諸の加行道を證得するなり。問ふ、此の諸地に於て云何んが成滿するや。答ふ、若しは諸の菩薩は彼の諸地の一一の地の中に於て無量百千大劫を經、稱讃する所の諸地の威德に隨ひ、此の威德に於て任運に能く證するなり。

第八目　聲聞と菩薩と法界を證する別を明す

問ふ、五種に正性離生に入るを說くが如き、此の中に聲聞の正性離生に入ると、若しは諸の菩薩の正性離生に入るとは、等しく法界に於て如實に通達す、此の二の差別は云何んが應に知るべきや。

【二】大灑とは灌頂なり、轉輪王の太子父王の職位を受くる時、四大海水を以て太子の頂に灌く、之と同じく今菩薩法王子として、如來の位に入らんとする時十方の諸佛來りて菩薩法王子に灌頂し、法王の職位を受けしむるを云ふ。

已に菩薩の正性離生に入り、已に入れるに由るが故に異生と名づけず、一切の所有る怖畏を超過し、未だ曾て得ざりし無上法を得るが故に常に能く極歡喜住に安住すと言ふべし。

問ふ、已に第二地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に毘奈耶の中に於て法爾として一切聲聞の所覺の自性を止息することを獲得し、能く身語意業に於て淸淨に現行するが故に能く諸の犯戒の垢を遠離すと言ふべし。

問ふ、已に第三地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に内に於て强盛なる奢摩他道を獲得し、此に由つて[一]爾燄の光明を證得すと言ふべし。

問ふ、已に第四地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、内に於て强盛なる毘鉢舍耶道を獲得するが故に能く煩惱を燒く智焰を建立し、此に由つて能く其の所證の如き一切の所有る菩提分法に於て善巧を安立すと言ふべし。

問ふ、已に第五地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に一切の世間智を超過するが故に、一切の聲聞、獨覺の智を超過するが故に能く昇つて不思議諦の極難勝道に悟入すと言ふべし。

問ふ、已に第六地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に甚深なる緣起の道理に悟入するが故に一切の行に於て厭背の想に住し、無相界に於て多住し趣向し作意し思惟すと言ふべし。

問ふ、已に第七地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に加行ありて、間缺無く、無相界の作意に於て能く極遠にして入り、加行道に於て已に究竟に到れりと言ふべし。

問ふ、已に第八地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に加行無く功用無き無相界の作意に於て任運を得るが故に、動搖すること有ること無く、一切の相に於て自在を得るが

【一】爾燄とは此に所知と言ふ、此の定力に由て所知の境に於て智光明を發するを云ふ。

問ふ、菩薩は當に何を以て苦と爲すと言ふべきや。答ふ、衆生の損惱を苦と爲すなり。問ふ、菩薩は當に何を以て樂と爲すと言ふべきや。答ふ、衆生の饒益を樂と爲すなり。問ふ、菩薩は當に何を以て作意すと言ふべきや。答ふ、所知の境界の邊際に悟入し、及び一切の衆生を利する事を作し、以て作意と爲す。問ふ、菩薩は當に何を以て、住と爲すと言ふべきや。答ふ、無分別を以て、住と爲すなり。

第四目　四上品障及び此の障を除く法を明す

復次に、菩薩に略して四の上品の障あり、若し淨除せざれば終に能く菩薩地及び地の漸次に入るに堪へず。何等を四と爲すや。一には諸の菩薩の毘奈耶の中に於て染汚の犯を起す、二には大乘相應の妙法を毀謗す、三には未だ善根を積集せず、四には有染愛の心なり。是の如き四障を對治せんと欲するが爲に復た四種の淨除障法あり。何等を四と爲すや、一には遍く十方の諸の如來の所に於て深心に懇責し發露して過を悔ゆ、二には遍く一切十方の諸の有情類を利益せんが爲に一切の如來の說法を勸請す、三には遍く十方の一切の有情の所作の功德に於て皆な隨喜を生ず、四には凡そ生起する所の一切の善根を皆な悉く阿耨多羅三藐三菩提に廻向するなり。

第五目　大地の菩薩四種微細の隨惑を斷除することを明す

復次に、已入大地の菩薩に四の微細にして遍知す可きこと難く、除斷すべきこと難き諸の隨煩惱あり、彼の諸の菩薩は應に遍く了知すべく、當に正に除斷すべし。何等を四と爲すや、一には法愛、二には聲聞獨覺相應の作意、三には等至に味著すること、四には衆魔の事業なり。諸相の中に於ける所有る一切の心の動もすれば流散するは、當に知るべし皆な是れ衆魔の事業なりと。

第六目　十一地の相を釋す

問ふ、已に初地に入れる菩薩は當に何れの相なりと言ふべきや。答ふ、當に諸の異生地を超過し、

は增上戒住、三には增上心住、四には增上慧住なり。(一)云何んが極歡喜住なりや。謂はく諸の菩薩は安住する所に隨つて、已に清淨なる增上意樂地に入るが故に、乃至當に妙菩提座に坐すべく、三寶の所に於て他緣を藉らずして意樂清淨なり。(二)云何んが增上戒住なりや。謂はく諸の菩薩は卽ち是の如き極歡喜住に依り、此より已上安住する所に隨つて性尸羅を具し、一切の慳吝犯戒を遠離し、卽ち是の如く戒捨を圓滿するを以て無上正等菩提に廻向するなり。(三)云何んが增上心住なりや。謂はく諸の菩薩は卽ち是の如き增上戒住に依り、此より已上安住する所に隨つて欲界の貪を離れ、靜慮及び諸の等至を獲得し、慈悲に安住し、諸の衆生に於て能に隨ひ、力に隨つて如實に正行するなり。(四)云何んが增上慧住なりや、謂はく諸の菩薩は卽ち是の如き增上心住に依り、此より已上安住する所に隨つて漸く能く菩提分法の善巧、諸諦の善巧、緣起の善巧、不共法安立智の善巧を獲得し、一切の聲聞・獨覺の共に證する所の智を出過するなり。卽ち此の中に於ける不共法安立智とは、謂はく菩薩藏の中に於ける密意の言辭の智、非安立諦の智及び安立諦の智なり。卽ち此の中に於て共に得る所の智とは謂はく緣起に依つて得る所の證智なり。云何んが此の四住に依つて能く四事を成ずるや。謂はく諸の菩薩は初住に依止し、乃至當に妙菩提座に坐すべく終に大菩提心を棄捨せず、第二住に依り乃至當に妙菩提座に坐すべく、當來の自身の財寶、善品運運に增長し、第三住に依り諸の欲纏の煩惱の爲に染汚せられず、第四住に依り一切法の安立に於て通達して善巧を得、衆生を度せんが爲の故に誓願を發して生死を受け、此の誓願に因つて便ち能く廣大なる資糧を積集し、則ち此の住の清淨なるを因と爲すに由つて餘住を待たず、亦た他の教誡教授に由らず、速かに能く如來の妙智を證得するなり。

第三目　菩薩の苦樂と作意及び住とを明す

卷の第七十九

攝決擇分中菩薩地の八

是の如く已に功徳品の決擇を說けり。

第二項　持隨法瑜伽處を決擇す

第一目　世界の差別を明す

問ふ、五種の無量を說くが如き謂ゆる有情界の無量等なり、彼の一切世界は當に平等平等なりと言ふべきや、差別有りと爲んや。答ふ、當に差別有りと言ふべし。彼に復た二種あり、一には清淨、二には不清淨なり。清淨世界の中に於て那落迦、傍生、餓鬼の得可きもの無く、亦た欲界、色、無色界も無く、亦た苦受の得可きも無く、純菩薩僧のみ中に於て止住す、是の故に說いて清淨世界と名づく、已に第三地に入れる菩薩は、願自在力に由るが故に彼に於て生を受け、異生及び異生に非ざる聲聞、獨覺、若しは異生の菩薩には彼に生ずるを得ること有ること無し。問ふ、若し異生の菩薩及び異生に非ざる聲聞、獨覺の彼に生ずるを得る者無くんば、何の因緣の故に菩薩教の中に是の如き說を作すや、若し菩薩等意に彼を願はゞ、是の如き一切は皆當に往生すべしと。答ふ、懈怠の種類の未だ善根を集めざる所化の衆生を化せんが爲の故に、密意に是の如き說を爲す。所以は何ん、彼れ是の如く勸勵を蒙る時に便ち懈怠を捨てゝ、善法の中に於て加行を勤修し、此より漸漸に彼に生ずるに堪へ、當に法性を得べきに由ればなり、應に知るべし、是れを此の中の密意と名づく。

第二目　菩薩は四住に依つて能く四事を成ずることを明す

復次に、菩薩は四種の住に依つて能く四事を成ず。云何んが四住なりや。一には極歡喜住、二に

らざる無し。善男子よ、是の因縁に由つて、當に知るべし、如來及び諸の菩薩の威德住持は、但だ能く身財をして圓滿ならしむるのみに非ず、如來と菩薩との住持威德は、亦た衆生の身財をして下劣ならしむと。』

(カ)『世尊よ、諸の穢土の中にて何の事か得易く、何の事か得難きや、諸の淨土の中にて何の事か得易く、何の事か得難きや。』

『善男子よ、諸の穢土の中にて、八事は得易く二事は得難きなり。何等を名けて八事得易しと爲すや。一には外道、二には有苦の衆生、三には種姓、家世の興衰の差別、四には諸の惡行を行ずるもの、五には尸羅を毀犯するもの、六には惡趣、七には下乘、八には下劣意樂の加行の菩薩なり。何等を名づけて二事得難しと爲すや。一には增上意樂の加行の菩薩の遊集する所、二には如來の世に出現したまふことなり。善男子よ、諸の淨土の中にては上と相違す。當に知るべし、八事は甚だ得難しと爲し、二事は得易しと。』

(二)『世尊よ、此の解深密法門の中に於て此れを何の敎と名づけ、我れ當に云何んが奉持すべきや。』

『善男子よ、此れを如來の成所作事の了義の敎と名づく。此の如來の成所作事の了義の敎に於て汝當に奉持すべし。』

此の如來の成所作事の了義の敎を說きたまひし時、大會の中に於て七十五千の菩薩摩訶薩あつて皆な法身の證覺を圓滿することを得たりき。

瑜伽師地論卷第七十八

攝決擇分中菩薩地の七

一五八五

(カ)穢土と淨土との易得と難得とを明す。

(二)經名を立て時衆の得益を明す。

『(ル)世尊よ、諸の有情類は但だ化身に於てのみ見聞し、奉事して諸の功德を生ず、如來は彼れに於て何の因緣ありや。』

『善男子よ、如來は是れ彼の增上と所緣との因緣の故に、又彼の化身は、是れ如來の力に住持せらるが故なり。』

『(ヲ)世尊よ、等しく加行無くんば何の因緣の故に、如來の法身は、諸の有情の爲に大智光を放ち、及び無量の化身の影像を出したまふに、聲聞、獨覺の解脫の身には、是の如きの事無きや。』

『善男子よ、譬へば、等しく加行無けれども日月輪の水火二種の頗胝迦寶よりは大光明を放ち、餘の水火の頗胝迦寶には非ざるが如し。謂はく大威德の有情に住持せらるるが故に、諸の有情の業增上力の故なり。又彼の善き工業者の彫飾する所の末尼寶珠よりは印文の像を出し、所餘の彫飾せざる者よりにはあらざるが如し。是の如く無量の法界を緣ずる方便般若の極めて善く修習し、磨瑩し集成せる如來の法身は、是れより能く大智光明を放ち、及び種種なる化身の影像を出し、唯だ彼の解脫の身よりは斯くの如き事あるに非ず。』

『(ワ)世尊よ、世尊の如來と菩薩との威德住持は諸の衆生をして、欲界の中に於て刹帝利、婆羅門等の大富貴の家に生れ、人身、財寶、圓滿せざる無く、或は欲界天、色無色界の一切の身、財、圓滿し得べからしむと說きたまふが如き、世尊よ、此の中に何の密意ありや。』

『善男子よ、如來と菩薩との威德住持は、若しは道、若しは行に、一切の處に於て能く衆生をして身、財の皆な圓滿することを獲得せしむるは、卽ち所應に隨つて彼れが爲に、此の道、此の行を宣說するに、若し能く此の道、此の行に於て正しく修行することある者には、一切處に於て所獲の身財の圓滿せざる無く、若し衆生あつて此の道と行とに於て違背し輕毀し、又我が所に於て損惱の心、及び瞋恚の心を起さば、命終し已つて後に、一切處に於て所得の身財は下劣な

(ル)功德は遠く他福を生ずることを明す。

(ヲ)佛の法身を二乘の解脫身に對して其の差別を辯ず。

(ワ)佛菩薩の威德の住持を明す。

『善男子よ、先に修習する所の方便般若の加行力の故に心生起することあり。善男子よ、譬へば正に無心の睡眠に入るが如き、覺悟に於て而も加行を作すに非ず、先きに作す所の加行の勢力に由つて、而も復た覺悟す。又正に滅盡定の中にあるが如き、定を起つに於て而も加行を作すに非ず、先きに作す所の加行の勢力に由つて、還つて定より起つ。睡眠及び滅盡定より心の更に生起するが如く、是の如く如來は先に修習せる方便般若の加行力に由るが故に、當に知るべし、復た心法の生起することありと。』

(チ)『世尊よ、如來の化身は當に有心なりと言はんや、無心なりとせんや。』

『善男子よ、是れ有心にも非ず、亦た無心にも非ず。何を以ての故にとならば自依の心無く、依他の心あるが故なり。』

(リ)『世尊よ、如來の所行と、如來の境界との、此の二種に何の差別ありや。』

『善男子よ、如來の所行とは、謂はく一切種の如來の共に有する不可思議の無量の功德衆に莊嚴せらるる清淨の佛土なり。如來の境界とは、謂はく一切種の五界の差別なり。何等を五と爲すや。一には有情界、二には世界、三には法界、四には調伏界、五には調伏方便界なり。是の如きを名づけて二種の差別と爲す。』

(ヌ)『世尊よ、如來の成等正覺と、轉正法輪と、入大涅槃と、是の如きの三種は當に何の相なりと知るべきや。』

『善男子よ、當に知るべし、此の三は皆な無二の相なりと。謂はく等正覺を成ずるに非ず、等正覺を成ぜざるに非ず、正法輪を轉ずるに非ず、正法輪を轉ぜざるに非ず、大涅槃に入るに非ず、大涅槃に入らざるに非ず。何を以ての故にとならば如來の法身は、究竟淨なるが故に、如來の化身は常に示現するが故なり。』

(チ)化身の有心無心の義を明す。

(リ)如來の所行と如來の境界との二の差別の相を明す。

(ヌ)八相の中、成正覺と轉法輪と大涅槃との三は皆二相なきことを明す。

に非ず。凡夫異生、麁重の身に於て諸法と補特伽羅との自性と差別とに執著し、隨眠と妄見とを以て緣と爲すが故に、我我所を計す。此の妄に由つて我見、我聞、我嗅、我甞、我觸、我知、我食、我作、我染、我淨と謂ふ。是の如き等の類の邪加行轉ず。若し如實に是の如きを知る者あらば便ち能く麁重の身を永斷し、一切煩惱の住せざる最極淸淨の諸の戲論を離れたる、無爲の依止を獲得し、加行あること無けん。善男子よ、當に知るべし、是れを不共陀羅尼の義を略說すと名づくと。』

爾の時に、世尊は重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『一切の雜染と淸淨との法は、皆な作用と數取趣と無し、我れ所爲を離ると宣說するに由つて、染汚も淸淨も先後に非ず。

麁重の身に於て隨眠と見とを緣となして我及び我所を計す、此れに由つて妄りに我見等、我食我爲我染淨と謂ふ。

若し如實に是の如きを知る者は、乃ち能く麁重の身を永斷し、無染淨無戲論の、無爲の依止を得て加行無からん。』

爾の時に、曼殊室利菩薩、佛に白して言さく、

『世尊よ、云何んが應に諸の如來の心生起の相を知るべきや。』

佛、曼殊室利菩薩に告げて曰はく。

『善男子よ、夫れ如來は、心意識の生起の所顯に非ず、然も諸の如來は無加行の心法の生起することあり、當に知るべし此の事は猶ほし變化の如しと。』

『世尊よ、若し諸の如來の法身は、一切の加行を遠離して、旣に加行無くんば、云何んが而も心法の生起するありや。』

（ト）受用身の心生起の相を明す。

(e)自性の相とは、謂はく我が所說の有行、有緣の所有る能取の菩提分法なり、謂はく念住等なり、是の如きを名けて彼の自性の相と爲す。(f)彼の果相とは、謂はく若しは世間若しは出世間の諸の煩惱の斷、及び所引發の世出世間の諸果の功德なり、是の如きを名づけて彼の果相を得すと爲す。

(g)彼の領受開示の相とは、謂はく即ち彼れに於て解脫智を以て而も之を領受し、及び廣く他の爲に宣說し開示す、是の如きを名づけて彼の領受開示の相と爲す。(h)彼の障礙法の相とは、謂はく即ち菩提分法を修するに於て、能く隨つて障礙する諸の染汚法なり、是れを彼の障礙法の相と名く。(i)彼の隨順法の相とは、謂はく即ち彼に於て、多所作の法なり、是れを彼の隨順法の相と名く。(j)彼の過患の相とは、當に知るべし即ち彼の諸の障礙法の所有る過失なり、是れを彼の過患の相と名づくと。(k)彼の勝利の相とは、當に知るべし即ち彼の諸の隨順せる法の所有る功德なり、是れを彼の勝利の相と名づくと。』

(へ)曼殊室利菩薩、復た佛に白して言さく、

『唯だ願はくは世尊よ、諸の菩薩の爲に、略して契經、調伏、本母の外道に共ぜざる陀羅尼の義を說き、此の共ぜざる陀羅尼の義に由つて、諸の菩薩をして、如來所說の諸法の甚深の密意に入ることを得しめたまへ。』

佛、曼殊室利菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、汝今諦かに聽け、吾れ當に汝の爲に不共陀羅尼の義を略說して、諸の菩薩をして我が所說の密意の言詞に於て能く善く悟入せしむべし。善男子よ、若しは雜染法、若しは淸淨法に、我れ一切皆な作用無し亦た都べて補特伽羅あること無しと說く。一切種は所爲を離るるを以ての故に、雜染の法、先に染にして後に淨なるに非ず、淸淨の法、後に淨にして先に染なる

(e)五、自性の相。
(f)六、果相。
(g)七、領受開示の相。
(h)八、障礙法の相。
(i)九、隨順法の相。
(j)十、過患の相。
(k)十一、勝利の相。
(へ)不共陀羅尼の義を明す。

の法と毘奈耶との中に於て、八支聖道、四沙門等皆な現に得べきなり。是の如く生の故に、相の故に、疑網を斷ずるが故に、他の所伏に非ずして能く他を伏するが故に、聖道、沙門の現に得可きが故に、是の如き五種を、當に知るべし名けて一切智の相と爲すと。善男子よ、是の如きの證ー道理は現量に由るが故に、比量に由るが故に、聖教量に由るが故に、五種の相に由つて名けて清淨と爲す。

云何んが七種の相に由つて不清淨と名づくるや、一には[五]此餘同類可得の相、二には[六]此餘異類可得の相、三には[七]一切同類可得の相、四には[八]一切異類可得の相、五には[九]異類譬喩所引の相、六には[一〇]圓成實に非ざる相、七には[一一]善清淨の言敎に非ざる相なり。(3)若し一切法は意識の所識の性なるは、是れを一切同類可得の相と名づく。(4)若し一切法の相性、業法、因果の異相なる是の如き一一の異相に隨つて決定展轉して各各異相なるに由つて、是れを一切異類可得の相と名づく。善男子よ、(6)若し此餘同類可得の相と及び譬喩との中に於て一切異類の相あらば此の因緣に由つて所成立に於て決定に非ざるが故に、是れを圓成實に非ざる相と名づく。又此餘異類可得の相と、及び譬喩との中に於て一切同類の相あらば、此の因緣に由つて所成立に於て決定せざるが故に亦た圓成實に非ざる相と名づく。圓成實に非ざるが故に善觀察の清淨道理に非ず、善清淨ならざるが故に應に修習すべからず。(5)若しは異類譬喩所引の相、(7)若しは善清淨の言敎に非ざる相は當に知るべし體性皆な不清淨なりと。

(四)法爾道理とは、謂はく如來の出世若しは不出世に、法性は安住し、法は法界に住す、是れを法爾道理と名づく。

(ち)總別とは、謂はく先づ總じて一句の法を說き已つて、後後の諸句に差別し分別し、究竟し顯了にす。

【五】此餘同類可得の相。以下の四相は因明學に於ける因の十四過中の六不定過失の中、相違決定を除きて餘の五不定なり。今此の此餘同類可得の相とは同品一分轉異品徧轉不定の過失なり。
【六】此餘異類可得の相。是れ異品一分轉同品徧轉不定の過失なり。
【七】一切同類可得の相。是れ共不定の過失なり。
【八】一切異類可得の相。是れ不共不定の過失なり。
【九】異類譬喩所得の相。此れは俱品一分轉の過失なり。
【一〇】圓成實に非ざる相。前四相の不定の過失あるときは決定して圓滿に宗義を成立する能はずして似能立に墮するを云ふ。
【一一】善清淨に非ざる言敎の相とは聖者所說の言敎に相違することを云ふ、自敎相違の過失なり。

(ち)總別

は皆な無我の性なり、此れを世間現量の所得と爲し、是の如き等の類、是れを現見所得の相と名づく。(2)依止現見所得の相とは、謂はく一切行は皆な刹那の性なり、他世有る性なり、淨不淨の業は失壞すること無きの性なり。彼の能依の麁なる無常の性は現に可得なるに由るが故に、諸の有情の種種なる差別は種種の業に依つて現に可得なるに由るが故に、諸の有情の若しは樂、若しは苦は淨不淨の業を以て依止と爲すこと、現に可得なるに由るが故に、此の因緣に由つて不現見に於ても比度を爲すべし。是の如き等の類、是れを依止現見所得の相と名づく。(3)自類譬喩所引の相とは、謂はく內外の諸行聚の中に於て、諸の世間の共に了知する所の所得なる生死を引いて、以て譬喩と爲し、諸の世間の共に了知する所の所得なる生等の種種なる苦相を引いて、以て譬喩と爲し、諸の世間の共に了知する所の所得の不自在の相を引いて、以て譬喩と爲し、又復た外に於て、諸の世間の共に了知する所の所得なるの衰盛を引いて、以て譬喩と爲す、是の如き等の類は、當に知るべし是れを自類譬喩所引の相と名づくと。(4)圓成實相とは、謂はく卽ち是の如き現見所得の相、若しは依止現見所得の相、若しは自類譬喩所得の相は所成立に於て決定して能く成ず、當に知るべし、是れを圓成實相と名づくと。(5)善清淨言教の相とは、謂はく一切智者の宣說する所の、涅槃は究竟寂靜なりと言ふが如き、是の如き等の類なり、當に知るべし是れを善清淨言教の相と名づくと。善男子よ、是の故に此の五種の相に由るが故に、善く清淨の道理を觀察すと名づく、清淨に由る が故に、應に修習すべきなり。』『世尊よ、一切智者の相に當に幾種ありと知るべきや。』『善男子よ、略して五種あり、一には若し世間に出現することあらば一切智の聲、普く聞かざるなし。二には三十二種の大丈夫の相を成就す。三には十力を具足して、能く一切衆生の一切の疑惑を斷ず。四には四無所畏を具足して正法を宣說し、一切の他論の爲に伏せられず、而も能く一切の邪論を摧伏す。五には善說

(a)行相とは當に知るべし八行觀を宣說するが故なりと。云何なるを名づけて八行觀と爲すや。一には諦實の故に、二には安住の故に、三には過失の故に、四には功德の故に、五には理趣の故に、六には流轉の故に、七には道理の故に、八には總別の故なり。(い)諦實とは、謂はく諸法の眞如なり。(ろ)安住とは、謂はく或は補特伽羅を安立し、或は復た諸法の遍計所執の自性を安立し、或は復た一向と分別と反問と置記とを安立し、或は復た隱密と顯了との記別の差別を安立するなり。(は)過失とは、謂はく我れ諸の雜染法に無量の門の差別の過患ありと宣說す。(に)功德とは、謂はく我れ諸の清淨法に無量の門の差別の勝利ありと宣說す。(ほ)理趣とは、當に知るべし六種なりと。一には眞義の理趣、二には證得の理趣、三には教導の理趣、四には二邊を遠離する理趣、五には不可思議の理趣、六には意趣の理趣なり。(へ)流轉とは所謂る三世、三有爲相及び四種の緣なり。(と)道理とは、當に知るべし四種なりと。一には觀待道理、二には作用道理、三には證成道理、四には法爾道理なり。(一)觀待道理とは、謂はく若しは因、若しは緣にて能く諸行を生じ、及び隨說を起す、是の如きを名けて觀待道理と爲す。(二)作用道理とは、謂はく若しは因、若しは緣にて能く諸法を得し、或は能く成辦し、或は復た生じ已つて諸の業用を作す、是の如きを名づけて作用道理と爲す。(三)證成道理とは、謂はく若しは因、若しは緣にて能く所立、所說、所標の義をして成立するを得せしめ正しく覺悟せしむ、是の如きを名けて證成道理と爲す。又此の道理に略して二種あり、一には清淨、二には不清淨なり。五種の相に由つて名づけて清淨と爲し、七種の相に由つて不清淨と名づく。

云何んが五種の相に由つて名づけて清淨と爲すや。一には現見所得の相、二には依止現見所得の相、三には自類譬喩所引の相、四には圓成實の相、五には善清淨なる言教の相なり。(1)現見所得の相とは、謂はく一切行は皆な無常の性なり、一切行は皆な是れ苦の性なり、一切法

(a)四、行相。
(い)諦實
(ろ)安住
(は)過失
(に)功德
(ほ)理趣
(へ)流轉
(と)道理

達する事、(廿七)涅槃を證得する事、(廿八)善說の法と毘奈耶との中に於ける世間の正見すら一切の外道所得の正見頂を超昇する事、及び(廿九)卽ち此れに於て修せずして退する事なり、善說の法と毘奈耶との中に於て修習せざるが故に說いて名づけて退と爲す、見の過失の故に、名づけて退と爲すには非ず。』

『(B)曼殊室利よ、若し是の處に於て我れ聲聞及び諸の菩薩に依つて、[三]別解脫及び別解脫相應の法を顯示するは、是れを調伏と名づく。』

『世尊よ、菩薩の別解脫は幾相の所攝なりや。』

『善男子よ、當に知るべし七相なりと。一には受の軌則の事を宣說するが故に、二には[四]他勝に隨順する事を宣說するが故に、三には毀犯に隨順する事を宣說するが故に、四には有犯の自性を宣說するが故に、五には無犯の自性を宣說するが故に、六には所犯を出づることを宣說するが故に、七には律儀を捨することを宣說するが故なり。』

『(C)曼殊室利よ、若し是の處に於て、我れ十一種の相を以て、決了し、分別して諸法を顯示せば、是れを本母と名づく。何等を名づけて十一種の相と爲すや。一には世俗の相、二には勝義の相、三には菩提分法所緣の相、四には行相、五には自性の相、六には彼の果相、七には彼の領受開示の相、八には彼の障礙法の相、九には彼の隨順法の相、十には彼の過患の相、十一には彼の勝利の相なり。

(a)世俗の相とは當に知るべし三種なりと。一には補特伽羅を宣說するが故に、二には遍計所執の自性を宣說するが故に、三には諸法の作用の事業を宣說するが故なり。(b)勝義の相とは當に知るべし七種の眞如を宣說するが故なりと。(c)菩提分法所緣の相とは當に知るべし遍一切種所知の事を宣說するが故なりと。

(B)調伏を明す。

【三】別解脫。梵に波羅提木叉(Pratimokṣa)と言ふ戒を受けて身三口四の七支の惡を別別に解脫するが故に別解脫と云ふ。

【四】他勝。他勝處の略語にして梵に波羅夷(Pārājika)と云ふ。善は自、惡は他なり、殺盜婬妄の重罪を犯すは、惡法に勝たるが故に他勝と云ふ。

(C)本母を明す。

(a)一、世俗の相。

(b)二、勝義の相。

(c)三、菩提分法所緣の相。

有情の未だ成熟せざる者は其をして成熟せしめ、已に成熟せる者は、此を縁じて境と爲し速かに解脫を得るや。』

『善男子よ、如來の言音に略して三種あり、一には契經、二には調伏、三には本母なり。』

(A)『世尊よ、云何なるが契經、云何なるが調伏、云何なるが本母なりや。』

『善男子よ、若し此の處に於て我れ攝事に依つて諸法を顯示せば、是れを契經と名づく。謂はく四事に依り、或は九事に依り、或は復た二十九事に依る。云何なるが四事なりや。一には聽聞の事、二には歸趣の事、三には修學の事、四には菩提の事なり。云何なるが九事なりや。一には施設有情の事、二には彼の所受用の事、三には彼の生起の事、四には彼の生じ已つて住するの事、五には彼の染淨の事、六には彼の差別の事、七には能宣說の事、八には所宣說の事、九には諸の衆會の事なり。云何なるを名づけて二十九事と爲すや。謂はく雜染品に依つて(一)諸行を攝する事、(二)彼の次第に隨轉する事、(三)卽ち是の中に於て補特伽羅の想を作し已つて當來世に於て流轉する因の事、(四)法の想を作し已つて當來世に於て流轉する因の事あり。淸淨品に依つて(五)念を所縁に繫くるの事、(六)卽ち此の中に於て勤めて精進する事、(七)心安住する事、(八)現法樂住の事、(九)一切の苦を超えて縁ずる方便の事、(十)彼の遍知の事あり。此れ復た三種なり、顚倒に遍知する所依處の故に、有情の想に依つて外の有情中に邪行に遍知する所依處の故に、內に增上慢を離れて遍知する所依處の故なり、(十一)修の依處の事、(十二)作證の事、(十三)修習の事、(十四)彼れをして堅固ならしむる事、(十五)彼の行相の事、(十六)彼の所縁の事、(十七)已斷未斷の觀察善巧の事、(十八)彼の散亂の事(十九)彼の不散亂の事、(廿)不散亂の依處の事、(廿一)劬勞加行を修習するを棄てざる事、(廿二)勝利を修習する事、(廿三)彼の堅牢の事、(廿四)聖行を攝する事、(廿五)聖行の眷屬を攝する事、(廿六)眞實に通

(A)契經を明す。

佛、曼殊室利菩薩に告げて曰はく、
『善男子よ、若し諸地波羅蜜多に於て善く出離を修し、轉依成滿せば、是れを如來の法身の相と名づく。當に知るべし、此の相は二の因緣の故に、不可思議なり、戯論無きが故に、所爲無きが故なりと。而るに諸の衆生は、戯論に計著して所爲あるが故なり。』
(ロ)『世尊よ、聲聞、獨覺の所得の轉依を法身と名づくるや不や。』
『善男子よ、法身と名づけず。』
『世尊よ、當に何の身と名づくべきや。』
『善男子よ、解脱身[ニ]と名づく、解脱身に由るが故に、一切の聲聞、獨覺は諸の如來と、平等平等なりと說く。法身に由るが故に差別ありと說く。如來の法身に差別あるが故に無量の功德最勝の差別、算數譬喩の及ぶ能はざる所なり。』
(ハ)『世尊よ、我れ當に云何んが應に如來の生起の相を知るべきや。』
『善男子よ、一切の如來の化身の作業は、世界の起る一切の種類なるが如く如來の功德衆の莊嚴住持する所を相と爲す。當に知るべし化身の相は生起することあり、法身の相は生起あること無しと。』
(ニ)『世尊よ、云何にして應に化身を示現する方便善巧を知るべきや。』
『善男子よ、一切の三千大千の佛國土の中に遍ねく或は衆の推許せる增上なる王家、或は衆の推許せる大福田家に同時に入胎し、誕生し、長大し、受欲し、出家し苦行を行ずることを示し、苦行を捨て已つて等正覺を成じ次第に示現す、是れを如來の化身を示現する方便善巧と名づく。』
(ホ)『世尊よ、凡そ幾種の、一切如來の身に住持せらるる言音差別あつて、此の言音に由つて所化の

(ロ)二、二乘の轉依を法身と名づけざることを明す。

【ニ】解脱身。二乘の煩惱障のみを斷じて得たる涅槃の果也。生死を解脱するが故に解脱身と云ふ。未だ所知障を斷ぜず一切智智を得ざるが故に法身と稱するを得ず。

(ハ)三、諸の如來の化身は業に依ることを明す。

(ニ)四、化身の方便善巧を明す。

(ホ)五、如來の言音の差別を明す。

の六處を宣說するが如き、是の如き等の類をば大乘の中に於ては卽ち彼の法は同一法界、同一理趣なりと說くが故に、我れ乘の差別の性を說かず。中に於て、或は言の如く義に於て、妄りに分別を起し、一類は增益し、一類は損減することあり。又諸乘差別の道理に於て互ひに相違せりと謂つて、是の如く展轉して遞(たがひ)に諍論を興す。是の如きを、名づけて此の中の密意と爲す。』

(B)爾の時に世尊は重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『諸地の攝と想の所對治と、殊勝と生と願と及び諸學と、佛の是の大乘を說くに依つて、此れに於て善く修して大覺を成ず。

諸法の種種の性を宣說し、復た皆な同一理趣なりと說くは、謂はく下乘或は上乘に於てなり、故に我れ乘に異性無しと說く。

言の如く義に於て妄りに分別して、或は增益するあり或は損減す、此の二種互に相違せりと謂つて、愚癡に意解して乖諍を成ず。』

(二)『世尊よ、是の解深密法門の中に於て此れを何の敎と名づけ、我れ當に云何んが奉持すべきや。』

『善男子よ、此れを諸地波羅蜜多了義の敎と名づけ、此の諸地波羅蜜多了義の敎に於て汝當に奉持すべし。』

此の諸地波羅蜜多了義敎を說きたまふ時に、大會の中に於て七十五千の菩薩あり、皆な菩薩の大乘光明三摩地を得たり。

(7)復た次に、卽ち乘假安立に依つて如來の成所作の事を分別す、當に知るべし解深密經の中の如しと。曼殊室利菩薩摩訶薩は佛に請問して言さく、

(一)(イ)『世尊よ、佛の所說の如來の法身の如き、如來の法身に何等の相ありや。』

(B)頌を以て略敍す。

(二)經名を立てんことを請ひ及び時衆の得益を明す。

(7)曼殊室利菩薩、三身の義を請問す。

(一)問答して法身の相を辯ず。

(イ)一、問答して法身の相を辯ず。

所知障の依止たることあるのみなるが故なり。』
『世尊よ、此の諸の隨眠は幾種の麁重斷じて顯示する所なりや。』
『善男子よ、但だ二種に由るのみ。謂はく皮に在る麁重の斷ずるに由るが故に、彼の初二を顯はし、復た膚に在る麁重の斷ずるに由るが故に、彼の第三を顯はし、若し骨に在る麁重斷ぜば、我れ、一切隨眠を永離して、位は佛地に在りと說くなり。』
『世尊よ、幾くの不可數劫を經て能く是の如きの麁重を斷ずるや。』
『善男子よ、三大不可數劫、或は無量劫を經、所謂る年、月、半月、晝夜、一時、半時、須臾、瞬息、刹那の量劫數ふ可らざるが故なり。』
『世尊よ、是の諸の菩薩、諸地の中に於て生ずる所の煩惱は、當に何の相、何の失、何の德ありと知るべきや。』
『善男子よ、無染汚の相なり、何を以ての故にとならば是の諸の菩薩は、初地の中に於て定んで一切諸法の法界に於て已に善く通達すればなり。此の因緣に由つて、菩薩は要ず知つて方に煩惱を起す、知らざるが爲には非ず。是の故に說いて無染汚の相と名づく。自身の中に於て苦を生ずること能はず、故に過失なし。菩薩は是の如き煩惱を生起して、有情界に於て能く苦の因を斷ず、是の故に彼れに無量の功德あり。』
『甚奇なり、世尊よ、無上菩提に乃ち是の如きの大功德利ありて、諸の菩薩の生起せる煩惱すら、尙ほ一切有情、聲聞、獨覺の善根に勝れしむ、何に況んや、其の餘の無量の功德をや。[a]世尊よ、佛の所說の如き若しは聲聞乘、若しは復た大乘は唯だ是れ一乘なりとは、此れ何の密意なりや。』
『善男子よ、我れ彼の聲聞乘の中に於て種種の諸法の自性、所謂る五蘊、或は內の六處、或は外

(a) 一乘を說く意を辯ず。

『善男子よ、般若波羅蜜多を以て能く諸法の無自性性を取る。』

『世尊よ、若し般若波羅蜜多能く諸法の無自性性を取らば何が故に有自性性を取らざるや。』

『善男子よ、我れ終に、無自性性を以て無自性性を取るとは說かず。然も無自性性は諸の文字を離るる自內の所證なり。言說文字を捨すてて而も能く宣說すべからず、是の故に、我れ、般若波羅蜜多は、能く諸法の無自性性を取ると說く。』

[む]『世尊よ、佛の所說の波羅蜜多、近波羅蜜多、大波羅蜜多の如き、云何んが波羅蜜多、云何んが近波羅蜜多、云何んが大波羅蜜多なりや。』

『善男子よ、若し諸の菩薩、無量の時を經て、施等を修行し、善法を成就すれども、而も諸の煩惱猶ほ故らに現行し、未だ制伏すること能はず、然も彼れが爲に伏せらる、謂はく勝解行地に於て、軟と中との勝解轉ずる時なり、是れを波羅蜜多と名づく。復た無量の時に於て施等を修行し、漸く復た增上して、善法を成就するに而も諸の煩惱猶ほ故らに現行す、然るに能く制伏し、彼れに伏せらるるに非ず、謂はく初地より已上なり、是れを近波羅蜜多と名づく。復た無量の時に於て施等を修行し、轉た復た增上して善法を成就して一切の煩惱皆な現行せず、謂はく八地より已上なり、是れを大波羅蜜多と名づく。』

[ゐ]『世尊よ、此の諸地の中の煩惱、隨眠に幾種ある可きや。』

『善男子よ、略して三種あり。一には害伴隨眠、謂はく前五地に於けるなり。何を以ての故にとならば善男子よ、諸の俱生せざる現行の煩惱は是れ俱生の煩惱の現行の助伴なればなり。彼れ爾の時に於て永く復た有ること無し、是の故に說いて害伴隨眠と名づく。二には羸劣隨眠、謂はく第六第七地の中に於て微細に現行し、若しは修に伏せられて現行せざるが故なり。三には微細隨眠、謂はく第八地已上に於けるなり、此れより已去には一切の煩惱復た現行せず、唯だ

（む）廿三、三祇の中に修する所の施等の三名の差別を明す。

（ゐ）地中の所有る煩惱を辨ず。

彼の可愛の果熟因なるが故に、四には波羅蜜多は諸の雜染の所依の事に非ざるが故に、五には波羅蜜多は是れ畢竟變壞の法に非ざるが故なり。』

(つ)『世尊よ、是の如き一切の波羅蜜多に各幾種の最勝なる威德ありや。』

『善男子よ、當に知るべし一切の波羅蜜多に各四種の最勝なる威德ありと。一には此の波羅蜜多に於て正しく修行する時に、能く慳悋と犯戒と心憤と懈怠と散亂と見趣との所治を捨つ。二には此れに於て正しく修行する時に、能く無上正等菩提の眞實の資糧と爲る。三には此れに於て正しく修行する時に、現法の中に於て能く自ら有情を攝受し饒益す。四には此れに於て正しく修行する時に、未來世に於て能く廣大無盡の可愛の諸の果異熟を得るなり。』

(ね)『世尊よ、是の如き一切の波羅蜜多は何の因、何の果、何の義利ありや。』

『善男子よ、當に知るべし一切の波羅蜜多は大悲を因と爲し、微妙なる可愛の果異熟と一切有情を饒益すると果と爲し、無上廣大の菩提を圓滿するを大義利と爲す。』

(な)『世尊よ、若し諸の菩薩は、一切無盡の財寶を具足し、大悲を成就せば、何に緣つて、世間に現に衆生の貧窮の得べきありや。』

『善男子よ、是れ諸の衆生の自業の過失なり。若し爾らずんば、菩薩は常に他を饒益する心を懷き、又常に無盡の財寶を具足せるに、若し諸の衆生に自の惡業の能く障礙を爲すこと無くんば、何んぞ世間の貧苦の得可きあらんや。譬へば餓鬼の大熱渴の爲に其身を逼迫せられて、大海の水悉く皆な涸竭せりと見るも、大海の過には非ず、是れ諸の餓鬼の自業の過のみなるが如し。是の如く菩薩の施す所の財寶は猶ほし大海の如く過失あること無く、是れ諸の衆生の自業の過なるのみ。猶ほし餓鬼の自の惡業力をもて果あること無からしむるが如し。』

(ら)『世尊よ、菩薩は何等の波羅蜜多を以て一切法の無自性性を取るや。』

(つ)十九、施等の威德を明す。

(ね)廿、因果義利を明す。

(な)廿一、菩薩の具財と衆生貧の意を明す。

(ら)廿二、般若能く諸法の無自性性を取ることを明す。

那の故に、(七)能く法隨法行を成辦す、是れを七種の慧清淨の相と名づく。』

『(よ)世尊よ、是の如きの五相に、各何の業ありや。』

『善男子よ、當に知るべし彼の相に五種の業ありと。謂はく(一)諸の菩薩は染著無きが故に、現法の中に於て修習する所の波羅蜜多に於て、恒に常に殷重に加行を勤修し、放逸あること無し。(二)顧戀なきが故に、當來の不放逸の因を攝受す。(三)罪過無きが故に能く正しく極善圓滿、極善清淨、極善鮮白の波羅蜜多を修習す。(四)無分別の故に、方便善巧波羅蜜多、速かに圓滿することを得。(五)正廻向の故に、一切の生處に波羅蜜多及び彼の可愛の諸の果異熟は皆な無盡なることを得、乃し無上正等菩提に至る。』

『(た)世尊よ、是の如き所說の波羅蜜多の、何者か最も廣大なりや、何者か無染汚なりや、何者か最も明盛なりや、何者か不可動なりや。何者か最も清淨なりや。』

『善男子よ、無染著の性、無顧戀の性、正廻向の性なるを最も廣大なりと爲す。無罪過の性、無分別の性なるは無有染汚なり。所作を思擇するを最も明盛なりと爲し、已に無退轉法の地に入る者を不可動と名づけ、若し十地の攝、佛地の攝の者ならば最も清淨なりと名づく。』

『(れ)世尊よ、何の因緣の故に、菩薩所得の波羅蜜多の、諸の可愛の果、及び諸の異熟は常に盡くることあること無く、波羅蜜多も亦た盡くることあること無きや。』

『善男子よ、展轉相依して生起し修習して間斷なきが故なり。』

『(そ)世尊よ、何の因緣の故に是の諸の菩薩は波羅蜜多を深信愛樂するも、是の如き波羅蜜多所得の可愛の諸の果異熟に於てするには非ざるや。』

『善男子よ、五の因緣の故なり、一には波羅蜜多は是れ最增上の喜樂の因なるが故に、二には波羅蜜多は是れ其れ究竟して一切自他を饒益する因なるが故に、三には波羅蜜多は是れ當來世の

(よ)十五、前の五種に總じて五業あることを釋す。

(た)十六、五義に約して施等を分別す。

(れ)十七、因果の無盡を釋す。

(そ)十八、深信愛樂施等を明す。

(一)能く諍く、制立する律義の一切學處を了知し、(二)能く善く所犯を出離することを了知し、(三)常尸羅を具し、(四)尸羅を堅固にし、(五)常に尸羅を作し、(六)常に尸羅を轉じ、(七)一切の所有る學處を受學す、是を七種の戒清淨の相と名づく。若し諸の菩薩(一)自の所有る業と果との異熟に於て深く依信を生じて、一切の所有る不饒益の事の現在前する時に憤發を生ぜず、亦た反罵せず、瞋らず、打たず、恐れず、弄せず、(二)種種の不饒益の事を以て反つて相ひ加害せず、(三)怨結を懷かず、(四)若し諫誨する時には恚惱せしめず、(五)亦復た他の來たるを待たずして諫誨し、(六)恐怖と、有染愛の心とに由らずして而も忍辱を行じ、(七)作恩を以て而も便ち放捨せず、是れを七種の忍清淨の相と名づく。若し諸の菩薩(一)精進平等の性に通達し、(二)勇猛に勤めて精進するに由るが故に、自擧して他を陵せず、(三)大勢力を具し、(四)大精進を具し、(五)堪能する所あり、(六)堅固勇猛にして、(七)諸の善法に於て終に軛を捨てず、是の如きを名づけて七種の精進清淨の相と爲す。若し諸の菩薩(一)善通達相三摩地靜慮あり、(二)圓滿三摩地靜慮あり、(三)俱分三摩地靜慮あり、(四)運轉三摩地靜慮あり、(五)無所依三摩地靜慮あり、(六)善修治三摩地靜慮あり、(七)菩薩藏に於て聞緣修習する無量の三摩地靜慮あり、是の如きを名づけて七種の靜慮清淨の相と爲す。若し諸の菩薩、(一)增益損減の二邊を遠離し、中道を行ぜば是れを名づけて慧と爲す。(二)此の慧に由るが故に如實に解脫門の義を了知す、謂はく空、無願、無相の三解脫門なり。(三)如實に有自性の義を了知す、謂はく遍計所執、若しは依他起、若しは圓成實の三種の自性なり。(四)如實に無自性の義を了知す、謂はく相、生、勝義の三種の無自性性なり。(五)如實に世俗諦の義を了知す、謂はく五明處に於てなり。(六)如實に勝義諦の義を了知す、謂はく七眞如に於てなり。又無分別にして諸の戲論を離れ、純一理趣に多く住する所なるが故に、無量の總法を所緣と爲すが故に、及び毘鉢舍

し、便ち喜足を爲して、而も其をして不善處を出で善處に安置せしめず、是の如きを名づけて非方便の行と爲す。何を以ての故にとならば善男子よ、衆生に於て唯だ此の事を作すのみなるを實の饒益と名づくるに非ざればなり。譬へば糞穢の若しは多、若しは少なるに終に能く香潔と成らしむることあること無きが如し。是の如く衆生は行苦に由るが故に、其の性は是れ苦なり。方便として、但だ財物のみを以て、暫らく相ひ饒益して、樂と成さしむべきことあること無し、唯だ妙善法の中に安處せしむることのみあつて、方に第一の饒益と名づくることを得可し。』

(か)『世尊よ、是の如き一切の波羅蜜多に幾くの清淨ありや。』

『善男子よ、我れ終に、波羅蜜多には上の五相を除いて、餘の清淨ありと說かず。然も我れ即ち是の如き諸事に依つて總と別とに當に波羅蜜多の清淨の相を說くべし。總じて一切波羅蜜多の清淨の相を說かば當に知るべし七種なりと。何等を七と爲すや。一には菩薩、此の諸法に於て他の知ることを求めず、二には此の諸法に於て見已つて執著を生ぜず、三には即ち是の如き諸法に於て疑惑を生ぜず、謂はく能く大菩提を得るや不やと爲すなり、四には終に自讃毀他して輕懱する所あらず、五には終に憍傲放逸ならず、六には終に少しく所得あるに便ち喜足を生ぜず、七には終に此の諸法に由つて他に於て嫉妬慳悋を發起せず。別して一切波羅蜜多の清淨の相を說かば亦た七種あり。何等を七と爲すや。謂はく諸の菩薩、我が所說の七種の布施の清淨の相の如く隨順し修行するなり。一には施物清淨に由つて清淨の施を行ず、二には戒清淨に由つて清淨の施を行ず、三には見清淨に由つて清淨の施を行ず、四には心清淨に由つて清淨の施を行ず、五には語清淨に由つて清淨の施を行ず、六には智清淨に由つて清淨の施を行ず、七には垢の清淨なるに由つて清淨の施を行ず、是れを七種の施清淨の相と名づく。又た諸の菩薩は

(か)十四、總別の清淨を辨す。

の行を離るるなり。無分別とは、謂はく是の如き波羅蜜多に於て言詞の如くに自相に執著せざるなり。正廻向とは、謂はく是の如き所作所集の波羅蜜多を以て、無上大菩提の果を廻求するなり。』

(ぬ)『世尊よ、何等を名づけて波羅蜜多との諸の相違せる事と爲すや。』

『善男子よ、當に知るべし、此の事に略して六種ありと。一には喜んで財富自在の諸の欲樂を樂欲する中に於て、深く功德と及び勝利とを見、二には所樂に隨つて心語意を縱にし現行する中に於て、深く功德と及び勝利とを見、三には他の輕蔑に堪忍せざる中に於て深く功德と及び勝利とを見、四には勤修せずして欲樂に著する中に於て、深く功德と及び勝利とを見、五には憒鬧に處する世の雜亂の行に於て、深く功德と及び勝利とを見、六には見、聞、覺、知、言說、戲論に於て、深く功德と及び勝利とを見るなり。』

(る)『世尊よ、是の如き一切の波羅蜜多は何の果異熟なりや。』

『善男子よ、當に知るべし此に亦た略して六種ありと。一には大財富を得、二には善趣に往生し、三には無怨無壞にして、諸の喜樂多く、四には衆生の主と爲り、五には身に惱害無く、六には大宗葉あり。』

(を)『世尊よ、何等を名づけて波羅蜜多の間雜染の法と爲すや。』

『善男子よ、當に知るべし略して四種の加行に由る。一には無悲の加行の故に、二には不如理の加行の故に、三には不常の加行の故に、四には不殷重の加行の故なり。不如理の加行とは、謂はく餘の波羅蜜多を修行する時に、餘の波羅蜜多に於て遠離し失壞するなり。』

(わ)『世尊よ、何等を名づけて非方便の行と爲すや。』

『善男子よ、若し諸の菩薩、波羅蜜多を以て衆生を饒益する時に、但だ財物を攝して衆生を饒益

(ぬ)十、所治の六弊を明す。

(る)十一、得果を明す。

(を)十二、施等の間雜法を明す。

(わ)十三、非方便を辯ず。

づく。此の智に由るが故に、能く出世間の慧を引發するに堪ふ、是の故に我れ、智波羅蜜多は慧波羅蜜多の與めに而も助伴と爲ると說く。』

(と)『世尊よ、何の因緣の故に、六種の波羅蜜多の是の如き次第を宣說するや。』

『善男子よ、能く、後後の引發依と爲るが故なり。謂はく諸の菩薩、若し身財に於て顧悋する所無く便ち能く淸淨の禁戒を受持し、禁戒を護らんが爲に、便ち忍辱を修し、忍辱を修し已つて、能く精進を發し、精進を發し已つて能く靜慮を辦じ、靜慮を具し已つて便ち能く出世間の慧を獲得す、是の故に、我れ波羅蜜多に是の如き次第を說くなり。』

(ち)『世尊よ、是の如き六種の波羅蜜多に各〻幾種の品類差別ありや。』

『善男子よ、各三種あり、施の三種とは、一には法施、二には財施、三には無畏施なり。戒の三種とは、一には轉捨不善戒、二には轉生善戒、三には轉生饒益有情戒なり。忍の三種とは、一には耐怨害忍、二には安受苦忍、三には諦察法忍なり。精進の三種とは、一には被甲精進、二には轉生善法の加行の精進、三には饒益有情の加行の精進なり。靜慮の三とは、一には無分別、寂靜、極寂靜、無罪の故に、煩惱の衆苦を對治して樂住なる靜慮、二には功德を引發する靜慮、三には饒益有情を引發する靜慮なり。慧の三種とは、一には世俗諦を緣ずるの慧、二には勝義諦を緣ずる慧、三には饒益有情を緣ずる慧なり。』

(り)『世尊よ、何の因緣の故に、波羅蜜多を說いて波羅蜜多と名づくるや。』

『善男子よ、五の因緣の故なり、一には無染著の故に、二には無顧戀の故に、三には無罪過の故に、四には無分別の故に、五には正廻向の故なり。無染著とは、謂はく波羅蜜多の諸の相違せる事に染著せざるなり。無顧戀とは、謂はく一切の波羅蜜多の諸の果異熟及び報恩の中に於て心に繫縛無きなり。無罪過とは、謂はく是の如き波羅蜜多に於て間雜染の法無く、非なる方便

(と)七、次第を辨ず。

(ち)八、品類を辨ず。

(り)九、到彼岸の義を釋す。

の有情を饒益すとは、謂はく諸の菩薩は布施に由るが故に、資具を攝受して有情を饒益し、持戒に由るが故に損害、逼迫、惱亂を行ぜずして、有情を饒益し、忍辱に由るが故に、彼の損害、逼迫、惱亂に於て堪能忍受して有情を饒益す。後の三は諸の煩惱を對治すとは、謂はく諸の菩薩は精進に由るが故に、未だ一切の煩惱を永伏せず、亦た未だ一切の隨眠を永害せずと雖も、而も能く勇猛に諸の善品を修す、彼の諸の煩惱は善品の加行を傾動すること能はず、靜慮に由るが故に煩惱を永伏し、般若に由るが故に隨眠を永害す。』

(八)『世尊よ、何の因緣の故に所餘の波羅蜜多を施設するに、但だ四數のみありや。』

『善男子よ、前の六種の波羅蜜多の與めに助伴と爲るが故なり、謂はく諸の菩薩は前の三種の波羅蜜多の所攝の有情に於て、諸の攝事方便善巧を以て、之を攝受して善品に安置す。是の故に我れ、方便善巧波羅蜜多は、前の三種の與めに而も助伴と爲ると說く、若し諸の菩薩、現法の中に於て煩惱多きが故に、修の無間に於て堪能あること無く、羸劣の意樂の故に、下界の勝解の故に、內の心住に於て堪能あること無く、菩薩藏に於て聞緣して善く修習すること能はざるが故に、所有る靜慮は出世間の慧を引發すること能はず、彼れ便ち少分狹劣の福德資糧を攝受して、未來世の煩惱の輕微ならんが爲に、心に正願を生ず、是の如きを願波羅蜜多と名づく。此の願に由るが故に、煩惱微薄にして能く精進を修す。是の故に我れ、願波羅蜜多は精進波羅蜜多の與めに而も助伴と爲ると說く。若し諸の菩薩、善士に親近し、正法を聽聞し、如理作意するを因緣と爲すが故に、劣の意樂を轉じて勝の意樂を成じ、亦た能く上界の勝解を獲得す、是の如きを力波羅蜜多と名づく。此の力に由るが故に、內の心住に於て堪能する所あり、是の故に我れ、力波羅蜜多は靜慮波羅蜜多の與めに而も助伴と爲ると說く。若し諸の菩薩、菩薩藏に於て、已に能く聞緣して善く修習するが故に、能く靜慮を發す、是の如きを智波羅蜜多と名

(八)六、後の四度を立つることを明す。

彼の諸の菩薩は廣大願、妙願、勝願を行ずと說く。』

三(b)(い)『世尊よ、是の諸の菩薩に凡そ幾種の所應學の事ありや。』

『善男子よ、菩薩の學事に略して六種あり、所謂る布施、持戒、忍辱、精進、靜慮、慧の到彼岸なり。』

(ろ)『世尊よ、是の如き六種の所應學の事は幾くか是れ增上戒學の所攝、幾くか是れ增上心學の所攝、幾くか是れ增上慧學の所攝なりや。』

『善男子よ、當に知るべし初の三は但だ是れ增上戒學の所攝なり、靜慮の一種は但だ是れ增上心學の所攝なり、慧は是れ增上慧學の所攝なりと。我れ、精進は一切に遍ずと說くなり。』

(は)『世尊よ、是の如き六種の所應學の事は幾くか是れ福德資糧の所攝、幾くか是れ智慧資糧の所攝なりや。』

『善男子よ、若し增上戒學の所攝の者ならば、是れを福德資糧の所攝と名づけ、若し增上慧學の所攝の者ならば、是れを智慧資糧の所攝と名づく、我れ、精進と靜慮との二種は一切に遍ずと說くなり。』

(に)『世尊よ、此の六種の所學の事の中に於て、菩薩は云何んが應さに修學すべきや。』

『善男子よ、五種の相に由つて應當に修學すべし、一には最初に菩薩藏の波羅蜜多相應の微妙なる正法敎の中に於て猛利に信解す。二には次に十種の法行に於て聞、思、修の所成の妙智を以て精進して修行す。三には菩提の心を隨護す。四には眞の善知識に親近す。五には無間に善品を勤修す。』

(ほ)『世尊よ、何の因緣の故に是の如き所應學の事を施設するに但だ六數のみありや。』

『善男子よ、二の因緣の故なり、一には諸の有情を饒益するが故に、二には諸の煩惱を對治するが故なり。當に知るべし前の三は有情を饒益し、後の三は一切の煩惱を對治すと。前の三は諸

(b)地中の所應學の法を辯ず(二十三句あり)。

(い)一、六度を擧げて所學の事と爲す。

【二】攝論の因果殊勝は此れより起るなり。

(ろ)二、三學を擧げて六度を攝す。

(は)三、三種の資糧を以て六度を攝す。

(に)四、五相に由つて施等を修することを辯ず。

(ほ)五、六數を成ずることを釋す。

を安立す。阿耨多羅三藐三菩提を得るは彼の繋縛を離る。』

『世尊よ、阿耨多羅三藐三菩提は甚奇希有なり、乃至大利大果を成就し、諸の菩薩をして、能く是の如き大愚癡の羅網を破り、能く是の如き大麁重の稠林を越え、現前に阿耨多羅三藐三菩提を證得せしむ。』

(に)『世尊よ、是の如き諸地は幾種の殊勝の安立する所なりや。』

『善男子よ、略して八種あり、一には増上意樂清淨、二には心清淨、三には悲清淨、四には到彼岸清淨、五には見佛供養承事清淨、六には成熟有情清淨、七には生清淨、八には威德清淨なり。善男子よ、初地の中に於て所有る増上意樂清淨、乃至威德清淨と、後後の諸地、乃至佛地の所有る増上意樂清淨、乃至威德清淨とは當に知るべし、彼の諸の清淨展轉して増勝なりと、唯だ佛地に於てのみ生清淨を除く。又初地の中の所有る功德は上の諸地に於て平等に皆あれども、當に知るべし自地の功德は殊勝なり。一切菩薩の十地の功德は皆な是れ有上なりと、佛地の功德は當に知るべし無上なりと。』

(ほ)『世尊よ、何の因緣の故に、菩薩の生は、諸有る生に於て最も殊勝たりと說きたまふや。』

『善男子よ、四の因緣の故なり、一には極淨の善根の集起する所なるが故に、二には故意思擇の力の到る所なるが故に、三には悲愍して諸の衆生を濟度するが故に、四には自ら能く無染にして、他の染を除くが故なり。』

(へ)『世尊よ、何の因緣の故に、諸の菩薩は廣大願、妙願、勝願を行ずと說きたまふや。』

『善男子よ、四の因緣の故なり、謂はく諸の菩薩は(一)能く善く涅槃の樂住を了知し、能く速かに證するに堪ふ、(二)而も復た樂住を速かに證するを棄捨す、(三)無緣無待に、大願心を發し、(四)諸の有情を利益せんと欲するが爲の故に多くの種種の長時の大苦に處す。是の故に我れ、

(に)諸地清淨の通德を辯ず。

(ほ)四緣の故に菩薩の生の勝なるを明す。

(へ)菩薩行諸大願を辯ず。

とを永斷し、無著無礙にして一切種の所知の境界に於て現に正等覺するが故に第十一を說いて佛地と名づく。』

『(は)世尊よ、此の諸地に於て幾くの愚癡あり、幾くの麁重あつて所對治と爲るや。』

『善男子よ、此の諸地の中に二十二種の愚癡と、十一種の麁重とありて所對治と爲る。謂はく初地に於て二の愚癡あり、一には補特伽羅と及び法とに執著するの愚癡、二には惡趣雜染の愚癡、及び彼の麁重を所對治と爲す。第二地に於て二の愚癡あり、一には微細誤犯の愚癡、二には種種業趣の愚癡、及び彼の麁重を所對治と爲す。第三地に於て二の愚癡あり、一には欲貪の愚癡、二には圓滿聞持陀羅尼の愚癡、及び彼の麁重を所對治と爲す。第四地に於て二の愚癡あり、一には等至愛の愚癡、二には法愛の愚癡、及び彼の麁重を所對治と爲す。第五地に於て二の愚癡あり、一には一向に作意して生死を棄背する愚癡、二には一向に作意して涅槃に趣向する愚癡、及び彼の麁重を所對治と爲す。第六地に於て二の愚癡あり、一には現前に諸行の流轉を觀察する愚癡、二には相多く現行する愚癡、及び彼の麁重を所對治と爲す。第七地に於て二の愚癡あり。一には微細の相現行する愚癡、二には一向に無相作意して方便する愚癡、及び彼の麁重を所對治と爲す。第八地に於て二の愚癡あり、一には無相に於て功用を作す愚癡、二には相の自在なるに於ける愚癡及び彼の麁重を所對治と爲す。第九地に於て二の愚癡あり、一には無量の說法と、無量の法句文字と、後後の慧辯とに陀羅尼自在なるに於けるの愚癡、二には辯才自在なる愚癡、及び彼の麁重を所對治と爲す。第十地に於て二の愚癡あり、一には大神通の愚癡、二には微細なる秘密に悟入するの愚癡、及び彼の麁重を所對治と爲す。如來地に於て二の愚癡あり、一には一切所知の境界に於て、極めて微細にして著する愚癡、二には極めて微細にして礙ふる愚癡、及び彼の麁重を所對治と爲す。善男子よ、此の二十二種の愚癡及び十一種の麁重に由るが故に、諸地

(は)地中所對除の法を辯ず。

に由つて此の〔第九〕分圓滿す。而も未だ圓滿法身を現前に證受するを得ること能はず。此の因緣に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず。（十）此の分をして圓滿を得しめんが爲の故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の諸の菩薩は是の因緣に由つて此の〔第十〕分圓滿す。而も未だ遍ねく一切の所知の境界に於て無著無礙なる妙智妙見を得ること能はず。是の因緣に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず。（十一）此の分をして圓滿を得しめんが爲の故に精勤修習して便ち能く證得す。是の因緣に由つて此の〔第十一〕分圓滿す。此の分圓滿するが故に一切の分に於て皆な圓滿することを得。善男子よ、當に知るべし是の如きの十一種の分に普く諸地を攝すと。』

(ろ)『世尊よ、何に緣つて最初を極喜地と名づけ、乃至何に緣つて說いて佛地と名づくるや。』

『善男子よ、（一）大義を成就して未曾得の出世間心を得し大歡喜を生ず、是の故に最初を極喜地と名づく。（二）一切の微細の犯戒を遠離す、是の故に第二を離垢地と名づく。（三）彼の所得の三摩地及び聞持陀羅尼は能く無量の智光の依止と爲るに由つて、是の故に第三を發光地と名づく。（四）彼の所得の菩提分法の諸の煩惱を燒く智は火焰の如くなるに由つて此の故に第四を焰慧地と名づく。（五）卽ち彼の菩提分法に於て方便修習すること最極艱難して方に自在を得るに由つて、是の故に第五を極難勝地と名づく。（六）現前に諸行の流轉を觀察し、又無相に於て多く修する作意、方に現在前す、是の故に第六を現前地と名づく。（七）能く遠ざかつて無缺無間の無相作意に證入し、清淨地と共に相隣接す、是の故に第七を遠行地と名づく。（八）無相に於て無功用を得るに由つて諸相の中に於て現行の煩惱の爲に動ぜられず、是の故に第八を不動地と名づく。（九）一切種の說法に於て自在にして無量の廣大の智慧を獲得す、是の故に第九を善慧地と名づく。（十）麁重の身の廣きこと虛空の如くにして法身圓滿なること譬へば大雲の皆な能く遍ねく覆ふが如し、是の故に第十を法雲地と名づく。（十一）最極微細の煩惱と及び所知障

(ろ)地名を釋す。

めんが爲の故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の諸の菩薩是の因緣に由つて此の〔第三〕分圓滿す。而も未だ獲得する所の菩提分法に隨つて多修習し住せしむること能はず、心に未だ諸の等至愛と及び法愛とを捨つること能はず。是の因緣に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず、(四)此の分をして圓滿を得しめんが爲の故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の諸の菩薩は、是の因緣に由つて此の〔第四〕分圓滿す。而も未だ諸諦の道理に於て、如實に觀察すること能はず。又未だ生死涅槃に於て、一向に背趣する作意を棄捨すること能はず、又未だ方便所攝の菩提分法を修すること能はず。此の因緣に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず。(五)此の分をして圓滿を得しめんが爲の故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の諸の菩薩は是の因緣に由つて此の分圓滿す、而も未だ生死流轉に於て如實に觀察すること能はず。又彼に於て多く厭を生ずるに由るが故に、未だ多く無相作意に住すること能はず。此の因緣に由つて此の分の中に於て、猶ほ未だ圓滿せず。(六)此の分をして圓滿を得しめんが爲の故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の諸の菩薩、是の因緣に由つて此の〔第六〕分圓滿す。而も未だ無相作意をして無缺無間に、多修習して住せしむること能はず。是の因緣に由つて此の分の中に於て、猶未だ圓滿せず。(七)此の分をして圓滿を得しめんが爲の故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の諸の菩薩は、是の因緣に由つて此の〔第七〕分圓滿す。而も未だ無相住の中に於て功用を捨離すること能はず。又未だ相に於て自在なることを得る能はず。是の因緣に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず。(八)此の分をして圓滿を得しめんが爲の故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の諸の菩薩は、是の因緣に由つて此の〔第八〕分圓滿す、而も未だ異名と衆相と訓詞との差別、一切品類の宣說法の中に於て大自在を得ること能はず。是の因緣に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず。(九)此の分をして圓滿を得しめんが爲の故に精勤修習して便ち能く證得す。彼の諸の菩薩は、是の因緣

卷の第七十八

攝決擇分中菩薩地の七

(6)復次に、乘の假立に依つて如實の大乘を分別し解說するは當に知るべし解深密經の中の如しと。

(一)(イ)觀自在菩薩、佛に白して言さく、

『世尊よ、佛の所說の如き菩薩の十地とは、所謂る極喜地、離垢地、發光地、焰慧地、極難勝地、現前地、遠行地、不動地、善慧地、法雲地なり、復た佛地を說いて第十一と爲す。是の如きの諸地は、幾種の清淨、幾分の所攝なりや。』

(ロ)(A)(a)(い)佛、觀自在菩薩に告げ曰はく、

『善男子よ、當に知るべし、諸地には四種の清淨あり、十一分の攝なりと。云何んが四種の清淨に能く諸地を攝するや、謂はく增上意樂清淨に初地を攝し、增上戒清淨に第二地を攝し、增上心清淨に第三地を攝し、增上慧清淨は後後の地に於て轉た勝妙なるが故に當に知るべし能く第四地より乃至佛地を攝すと。善男子よ、當に知るべし是の如く四種の清淨に普く諸地を攝すと。

　云何んが十一種の分に能く諸地を攝するや、(一)謂はく諸の菩薩は先に勝解行地に於て十法行に依つて極めて善く勝解の忍を修習するが故に彼の地を超過して菩薩の正性離生に證入す。彼の諸の菩薩、是の因緣に由つて此の分圓滿す。而も未だ微細の毀犯の誤つて現行する中に於て正知にして住すること能はず。是の因緣に由つて此の〔第二〕分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず、(二)此の分をして圓滿を得しめんが爲の故に精勤修習して、便ち能く證得す。彼の諸の菩薩は是の因緣に由つて此分圓滿す。而も未だ世間の圓滿なる等持等至及び圓滿なる聞持陀羅尼を得ること能はず。是の因緣に由つて此の分の中に於て猶ほ未だ圓滿せず(三)此の分をして圓滿を得し

(6)觀自在菩薩、諸地の義を問ふ。
(一)問答して正しく諸地の義を辯ず。
(イ)菩薩の問。
(ロ)佛の答。
(A)長行を以て廣く辯ず。
(a)地の義を辯ず。
(い)攝義を辯ず。

【一】聞持陀羅尼。陀羅尼(Dhā-raṇī)は總持と譯す。智慧の力能く文義を總攝憶持して忘失せざるなり。文之を聞持陀羅尼と云ふ。

有所得を見て免難を求め、若し此の見を謂つて得法と爲さば、慈氏よ彼れ瑜伽を去ること遠きこと、譬へば大地と虛空との如し。

利生堅固にして而も作さず、悟り已つて勤修して有情を利す、智者は此れを作して劫量を窮め、便ち最上離染の喜を得。

若し人、欲の爲に而も法を說かば、彼れをば欲を捨てて還つて欲を取ると名づく、愚癡は法の無價寶を得て、反つて更に遊行して而かも乞匃す。

諍諠雜の戲論の著に於て、應に捨して上精進を發起すべし、諸天及び世間を度せんが爲に、此の瑜伽に於て汝當に學すべし。』

(三)爾の時に、慈氏菩薩は復た佛に白して言さく、

『世尊よ、是の解深密法門の中に於て、當に何んが此の教を名くべきや、我れ當に云何んが奉持すべきや。』

佛、慈氏に告げたまはく、

『此れを瑜伽了義の教と名づく、此の瑜伽了義の教に於て汝は當に奉持すべし。』

此の瑜伽了義教を說きたまふ時に、大會の中に於て六百千の衆生あり、阿耨多羅三藐三菩提の心を發し、三百千の聲聞は遠塵離垢し、諸法の中に於て法眼淨を得、一百五十千の聲聞は諸漏永盡して心に解脫を得、七十五千の菩薩は廣大の瑜伽作意を獲得しき。

瑜伽師地論卷第七十七

(三)請ひて經名を立て時衆の益を得ることを明す。

『世尊よ、世尊の說きたまふが如く、無餘依涅槃界の中に於て一切の諸受は、餘無く永滅す。何等の諸受か此に於て永滅するや。』

(Z)『善男子よ、要を以て之れを言はゞ、二種の受ありて餘無く永滅す。何等を二と爲すや、一には所依麁重の受、二には彼の果の境界受なり。(一)所依麁重の受に當に知るべし、四種ありと。一には有色所依の受、二には無色所依の受、三には果の已成滿の麁重の受、四には果の未成滿の麁因の受なり。(二)果の已成滿の受とは、謂はく現在の受なり、果の未成滿の受とは、謂はく未來の因の受なり。彼の果の境界受にも亦た四種あり、一には依持の受、二には資具の受、三には受用の受、四には顧戀の受なり。有餘依涅槃界の中に於て果の未成滿の受は、一切已に滅し、彼の對治の明の觸より生ぜられたる受を領し、共有或は復た彼の果の已成滿の受を領受す。又二種の受は一切已に滅して、唯だ現に明の觸より生ぜられたる受を領受す。無餘依涅槃界の中に於て般涅槃する時に、此の受も亦た永滅す。是の故に說いて無餘依涅槃界の中に於て一切の諸受を餘無く永滅すと言ふなり。』

爾の時に、世尊は是の語を說き已つて慈氏菩薩に告げて曰はく、

『善哉、善哉、善男子よ、汝は今善く能く圓滿最極清淨の妙瑜伽道に依止して如來に請問す。汝は瑜伽に於て已に決定の最極善巧を得、吾れ已に汝が爲に、圓滿最極清淨の妙瑜伽道を宣說せり。所有る一切の過去未來の正等覺者の已說し當說するも皆な亦た是の如し。諸の善男子若しは善女人皆な應に此れに依つて勇猛精進して當に正しく修學すべし。』

(ロ)爾の時に、世尊重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『法假立の瑜伽の中に於て、若し放逸を行ぜば大義を失す、此の法と及び瑜伽とに依止して、若し正しく修行せば大覺を得。

(Z)二十六、涅槃受門。

(ロ)頌を以て略敍す。

外の境界を取る覺受なり。或は頓に一念、瞬息、須臾に於て現に多くの定に入り、多くの佛土を見、多くの如來を見る分別の意識なり、三には小相所縁の識生ず、謂はく欲界繫の識なり。四には大相所縁の識生ず、謂はく色界繫の識なり。五には無量相所縁の識生ず。謂はく空と識との無邊處繫の識なり。六には微細相所縁の識生ず、謂はく無所有處繫の識なり。七には邊際相所縁の識生ず、謂はく非想非非想處繫の識なり。八には無相の識生ず、謂はく出世の識及び滅を緣ずる識なり。九には苦の倶行する識生ず、謂はく那落迦の識なり。十には雜受の倶行する識生ず、謂はく欲行の識なり。十一には喜の倶行の識生ず、謂はく初二靜慮の識なり。十二には樂倶行の識生ず、謂はく第三靜慮の識なり。十三には不苦不樂倶行の識生ず、謂はく第四靜慮より乃至非想非非想處の識なり。十四には染汚倶行の識生ず、謂はく諸の煩惱及び隨煩惱相應の識なり。十五には善倶行の識生ず、謂はく信等相應の識なり。十六には無記倶行の識生ず、謂はく彼の倶に相應せざる識なり。(二)云何んが善く心住を知るや。謂はく如實に了別眞如を知るなり。(三)云何んが善く心出を知るや。謂はく如實に二種の縛を出づることを知る。所謂る相縛及び麁重縛なり。此れ能く善く應に其の心をして是の如きより出でしむべきことを知るなり。(四)云何んが善く心增を知るや。謂はく如實に能く相縛麁重縛を治する心の、彼れ增長する時、彼れ積集する時に亦た增長するを得亦た積集するを得と知るを善く增を知ると名づく。(五)云何んが善く心減を知るや。謂はく如實に彼の所對治の相と及び麁重とに雜染せらるゝ心の、彼れ衰退する時、彼れ損減する時に此れ亦た衰退し、此れ亦た損減すと知るを、善く減を知ると名づく。(六)云何んが善く加行を知るや。謂はく如實に、解脫と勝處と及び遍處との或は修し或は遣るを知るなり。善男子よ、是の如く菩薩は、諸の菩薩の廣大なる威德に於て或は已に引發し、或は當に引發すべく、或は現に引發するなり。」

能く棄捨す。彼れ既に是の如きの行に多住するが故に、時時の間に於て其の一切の繫蓋散動に從つて善く心を修治す。是より已後、七眞如に於て七の各別なる自の內の所證の通達智生ずることあるを名づけて見道と爲す。此れを得るに由るが故に、菩薩の正性離生に入り如來の家に生れ、初地を證得すと名づく。又能く此の地の勝德を受用す。彼れ先時に於て奢摩他、毘鉢舍那を得たるに由るが故に已に二種の所緣を得たり、謂はく有分別影像の所緣と及び無分別影像の所緣となり。彼れ今時に於て、見道を得るが故に、更に事邊際の所緣を證得す、復た後後の一切地の中に於て修道を進修す。卽ち是の如き三種の所緣に於て、作意し思惟す。譬へば人あつて其の細楔を以て麁楔を出すが如く、是の如く菩薩は、此の楔を以て楔を出す加行に依つて、內相を遣るが故に、一切の雜染分に隨順する相を皆な悉く除遣す。相の除遣せるが故に、麁重をも亦た遣る、一切の相と麁重とを永害するが故に、漸次に彼の後後の地の中に於て鍊金の法の如く、其の心を陶鍊し、乃至阿耨多羅三藐三菩提を證得し、又所作成滿の所緣を得るなり。善男子よ、是の如く菩薩は內の止觀に於て、正しく修行するが故に、阿耨多羅三藐三菩提を證得す。』

(Y)『世尊よ、云何んが修行して菩薩の廣大なる威德を引發するや。』

『善男子よ、若し諸の菩薩、善く六處を知らば、便ち能く菩薩の所有る廣大なる威德を引發す。一には善く心生を知り、二には善く心住を知り、三には善く心出を知り、四には善く心增を知り、五には善く心減を知り、六には善く方便を知るなり。(一)云何んが善く心生を知るや。謂はく如實に十六行の心の生起する差別を知る、是を善く心生を知ると名づく。十六行の心の生起する差別とは、一には覺知すべからざる堅住する器の識生ず。謂はく、阿陀那識なり。二には種種なる行相の所緣の識生ず。謂はく頓に一切の色等の境界を取る分別の意識、及び頓に內

(Y)二十五、引發威德門。

『善男子よ、此の奢摩他毘鉢舍那は初地の中に於て惡趣の煩惱と業と生との雜染障を對治し、第二地の中に微細の誤犯の現行する障を對治し、第三地の中に欲貪の障を對治し、第四地の中に定愛と及び法愛との障を對治し、第五地の中にて生死涅槃を一向に背趣する障を對治し、第六地の中に相の多く現行する障を對治し、第七地の中に細相の現行する障を對治し、第八地の中に無相に於て功用を作し、及び有相に於て自在を得ざる障を對治し、第九地の中に、一切種の善巧なる言詞に於て自在を得ざる障を對治し、第十地の中に圓滿法身の證得を得ざる障を對治す。善男子よ、此の奢摩他、毘鉢舍那は如來地に於て極微細、最極微細なる煩惱障及び所知障を對治し、能く是の如き障を永害するに由るが故に、究竟して無著、無礙なる一切智見を證得し、所作成滿の所縁に依つて最極清淨なる法身を建立す。』

『世尊よ、如何なれば菩薩は、奢摩他、毘鉢舍那に依つて勤めて修行するが故に阿耨多羅三藐三菩提を證得するや。』

(X)二十四、修證菩提門。

『善男子よ、若し諸の菩薩、已に奢摩他、毘鉢舍那を得て、七眞如に依つて所聞、所思の如き法の中に於て、勝定の心に由つて、善審定に於て、善思量に於て、善安立の眞如の性の中に於て內に正しく思惟し、彼れ眞如に於て正しく思惟するが故に、心は一切の細相の現行に於てすら尚能く棄捨す、何に況んや麁相をや。善男子よ、細相と言ふは、謂はく心の執受する所の相、或は領納の相、或は了別の相、或は雜染清淨の相或は內相、或は外相、或は內外の相、或は我れ當に一切の有情を利することを修行すべしと謂ふの相、或は正智の相、或は眞如の相、或は苦集滅道の相、或は有爲の相、或は無爲の相、或は有常の相或は無常の相、或は苦有變異性の相、或は苦無變異性の相、或は有爲異相の相、或は有爲同相の相、或は一切は是れ一切なりと知り已つて、一切を有する相、或は補特伽羅無我の相、或は法無我の相なり。彼の現行に於て、心

貪欲と瞋恚とは當に知るべし倶の障なりと。』

(U)『世尊よ、何に齊つて奢摩他道の圓滿清淨を得と名づくるや。』

『善男子よ、乃至所有る惛沈と、睡眠を正しく善く除遣す、是れに齊つて奢摩他道の圓滿清淨を得と名づく。』

『世尊よ、何に齊つて毘鉢舍那道の圓滿清淨を得と名づくるや。』

『善男子よ、乃至所有る掉擧、惡作を正しく善く除遣す、是れに齊つて毘鉢舍那道の圓滿清淨を得と名づく。』

(V)『世尊よ、若し諸の菩薩は奢摩他毘鉢舍那の現在前する時に於て、應に幾種の心の散動法を知るべきや。』

『善男子よ、應に知るべし五種ありと。一には作意散動、二には外心散動、三には內心散動、四には相散動、五には麁重散動なり。善男子よ、(一)若し諸の菩薩、大乘相應の作意を捨てて、聲聞、獨覺相應の諸の作意の中に墮在せば、當に知るべし、是れを作意散動と名づくと。(二)若し其の外の五種の妙欲の諸の雜亂相の所有る尋思の隨煩惱の中に於て、及び其の外の所緣の境の中に於て、心を縱にして流散せば、當に知るべし是れを外心散動と名づくと。(三)若し惛沈及び睡眠に由り、或は沈沒に由り、或は愛味の三摩鉢底に由り、或は隨一の三摩鉢底の諸の隨煩惱に染汚せらるるに由らば、當に知るべし是れを內心散動と名づくと。(四)若し外相に依つて、內の等持の所行の諸相に於て作意し、思惟せば相散動と名づくと。(五)若し內の作意を緣と爲して所有る諸受を生起し、麁重の身に由つて、我を計し慢を起さば當に知るべし、是れを麁重散動と名づくと。』

(W)『世尊よ、此の奢摩他毘鉢舍那は初菩薩地より、乃至如來地までに能く何の障を對治するや。』

(U)二十一、圓滿清淨門。

(V)二十二、散動門。

(W)二十三、治障門。

『(Q)世尊よ、此の奢摩他毘鉢舍那は、能く幾種の勝三摩地を攝するや。』
『善男子よ、我が所說の如く、無量の聲聞、菩薩、如來に無量種の勝三摩地あり、當に知るべし一切皆な此の所攝なりと。』
『(R)世尊よ、此の奢摩他毘鉢舍那は何を以て因と爲すや。』
『善男子よ、清淨の尸羅、清淨の聞思所成の正見を以て其の因と爲す。』
『世尊よ、此の奢摩他毘鉢舍那は何を以て果と爲すや。』
『善男子よ、善清淨心と、善清淨慧とを以て其の果と爲す。復次に、善男子よ、一切の聲聞及び如來等の所有る世間及び出世間の一切の善法は當に知るべし皆な是れ此の奢摩他毘鉢舍那の所得の果なりと。』
『(S)世尊よ、此の奢摩他毘鉢舍那は能く何の業を作すや。』
『善男子よ、此れは能く二縛を解脫するを業と爲す、所謂る相縛と及び麁重縛となり。』
『(T)世尊よ、佛の所說の如き、五種の繫の中、幾くか是れ奢摩他の障、幾か是れ毘鉢舍那の障、幾くか是れ俱の障なりや。』
『善男子よ、身と財とを顧戀するは是れ奢摩他の障なり、諸の聖教に於て欲するに隨ふことを得ざるは是れ毘鉢舍那の障なり、相ひ雜住することを樂ふと、少きに於て喜足するとは當に知るべし俱の障なりと。第一に由るが故に造修すること能はず、第二に由るが故に所修の加行は究竟に到らざるなり。』
『世尊よ、五蓋の中に於て幾くか是れ奢摩他の障、幾くか是れ毘鉢舍那の障、幾くか是れ俱の障なりや。』
『善男子よ、掉擧、惡作は是れ奢摩他の障なり、惛沈、睡眠と疑とは是れ毘鉢舍那の障なり、

(Q)十七、攝幾門。
(R)十八、因果門。
(S)十九、作業門。
(T)二十、止觀障門。

我の相、若しは唯識の相及び勝義の相あり、此れは竟畢空、無性空、無性自性空及び勝義空に由つて能く正しく除遣す。九には淸淨眞如の義を了知するに由るが故に、無爲の相、無變異の相あり、此れは無爲空と無變異空とに由つて、能く正しく除遣す。十には卽ち彼の相の對治の空性に於て作意し思惟するが故に空性の相あり、此は空空に由つて能く正しく除遣す。』

(ろ)『世尊よ、是の如き十種の相を除遣する時に何等を除遣して、何等の相に從つて而も解脫を得るや。』

『善男子よ、三摩地所行の影像の相を除遣して、雜染縛の相に從つて而も解脫を得て、彼れを亦除遣す。(は)善男子よ、當に知るべし勝れたるに就て是の如きの空は、是の如きの相を治すと說く、一一に一切の相を治せざるには非ず。譬へば無明は乃至老死の諸の雜染法を生ずること能はざるには非されども、勝れたるに就て但だ能く行を生ずと說くが如し。是れ諸の行と親近の緣なるに由るが故なり、此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。』

(い)『世尊よ、此の中、何等の空か是れ總空の性相なりや。若し諸の菩薩是れを了知し已らば、失壞あること無く、空の性相に於て增上慢を離れん。』

爾の時、世尊は慈氏菩薩を嘆じて曰はく、

『善哉、善哉、善男子よ、汝は今乃ち能く、如來に是の如きの深義を請問し諸の菩薩をして空の性相に於て失壞あること無からしむ。何を以ての故にとならば善男子よ、若し諸の菩薩、空の性相に於て失壞することあらば便ち一切大乘を失壞すと爲す。是の故に汝は應に諦かに聽き諦かに聽くべし、當に汝が爲に總空の性相を說くべし。善男子よ、若し依他起相及び圓成實相の中の一切品類の雜染淸淨に於て遍計所執相の畢竟して遠離せる性、及び此の中に於て都べて無所得なる、是の如きを名づけて大乘の中に於ける總空の性相と爲す。』

(ろ)空所得の果を明す。

(は)空觀を明す。

(b)總空の性相を辨ず。

の遣る所かあるべき。善男子よ、我れ說く、眞如の義を了知する時には、能く一切の法義の相を伏す、此の了達は餘の能く伏する所に非ずと。』

『世尊よ、世尊の說きたまへるが如き、濁水器の喩、不淨鏡の喩、撓泉池の喩にて、自の面の影相を觀察するに任へず、若し堪任する者ならば上と相違す、是の如く若し善く心を修せざることあらば、則ち如實に所有る眞如を觀察するに堪任せず、若し善く心を修せば、觀察するに堪任すと。此れは何等の能觀察の心を說き、何の眞如に依つて是の說を作したまふや。』

『善男子よ、此れは三種の能觀察の心を說けるなり、謂はく聞所成の能觀察の心、若しは思所成の能觀察の心、若しは修所成の能觀察の心なり、了別眞如に依つて是の如きの說を作せり。』

(P)『世尊よ、是の如く法義を了知する菩薩は諸相を遣らんが爲に加行を勤修す。幾種の相ありて除遣す可きこと難きや、誰れか能く除遣するや。』

(ろ)(い)『善男子よ、十種の相あり、空にて能く除遣す。何等を十と爲すや。一には法義を了知するが故に種種なる文字の相あり、此れは一切法空に由つて能く正しく除遣す。二には安立眞如の義を了知するが故に生滅住異の性の相續隨轉する相あり、此れは相空と及び無先後空とに由つて、能く正しく除遣す。三には能取の義を了知するが故に身を顧戀する相と及び我慢の相とあり、此は內空と及び無所得空とに由つて能く正しく除遣す。四には所取の義を了知するが故に財を顧戀する相あり、此れは外空に由つて、能く正しく除遣す。五には受用の義、男女の承事と資具の相應とを了知するが故に內の安樂の相、外の淨妙の相あり、此れは內外空と及び本性空とに由つて能く正しく除遣す。六には建立の義を了知するが故に、無量の相あり、此れは大空に由つて能く正しく除遣す。七には無色を了知するが故に內の寂靜解脫の相あり、此れは有爲空に由つて、能く正しく除遣す。八には相眞如の義を了知するが故に、補特伽羅無我の相、法無

(P)十六、空に依つて相を遣る門。

(ろ)十相と空觀にて除遣とを明す。

(い)空にて十相を除遣することを明す。

亦た文に依る、唯だ說の如くなるのみならず、能く意趣を善くすれども、未だ現在前せず、解脫に轉順すれども、未だ解脫を成ずる義を領受すること能はず、若し諸の菩薩の修所成慧ならば亦たは文に依り亦たは文に依らず、亦たは其の說の如く亦たは其說の如くならず、能く意趣を善くし、所知の事の同分なる三摩地所行の影像現前し、解脫に極順し、已に能く解脫を成ずる義を領受す。善男子よ、是れを三種の義を知る差別と名づく。』

(N)『世尊よ、奢摩他毘鉢舍那を修する諸の菩薩衆の、法を知り義を知るは、云何なるを智と爲し、云何なるを見と爲すや。』

『善男子よ、我れ無量の門にて智と見との二種の差別を宣說せり、今當に汝が爲に略して其の相を說くべし。若し總法を緣じて奢摩他毘鉢舍那を修する所有る妙慧ならば、是れを名づけて智と爲し、若し別法を緣じて奢摩他毘鉢舍那を修する所有る妙慧ならば、是れを名づけて見と爲す。』

(O)『世尊よ、奢摩他毘鉢舍那を修する諸の菩薩衆は何の作意に由つて、何等をか、云何にして諸相を除遣するや。』

『善男子よ、眞如作意に由つて、法の相と及び義の相とを除遣す。若し其の名と及び名の自性とに於て無所得なる時には、亦た彼の所依の相をも觀ぜず、是の如くに除遣するなり。其の名に於けるが如く、句に於ても文に於ても一切の義に於ても、當に知るべし亦た爾なりと。乃至界と及び界の自性とに於て無所得なる時は、亦た彼の所依の相を觀ぜず、是の如くに除遣するなり。』

『世尊よ、諸の了知する所の眞如の義相、此の眞如の相も亦た遣る可きや不や。』

『善男子よ、了知する所の眞如の義の中に於て都べて相あること無く、亦た無所得なり、常に何

(N)十四、智見差別門。

(O)十五、遣相方門。

提分法なり、謂はく諸の念住或は正斷等なり。(四)遍知の果を得とは謂はく貪恚癡を斷ずる毘奈耶及び貪恚癡の一切の永斷せる諸の沙門果及び我が所說の聲聞と如來との若しは共、不共、世、出世間の所有る功德を彼に於て作證するなり。(五)此れに於て覺了すとは、謂はく即ち此の作證の法の中に於て諸の解脫智もて廣く他の爲に說き宣揚し開示するなり。善男子よ、是の如き五義は當に知るべし普く一切の諸義を攝すと。

(は)復次に、善男子よ、彼の諸の菩薩は能く四種の義を了知するに由るが故に、名づけて義を知ると爲す。何等か四義なりや、一には心執受の義、二には領納の義、三には了知の義、四には雜染清淨の義なり。善男子よ、是の如き四義は當に知るべし普ねく一切の諸義を攝すと。

(に)復次に、善男子よ、彼の諸の菩薩は能く三種の義を了知するに由るが故に、名づけて義を知ると爲す。何等か三義なりや、一には文の義、二には義の義、三には界の義なり。善男子よ、(一)文の義と言ふは、謂はく名身等なり。(二)義の義とは當に知るべし復十種ありと。一には眞實相、二には遍知の相、三には永斷の相、四には作證の相、五には修習の相、六には即ち彼の眞實相等の品の差別の相、七には所依能依相屬相、八には即ち遍知等の障礙法の相、九には即ち彼の隨順法の相、十には不遍知等及び遍知等の過患功德の相なり。(三)界の義と言ふは謂はく五種の界なり、一には器世界、二には有情界、三には法界、四には所調伏界、五には調伏加行界なり。善男子よ、是の如き五義は當に知るべし普ねく一切の諸義を攝すと。』

(M)『世尊よ、若し聞所成の慧、其の義を了知し、若し思所成の慧、其の義を了知し、若し奢摩他毘鉢舍那の修所成の慧、其の義を了知せば、此れに何の差別ありや。』

『善男子よ、聞所成の慧は、文に依止して但だ其の說の如くにして、未だ意趣を善くせず、未だ現在前せず、解脫に隨順すれども、未だ解脫を成ずる義を領受すること能はず。思所成の慧は

(は)四種の義を知る。
(に)三種の義を知る。
(M)十三、三慧門。

界、此の百、此の千、若しは此の百千、或は一の三千大千世界、此の百、此の千、若しは此の百千、或は此の拘胝、此の百拘胝、此の千拘胝、此の百千拘胝、或は此の無數、此の百無數、此の千無數、此の百千無數、或は三千大千世界の無數、百千の微塵量等、十方面に於ける無量無數の諸の器世界なり。(六)受用の義とは、謂はく我が所說の諸の有情類は受用の爲の故に、資具を攝受す。(七)顚倒の義とは、謂はく卽ち彼の能取等の義に於て無常を常と計する想倒、心倒、見倒、苦を計して樂と爲し、不淨を淨と計し、無我を我と計する想倒、心倒、見倒なり。(八)無倒の義とは、上と相違す、能く彼を對治して應に其の相を知るべし。(九)雜染の義とは、謂はく三界の中の三種の雜染なり、一には煩惱雜染、二には業雜染、三には生雜染なり。(十)淸淨の義とは、謂はく卽ち是の如き三種の雜染の所有る離繫の菩提分法なり。善男子よ、是の如きの十種に、當に知るべし普ねく一切の諸義を攝すと。

(ろ)五種の義を知る。

(ろ)復次に、善男子よ、彼の諸の菩薩は、能く五種の義を了知するに由るが故に、名づけて義を知ると爲す。何等が五義なりや、一には遍知の事、二には遍知の義、三には遍知の因、四には遍知の果を得ること、五には此れに於て覺了するなり。善男子よ、(一)遍知の事とは當に知るべし卽ち是れ一切の所知なりと、謂はく或は諸の蘊、或は諸の內處、或は諸の外處、是の如きの一切なり。(二)遍知の義とは乃至所有る品類差別の應に知るべき所の境なり。或は世俗の故に、或は勝義の故に、或は功德の故に、或ひは過失の故に、緣の故に、世の故に、或は生じ或は住し或は壞する相の故に、或は病等の如くなるが故に、或は苦集等の故に、或は眞如、實際、法界等の故に、或は廣略の故に、或は一向記の故に、或は分別記の故に、或は反問記の故に、或は默置記の故に、或は隱蜜の故に、或は顯了の故に、是の如き等の類を當に知るべし一切の遍知の義と名づくと。(三)遍知の因と言ふは當に知るべし、卽ち是れ能く前の二を取る菩

所有性を知り、三には能取の義を知り、四には所取の義を知り、五には建立の義を知り、六には受用の義を知り、七には顛倒の義を知り、八には無倒の義を知り、九には雜染の義を知り、十には清淨の義を知るなり。善男子よ、(一)盡所有性とは、謂はく諸の雜染と清淨との法の中の所有る一切の品別の邊際なり、是れを此の中の盡所有性と名づく、五數の蘊、六數の內處、六數の外處の如き是の如き一切なり。(二)如所有性とは、謂はく卽ち一切染淨の法の中の所有る眞如なり、是れを此の中の如所有性と名づく。此に復た七種あり、一には流轉眞如、謂はく一切の行の先後無き性なり。二には相眞如、謂はく一切法の補特伽羅無我性と及び法無我性となり。三には了別眞如、謂はく一切の行は唯だ是れ識の性のみなり。四には安立眞如、謂はく我が所說の諸の苦聖諦なり。五には邪行眞如、謂はく我が所說の諸の集聖諦なり。六には清淨眞如、謂はく我が所說の諸の滅聖諦なり。七には正行眞如、謂はく我が所說の諸の道聖諦なり。當に知るべし此の中、流轉眞如、安立眞如、邪行眞如に由るが故に、一切有情は平等平等なり、相眞如、了別眞如に由るが故に、一切諸法は平等平等なり。清淨眞如に由るが故に、一切の聲聞の菩提と獨覺の菩提と阿耨多羅三藐三菩提とは平等平等なり、正行眞如に由るが故に、正法を聽聞し、總境界を緣ずる勝れたる奢摩他毘鉢舍那に攝受せらるる慧は平等平等なりと。(三)能取の義とは、謂はく內の五色處と、若しは心意識と及び諸の心法となり。(四)所取の義とは、謂はく外の六處なり。又能取の義は亦た所取の義なり。(五)建立の義とは、謂はく器世界なり、中に於て一切の諸の有情界を建立することを得べし、謂はく一村田、若しは百村田、若しは千村田、若しは百千村田、或は一大地の、海の邊際に至るなり、此の百、此の千、若しは此の百千、或は一の贍部洲、此の百、此の千、若しは此の百千、或は一の四大洲、此の百、此の千、若しは是の百千、或は一小千世界、此の百、此の千、若しは此の百千、或は一中千世

伺三摩地と名づく。復次に、善男子よ、若し尋求ある奢摩他毘鉢舍那ならば、是れを有尋伺三摩地と名づけ、若し伺察ある奢摩他毘鉢舍那ならば、是れを無尋唯伺三摩地と名づけ、若し總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那ならば、是れを無尋無伺三摩地と名づく。』

『(K)世尊よ、云何んが止の相、云何んが擧の相、云何んが捨の相なりや。』

『善男子よ、若くは心掉擧し、或は掉擧を恐るる時の諸の可厭の法の作意と及び彼の無間心の作意とは是れを止の相と名づく。若し心沈沒し或は沈沒を恐るる時の諸の可欣の法の作意と、及び彼の心相の作意とは是れを擧の相と名づく。若し一向なる止道に於て、或は一向なる觀道に於て、或は雙び運轉する道に於て二の隨煩惱に染汚せらるる時の諸の無功用の作意と、及び心の任運に轉ずる中の所有作意とは是れを捨の相と名づく。』

『(L)世尊よ、奢摩他毘鉢舍那を修する諸の菩薩衆は法を知り義を知る、云何んが法を知り、云何んが義を知るや。』

『(a)善男子よ、彼の諸の菩薩は五種の相に由つて法を了知す。一には名を知り、二には句を知り、三には文を知り、四には別を知り、五には總を知るなり。(一)云何なるを名と爲すや。謂はく一切染淨の法の中に於て所立の自性の想の假施設なり。(二)云何なるを句と爲すや、謂はく卽ち彼の名の聚集する中に於て、能く隨つて諸の染淨の義を宣說する依持建立なり。(三)如何なるを文と爲すや、謂はく卽ち彼の二の依止する所の字なり。(四)云何んが彼の各別に於て了知するや、謂はく各別の所緣の作意に由る。(五)云何んが彼の總合に於て了知するや、謂はく總合の所緣の作意に由る。是の如き一切を總略して一と爲すを、名づけて法を知ると爲し、是の如きを名づけて菩薩の知法と爲す。

(b)(い)善男子よ、彼の諸の菩薩は十種の相に由つて義を了知す。一には盡所有性を知り、二には如

(K)十一、三相門。

(L)十二、知法知義門。

(a)知法。

(b)知義。

(い)十種の相に由つて義を知ることを明す。

等の法を緣じて一團等と爲して、作意し、思惟して、各別を緣ずるに非ずんば、當に知るべし、是れを大總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づくと。若し無量なる如來の法敎、無量なる法句文字、無量なる後後慧の照了する所を緣じて一團等と爲して作意し、思惟し、乃至所受、所思を緣ずるに非ずんば、當に知るべし、是れを無量の總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づくと。』

『世尊よ、菩薩は何に齊つて總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那を得と名づくるや。』

「善男子よ、五緣に由るが故に、當に知るべし得すと名づくと。一には思惟する時に於て刹那刹那に一切麁重の所依を融消し、二には種種の想を離れて樂法樂を得、三には十方無差別の相、無量の法光を解了す、四には所作成滿し、淨分に相應する無分別の相、恒に現在前す、五には法身をして成滿を得しめんが爲の故に、後後の轉た勝妙なる因を攝受するなり。』

『世尊よ、此の總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那は當に何れより名づけて通達と爲し、何れより得すと名づくと知るべきや。』

『善男子よ、初の極喜地より名づけて通達と爲し、第三の發光地より乃ち名づけて得すと爲す。善男子よ、初業の菩薩は亦た是の中に於て隨學し作意す、未だ歎ずべからずと雖も、應に懈廢すべからず。』

(一)(一〇)『世尊よ、是の奢摩他毘鉢舍那は云何なるを有尋有伺三摩地と名づけ、云何なるを無尋唯伺三摩地と名づけ、云何なるを無尋無伺三摩地と名づくるや。』

『善男子よ、所取の如き尋伺の法相に於て、若し麁顯の領受觀察ある諸の奢摩他毘鉢舍那ならば是れを有尋有伺三摩地と名づく、若し彼の相に於て、麁顯の領受觀察無しと雖も、而も微細の彼の光明の念の領受觀察ある諸の奢摩他毘鉢舍那ならば、是れを無尋唯伺三摩地と名づく。若し卽ち彼の一切法相に於て都べて作意、領受、觀察無き諸の奢摩他毘鉢舍那ならば、是れを無尋無

(一)十、三地門。

に於て奢摩他毘鉢舍那を得、謂はく青瘀なり及び膿爛等なり、或は一切の行は皆是れ無常なり、或は諸行は苦なり、或は一切法に皆我あること無し、或は復た涅槃は畢竟寂靜なりと觀ずる、是の如き等の類の奢摩他毘鉢舍那ならば法に依らずと名づく。法に依止して奢摩他毘鉢舍那を得るに由るが故に、我れ隨法行の菩薩を施設す、是れ利根の性なり。法に依らずして奢摩他毘鉢舍那を得るに由るが故に我れ隨信行の菩薩を施設す、是れ鈍根の性なり。』

『[一]世尊よ、別法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と說き、復た總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と說くが如き、云何なるを別法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づけ、云何なるを復た、總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づくるや。』

『善男子よ、若し諸の菩薩、各別の契經等の法を緣じて、受くる所、思惟する所の如き法に於て奢摩他毘鉢舍那を修せば、是れを別法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づく。若し諸の菩薩卽ち一切契經等の法を緣じて集めて一團、一積、一分、一聚と爲して作意し、思惟す。此の一切法は眞如に隨順し、眞如に趣向し、眞如に臨入し、菩提に隨順し、涅槃に隨順し、轉依に隨順し及び彼れに趣向し若しは彼に臨入す、此の一切法は無量無數の善法を宣說すと。是の如く思惟して奢摩他毘鉢舍那を修せば、是れを總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づく。』

『世尊よ、小總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と說き、復た大總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と說き、又た無量の總法を緣ずる奢摩毘鉢舍那と說きたまふ如き、云何なるを小總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づけ、云何なるを大總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づけ、云何なるを復た無量の總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づくるや。』

『善男子よ、若し各別の契經、乃至各別の論議を緣じて、一團等と爲して、作意し、思惟せば、當に知るべし、是れを小總法を緣ずる奢摩他毘鉢舍那と名づくと。若し乃至所受、所思の契經

(一)九、緣法總別門。

『世尊よ、云何んが無間心なりや。』
『善男子よ、謂はく彼の影像を緣ずるの心、奢摩他の所緣なり。』
『世尊よ、云何んが心一境性なりや。』
『善男子よ、謂はく三摩地所行の影像は唯だ是れ其の識のみなりと通達し、或は此れに通達し已つて復た如の性を思惟するなり。』
(G)『世尊よ、毘鉢舍那に凡そ幾種ありや。』
『善男子よ、略して三種あり、一には有相毘鉢舍那、二には尋求毘鉢舍那、三には伺察毘鉢舍那なり。(一)云何んが有相毘鉢舍那なりや、謂はく、純ら三摩地所行の有分別影像を思惟する毘鉢舍那なり。(二)云何んが尋求毘鉢舍那なりや。謂はく慧に由るが故に、遍ねく彼彼の未だ善く解了せざる一切法の中に於て善く了せんが爲の故に作意し、思惟する毘鉢舍那なり。(三)云何んが伺察毘鉢舍那なりや、謂はく慧に由るが故に、遍く彼彼の已に善く解了せる一切法の中に於て、善く極解脫を證得せんが爲の故に作意し、思惟する毘鉢舍那なり。』
『世尊よ、是の奢摩他に凡そ幾種ありや。』
『善男子よ、卽ち彼の無間心に隨ふに由るが故に、當に知るべし、此の中に亦た三種ありと。復八種あり、謂はく初靜慮、乃至非想非非想處に各一種の奢摩他あるが故なり。復た四種あり、謂はく慈悲喜捨の四無量の中に各一種の奢摩他あるが故なり。』
(H)『世尊よ、法に依る奢摩他毘鉢舍那と說き、復た法に依らざる奢摩他毘舍那と說きたまへるが如き、如何んが法に依ると名づけ、云何んが復た法に依らずと名づくるや。』
『善男子よ、若し所受、所思の法相に隨つて而も其の義に於て奢摩他毘鉢舍那を得ば法に依ると名づけ、若し所受所思の所有る法相を待たずして、但だ他の教誡教授に依止して而して其の義

(G)七、幾種門。
(H)八、隨信法行門。

が故なり、善男子よ、我れ識の所縁は唯識の所現なりと説くが故なり。』
『世尊よ、若し彼の所行の影像は、即ち此の心と異あること無くんば云何んが此の心還つて此の心を見るや。』
『善男子よ、此の中に少法として能く少法を見るものあること無し。然も即ち此の心是の如く生ずる時に、即ち是の如き影像あつて顯現す。善男子よ、善く瑩ける清淨の鏡面に依つて質を以て緣と爲して、還つて本質を見るを、而も我れ今影像を見ると謂ひ、及び質を離れて別に所行の影像あつて顯現すと謂ふが如く、是の如く此の心生ずる時に、異あるに相ひ似たる三摩地所行の影像影現す。』
『世尊よ、若し諸の有情の自性にして而も住して、色等を緣ずる心の所行の影像は、彼れ此の心と亦た異無きや。』
『善男子よ、亦た異あること無し。而るに諸の愚夫は顚倒の覺に由つて、諸の影像に於て如實に唯だ是れ識のみなりと知ること能はずして顚倒の解を作す。』
(F)『世尊よ、何に齊つて當に菩薩は一向に毘鉢舍那を修すと言ふべきや。』
『善男子よ、若し相續作意して唯だ心相のみを思惟するときなり。』
『世尊よ、何に齊つて當に菩薩は一向に奢摩他を修すと言ふべきや。』
『善男子よ、若し相續作意して、唯だ無間心のみ思惟するときなり。』
『世尊よ、何に齊つて當に菩薩に奢摩他と毘鉢舍那と和合して倶に轉ずと言ふべきや。』
『善男子よ、若し正しく思惟する心一境性のときなり。』
『世尊よ、云何んが心相なりや。』
『善男子よ、謂はく三摩地所行の有分別の影像、毘鉢舍那の所緣なり。』

(F)六、單雙門。

作意し思惟す、復た卽ち此の能く思惟する心に於て、內心に相續して作意し思惟す。是の如き正行に多く安住するが故に、身の輕安及び心の輕安を起す。是れを奢摩他と名づく。是の如くして菩薩は能く奢摩他を求む。彼れ身心の輕安を獲得するを所依と爲すに由るが故に、卽ち、善く思惟する所の法の如き內の三摩地所行の影像に於て觀察し勝解して、心相を捨離し、卽ち是の如き三摩地影像の所知の義の中に於て、能く正しく思擇し、最極に思擇し、周遍尋思し、周遍伺察するところの若しは忍、若しは樂、若しは慧、若しは見、若しは觀、是れを毘鉢舍那と名づく。是の如く、菩薩は能く毘鉢舍那を善くす。』

(D)『世尊よ、若し諸の菩薩、心を緣じて境と爲すに、內に心を思惟して、乃至未だ身心の輕安を得ざる所有る作意は當に何等と名づくべきや。』

『善男子よ、奢摩他の作意に非ず、是れ奢摩他に隨順する勝解相應の作意なり。』

『世尊よ、若し諸の菩薩、乃至未だ身心の輕安を得ず、所思の如き所有る諸法の內の三摩地所緣の影像に於て、作意し、思惟せば、是の如き作意を、當に何等と名つくべきや。』

『善男子よ、毘鉢舍那の作意に非ず、是れ毘鉢舍那に隨順する勝解相應の作意なり。』

(E)『世尊よ、奢摩他道と毘鉢舍那道とは當に異ありと言ふべきや、當に異無しと言ふべきや。』

『善男子よ、當に異あるに非ず、異無きに非ずと言ふべし。何が故に異あるに非ざるや、毘鉢舍那所緣の境は、心を所緣と爲すを以ての故なり。何が故に異無きに非ざるや、有分別の影像は所緣に非ざるが故なり。』

『世尊よ、諸の毘鉢舍那三摩地所行の影像は彼れ此の心と當に異ありと言ふべきや、當に異無しと言ふべきや。』

『善男子よ、當に異無しと言ふべし、何を以ての故にとならば彼の影像は唯だ是れ識なるに由る

(D)四、止觀方便門。

(E)五、一異門。

卷の第七十七

攝決擇分中菩薩地の六

(5)復次に、法假安立に依つて、瑜伽所攝の奢摩他、毘鉢舍那道を分別し解說せんに、當に知るべし解深密經の中の如しと。(一)(イ)(A)慈氏菩薩、佛に白して言さく、

『世尊よ、菩薩は何を依とし何に住して、大乘の中に於て奢摩他毘鉢舍那を修するや。』

佛、慈氏菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、當に知るべし菩薩は法假安立と及び無上正等覺の願を捨てざるとを依と爲し住となして、大乘の中に於て奢摩他毘鉢舍那を修す。』

(B)『世尊よ、四種の所緣の境事、一には有分別影像所緣の境事、二には無分別影像所緣の境事、三には事邊際所緣の境事、四には所作成辦所緣の境事を說きたまふが如き、此の四の中に於て幾くか是れ奢摩他所緣の境事、幾くか是れ毘鉢舍那所緣の境事、幾くか是れ俱所緣の境事なりや。』

『善男子よ、一は是れ奢摩他所緣の境事なり、謂はく無分別の影像なり、一は是れ毘鉢舍那所緣の境事なり、謂はく有分別の影像なり。二は是れ俱所緣の境事なり、謂はく事邊際と所作成辦となり。』

(C)『世尊よ、云何んが菩薩は此の四種の奢摩他と、毘鉢舍那との所緣の境事に依つて、能く奢摩他を求め、能く毘鉢舍那を善くするや。』

『善男子よ、我れ諸の菩薩の爲に說く所の法假安立、所謂る契經、應誦、記別、諷誦、自說、因緣、譬喩、本事、本生、方廣、希法、論議の如き、菩薩は此に於て善く聽き、善く受け、言善く通利し、意善く尋思し、見善く通達し、即ち善く思惟する所の如き法に於て、獨り空閑に處して

(5) 慈氏菩薩、奢摩多毘鉢舍那の義を請問す。
(一)問答して正しく止觀の義を辯ず。
(イ)長行を以て廣く辯ず(二十六門あり)。
(A)一、依住門。
(B)二、所緣門。
(C)三、善止觀を求むる門。

佛、勝義生菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、此れを勝義了義の敎と名づく、此の勝義了義の敎に於て汝當に奉持すべし。』

此の勝義了義の敎を說く時、大會の中に於て六百千の衆生あつて、阿耨多羅三藐三菩提の心を發し、三百千の聲聞は遠塵離垢し、諸法の中に於て法眼淨を得、一百五十千の聲聞は諸漏を永盡し、心に解脫を得、七十五千の菩薩は無生法忍を得たりき。

瑜伽師地論卷第七十六

なりき。(三)世尊は今、第三時の中に於て、普く一切乘に發趣する者の爲に一切法は皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なる無自性性に依つて、顯了の相を以て、正法輪を轉じたまふ、第一の甚奇なり最も希有なりと爲す。今世尊の轉じたまふ所の法輪は無上なり無容なり是れ眞の了義なり、諸の諍論の安足する處所には非ざるなり。世尊よ、若し善男子、或は善女人にして此の如來の、一切法は皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なるに依る所說なる甚深了義の言教に於て、聞き已つて信解し、書寫し、護持し、供養し、流布し、受誦し、溫習し、如理に思惟し、其の修相を以て加行を發起せば、幾所の福を生ずるや。』

是の語を說き已るや、爾の時に世尊は勝義生菩薩に告げて曰はく、

『勝義生よ、是の善男子或は善女人の其の生ずる所の福は、無量無數にして喩知す可きこと難し。吾れ今汝が爲に略して少分を說かん。爪上の土を大地の土に比するに、百分にして一に及ばず、千分にして一に及ばず、百千分にして一に及ばず、數、算、計、喩、(二)鄔波尼殺曇分にしても亦た一に及ばざるが如く、或は牛迹の中の水を四大海の水に比するに百分にして一に及ばず、廣說乃至鄔波尼殺曇分にしても亦一に及ばざるが如く、是の如く諸の不了義經に於て聞き已つて信解し、廣說乃至其の修相を以て加行を發起して獲る所の功德を、此の所說の了義の經教を聞き已つて信解し集むる所の功德、廣說乃至其の修相を以て加行を發起して集むる所の功德に比するに百分にして一に及ばず、廣說乃至鄔波尼殺曇分にしても亦た一に及ばず。』

(四)是の語を說き已りたまふや、勝義生菩薩復た佛に白して言さく、

『世尊よ、是の解深密法門の中に於て當に何んが此の教を名づくべきや、我れ當に云何んが奉持すべきや。』

(二) 鄔波尼殺曇(Upaniṣad) 近少、微細と譯す、數の極を云ふなり。

(四)請ひて經名を立て時衆の益を得ることを明す。

復た能く、彼の諸經の中の不了義なる所を顯發す。(三)世尊よ、譬へば一切の成熟せる珍羞なる諸の餅果の內に之に熟酥を投ぜば、更に勝味を生ずるが如く、是の如く世尊の此の諸法の皆無自性なり、廣說乃至自性涅槃なる無自性性に依りたまふ了義の言敎を一切の不了義經に置かば、勝れたる歡喜を生ず。(四)世尊よ、譬へば虛空の一切處に遍じて、皆な同一味にして一切所作の事業を障へざるが如く、是の如く世尊の、此の諸法の皆無自性なり廣說乃至、自性涅槃なる無自性性に依りたまふ了義の言敎は、一切の不了義經に遍じて皆な同一味にして、一切の聲聞、獨覺及び諸の大乘の修する所の事業を障へざるなり。」

(ロ)是の語を說き已るや、爾の時に世尊は勝義生菩薩を歎じて曰はく、

『善哉、善哉、善男子よ、汝は今乃ち能く善く如來所說の甚深密意の言義を解す、復た此の義に於て善く譬喩を作す、所謂る世間の毘濕縛藥、雜彩畫地、熟酥、虛空なり。勝義生よ、是の如し、是の如し、更に異あること無し、是の如く、是の如く汝應に受持すべし。』

(三)勝義生菩薩復た佛に白して言さく、

『(一)世尊は、初め〔第〕一時に於て〔一〇〕婆羅痆斯〔一一〕仙人墮處、施鹿林の中に在して、唯だ聲聞乘に發趣する者の爲にのみ四諦の相を以て正法輪を轉じたまふ。是れ甚だ奇なり甚だ希有なりと爲し、一切の世間、諸の天人等の先に、能く如法に轉ずる者あること無しと雖も、而も彼の時に於て轉じたまへる所の法輪は有上なり有容なり是れ未了義なり、是れ諸の諍論の安足する處所なりき。(二)世尊は昔第二時の中に在して唯だ發趣して大乘を修する者の爲にのみ、一切法は皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なるに依つて、隱密の相を以て正法輪を轉じたまふ。更に甚だ奇なり、甚だ希有なりと爲すと雖も、而も彼の時に於て轉じたまへる法輪も、亦た是れ有上なり、容受する所あり、猶ほ未了義なり、是れ諸の諍論の安足する處所

(ロ)如來の讚嘆。

(三)敎の優劣、持經の功德を辯ず。

【一〇】婆羅痆斯(Vāraṇasī)佛陀當時の國名、今日のベナレス地方。

【一一】仙人墮處施鹿林。鹿野苑(Mṛgadāva)のことなり、昔五百の飛仙あり、偶偶國王の宴遊ありて裸體の婇女を見、忽ち、通を失ひ、終に此處に墮落せり、故に仙人墮處と云ふ。又昔國王あり、鹿王の仁慈に感じて此林地を群鹿に與へ殺生禁斷の域とす、故に復た施鹿林と云ふ。

し卽ち此の分別所行の遍計所執相の所依の行相の中に於て、遍計所執相は成實ならざるに由るが故に、卽ち此の自性の無自性性、法無我眞如の淸淨の所緣なるは是を圓成實相と名づく、世尊は此れに依つて、一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。苦諦に於けるが如く是の如く、餘の諦に於ても皆な應に廣說すべし。聖諦に於けるが如く是の如く、諸の念住、正斷、神足、根、力、覺支、道支の中に於ても一一皆な應に廣說すべし。

(C)是の如く我れ今領解すらく、「世尊の所說の義は、若し分別所行の遍計所執相の所依の行相の中に於て假名安立して、以て正定と爲し及び正定の能治所治、若しは正定の修にて未生なるは生ぜしめ、生じ已れるは堅住し忘れずして倍ゝ修し、增長廣大ならしむるの、或は自性相、或は差別相と爲す、是を遍計所執相と名づく。世尊は此れに依つて諸法の相無自性性を施設し、若し卽ち分別所行の遍計所執相の所依の行相ならば是を依他起相と名づく。世尊は此れに依つて諸法の生無自性性、及び一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。是の如く我れ今領解すらく、「世尊の所說の義は若し卽ち此の分別所行の遍計所執相の所依の行相の中に於て遍計所執相は成實ならざるに由るが故に、卽ち此の自性の無自性性、法無我眞如の淸淨の所緣ならば是れを圓成實相と名づく。世尊は此れに依つて諸法の一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。

(B)(一)世尊よ、譬へば毘濕縛藥[五]を一切の散藥、仙藥の方の中に皆應に安處すべきが如く、是の如く世尊よ、此の諸法の皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なる無自性性に依る了義の言教を遍ねく一切の不了義經に於て、皆應に安處すべきなり。(二)世尊よ、彩畫の地の一切の彩畫の事業に遍ねく皆な同一味にして或は青、或は黃、或は赤、或は白に、復た能く、彩畫の事業を顯發するが如く、是の如く世尊の此の諸法の皆無自性なり、廣說乃至自性涅槃なる無自性性に依りたまふ了義の言教は、遍ねく一切の不了義經に於て皆同一味にして、

(C)終に第八道支を擧げて解す。

(B)喩況。

【九】毘濕縛藥(Visva)。此に有功能と云ふ、功能多き藥なり、諸藥に合するに神驗著しきものなり。

「世尊よ、諸佛如來の密意の語言は甚奇希有なり、乃至微妙最微妙なり、甚深最甚深なり、難通達最難通達なり。

(A)(a)是の如く我れ今領解すらく、「世尊の所說の義は若し分別の所行の遍計所執相の所依の行相の中に於て假名安立して以て、色蘊の或は自性相、或は差別相と爲し、假名安立して色蘊の生と爲し、色蘊の滅と爲し、及び色蘊の永斷遍知の或は自性の相、或は差別の相と爲す、是を遍計所執相と名づく。世尊は此れに依つて、諸法の相無自性性を施設したまふ。若し卽ち分別所行の遍計所執相の所依の行相ならば是を依他起相と名づく。世尊は此れに依つて諸法の生無自性性、及び一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。是の如く我れ今領解すらく、「世尊の所說の義は若し卽ち此の分別所行の遍計所執相の所依の行相の中に於て遍計所執相は成實ならざるに由るが故に、卽ち此の自性の無自性性、法無我眞如の淸淨の所緣なる是を圓成實相と名づく。世尊は此れに依つて一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。色蘊に於けるが如く、是の如く、餘蘊に於ても皆な應に廣說すべし、諸蘊に於けるが如く、是の如く十二處の一一の處の中に於ても皆な應に廣說すべし、十二有支の一一の支の中に於ても皆應に廣說すべし、四種の食の一一の食の中に於ても皆な應に廣說すべし、(八)六界、十八界の一一の界の中に於ても皆な應に廣說すべし。

(b)是の如く我れ今領解すらく、「世尊所說の義は若し分別所行の遍計所執相の所依の行相の中に於て、假名安立して以て苦諦と苦諦遍知との或は自性相、或は差別相と爲す、是を遍計所執相と名づく。世尊は此れに依つて諸法の相無自性性を施設したまふ。若し卽ち分別所行の遍計所執相の所依の行相ならば、是れを依他起相と名づく、世尊は此れに依つて諸法の生無自性性、及び一分の勝義無自性性を施設したまふ」と。是の如く我れ今領解すらく「世尊所說の義は若

(A)法說。
(a)色蘊を舉げて解す。

【八】六界。地、水、火、風、空、識の六界を云ふ。

(b)苦諦を擧げて解す。

を生ぜず、是法の中に於て非法の想を起し、是義の中に於て非義の想を起し、是法の中に於て、執して非法と爲し、是義の中に於て執して非義と爲して、是の如き言を唱ふ、此れ佛語に非ず、是れ魔の所說なりと。此の解を作し已つて、是の經典に於て誹謗し、毀讟し撥して虛僞なりと爲し、無量の門を以て是の如きの經典を毀滅し摧伏し、諸の此の經典を信解する者に於て怨家の想を起す。彼れ先に諸の業障の爲に障へられ、此の因緣に由つて復た是の如き業障の爲に障へらる。是の如き業障は初めには施設し易し、乃至百千倶胝那庾多劫を齊るも出期あること無し。善男子よ、是の如く我が善說と、善制の法と、毘奈耶との最極淸淨の意樂所說の善敎法の中に於て、是の如き等の諸の有情類の意解の種種の差別の得可きことあり。』

(B)爾の時に、世尊は重ねて此の義を宣べんと欲し、頌を說いて曰はく、

『一切の諸法は皆な無性なり、無生無滅にして本來寂なり。諸法の自性は恒に涅槃なり、誰の有智か密意無しと言はん。

相、生、勝義の無自性を是の如く我れ皆な已に顯示せり。若し佛の此の密意を知らずんば、正道を失壞して往くこと能はず。

諸の淨道に依つて淸淨なる者は、唯だ此の一のみに依り、第二無し。故に其の中に於て一乘を立つ、有情の性に差別無きには非ず。

衆生界の中の無量の生は唯だ一身のみを度して寂滅に趣く。大悲勇猛にして涅槃を證して衆生を捨てざるは甚だ得難し。

微妙難思の無漏界の中に於て、解脫は等しうして差ふこと無し。一切義成じて惑と苦とを離る、二種に異說して常なり樂なりと謂ふ。』

(ニ)(イ)爾の時に、勝義生菩薩復た佛に白して言さく、

(B)頌を以て略敍す。

(ニ)頌解して讃嘆す。
(イ)菩薩の領解を明す。

を誹撥す。何を以ての故にとならば依他起相及び圓成實相あるに由るが故に遍計所執相も方に施設す可し。若し依他起相及び圓成實相に於て見て無相なりと爲さば、彼れ亦た遍計所執相をも誹撥するなり、是の故に彼れ三相を誹撥すと說く。我が法に於て法の想を起すと雖も、而も非義の中に義の想を起す。我が法に於て法の想を起すに由るが故に、及び非義の中に義の想を起すが故に、非法の中に於て持して是法と爲し、非義の中に於て持して是義と爲す。彼れ法に於て信解を起すが故に福德增長すと雖も、然も非義に於て執著を起すが故に、智慧を退失す。智慧退するが故に、廣大無量の善法を退失す。復た有情あり彼に從つて、法を謂つて法と爲し、非義を義と爲すを聽聞して、若し其の見に隨はゞ彼れ卽ち法に於て法の想を起し、非義の中に於て義の想を起し、法を執して法と爲し、非義を義と爲す。此の因緣に由つて當に知るべし、彼れに同じく善法を退失すと。若し有情あつて其の見に隨はずんば、彼れより欻ちに一切諸法は皆無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりと聞いて便ち恐怖を生じ、恐怖を生じ已つて是の如きの言を作す、此れ佛語に非ず、是れ魔の所說なりと。此の解を作し已つて是の經典に於て誹謗し毀罵す。此の因緣に由つて大衰損を獲、大業障に觸れん。是の因緣に由つて我れ說かく、若し一切相に於て、無相の見を起し、非義の中に於て宣說して義を爲すことあらば、是れ廣大なる業障を起すの方便なりと。彼れは無量の衆生を陷墜し其をして大業障を獲得せしむるに由るが故なり。

(に)善男子よ、若し諸の有情にして未だ善根を種ゑず、未だ障を清淨にせず、未だ相續を熟せず、多の勝解無く、未だ福德智慧の資糧を集めず、性となり質直に非ず、質直の類にも非ずんば、力能の思擇廢立するありと雖も而も常に自の見取の中に安住す。彼れ若し是の如きの法を聽聞し已るも如實に我が甚深密意の言說を解すること能はざるが故に、亦た此の法に於て信解

(に)第四の人を明す。

類にして力能の思擇廢　立する無しと雖も而も自の見取の中に安住せず、彼れ若し是の如き法を聽聞し已りて我が甚深祕密の言說に於て力能の如實に解了する無しと雖も、然かも此の法に於て能く勝解を生じ、清淨の信を發し、此の經典は是れ如來の說なり、是れ其れ甚深なり、顯現して甚深なり、空性相應し、見難く悟り難く、尋思す可らず、諸の尋思所行の境界に非ず、微細詳審なる聰明智者の解了する所なりと信じ此の經典の所說の義の中に於て自ら輕んじ而かも住し、是の如きの言を作さく、諸佛の菩提は最も甚深たり諸法の法性も亦た最も甚深なり、唯だ佛如來のみ能く善く了達したまふ、是れ我等が能く解了する所に非ず、諸佛如來は彼の種種なる勝解の有情の爲に、正法教を轉じたまふ、諸佛如來は無邊の智見あり、我等が智見は猶ほし牛迹の如しとし、此の經典に於て能く恭敬し、他の爲に宣說し、書寫し、護持し、披閱し、流布し、慇重に供養し、受誦し、溫習すと雖も、然も猶ほ未だ其の修相を以て加行を發起すること能はず、是の故に我が甚深密意の所說の言詞に於て通達すること能はず、此の因緣に由つて彼の諸の有情は亦能く福德智慧の二種の資糧を增長し、後の相續に於て未だ成熟せざる者も亦能く成熟す。

(は)若し諸の有情、廣說乃至未だ上品の福德智慧の資糧を積集すること能はず、性となり質直に非ず、質直の類にも非ずんば、力能の思擇廢立するありと雖も、而も復た自の見取の中に安住す、彼れ若し是の如きの法を聽聞し已るも、我が甚深密意の言說に於て、力能の如實に解了すること無く、是の如き法に於て信解を生ずと雖も、然も其義に於て言に隨つて執著し、一切法は決定して皆な無自性なり、決定して不生不滅なり、決定して本來寂靜なり、決定して自性涅槃なりと謂はゞ此の因緣に由つて一切法に於て無の見及び無相の見を獲得す。無の見、無相の見を得るに由るが故に、一切相は皆な是れ無相なりと撥し、諸法の遍計所執相、依他起相、圓成實相

(は)第三の人を明す。

怖畏するに由り、是の故に一向に諸行を發起する所作を棄背す。我れ終に、一向に衆生を利益する事を棄背する者と、一向に諸行を發起する所作を棄背する者とをば、當に道場に坐して能く無上正等菩提を得べしと說かず。是の故に彼を說いて名づけて一向趣寂の聲聞と爲す。若し廻向菩提の聲聞種性の補特伽羅ならば我れ亦た異門にて說いて菩薩とも爲す。何を以ての故にとならば彼れ既に煩惱障を解脫し已つて、若し諸佛等の覺悟を蒙る時は所知障に於て其の心亦た當に解脫を得べければなり。彼れ最初に自の利益の爲に、加行を修行し、煩惱障を脫するに由つて、是の故に如來は彼を施設して聲聞種性と爲す。

(は)復次に勝義生よ。是の如く、我が善說と善制の法と毘奈耶との最極清淨の意樂の所說なる善敎法の中に於て、諸の有情類の意解の種種なる差別は得可し。善男子よ、如來は但だ是の如き三種の無自性性に依り、深き密意に由つて、宣說する所の不了義經に於て隱密の相を以て諸の法要を說きたまふ、謂はく一切法は皆な無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり自性涅槃なりと。

(い)是の經の中に於て若し諸の有情已に上品の善根を種ゑ、已に諸障を淸淨にし、已に相續を成熟し、已に多く勝解を修し、已に能く上品の福德智慧の資糧を積集し、彼れ若し是の如きの法を聽聞し已りて、我が甚深密意の言說に於て如實に解了し、是の如き法に於て深く信解を生じ、是の如き義に於て無倒の慧を以て如實に通達し、此の通達に依つて善く修習するが故に、速疾に能く最極究竟を證し、亦た我が所に於て深く淨信を生じ、是れ如來應正等覺は、一切法に於て現に正等覺すと知る。

(ろ)若し諸の有情已に上品の善根を種ゑ、已に諸障を淸淨にし、已に相續を成熟し、已に多く勝解を修するも、未だ上品の福德智慧の資糧を積集すること能はず、其の性は質直、是れ質直の

(は)四種の有情の、佛の密說に於て了不了あることを明す。

(い)第一の人を明す。

(ろ)第二の人を明す。

ず、未だ遍く諸の生雑染を解脱せず。如來は彼の爲に更に法要を說きたまふ、謂はく相無自性性、及び勝義無自性性なり、其をして、一切の行に於て能く正しく厭はしめんと欲するが爲の故に、正しく欲を離れしめんとの故に、正しく解脱せしめんとの故に、一切の煩惱雑染を超過せしめんとの故に、一切の業雑染を超過せしめんとの故に、一切の生雑染を超過せしめんとの故なり。彼れ是の如き所說の法を聞き已つて生無自性性の中に於て能く正しく相無自性性及び勝義無自性性を信解し、簡擇し思惟し、如實に通達す、依他起の自性の中に於て、能く遍計所執の自性の相に執著せず。言說不熏習の智に由るが故に、言說不隨覺の智に由るが故に、言說離隨眠の智に由るが故に能く依他起相を滅し、現法の中に於て智の力に持せられ、能く永に當來世の因を斷滅す。此の因緣に由つて一切の行に於て、能く正しく厭患し、能く正しく離欲し、能く正しく解脱し、能く遍く煩惱と業と生との三種の雑染を解脱す。

(b)復次に勝義生よ、諸の聲聞乘種性の有情は亦た此の道、此の行迹に由るが故に、無上安隱の涅槃を證得す。諸の獨覺乘種性の有情と諸の如來乘種性の有情とも亦た此の道、此の行迹に由るが故に、無上安隱の涅槃を證得す。一切の聲聞、獨覺、菩薩は皆な此の一の妙清淨道を共にし、皆此の一の究竟清淨を同じうし、更に第二無し。我れ此れに依るが故に密意にて說いて、唯だ一乘ありと言ふ。一切の有情界の中に於て種種なる有情の種性、或は鈍根性、或は中根性、或は利根性の有性の差別あること無きには非ず。善男子よ、若し一向趣寂の聲聞種性の補特伽羅は諸佛の施設したまふ種種なる勇猛の加行方便の化導を蒙ると雖も、終に當に道場に坐して無上正等菩提を證得せしむること能はず、何を以ての故にとならば彼れ本來唯だ下劣種性のみあるに由るが故に、一向に慈悲薄弱なるが故に、一向に衆苦を怖畏するが故なり、彼れ一向に慈悲薄弱なるに由るが故に、是の故に一向に諸の衆生を利益する事を棄背し、彼れ一向に衆苦を

(b)祕密に就いて一乘の意を說く。

相に由るが故に、彼の諸の有情は依他起の自性及び圓成實の自性の中に於て言說を隨起し如如に言說を隨起す。是の如く是の如く言說熏習の心に由るが故に、或は言說隨覺に由るが故に、或は言說隨眠に由るが故に、依他起の自性及び圓成實の自性の中に於て遍計所執の自性の相に執著す。如如に執著して、是の如く、是の如く、依他起の自性及び圓成實の自性の上に於て、遍計所執の自性に執著す。是の因緣に由つて當來世の依他起の自性を生ず、此の因緣に由つて或は煩惱雜染の爲に染せられ、或は業雜染の爲に染せられ、或は生雜染の爲に染せられ、生死の中に於て長時に馳騁し、長時に流轉して、休息あること無く、或は那落迦に在り、或は傍生に在り或は餓鬼に在り、或は天上に在り、或は阿素洛に在り、或は人中に在つて諸の苦惱を受くるなり。

(○)復次に勝義生よ、若し諸の有情、本より已來、未だ善根を種ゑず、未だ障を清淨にせず、未だ相續を成熟せず、未だ多く勝解を修せず、未だ福德と智慧との二種の資糧を積集すること能はず、我れ彼れの爲の故に、生無自性性に依つて諸法を宣說せり。彼れ是れを聞き已つて、能く一切の緣生の行の中に於て、分に隨つて、無常なり、無恒なり、是れ不安隱にして變壞の法なりと解了し已つて、一切の行に於て心に怖畏を生じ、深く厭患を起す。心に怖畏を生じ、深く厭患し已つて諸惡を遮止し、諸の惡法に於て能く造作せず、諸の善法に於て能く勤めて修習す。善因に習するが故に、未だ善根を種ゑざるものは能く善根を種ゑ、未だ障を清淨にせざるものは能く清淨ならしめ、未だ相續を熟せざるものは能く成熟せしむ。此の因緣に由つて多く勝解を修し、亦た多く福德智慧の二種の資糧を積集す。彼れ是の如く諸の善根を種ゑ、乃至福德智慧の二種の資糧を積集すと雖も、然も生無自性性の中に於て、未だ如實に相無自性性及び二種の勝義無自性性を了知すること能はず。一切の行に於て未だ正しく厭ふこと能はず、未だ正しく欲を離れず、未だ正しく解脫せず、未だ遍く煩惱雜染を解脫せず、未だ遍く諸の業雜染を解脫せ

(○)機を觀じて三無自性を說くことを解す。

自性性も當に知るべし亦爾なりと。法無我性の所顯なるが故に、一切に遍ずるが故なり。善男子よ、我れは是の如き三種の無自性性に依つて密意にて說いて一切諸法は皆な無自性なりと言ひき。

勝義生よ、當に知るべし我れは相無自性性に依つて、密意にて說いて一切諸法は無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりと言ひき。何を以ての故にとならば若し法の自相は都べて無所有ならば、卽ち生あること無し、若し生あること無くんば則ち滅あること無し、若し無生無滅なるときは則ち本來寂靜なり、若し本來寂靜なるときは卽ち自性涅槃なり、中に於て都て少分の所有の、更に其をして般涅槃せしむべき無ければなり。是の故に我れは相無自性性に依つて密意にて說いて、一切諸法は無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりと言ひき。善男子よ、我は亦た法無我性の所顯なる勝義無自性性に依つて密意にて說いて、一切諸法は無生無滅なり、本來寂靜なり。自性涅槃なりと言ひき。何を以ての故にとならば、法無我性の所顯の勝義無自性性は、常常の時に於て、恒恒の時に於て、諸法の法性安住して無爲なり、一切の雜染相應せざるが故に、常常の時に於て、恒恒の時に於て諸法の法性安住するが故に無爲なり、無爲に由るが故に無生無滅なり、一切雜染相應せざるが故に本來寂靜なり、自性涅槃なり。是の故に我れ法無我性の所顯なる、勝義無自性性に依つて密意にて說いて一切諸法は無生無滅なり、本來寂靜なり自性涅槃なりと言ひき。

(b) 復次に勝義生よ、有情界の中諸の有、情の類、別に遍計所執の自性を觀じて、自性と爲すに由るが故には非ず、亦た彼れ別に依他起の自性及び圓成實の自性を觀じて、自性と爲すに由るが故に非ずして我れ三種の無自性性を立つ。然も有情は依他起の自性及び圓成實の自性の上に於て、遍計所執の自性を增益するに由るが故に我れ三種の無自性性を立つ。遍計所執の自性の

(b)三種の無自性性を建立する因緣を解す。

ち能く如來に是の如きの深義を請問す。汝は今無量の衆生を利益し安樂ならしめんと欲するが爲、世間及び諸の天人、阿素洛等を哀愍して、義利安樂を獲得せしめんが爲の故に、斯の問を發す。汝應に諦かに聽くべし、吾れ當に汝が爲に、所說の一切諸法は皆な無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりといふ所有る密意を解釋すべし。

(a)勝義生よ、當に知るべし、我れ三種の無自性性に依つて密意にて說いて一切諸法は皆な無自性なりと言ひたりと。謂はく相無自性性、生無自性性、勝義無自性性なり。善男子よ、(一)云何んが諸法の相無自性性なりや、所謂る諸法の遍計所執相なり。何を以ての故にとならば此れは假名に由つて安立して相と爲す、自相に由つて安立して相と爲すに非ず、是の故に說いて相無自性性と名づく。(二)云何んが諸法の生無自性性なりや、所謂る諸法の依他起相なり。何を以ての故にとならば此れは他の緣力に依るに由るが故に有なり、自然有には非ず、是の故に說いて生無自性性と名く。(三)云何んが諸法の勝義無自性性なりや、所謂る諸法の生無自性性に由るが故に說いて無自性性と名づく、卽ち緣生の法を、亦た勝義無自性性と名づく。何を以ての故にとならば諸法の中に於て若し是れ清淨所緣の境界なるは、我れ彼を顯示して以て勝義無自性性と爲す、依他起相は是れ清淨の所緣の境界に非ず、是の故に亦說いて名づけて勝義無自性性と爲す。復た諸法の圓成實相あり、亦た勝義無自性性と名づく。何を以ての故にとならば、一切諸法の法無我性を名づけて勝義と爲し、亦た名づけて無自性性と爲すことを得、是れ諸法の勝義諦なるを以ての故に、無自性性の所顯なるが故なり。此の因緣に由つて名づけて勝義無自性性と爲す。善男子よ、譬へば空華の如く、相無自性性も當に知るべし亦爾なりと。譬へば幻像の如く、生無自性性も當に知るべし亦爾なりと。一分の勝義無自性性も當に知るべし亦た爾なりと。譬へば虛空は唯是れ衆色の無性の所顯にして、一切處に遍ずるが如く、一分の勝義無

(a)諸法は皆な無自性なり、無生無滅なりといふを解す。

『若し無相の法を了知せずんば、雜染相の法を斷ずること能はず。雜染相の法を斷ぜざるが故に、微妙淨相を證する法を壞す。諸行の諸の過失を觀ぜずんば、放逸の過失は衆生を害ひ、懈怠は住法と動法との中、無と有とにて失壞す憐愍すべし。』

(4)(一)復次に、諸法の無自性相は當に知るべし解深密經の中の如しと。(イ)勝義生菩薩、佛に白して言さく、

『世尊よ、我れ曾て獨り靜處に在つて、心に是の如き尋思を生じき。世尊は無量の門を以て曾て諸蘊の所有る自相、生相、滅相、永斷、遍知を說きたまふ。諸蘊を說きたまへるが如く、諸の處、緣起、諸の食も亦た爾かなり。無量の門を以て曾て、諸諦の所有自相、遍知、永斷、作證、修習を說きたまふ。無量の門を以て曾つて諸界の所有る自相、種種界性、非一界性、永斷、遍知を說きたまふ。無量の門を以て曾つて念住の所有る自相、能治所治、及び修習を以て未生なるは生ぜしめ、生じ已れるは堅住し忘れず倍々修し增長廣大ならしむるを說きたまふ。念住を說きたまふが如く、正斷、神足、根、力、覺支も亦復た是の如し。無量の門を以て曾て八支聖道の所有る自相、能治所治、及び修習を以て未生なるは生ぜしめ、生じ已れるは堅住し、忘れずして倍々修し增長廣大ならしむるを說きたまふ。世尊は復た一切諸法は皆な無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりと說きたまふ。未だ審ならず世尊よ、何の密意に依つて是の如く、一切諸法は皆な無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりと說くことを作したまふや。我れ今如來に斯の義を請問す、唯だ願くは如來よ哀愍して、一切法は皆な無自性なり、無生無滅なり、本來寂靜なり、自性涅槃なりと說きたまふ所有る密意を解釋したまへ。』

(ロ)(Ａ)是の語を說き已つて、爾の時に世尊は勝義生菩薩に告げて曰はく、

『善哉、善哉、勝義生よ、汝が尋思する所、甚だ如理と爲す。善哉、善哉、善男子よ、汝は今乃

(4)勝義生菩薩三無性の義を請問す。
(一)問答して三無性の義を辯ず。
(イ)菩薩の問。
(ロ)佛の答。
(Ａ)長行を以て廣く辯ず。

他起相の上の遍計所執相の執も當に知るべし亦爾なりと。彼の清淨なる頗胝迦寶の如く、依他起相も當に知るべし亦爾なりと。彼の清淨なる頗胝迦の上の所有る帝青大青、琥珀、末羅羯多眞金等の相の、常常の時に於て、恒恒の時に於て眞實あること無く、無自性性なるが如く、即ち依他起相の上に遍計所執相は、常常の時に於て、恒恒の時に於て、眞實あること無く、無自性の性なるに由つて圓成實相も、當に知るべし亦爾なりと。

(D)復次に、徳本よ、相と名と相應するを以て緣と爲すが故に、遍計所執の相を而も了知すべし。依他起相の上の遍計所執相の執を以て緣と爲すが故に、依他起相を而も了知すべし。依他起相の上の遍計所執相の執なきを以て緣と爲すが故に、圓成實相を而も了知すべし。

(E)復次に、徳本よ、若し諸の菩薩能く諸法の依他起相の上に於て如實に遍計所執相を了知せば、即ち能く如實に一切無相の法を了知す。若し諸の菩薩如實に依他起相を了知せば、即ち能く如實に一切雜染相の法を了知す。若し諸の菩薩如實に圓成實相を了知せば、即ち能く如實に一切清淨相の法を了知す。

(F)復次に、徳本よ、若し諸の菩薩能く依他起相の上に於て如實に無相の法を了知せば、即ち能く雜染相の法を斷滅す。若し能く雜染相の法を斷滅せば、即ち能く清淨相の法を證得す。是の如く徳本よ、諸の菩薩如實に遍計所執相、依他起相、圓成實相を了知するに由るが故に、如實に諸の無相の法、雜染相の法、清淨相の法を了知す。如實に無相の法を了知するが故に、一切の雜染相の法を斷滅す。一切の雜染相の法を斷滅するが故に、一切の清淨相の法を證得す。此に齊つて名けて諸法の相に於て善巧なる菩薩と爲す。如來は此に齊つて施設して、彼れを諸法の相に於て善巧なる菩薩と爲したまふ。

(ロ)爾の時に世尊は重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく。

(D)名と相と相應すと執するを得となして所執の相を知ること等を明す。

(E)三性を知る勝利を明す。

(F)斷證の勝利を明す。

(ロ)頌を以て略敍す。

差別とを安立するなり、乃至言說を隨起せしめんが爲なり。(二)云何んが諸法の依他起相なりや、謂はく一切法の緣生の自性なり。則ち此れ有るが故に彼れ有り、此れ生ずるが故に彼れ生ず。謂はく無明は行に緣たり、乃至、純大苦蘊を招集するなり。(三)云何んが諸法の圓成實相なりや。謂はく一切法の平等の眞如なり。此の眞如に於て、諸の菩薩衆、勇猛精進を因緣と爲すが故に、如理作意し、無倒思惟を因緣と爲すが故に、乃ち能く通達す。此の通達に於て漸漸に修集し、乃至無上正等菩提を方に證すること圓滿なり。

(B) 復次に、德本よ、眩瞖の人の眼中の所有る瞖眩の過患の如く、遍計所執相も當に知るべし、亦た爾なりと。眩瞖の人の瞖眩の衆相の、或は髮毛・輪・蜂蠅・苣蕂[五]、或は復た青黃赤白等の相、差別現前するが如く、依他起相も當に知るべし亦爾なりと。淨眼の人の、眼中の眩瞖の過患を遠離し、卽ち此の淨眼本性の所行に亂れたる境界無きが如く、圓成實相も當に知るべし亦爾なりと。

(C) 復次に、德本よ、譬へば清淨の頗胝迦[六]寶の如し、若し青染色と合するときは則ち帝〔釋〕の青大青なる末尼寶の像に似たるのみなるに、邪に帝の青大青なる末尼寶なりと執取するに由るが故に有情を惑亂し、若し赤染色と合するときは、卽ち琥珀の末尼寶の像に似たるのみなるに、邪に琥珀の末尼寶なりと執取するに由るが故に有情を惑亂し、若し綠染色と合するときは、卽ち末羅羯多[七]の末尼寶の像に似たるのみなるに、邪に末羅羯多の末尼寶なりと執取するに由るが故に有情を惑亂し、若し黃染色と合するときは、則ち金の像に似たるのみなるに、邪に眞金の像なりと執取するに由るが故に有情を惑亂するが如し。是の如く德本よ、彼の清淨なる頗胝迦の上の所有る染色の相應するが如く、依他起相の上の遍計所執相の言說習氣も當に知るべし亦爾なりと。彼の清淨の頗胝迦の上の所有る帝青大青、琥珀、末羅羯多、金等の邪執の如く、依

(B)眩瞖の喩に約して明す。
【五】苣蕂、梵に阿提目多伽(Atimuktaka)と云ふ。胡麻なり。

(C)頗胝迦の喩に約して明す
【六】頗胝迦と言ふは水精に似たる白珠なり、定色なく四色と合すれば四色に似てあらはる。
【七】末羅羯多とは綠色の珠なり。

識を見ず、阿賴耶を見ず、阿賴耶識を見ず、積集を見ず、心を見ず、眼、色及び眼識を見ず、耳・聲及び耳識を見ず、鼻・香及び鼻識を見ず、舌・味及び舌識を見ず、身・觸及び身識を見ず、意・法及び意識を見ずんば、是れを勝義に善巧なる菩薩と名づく、如來は施設して彼れを勝義善巧の菩薩と爲す。廣慧よ、此に齊つて名づけて心意識の一切の秘密に於て善巧なる菩薩と爲す、如來は此に齊つて、心意識の一切の秘密に於て善巧なる菩薩を施設す。』

(ロ)爾の時に世尊は重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『阿陀那識は甚だ深細なり、一切の種子は瀑流の如し。我れ凡と愚とに於ては開演せず、彼れ分別し執して我と爲さんことを恐るればなり。』

(3)復次に、一切法の相は當に知るべし解深密經の中の如しと。

(一)德本菩薩、佛に請問して言さく。

『世尊よ、世尊の、諸法の相に於て善巧なる菩薩と說きたまふが如き、諸法の相に於て善巧なる菩薩とは何に齊つて名づけて諸法の相に於て善巧なる菩薩と爲し、如來は何に齊つて施設して、彼れを諸法の相に於て善巧なる菩薩と爲したまふや。』

(二)(イ)是の語を說き已つて、爾の時に世尊は德本菩薩に告げて曰はく、

『善哉、善哉、德本よ、汝は今乃ち能く如來に是の如きの深義を請問す、汝は今無量の衆生を利益し、安樂ならしめんと欲するが爲め、世間及び諸の天人、阿素洛等を哀愍して、義利安樂を獲得せしめんが爲の故に斯の問を發す。汝、應に諦かに聽くべし、吾れ當に汝が爲に諸法の相を說くべし。

(A)謂はく諸法の相に略して三種あり、何等を三と爲すや、一には遍計所執相、二には依他起相、三には圓成實相なり。(一)云何んが諸法の遍計所執相なりや、謂はく一切法の名に假に自性と

(ロ)頌を以て略說す。

(3)德本菩薩三性の義を問ふ

(一)菩薩の問。

(二)佛の答。
(イ)長行を以て廣く辯ず。

(A)諸法の相に三相あることを明す。

識は身に於て攝受し、藏隱して、安危を同じうする義に由るが故なり。亦名づけて心と爲す。何を以ての故にとならば此の識は色聲香味觸等の積集し滋長するに由るが故なり。

(C)復次に廣慧よ、阿陀那識を依止と爲し建立と爲すが故に、六識身は轉ず、謂はく眼識と耳鼻舌身意識となり。此の中に識あり、眼及び色を緣と爲して眼識を生じ、眼識と倶に隨行し、同時同境に分別の意識あつて轉ず。識あり耳鼻舌身と及び聲香味觸とを緣となして耳鼻舌身の識を生ず。耳鼻舌身の識と倶に隨行して同時同境に分別の意識あつて轉ず。廣慧よ、若し爾の時に於て一の眼識轉ぜば、卽ち此の時に於て唯一の分別意識のみあつて眼識と所行を同じうして轉ず、若し爾の時に於て二三四五の諸識身轉ぜば、卽ち此の時に於て唯一の分別意識のみあつて五識身と所行を同じうして轉ず。

廣慧よ、譬へば大瀑水の流の、若し一浪の生ずる緣現前することあらば唯一浪のみ轉じ、若しは二、若しは多浪の生緣現前せば多浪の轉ずるあり、然も此の瀑水の自類は恒に流れて、斷ずること無く盡くること無きが如く、又善淨の鏡面の、若し一影の生ずる緣の現前することあらば唯だ一影のみ起る、若しは二、若しは多の影の生ずる緣現前せば多の影の起ることあり、此の鏡面は轉變して影と爲るに非ず、亦た受用滅盡すること得可き無きが如し。是の如く、廣慧よ、瀑流に似たる阿陀那識を依止と爲し建立と爲すに由るが故に、若し爾の時に於て一の眼識の生ずる緣現前することあらば、卽ち此の時に於て一の眼識轉じ、若し爾の時に於て、乃至五識身の生ずる緣現前することあらば、卽ち此の時に於て五識身轉ず。

(D)廣慧よ、是の如く菩薩は、法住智を依止と爲し建立と爲すに由るが故に、心意識の秘密に於て善巧なりと雖も、然も諸の如來は此に齊つて施設して、彼れを心意識の一切の秘密に於て善巧なる菩薩と爲さず。廣慧よ、若し諸の菩薩、內に於て各別に、如實に阿陀那を見ず、阿陀那

す。

(B)乘名を解す。

【二】阿陀那識(Adāna)、第八識の一名にして譯して執持識と云ふ、此の識は(一)五色根と(二)諸法の種子とを執持して失はず、(三)能く自身をして結生相續せしめ器世界を執持して天地を運行せしむるが故に執持識と云ふ。

【三】阿頼耶識(Ālaya)。第八識の一名にして、藏と譯す、藏に三義あり。(一)能藏、能く諸法の種子を攝藏するが故に、(二)所藏、前七識の現行にて第八識の種子を薰藏せらるるが故に、(三)執藏、第七末那識のために自我なりと執著せらるるが故に、此の三義に由り藏識と云ふなり。

【四】亦名づけて心。第八識の一名なり。梵に質多(Citta)と云ひ譯して心と云ふ、集起の義なり。阿頼耶識中に諸法の種子を集起するを云ふ。

(C)阿陀那識を依として六識を建立することを明す。

(D)菩薩、心意識に於て巧不巧あることを辯ず。

巻の第七十六

攝決擇分中菩薩地の五

(2)復次に、心と意と識との相は當に知るべし解深密經中の如しと、(一)廣慧菩薩は佛に請問して言さく、

『世尊の、[一]心意識の秘密に於て善巧なる菩薩と說きたまふが如き、心意識の秘密に於て善巧なる菩薩とは、何に齊つて名づけて心意識の秘密に於て善巧なる菩薩と爲し、如來は、何齊つて、施設して彼れを心意識の秘密に於て善巧なる菩薩と爲したまふや。』

(二)(イ)是の語を說き已るや、爾の時に世尊は廣慧菩薩に告げて曰はく、

『善哉、善哉、廣慧よ、汝は今乃ち能く如來に是の如きの深義を請問す。汝は今無量の衆生を利益し、安樂ならしめんと欲するが爲に世間及び諸の天人阿素洛等を哀愍して、善利安樂を獲得せしめんが爲の故に斯の問ひを發せり。汝應に諦かに聽くべし、吾れ當に汝が爲に心意識の秘密の義を說くべし。

(A)廣慧よ、當に知るべし、六趣の生死に於て彼彼の有情は彼彼の有情衆の中に墮し、或は卵生に在り、或は胎生に在り、或は濕生に在り、或は化生に在つて身分生起す。中に於て最初に、一切の種子の心識成熟して、展轉和合し、增長廣大して二の執受に依る、一には有色の諸根と及び所依との執受、二には相、名、分別の言說戲論の習氣の執受なり。有色界の中には二の執受を具す、無色界の中には二種を具せず。

(B)復次に、廣慧よ、此の識を亦た[二]阿陀那識と名づく。何を以ての故にとならば此の識は身に於て隨逐して執持するに由るが故なり。亦た阿賴耶識と名づく。何を以ての故にとならば此の

---

(2)廣慧菩薩心意識の義を問ふ。
(一)菩薩の問。
【一】　心意識。心とは梵は質多(Citta)と云ひ集起の義なり。意とは梵に末那(Manas)と云ひ思量の義なり。識とは梵に毘若底(Vijñapti)と云ひ了別の義なり。眼識等の八識各皆心とも意とも識とも名づくれども別して言はば、心とは第八阿賴耶識なり。諸法の種子を集起するが故に、意とは第七末那識なり、恒に審に思量して實我實法を執するが故に識とは眼識乃至意識の前六識なり、麁境を了別するが故に、即ち八識を分ちて心、意、識の三となす。
(二)佛の答。
(イ)長行を以て廣く辯ず。
(A)賴耶に就いて心意識を解

し。若し勝義に非ずんば、應に更に餘の勝義諦を尋求すべし。善現よ、此に由つて眞如勝義法無我性は因ありて名づけず、因の所生に非ず、亦た有爲に非ず、是れ勝義諦なり。此の勝義を得て更に餘の勝義諦を尋求せざれ。唯だ常常の時、恒恒の時に、如來の出世にも、若しは不出世にも、諸法の法性安立し、法界安住することあり。是の故に善現よ、此の道理に由つて、當に知るべし勝義諦は是れ遍一切一味の相なりと。

善現よ、譬へば種種非一の品類異相の色の中にて虛空は相無く、分別無く、變異無く、遍一切一味の相なるが如く、是の如く異性異相の一切法の中なる勝義諦の遍一切一味の相も當に知るべし亦た爾りと。』

(ロ)爾の時に世尊は重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『此の遍一切一味の相たる勝義は諸佛の說異ること無し、若し中に於て異の分別あらば、彼れ定んで愚癡にして「增」上慢に依るなり。』

瑜伽師地論卷第七十五

攝決擇分中菩薩地の四

(ロ)頌を以て敍す。

是の故に、世尊は甚だ奇なり乃至世尊は善說なり、世尊の言ふが如く勝義諦の相は、微細最微細なり、甚深最甚深なり、難通達、最難通達なり、遍一切一味の相なり。世尊よ、此の聖教の中に修行する苾芻すら勝義諦の遍一切一味の相に於て、尙ほ通達し難し、況んや諸の外道をや。』

(C)爾の時に世尊は長老善現に告げて曰はく、

『是の如し、是の如し、善現よ、我れ微細最微細、甚深最甚深、難通達最難通達、遍一切一味の相なる勝義諦に於て現に正等覺し、現に等覺し已つて他の爲に宣說し、顯示し、開解し、施設し、照了す。何を以ての故にとならば善現よ、我れ已に一切の蘊の中に於て淸淨の所緣は是れ勝義諦なりと顯示し、我れ已に一切の處、緣起、食、諦、界、念住、正斷、神足、根、力、覺支、道支の中に於て淸淨の所緣は是れ勝義諦なりと顯示せり。此の淸淨の所緣は一切の蘊の中に於て是れ一味の相にして別異の相無し、蘊の中に於けるが如く、是の如く一切の處の中、乃至一切の道支の中に於ても是れ一味の相にして別異の相無し。是の故に善現よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義諦は是れ遍一切一味の相なりと。復次に、善現よ、觀行を修する苾芻は、一蘊の眞如勝義法無我性に通達し已らば、更に各別の餘の蘊と諸の處、緣起、食、諦、界、念住、正斷、神足、根、力、覺支、道支の眞如勝義法無我性を尋求せず。唯だ卽ち此の眞如勝義に隨つて、無二の智を依止と爲すが故に、遍一切一味の相なる勝義諦に於て審察し趣證す。是の故に善現よ、此の道理に由つて、當に知るべし勝義諦は是れ遍一切一味の相なりと。復た次に善現よ、彼の諸蘊の展轉して異相なるが如く、彼の諸の處、緣起、食、諦、界、念住、正斷、神足、根、力、覺支、道支の展轉して異相なるが如く、若し一切法の眞如勝義、法無我性も亦た異相なりといはば、是れ則ち眞如勝義法無我性も亦應に因あつて、因より生ずる所なるべし。若し因より生ぜば應に是れ有爲なるべし。若し是れ有爲ならば應に勝義に非さるべ

(C)佛本宗を現ず。

蘊の盡を得するが故に、蘊の滅を得するが故に、蘊の滅の作證を得するが故に所解を記別す。此の一類の蘊を得するに由るが故に「所解を記別するが」如く復た一類あり、處を得するが故に、復た一類あり、緣起を得するが故にも當に知るべし亦爾なりと。復た一類あり、食を得するに由るが故に、食の相を得するが故に、食の起を得するが故に、食を盡を得するが故に、食の滅を得するが故に、食の滅の作證を得するが故に、所解を記別す。復た一類あり、諦を得するに由るが故に、諦の相を得するが故に、諦の遍知を得するが故に、諦の永斷を得するが故に、諦の作證を得するが故に、諦の修習を得するが故に、所解を記別す。復た一類あり、界を得するに由るが故に、界の相を得するが故に、界の種種なる性を得するが故に、界の非一性を得するが故に、界の滅を得するが故に、界の滅の作證を得するが故に、所解を記別す。復た一類あり、念住を得するに由るが故に、念住の相を得するが故に、念住の能治所治を得するが故に、念住の修を得するが故に、念住の未生なるを生ぜしむることを得するが故に、念住の生じ已れるを堅住し忘れず倍々修し、增廣大なることを得するが故に所解を記別す。一類あつて念住を得するが故に「所解を記別す」るが如く、復た一類あつて、正斷を得するが故に、神足を得するが故に、諸根を得するが故に、諸力を得するが故に、覺支を得するが故にも當に知るべし亦爾なりと。復た一類あり、八支聖道を得するが故に、八支聖道の相を得するが故に八支聖道の能治所治を得するが故に、八支聖道の修を得するが故に、八支聖道の未生を生ぜしむることを得するが故に、八支聖道の生じ已れるは堅住し忘れずして倍々修し增廣なることを得するが故に、所解を記別す。

　世尊よ、我れ彼れを見已つて竊かに是の念を作さく、此の諸の長老は有所得の現觀に依つて各々種種なる想相法を說いて所解を記別す。當に知るべし彼の諸の長老は一切皆な增上慢を懷き、增上慢の爲に執持せらるゝが故に、勝義諦の遍一切一味の相に於て解了すること能はずと。

(C)是の如く善清淨慧よ、勝義諦の相は諸行の相と一相異相を施設す可からず、善清淨慧よ、我れ是の如き微細、極微細なる、甚深、極甚深なる、難通達、極難通達なる、諸法の一異の性相を超過せる勝義諦の相に於て、現に正等覺し、現に等覺し已つて、他の爲に宣說し、顯示し、開解し、施設し、照了す。』

(ハ)爾の時に世尊は重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『行界の勝義の相は、一異の性相を離れたり、若し一異を分別せば、彼れ如理に行ずるに非ず。衆生は相の爲に縛せられ、及び麁重の爲に縛せらる、要ず勤めて止觀を修せ。爾らば乃ち解脫を得ん。』

(四)(イ)復次に、勝義諦は一切に遍じて一味の相なること、當に知るべし解深密經の中の如しと。(A)世尊は長老善現に告げて曰はく、

『善現よ、汝、有情界の中に於て、幾くの有情か增上慢を懷き、增上慢の爲に執持せらるゝが故に、所解を記別すと知るや、汝、有情界の中に於て、幾くの有情か增上慢を離れて、所解を記別すと知るや。』

(B)長老善現は佛に白して言さく、

『世尊よ、我れ、有情界の中に少分の有情は增上慢を離れて、所解を記別すと知る。世尊よ我れ有情界の中に無量無數不可說の有情あつて增上慢を懷き、增上慢の爲に執持せらるゝが故に、所解を記別すと知る。世尊よ、我れ一時に於て、阿練若大樹林の中に住せり、時に、衆多の苾芻あつて、亦た此の林に於て我れに依近して住せり、我れ彼の諸の苾芻を見るに、日の後分に於て展轉聚集して、有所得の現觀に依つて各種種なる相法を說いて所解を記別せり。

中に於て一類は蘊を得するに由るが故に、蘊の相を得するが故に、蘊の起を得するが故に、

(C)合說。

(ハ)頌を以て略敍す。

(四)遍一切一味の相を解す。
(イ)長行に廣く辯ず。
(A)佛の問。

(B)善現の答。

の所知の如く應に後時に更に勝義を求むべからず、若し勝義諦の相と諸行の相とは一向に異なりといはゞ、應に諸行の唯無我性、唯無自性に顯現せらるゝもの是れ勝義の相なるに非ざるべし。又應に倶時に別相成立すべし、謂はく雜染相と及び清淨相となり。善淸淨慧よ、今時に於て一切行の相に皆差別ありて無差別に非ざるに由り、觀行を修する者は、諸行の中に於て其の所見の如く、其の所聞の如く、其の所覺の如く、其の所知の如く、復た後時に於て更に勝義を求め、又卽ち諸行の唯無我性、唯無自性の所顯現を勝義の相と名づけ、又倶時に染淨の二相の別相成立するに非ず、是の故に勝義諦の相と諸相の相とは都べて異あること無しといふも、或は一向に異なりといふも、道理に應ぜず。若し此の中に於て是の如きの言を作して、勝義諦の相と諸行の相とは都べて異あること無しといふも、或は一向異なりといふも、此の道理に由つて當に知るべし一切は如理に行ずるに非ず、正理の如くならずと。

(B)善淸淨慧よ、螺貝上の鮮白色性と彼の螺貝と一相異相を施設し易からざるが如し。螺貝の上の鮮白色性の如く、金の上の黃色も亦復た是の如し。箜篌の聲の上の美妙の曲性と箜篌の聲と一相異相を施設し易からざるが如く黑沈の上に妙香の性あり、彼の黑沈と一相異相を施設し易からざるが如く、胡椒の上の辛猛利の性と彼の胡椒と一相異相を施設し易からざるが如し。胡椒の上の辛猛利の性の如く訶梨の淡性も亦復た是の如し。蠹羅綿の上に柔軟の性あり、蠹羅綿と一相異相を施設し易からざるが如く、熟酥の上に有る所の醍醐は彼の熟酥と一相異相を施設し易からざるが如く、又一切行の上の無常性、一切有漏法の上の苦性、一切法の上の補特伽羅無我性と彼の行等との一相異相を施設し易からざるが如く、又貪の上の不寂靜の相及び雜染相の此れと彼の貪との一相異相を施設し易からざるが如し。貪の上に於けるが如く瞋癡の上に於けるも當に知るべし亦爾なりと。

(B)譬說。

行ずるに非ず、正理の如くならずと。善清浄慧よ、今時に於て見諦の者は諸行の相に於て、除遣すること能はざるに非ず、然も能く除遣し、見諦の者は諸の相縛に於て解脱すること能はざるに非ず、然も能く解脱し、見諦の者麁重縛に於て解脱すること能はざるに非ず、然も能く解脱す、二障に於て能く解脱するを以ての故に、亦た能く無上方便安隱涅槃を獲得し、或は能く阿耨多羅三藐三菩提を證すること有り、是の故に勝義諦の相と諸行の相とは一向異相なりといふは道理に應ぜず。若し此の中に於て是の如きの言を作し、勝義諦の相と諸行の相と一向に異なりといはゞ、此の道理に由つて當に知るべし一切は如理に行ずるに非ず、正理の如くにあらずと。

(十一)復次に、善清浄慧よ、若し勝義諦の相と諸行の相とは都べて異無しといはゞ、諸行の相の雜染の相に墮するが如く、此の勝義諦の相も亦た應に是の如く雜染相に墮すべし。善清浄慧よ、若し勝義諦の相と諸行の相と一向に異なりといはゞ、應に一切行の相の共相を勝義諦の相と名づくるに非ざるべし。善清浄慧よ、今時に於て勝義諦の相は雜染相に墮するに非ず、諸行の共相を勝義諦の相と名づくるに由つて、是の故に勝義諦の相と諸行の相とは都べて異相なしとは道理に應ぜず。勝義の相と諸行の相とは一向に異相なりといふも道理に應ぜず。若し此の中に於て是の如きの言を作さく、勝義諦の相と諸行の相とは都べて異あること無しといふも、或は勝義諦の相と諸行の相とは一向異なりといふも、此の道理に由つて當に知るべし一切如理に行ずるに非ず、正理の如くならずと。

(十二)復次に、善清浄慧よ、若し勝義諦の相と諸行の相とは都べて異無しといはゞ、勝義諦の相は諸行の相に於て差別あること無きが如く、一切行の相も亦た應に是の如く差別あること無かるべし。觀行を修する者諸行の中に於て其の所見の如く其の所聞の如く、其の所覺の如く其

異れりと。世尊よ、我れ彼れを見已つて竊かに是の念を作す、彼の諸の善男子は、愚癡頑鈍、不明不善にして如理に行ぜず、勝義諦の微細甚深にして諸行一異の性相を超過せるに於て解了すること能はずと。』

(ロ)(ハ)是の語を聞き已るや爾の時に世尊は善清淨慧菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、是の如し、是の如し、汝が所說の如し。彼の諸の善男子は愚癡頑鈍、不明不善にして如理に行ぜず、勝義諦の微細甚深にして諸行一異の性相に超過せるに於て解了すること能はず。

(一)何を以ての故にとならば、善清淨慧よ、諸行に於て是の如く行ずる時を、能く勝義諦の相に通達し、或は勝義に於て作證を得と名づくべきに非ざるが故なり。何を以ての故にとならば善清淨慧よ、若し勝義諦の相と諸行の相とは都べて異無しといはゞ、應に今時に於て一切の異生は皆已に見諦すべく、又諸の異生は皆應に已に無上方便安隱涅槃を得べく、或は應に已に阿耨多羅三藐三菩提を證すべし。若し勝義諦の相と諸行の相とは一向に異なりといはゞ、已に見諦の者は諸行の相に於て應に除遣せざるべく、若し諸行の相を除遣せずんば應に相縛に於て解脱を得ざるべく、此の見諦の者は諸の相縛に於て解脱せざるが故に、麁重縛に於て亦た應に脱せざるべく、二縛に於て解脱せざるに由るが故に、已に見諦の者は應に無上方便安隱涅槃を得ること能はざるべく、或は應に阿耨多羅三藐三菩提を證せざるべし。

善清淨慧よ、今時に於て諸の異生は皆已に見諦せるに非ず、諸の異生は已に能く無上方便安隱涅槃を獲得するに非ず、亦た已に阿耨多羅三藐三菩提を證せるに非ず。是の故に勝義諦の相と諸行の相とは都べて異相無しといふは道理に應ぜず。若し此の中に於て是の如き言を作し、勝義諦の相と諸行の相と都べて異無しといはゞ、此道理に由つて當に知るべし、一切は如理に

(ロ)佛の答。
(ハ)法說。

を除斷せる薩迦耶滅の究竟涅槃に於て尋思すること能はず、比度すること能はず、信解することと能はず。(五)法涌よ、當に知るべし譬へば人あるが如し、其の長夜に於て種種の我所の攝受、諍論の勝解あるに由つて、世間の諸の諍論に樂著するが故に、北拘盧洲の無我所、無攝受、離諍論に於て尋思すること能はず、比度すること能はず、信解すること能はず。

(ロ)是の如く法涌よ、諸の尋思する者は一切の尋思の所行を超えたる勝義諦の相に於て尋思すること能はず、比度すること能はず、信解すること能はずと。』

(ハ)爾の時に世尊は重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰はく、

『(一)內證と(二)無相の所行と、(三)不可言說と(四)表示を絕すると、(五)諸の諍論を息するとにて勝義諦は、一切尋思の想を超過す。』

(三)(イ)復次に、勝義諦は、諸法の一異の性相を超過す、當に知るべし解深密敎の中の如しと。善淸淨慧菩薩佛に白して言さく、

『世尊は甚だ奇なり、乃至世尊は善說なり、世尊の言ふが如く勝義諦の相は、微細甚深にして諸法一異の性相を超過して、通達す可きこと難し。世尊よ、我れ卽ち此に於て曾て見る、一處に、衆の菩薩あつて、等しく正しく勝解行地を修行し、同一會坐にして、皆な共に勝義諦の相と諸行の相との一異の性相を思議せり。此の會中に於て一類の菩薩は是の如きの言を作さく、勝義諦の相と諸行の相とは都べて異あること無しと。復た一類の菩薩は是の如きの言を作さく、勝義諦の相と諸行の相とは異あること無きに非ず、然も勝義諦の相は諸行の相に異れりと。有餘の菩薩は疑惑猶豫して復た是の言を作さく、是の諸の菩薩の、誰の言か諦實にして、誰の言か虛妄なりや、誰れか如理の行にして、誰れか不如理なりやと。或は是の言を唱ふ、勝義諦の相と諸行の相とは都べて異ることあること無しと、或は是の言を唱ふ、勝義諦の相は諸行の相に

(ロ)合說。
(ハ)頌を以て略述す。
(三)諸法は一異の性相を超過することを明す。
(イ)菩薩の問。

(ロ)(A)(a)是の語を説き已つて爾の時に世尊は法涌菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、是の如し、是の如し、汝の所説の如し。我れ一切の尋思を超過せる勝義諦の相に於て現に等正覺し、現に等覺し已つて他の爲に宣説し、顯現し、開解し、施設し、照了す。(一)何を以ての故にとならば、我が説く勝義は是れ諸の聖者の內に自ら證する所なり、尋思の所行は是れ諸の異生の展轉して證る所なり。是の故に法涌よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義は一切の尋思の境相を超過すと。(二)復次に法涌よ、我が説く勝義は無相の所行なり、尋思は但だ有相の境界にのみ行ず、是の故に法涌よ、此の道理に由りて、應に知るべし、勝義は一切の尋思の境相を超過すと。(三)復次に法誦よ、我が説く勝義は言説す可らず、尋思は但だ言説の境界にのみ行ず、是の故に法涌よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義は一切の尋思の境相を超過と。(四)復次に法涌よ、我が説く勝義は諸の表示を絕す、尋思は但だ表示の境界にのみ行ず、是の故に法涌よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義は一切の尋思の境相を超過すと。(五)復次に法涌よ、我が説く勝義は諸の諍論を絕す、尋思は但だ諍論の境界にのみ行ず、是の故に法涌よ、此の道理に由つて當に知るべし、勝義は一切の尋思の境相を超過すと。

(b)法涌よ、當に知るべし、(一)譬へば人あるが如し、其の壽量を盡くすまで辛苦の味を習ふも、蜜石蜜の上妙なる美味に於て尋思すること能はず、比度すること能はず、信解すること能はず。(二)或は長夜に於て欲貪の勝解に由つて諸欲の熾火に燒然せらるゝが故に、內に一切の色聲香味觸の相を除滅せる妙遠離の樂に於て尋思すること能はず、比度すること能はず、信解すること能はず。(三)或は長夜に於て言説の勝解に由つて、世間の綺言説に樂著するが故に內の寂靜聖默然の樂に於て尋思すること能はず、比度すること能はず、信解すること能はず。(四)或は長夜に於て見聞覺知の表示の勝解に由つて世間の諸の表示に樂著するが故に、永に一切の表示

(ロ)佛の答。(A)長行。(a)法說。

(b)譬說。

於て隨つて言説を起し、彼れ、後時に於て觀察を須ひず。是の如く善男子よ、彼の諸の聖者は此の事の中に於て聖智聖見を以て名言を離るゝが故に現に等正覺し、卽ち是の如き離言の法性に於て他をして現に等覺せしめんと欲するが爲の故に、名想を假立して之れを有爲と謂ひ、之れを無爲と謂ふ。」

(ロ)爾の時に解甚深義密意菩薩は重ねて此の義を宣べんと欲して頌を說いて曰く、

『佛は離言無二の義を說きたまふ、甚深にして愚の所行に非ず、愚夫は此れに於て癡に惑はされ、二依に樂著して言にて戲論す。

彼れ或は不定或は邪定なり、流轉して極めて長し生死の苦・復た是の如き正智の論に違せば、當に牛羊等の類の中に生ずべし。』

(二)(イ)復次に、勝義諦は尋思所行の相に超過すること當に知るべし解深密經の中の如しと。法涌菩薩は佛に白して言さく、

『世尊よ、此より東方七十二殑伽河沙に等しき世界を過ぎて世界あり、具大名稱と名づけ、是の中の如來を廣大名稱と號す。我れ先きの日に於て彼の佛土より發して此に來至す。我れ彼の佛土に於て曾て見しに一處に七萬七千の外道並に其の師首あり、同一會坐にして諸法の勝義諦の相を思せんが爲に、彼れ共に思議し稱量し觀察し、遍く推求する時に一切法の勝義諦の相に於て竟に得ること能はず、唯だ種種の意解、別異の意解、變異の意解を除くのみなり、互に相ひ違背し、共に諍論を興し口に矛穳(さん)を出し、更に相ひ穳じ已り、刺し已り、惱し已り、壞し已つて各各離散せり。世尊よ、我れ爾の時に於て竊かに是の念を作せり、如來の出世は甚奇希有なり、出世に由るが故に、乃ち是の如く一切尋思の所行を超過せる勝義諦の相に於て、亦た通達作證の得可きありと。』

(ロ)頌を以て略述す。

(二)尋思所行の相を超過することを明す。

(イ)菩薩の問。

皆な愚妄なりとす、彼れ後時に於て應に更に觀察すべし。

(二)若し衆生あつて愚に非ず、鈍に非ず、善慧の種類にして曉知する所あらば、瓦礫、草葉、木等の上の諸の幻化の事に於て、見已り聞き已つて是の如き念を作す、此の所見の者には實の象身無く、實の馬身、車身、歩身、末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚、種種の財穀庫藏等の身無くして然も幻狀の眼を迷惑する事あつて、中に於て大象身の想、或は大象身の差別の想を發起し、乃至種種の財穀庫藏等の想、或は彼の種種差別の想を發起するなりと。所見の如くにあらず所聞の如くあにあらず、堅固に執著し隨つて言說を起して、唯だ此れのみ諦實にして餘は皆な愚妄なりとす。是の如きの義を表知せんと欲するが爲の故に、亦た此の中に於て隨つて言說を起す、彼れ、後時に於て觀察を須ひず。

(三)是の如く若し衆生ありて、是れ愚夫の類、是れ異生の類にして未だ諸聖の出世間の慧を得ず、一切法の離言の法性に於て了知すること能はずんば、彼れ一切の有爲無爲に於て見已り聞き已つて、是の如き念を作す、此の得る所の者は決定して實に有爲無爲ありと。其の所見の如く、其の所聞の如く堅固に執著して隨つて言說を起し、唯だ此のみ諦實にして餘は皆な癡妄なりとす、彼れ後時に於て應に更に觀察すべし。

(四)若し衆生あつて愚夫の類に非ず、已に聖諦を見、已に諸聖の出世間の慧を得、一切法の離言の法性に於て如實に了知せば、彼れ一切の有爲無爲に於て見已り聞き已つて是の如きの念を作す、「此の得る所の者は決定して實の有爲無爲無くして、然も分別所起の行相あり、猶ほし幻事の覺慧を迷惑するが如く、中に於て發起して無爲の想と爲り、或は無爲の差別の想と爲る」と。所見の如くにあらず所聞の如くにあらず、堅固に執著して隨つて言說を起し、唯だ此のみ諦實にして餘は皆な癡妄なりとす。是の如き義を表知せんと欲するが爲の故に、亦た此の中に

や、謂はく諸の聖者は聖智聖見を以て名言を離るるが故に、現に等正覺し、即ち是の如きの離言の法性に於て他をして現に等覺せしめんと欲するが爲の故に、名想を假立して之を有爲と謂ふ。

善男子よ、無爲と言ふは亦た是れ本師の假施設の句なり。若し是れ本師假施設の句ならば即ち是れ遍計して集むる所の言辭の所說なり。若し是れ遍計して集むる所の言辭の所說ならば即ち是れ究竟して種種遍計の言辭の所說は成實にあらざるが故に是れ無爲に非ず。善男子よ、有爲と言ふは亦た言辭に墮す、設ひ無爲有爲を離るるも少しくも所說あらば其の相は亦た爾なり、然れども事無くして而も所說あるに非ず。何等を事と爲すや、謂はく諸の聖者は聖智聖見を以て、名言を離るるが故に現に等正覺し、即ち是の如き離言の法性に於て他をして現に等覺せしめんと欲するが爲の故に、名想を假立して、之を無爲と謂ふ。』

『(C)最勝子よ、如何んが此の事に彼の諸の聖者は聖智聖見を以て名言を離るるが故に現に等正覺し、即ち是の如き離言の法性に於て他をして現に等覺せしめんと欲するが爲の故に、名想を假立して、或は有爲と謂ひ或は無爲と謂ふや。』

『善男子よ、善幻師或は彼の弟子の如き、四衢道に住して瓦礫、草葉、木等を積集して、種種の幻化の事業、所謂る象身、馬身、車身、步身、末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚、種種の財穀庫藏等の身を現作す。

(一)若し諸の衆生の愚癡頑鈍惡慧の種類にして曉知する所無くんば、瓦礫、草葉、木等の上の諸の幻化の事に於て、見已り聞き已つて是の如き念を作す、此所見の者には實に象身あり、實に馬身、車身、步身、末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚、種種の財穀庫藏等の身ありと。其の所見の如く、其の所聞の如く堅固に執著して隨つて言說を起し、唯だ此のみ諦實にして餘は

(C)第三問答。

なり。

(4)復次に、當に知るべし八殊勝に由つて諸の住地に於て後後は轉た勝ると。一には意樂殊勝、二には心清淨殊勝、三には悲殊勝、四には波羅蜜多殊勝、五には有情を成熟する殊勝、六には諸佛を見て往趣し承事し供養する殊勝、七には生殊勝、八には神力殊勝なり。

(二)解深密經を引いて七義を辨ず　復次に、勝義諦に五種の相あり、一には名言を離れたる相、二には無二の相、三には尋思の所行を超過せる相、四には諸法の一異の性を超過せる相、五には一切に遍ずる一味の相なり。

(1)(一)此の勝義諦の名言を離れたる相と及び無二の相とは當に知るべし　解深密經の中の如しと。(イ)(A)如理請問菩薩、解甚深義密意菩薩に問うて言はく、

『最勝子よ、一切無二と言ふ、一切法は無二なりとは、何等が一切法なりや、云何なるを無二と爲すや。』

解甚深義密意菩薩、如理請問菩薩に告げて曰はく、

『善男子よ、一切法とは略して二種あり、一には有爲、二には無爲なり。是の中、有爲は有爲に非ず、無爲に非ず、無爲も亦た無爲に非ず有爲に非ず』

(B)『最勝子よ、云何んが有爲は有爲に非ず無爲に非ざるや、無爲も亦た、無爲に非ず有爲に非ざるや。』

『善男子、有爲と言ふは乃ち是れ本師の假に施設したまふ句なり。若し是れ本師の假に施設したまふ句ならば即ち是れ遍計して集むる所の言辭の所説なり。若し是れ遍計して集むる所の言辭の所説ならば即ち是れ究竟して種種遍計言辭の所説は、成實にあらざるが故に、是れ有爲に非ず。善男子よ、無爲と言ふは亦た言辭に墮す、設ひ有爲無爲を離るるも、少しく所説あらば其の相は亦た爾なり。然れども事無くして而も所説あるに非ず。何等を事と爲す

(4)八殊勝に由つて諸地に轉ずることを明す。

【一】是より以下第七十八卷まで解深密經勝義諦相品第二以下七品の全文を引く。
(1)如理請問菩薩等、勝義を問ふ。
(一)離言と無二との二門を辨す。
(イ)長行を以て廣く辨ず。
(A)第一問答。

(B)第二問答。

生ぜんが爲の故に第三の說を起し、事を敍せんが爲の故に第四の說を起し、眞實の義を宣說せんと欲するが爲の故に及び所作多きが故に第五の說を起すなり。

(3)復次に、十二處の自相共相觀に依るが故に十種の無顚倒の道ありて、能く所有る不共佛法を證す。當に知るべし此の中の六種は自相を觀じ、四種は共相を觀ずと。(一)謂はく十二處の眼等の名言の假立の相の中に於て能く遍く唯だ名言の相のみなりと了知す、是れを第一の無顚倒の道にして能く所有る不共佛法を證すと名づく。(二)復次に、十二處に於て能く遍く攝受する虛妄分別の種種に生ずる相を了知す、是れを第二の無顚倒の道の能く所有る不共佛法を證すと名づく。(三)復次に、十二處に於て能く遍く因に依つて轉ずる相を了知す、是れを第三の無顚倒の道の能く所有る不共佛法を證すと名づく。(四)復次に、十二處に於て能く遍く相の壞轉する相を了知す、是れを第四の無顚倒の道の能く所有る不共佛法を證すと名づく。(五)復次に、十二處に於て能く遍く清淨の轉ずる相を了知す、是れを第五の無顚倒の道の能く所有る不共佛法を證すと名づく。當に知るべし此の中に二種の業に依つて二の清淨あり、一には生起清淨、二には寂滅清淨なりと。(六)復次に、十二處に於て能く遍く所有る名言の安足する處の相を了知す、是れを第六の無顚倒の道の能く所有る不共佛法を證すと名づく。是の如き六種は自相を觀察するなり。(七)復次に、即ち是の如き十二處の中に於て能く遍く共相の自性を了知す、是れを第七の無顚倒の道の能く所有る不共佛法を證すと名づく。(八)復次に、即ち是の如き十二處の中に於て能く遍く共相の無分別所行の相なるを了知す、是れを第八の無顚倒の道能く所有る不共佛法を證すと名づく。(九)復次に、即ち是の如き十二處の中に於て能く遍く共相の出世法の所行の相なるを了知す、是れを第九の無顚倒の道能く所有る不共佛法を證すと名づく。(十)復次に、即ち是の如き十二處の中に於て能く遍く共相の清淨因の相なるを了知す、是れを第十の無顚倒の道能く所有る不共佛法を證すと名づく。是の如き四種は共相を觀察する

(3)自共相觀の能く佛法を證することを明す。

の相の想は是れ第十一の縛なり。諸の菩薩は此の後後の諸行の想縛の所知の境界に於て正觀察するに由るが故に能く空に依つて善く念住を修し、心をして解脫せしむ。此の想縛に於て解脫を得るが故に一切の想縛は皆な解脫を得るなり。

第十一目　功德品を決擇す

(一)義に隨つて彼を難ず　(1)復次に、大乘の中に於て或は一類の惡取空あるが故に是の如き言を作す、「世俗に由るが故に一切皆な有なり、勝義に由るが故に一切皆な無なり」と。應に彼に告げて言ふべし、「長老よ、何者か世俗なりや、何者が勝義なりや」と。是の如く問ひ已らんに彼れ若し答へて「若し一切法は皆な無自性なり是を勝義と名づく、若し諸法の無自性の中に於て自性得可くんば、是れを世俗と名づく。何を以ての故にとならば無所有の中に世俗假設の名言を建立して說を起すが故なり」と言はば、應に彼に告げて曰ふべし、「汝は何の所欲ぞ、名言世俗は因に從つて有りて自性得可しと爲んや、唯だ名言のみなるを世俗にて有なりと說くと爲んや、若し名言世俗は因によりて有なりといはば、名言世俗は因より生ずるに、而も是れ有なるに非ざるは道理に應ぜず、若し唯だ名言のみにして世俗にて有と說くなりといはば、名言世俗は事無きに、而も有なるは道理に應ぜず」と。又應に告げて言ふべし。「長老よ、何に緣つて諸の可得の者は此れ無自性なりや」と。是の如く問ひ已らんに彼れ若し答へて、「顚倒の事なるが故なり」と言はば、復た應に告げて言ふべし、「汝は何の所欲ぞ、此の顚倒の事は有なりと爲んや無なりと爲んや、若し有なりと言はば、一切法は勝義に由るが故に皆な無自性なりと說くことは道理に應ぜず、若し無なりと言はば、顚倒の事の故に諸の可得の者は此れ無自性なりとは道理に應ぜず」と。

(2)復次に、當に知るべし五相に由るが故に大乘經の起の因緣の說を思擇すと。謂はく說者に於て恭敬を生ぜんが爲い故に第一の說を起し、衆を攝せんが爲の故に第二の說を起し、正法に於て尊重を

(1)初學大乘の惡趣空者を破す。

(2)大乘敎起の因緣を成立す。

伽羅の自性を執著する縛、十三には補特伽羅を遍知せりとの增上慢の縛、十四には法を遍知せりとの增上慢の縛なり。

(三)空に依つて修觀し想縛を解脫することを辯ず　復次に、空に依つて勤めて念住を修する菩薩は、略して六種の妄想縛の中に於て當に其の心をして速かに解脫を得しむべし。

云何なるを名づけて六種の想縛と爲すや。所謂る身に於て乃至、法に於て內の想を發起するは是れ初の想縛なり。即ち是の中に於て外想を發起するは是れ第二の想縛なり。即ち是の中に於て內外の想を起すは、是れ第三の想縛なり。若し十方の無數無量なる諸の有情界に於て解脫せしめんことを願つて念住を修習せば、此の中の諸想は是れ第四の想縛なり。若し此に由るが故に身等の境に於て循觀して住せば、此の中の諸想は是れ第五の想縛なり。即ち身等に於て循觀して住する者の此の中の諸想は是れ第六の想縛なり、即ち此の中に於て循環して觀ずるが故なり。

復た十一の後後の想縛あり。云何なるが十一の後後の想縛なりや。謂はく身等に於て循身等の觀に住する者の、諸の雜染と清淨との諦の中に於て起す所の第一義の想は、是れを初縛と名づく。即ち雜染の第一義の中に於て起す所の造作の想は是れ第二縛なり。即ち清淨の第一義の中に於て起す所の無造作の想は是れ第三の縛なり。即ち無造作の第一義の中に於て起す所の常想は是れ第四の縛なり。即ち造作雜染の中に於て起す所の流轉の想は是れ第五の縛なり。即ち常の中に於て起す所の無變異の想は是れ第六の縛なり。即ち流轉の中に於て、苦あり變異あるに由るが故に起す所の苦性の想は是れ第七の縛なり。即ち此の中に於て生滅住異の自相に由るが故に、自相に變異あるが故に起す所の彼の自相の想は是れ第八の縛なり。即ち無變異及び有變異の第一義の中に於て起す所の、能く染汚と清淨との一切法を攝する想は是れ第九の縛なり。即ち雜染と清淨との一切の法の中に於ける所有る、我に染淨無き想は是れ第十の縛なり。即ち雜染と清淨との諸法に於て起す所の無自性

第十目　菩提分品を決擇す

（一）三十七品の能治を辯ず　復次に、云何んが菩薩は身に於て循身觀に住するや。謂はく相身に於て循環して眞如身を觀ずるなり、身に於けるが如く受、心、法に於ても其の所應に隨つて當に知るべし亦た爾なりと。云何んが菩薩は未生の惡不善の法をして不生を得しめんが爲の故に欲を生ずるや、乃至廣說。謂はく眞如の境に於て心を繫して住せしめ、一切の相と及び麁重との未だ現前することを得ず、內に未だ生ぜざる者をして生ぜざることを得しめんが爲の故に欲を生ずるなり、乃至廣說、未生をして生ぜざることを得しめんが故なるが如く、是の如く已生の已に現前することを得、內に於て生ぜる者は斷ぜしめんが爲の故に、能對治の所有る善法に於て未生を生ぜしめ、已生を住せしむ、乃至廣說。

當に知るべし此の中念住の位に於て最初に心を繫して所緣の境に置き、次に所緣に於て心をして安住せしめ、勤めて正斷を修し、次に定を得已つて復た此の定をして善く圓滿せしめん故に神足の中に於て勤めて加行を修し、定圓滿し已つて一切の相と及び麁重とをして離繫を得しめんが爲の故に信等の根に依つて加行道を修す。加行道の中にて根は是れ下品、力は是れ上品なり。是の如く正に加行道を修し已つて次に覺支を得て實際に通達し、實際に達し已つて次に道支を修し、漸漸に乃至阿耨多羅三藐三菩提を證得し、一切の障に於て皆な解脫を得るなり。

（二）所治の十四種の縛を辯ず　復次に、相と麁重との縛は當に知るべし、差別して十四種ありと。一には根縛、二には境縛、三には有情展轉して更相に愛する縛、四には建立縛、謂はく器世間なり、諸の所有る根は之に依つて轉ずるが故に建立と名づく、五には所知の境に於て無智なる縛、六には能知の智に於て無智なる縛、七には後有愛の縛、八には無有愛の縛、九には不平等因及び無因を執著する縛、十には證得せりとの增上慢の縛、十一には遍計所執の自性を執著する縛、十二には補特

には雜染惱の性、三には不劣薄の性、四には現前に墮する性、五には法を盡滅する性なり。

(二)復次に、前の戒品の中に已に十種の尸羅清淨を說きたり、當に知るべし初の一は是れ意樂清淨餘の九は是れ加行清淨なりと。加行の中に於て復た五種あり、一には無間缺加行、二には遍修治加行、三には廻向加行、四には助伴加行、五には守護加行なり。第二、第三を初の加行と爲し、第四を第二加行と爲し、第五を第三加行と爲し、第六、第七、第八、第九を第四加行と爲し、第十を第五加行と爲す。

(三)復次に、忍波羅蜜多の十清淨の中に當に知るべし略して二種の清淨ありと。謂はく前の九種は思擇力清淨と名づけ、其の第十種は修習力清淨と名づく、思擇力清淨に復た四種あり、一には罪生ずるを遠離する清淨、二には彼れの不現行の清淨、三には罪生ずる無き清淨、四には彼の因緣を遠離する清淨なり。一種、二種、三種の三種は其の次第の如し。不忍の因緣に復た三種あり、一には無慚、二には無愧、三には哀愍無き性なり。

(四)復次に、精進波羅蜜多に十清淨あり。一には安處する清淨、二には純熟せる清淨、三には策發する清淨、四には方便清淨、五には不虛時に住する清淨、六には不艱辛に住する清淨、七には出離清淨、八には助伴を攝受する清淨、九には速疾なる神通の清淨、十には無盡性清淨なり。

(五)復次に、靜慮波羅蜜多に十清淨あり。一には清淨清淨、二には無漏清淨、三には根本方便清淨、四には根本を證得する清淨、五には自在方便清淨、六には住自在なる清淨、七には神通を引發するに自在なる清淨、八には有情を成熟するに自在なる清淨、九には外道を降伏するに自在なる清淨、十には無上なる離繫の清淨なり。

(六)復次に、慧波羅蜜多に五清淨あり。一には諸相に通達する清淨、二には緣起に通達する清淨、三には敎導に通達する清淨、四には士用に通達する清淨、五には證得に通達する清淨なり。

(二)戒度の清淨を明す。

(三)忍度の清淨を明す。

(四)精進度の清淨を明す。

(五)定度の清淨を明す。

(六)慧度の清淨を明す。

も無く怨も無き諸の有情の所に於て相續して中庸の意樂、放捨の意樂を發起せば當に知るべし有罪なりと。若し現前に出家せんと求欲するものあらんに隨順し觀察して時に、過患あらば過患ありと却けて度して出家せしめざるは當に知るべし無罪なりと。若し彼を憐愍する心に安住することあらば度して出家せしむと雖も亦た罪あること無し。出家を說くが如く、具足戒を受くるに與めに依止と作り、攝して徒衆と爲すも當に知るべし亦た爾なりと。是の如き等の所有る行相に由り、當に菩薩の三種の戒蘊は皆な圓滿することを得と知るべし。

（二）總じて施戒等の六品を釋す (1) 復次に、先に已に施等を廣說せり、今當に略說すべし。謂はく諸の菩薩の所有る布施は略して五種の功德と相應して布施到彼岸の數に入ることを得。何等を五と爲すや、一には無著、二には無戀、三には無罪、四には無分別、五には迴向なり。施の如く戒等も當に知るべし亦た爾なりと。（一）無著とは、謂はく一切種の施等の障法の中に於て罣礙あること無きなり。（二）無戀とは、謂はく有染及び彼の果中に於て心に繫著無きなり。（三）無罪とは、謂はく一切種の施等の隨煩惱を遠離するなり。（四）無分別とは、謂はく施等に於て遍計所執の自性を觀ぜざるなり。（五）迴向とは、謂はく一切の施等の諸行を以て阿耨多羅三藐三菩提の果を得んと願ふなり。是の如く菩薩は此の五德に由つて一切の波羅蜜多を攝受するを菩薩施と名づけ、乃至菩薩慧と名づけ、一切施と名づけ、乃至一切慧と名づけ、艱難施と名づけ、乃至艱難慧と名づく。一切の嗢柁南の頌を廣說して、皆な隨つて一切を決了することは、皆な本地分に說きたるが如し。

(2)(一) 復次に、施波羅蜜多に於て內と及び外とに由つて十隨煩惱あり、彼れを對治するが故に施波羅蜜多の十種の清淨を得ること、菩薩地に已に說きたるが如し。增一の次第に由り、外門に依つて五の隨煩惱あり、一には遍ねく染惱する性、二には棄捨する性、三には樂しむべきを持たざる性、四には意望の不圓滿の性、五には成熟の性なり。內門に依つて五の隨煩惱あり、一には不出離の性、二

（1）五德に約して通じて六度を辯ず。

（2）別して六度清淨を釋す。
（一）施度の清淨を明す。

(四)復次に、若し出家の菩薩の三衣を除く外の所有る長物、佛の蓄ふるを聽したまへる所の身に受用する所の、安樂住に順ずるものあらんに、若し故らに思擇して來り求むる者に施すは當に知るべし無罪なりと。若し善品を顧みて慳貪障に非ずして而も施さざる者は亦た罪あること無し。諸有る葉紙に已に正法を書せるを、嬰兒慧の衆生ありて來り乞はんに若し之に施與せば當に知るべし有罪なりと、若し他を勸めて施さしむれば亦た有罪と名づく。是の心を作すを除く、我れ今彼に惠みて、其の人甚深の法に於て受持するに堪ふるや不や、能く信解するや不やを試みんと欲すと、是の如きは無罪なり。若し葉紙を以て似正法と及び外道の論とを書し、或は先に已に書し、彼の信解する衆生の手中に授け、或は他を勸めて與へしむるは當に知るべし有罪なりと。菩薩は唯だ應に彼を勸めて手中の異論を捨棄せしめ、或は諸佛の聖敎を書寫せしむべし。或は自ら彼れ堅實ならず應に開示すべからざるを知らんと欲し、或は葉紙の猶未だ書寫せざるあるに、來つて求め乞ふものあらば、爾の時に菩薩は應に彼に問うて言ふべし、汝は今何をすれぞ是の如き物を用ふることを爲さんと。彼れ若し答へて、我れ轉賣して以て食用に充てんと欲すと言はば、若し此の葉紙は正法を書せんが爲ならば則ち應に與ふべからず、財物あらば應に價直を施すべし、若し價直無くんば二つ倶に與へずとも亦た罪あること無し。彼れ若し答へて、我れ此の物を求むるは正法を書せんが爲なりと言はば、卽ち葉紙を以て應に之に施與すべく、仍て彼れに告げて言ふべし、意に隨つて受用せよと。彼れ若し下劣なる典籍を書せんと欲するならば與へずと無罪なり、下劣の書を書するが如き等も亦た爾なり。若し最勝なる經典を書寫せんと欲せんに施與せずんば當に知るべし有罪なりと。若し諸の菩薩己の恩ありし諸の有情の所に於て恩に隨順する想の相續して親友の意樂を發起し、有染心を以て方便攝受し、朋黨と爲さんと欲するは當に知るべし有罪なりと。或は怨ある諸の有情の所に於て怨に隨順する想の相續して怨讎の意樂を發起し、穢濁の心あらば當に知るべし有罪なりと。或は恩

(四)略して犯の相を解す。

盛ならしむるが如く法盛も亦た爾なり。又諸の菩薩は自の法盛を作し、他をして財盛ならしむるは、此は則ち應に爲すべし、財盛ならしむるが如く法盛も亦た爾なり。是の如き事に於て若し修行せずんば名づけて有罪と爲し、若し正しく修行せば是れを無罪と名づく。是の如く且らく菩薩の受くる所の三種の律儀の略毘奈耶を說きつ、菩薩は中に於て常に應に作意し思惟し修學すべし。

(二)若し此の三種の所受の菩薩戒の中に於て隨つて闕くる所あることあらば當に知るべし非護なりと。當に菩薩律儀を護らずと言ふべく、當に此の三種の戒を護ると言ふべからず。律儀戒に攝持せられ其をして和合せしむるに由り、若し能く此に於て精勤し守護せば亦た能く餘の二を精勤し守護す。若し此に於て守護すること能はざるあらば亦た餘の二に於ても守護すること能はず。是の故に若し律儀戒を毀ることあらば一切の菩薩律儀を毀ると名づく。若し他をして了知せしめんが爲の故に、他に隨順するが故に他の勸導に由つて菩薩戒を受くることあらば、自の起す所の增上意樂もて隨觀し隨察して、自ら淨信を生じ諸の有情に於て憐愍の心に住し、善法を愛樂するに非ずして菩薩戒を受くるは、當に言ふべし、此は眞實の防護に非ず、亦た圓滿に善法を修習するに非ず、亦た彼の果の勝利を得ること能はずと。此と相違するは當に知るべし乃ち眞實防護、亦た能く彼の果の勝利を獲得すと名づくと。

(三)復次に、若し是の如き律儀を捨てざるあらば、當に知るべし餘生に亦た彼の捨に非ざる者に隨轉することを得と。又捨の因緣に略して四種あり、一には決定して受心の不同分の心を發起す、二には若し識別する所ある大丈夫の前に於て故意に棄捨の語言を發起す、三には總別に四種の他所勝法を毀犯す、四には若し增上品の纒を以て總別に四種の他所勝法を毀犯し隨順するなり、此の因緣に由つて當に知るべし菩薩律儀を棄捨すと。若し還つて淸淨なる受心を得ることあらば復た應に還つて受くべし。

(二)護非護を明す。

(三)戒を轉捨する因緣を明す。

現在前する時に菩薩は此に於て自在あること無く、所欲に隨つて善加行を修せずして復た忍受すと雖も罪あること無し。障隨行心の現在前する時に若し欲に隨つて其の中に墮在するにはあらず、或は此の中に大なる義利あるを觀ば、復た忍受すと雖も而も罪あること無し。若し所欲に隨ふが故に其の中に入り、或は是の中には義利あること無く、或は義利少しと觀て而も故らに忍受せば當に知るべし有罪なりと。是の如き六心の前の三の生じ已つて忍受する者は一向に有罪なり。病隨行心は復た忍受すと雖も一向に無罪なり、餘の二心は若し生起し已りて忍受するも或は是れ有罪、或は是れ無罪なり。

(七)若し諸の菩薩、作有情利益戒の中に於て勤めて修習する時に、當に正しく六處の攝行を觀察すべし、所謂る(一)自(二)他(三)財衰(四)財盛(五)法衰(六)法盛なり、之れを六處と名づく。財衰と言ふは、謂はく衣食等の未得を得ざると、得已りて斷壞するとなり、此れと相違せるは當に知るべし財盛なりと。法衰と言ふは、謂はく所學を越え先に未だ聞かざりし勝義所攝の如來所說の微妙なる法句に於て聽聞することを得ず、先に未だ聞かざりし所を聽聞せざるが如く、是の如く先に未だ思惟せざりし所に於て思惟することを得ず、聽聞の障あり思惟の障あり、設ひ聞思することを得るも尋いで復た忘失し、未だ證せざる所の修所成の善に於て未だ證すること能はず、設ひ證するも還た退するなり。此れと相違するは當に知るべし法盛なりと。此の中、菩薩は自の法衰を作して、他をして財盛ならしむることは此れ應に爲すべからず、財盛ならしむるが如く法盛も亦爾なり。此の中の義は越學の所攝及び能く越學に隨順する所攝或は證法に於ける退失の所攝にして當に知るべし法衰なりと。又諸の菩薩は自の財衰を作し、他をして財盛ならしめんに、若し此の財盛は法衰を引かずんば此れ則ち應に爲すべし、若し法衰を引かば此れ應に爲すべからず、財盛ならしむるが如く法盛も亦た爾なり。又諸の菩薩は自の財盛を作し、他をして財盛ならしむるは、此れ則ち應に爲すべし、財

(八)攝衆生戒を明す。

卷の第七十五

攝決擇分中菩薩地の四

(一)(2)(イ)復次に、當に知るべし菩薩の毘奈耶に略して三聚ありと。初の律儀戒毘奈耶聚は薄伽梵、諸の聲聞の所化の有情の爲に略說したまへる毘奈耶の相の如し、當に知るべし卽ち此の毘奈耶聚なりと。

(ロ)云何んが攝善法戒毘奈耶聚なりや。謂はく諸の菩薩は攝善法戒に於て勤めて修習する時、略して六心に於て應に善く觀察すべし。何等を六と爲すや。一には輕蔑心、二には懈怠俱行心、三には有覆蔽心、四には勤勞倦心、五には病隨行心、六には障隨行心なり。(一)若し諸の菩薩の善法の中に於ける所有る輕心、勝解無き心及び陵蔑の心は輕蔑心と名づく。(二)若し懶墮、憍醉、放逸に纏繞せらるゝ心あらば懈怠俱行心と名づく。(三)若し貪欲等の隨つて一蓋ある、或は諸の煩惱及び隨煩惱に纏繞せらるる心は有覆蔽心と名づく。(四)若し勇猛にして增上なる精進に住し、身疲れ心倦んで其の心を映蔽せば勤勞倦心と名づく。(五)若し諸病あつて其の心を損惱し、力能あること無く修行するに堪へずんば病隨行心と名づく。(六)若し諸論を喜樂する等の障ありて其の心に隨逐せば障隨行心と名づく。菩薩此の六種の心の中に於て應に正觀察すべし、我れに是の如き六種の心の中に於て隨一の現前して行ずるありと爲んや、有ること無しと爲んやと。前の三心に於て菩薩は一向に應に生起すべからず、設ひ已に生起すとも應に忍受すべからず、若し忍受して而も棄捨せざることあらば、一切に遍じて皆な有罪と名づく。勤勞倦心の現在前する時に此の心に由るが故に善方便を捨て、若し暫らく身心の疲惱を息めんが爲に、當に善法に於て多修習する者は、當に知るべし無罪なりと。若し一切に於て畢竟捨離し、我れ何を用て是の如き善法を精勤し修習し、我れをして現在に此の苦に安住せしむるやと謂ふ、若し是の如くなる者は當に知るべし有罪なりと。病隨行心の

---

(2)別して戒品を決擇す。
(一)正しく戒相を辯ず。
(イ)律儀戒毘奈耶聚を明す。
(ロ)攝善法戒毘奈耶聚を明す。

（三）田を觀察すとは、當に知るべし略して五相に由ると。一には是の處に於てす、乞求し得可し、二には是の處に於てす、已に乞求せることありて復た貧匱を加ふ、三には是の處に於てす、已に貧匱あり復た依怙無し、四には是の處に於てす、依怙無きことありて復た惡行を行ふ、是れを名づけて田と爲す、五には是の處に於てす、此等無しと雖も而も善行を修行し得可べきことあるなり。七種の相に由つて當に非田を知るべし、一には乞求する者極めて大暴惡にして曾て怨害を爲し、怨害に歸依して而も求むる所あり、二には善事を爲すことを勸むるも終に得ること能はず、三には心に染汚を懷き、染汚の事を爲して而も乞求することあり、四には損惱を爲して而も乞求することあり、五には乞求する者或は自ら是れ魔なるか或は魔に魅せられて非處に乞求することなり、六には父母或は復た隨一の所施物に非ざるを乞求す、七には能く無義を爲すなり、此等の相に由つて當に知るべし是れを非田を觀察すと名づくと。

十には方便の德を具へて惠施を行ず、此れ卽ち方便無き過失の垢を遠離するなり。此の中、方便とは、謂はく[八]施を串習して身命を顧みずして有情を悲愍すると[九]眞實義の智、無上菩提の勝解もて敎導すると、强力もて逼迫すると、處任して恩に報ゆると、生と及び神力となり。

瑜伽師地論卷第七十四

【八】自ら惠施を行ずる方便なり。

【九】以下は他をして施を行ぜしむる方便なり。

六には善く分布して惠施を行ず、此れ即ち非道理の垢を遠離するなり、謂はく貧乏の者は自の僕從に於てし、若し中財の者ならば即ち彼の所及び貧苦の所に於てし、若し大財の者ならば即ち彼の所に於てし、亦た其の餘の來り求むる者の所に於てするなり。

七には圓滿に由つて惠施を行ず、此れ即ち諸の減少の垢を遠離す、謂はく事圓滿と、意樂圓滿となり。事圓滿とは復た七相あり、一には資產の事を施し、二には國土の事を施し、三には有情の事を施し、四には莊嚴の事を施し、五には舍宅の事を施し、六には居處の事を施し、七には內身の事を施すなり。意樂圓滿とは、謂はく內身、及び外の財寶に於て、自性無著なる意樂を獲得するなり。

八には清淨に由つて惠施を行ず、此れ即ち不清淨の垢を遠離す、謂はく十種の清淨に由るなり。即ち無著、無取等、本地分に廣說せしが如し。

九には善く觀察して惠施を行ず。此れ即ち惡慧の垢を遠離す。謂はく(一)施物を觀察し、(二)意樂を觀察し、(三)其の田を觀察するなり。

(一)施物を觀察すとは、謂はく受用するは積聚するよりも勝れたりと觀察し、惠施するは受用するよりも勝れたりと觀察す。何を以ての故にとならば若し唯だ積聚するのみならば自ら益すること能はず、他を益すること能はず、現法の利に非ず後法の利に非ず、若し諸の菩薩、唯だ自ら受用するのみならば自饒益と名づくるも饒益他には非ず、現法の利と名づくるも後法の利には非ず、若し諸の菩薩、能く惠施を行じ、便ち自ら廣大なる歡喜を發生せば自饒益と名づけ饒益他と名づけ、現法の利と名づけ後法の利と名づくればなり。

(二)意樂を觀察すとは、當に知るべし意樂に略して四種ありと。一には因の中に於ける無倒なる意樂、二には果の中に於ける無著の意樂、三には有情に於ける悲愍の意樂、四には一切智智に於ける圓滿なる意樂なり、是の如き等の諸の意樂に由るが故に惠施を行ずるなり。

七に諸欲の過患に由つて智清淨なりとは、謂はく諸欲の所有る過患に於て如實に知り已つて惠施を行ずるなり。謂はく苦蘊の中に於て或る時は二種の過患を了知す、一には現法、二には後法なり。或る時は五種の過患を了知す、謂はく五種過患經に說けるが如し。或る時は六種の過患を了知す、謂はく此の諸欲は是れ怖增語なりと、是の如き等の類にして、廣說せば經の如し。或る時は七種の過患を了知す、謂はく諸欲は無常、虛僞、誑妄なり、法を失すること、譬へば幻事の愚夫を惑亂するが如しと、知るなり。或る時は、八種の過患を了知す、謂はく諸欲は朽ちたる骸骨の如し、經に廣說せるが如く乃至猶ほし樹端の熟果の如しと知るなり。

八に垢を除くに由つて智清淨なりとは、謂はく十四の垢業を除遣するに於て如實に知り已つて惠施を行ずるなり、此は尸佉落迦經に說けるが如し。

九に友に於て遠離し攝受するに由つて智清淨なりとは、謂はく能く善く四種の惡友を遠離し、四種の善友を攝受することを知つて惠施を行ずるなり。此れ亦た尸佉落迦經に說けるが如し。

十に六方を隱覆するに由つて智清淨なりとは、謂はく六方を隱覆して惠施を行ずるなり、此れ亦た尸佉落迦經に說けるが如し。

(七)云何んが垢清淨の十相なりや。一には懈怠の垢を遠離して惠施を行ず、謂はく或は內或は外、或は近或は遠、或は身疲倦し或は疲倦せず、或は身羸劣し或は羸劣せずして常に惠施するなり。

二には貪垢を遠離して惠施を行ず、謂はく財物に於てす。

三には瞋垢を遠離して惠施を行ず、謂はく求者に於てす。

四には癡垢を遠離して惠施を行ず、謂はく因果に於てす。

五には障垢を遠離して惠施を行ず、障垢と言ふは謂はく四種の障なり。一には串習せざること、二には匱乏、三には耽湎、四には果を觀ることとなり。

(七)垢清淨の十相。

て〔施〕捨し、若し諸の求者の自然に取る時に皆な隨喜を生ずるなり。

三に施物に由つて智清淨なりとは、謂はく一切の工巧業處に於て智善巧なるが故に、速疾に能く所有る財物を集めて而も用て惠施するなり、或は善根の攝受する所に由る、謂はく前生と或は現との法受に於て感ずる所の財物を用て惠施し、或は神通を發し、或は法受の致す所の財物に由つて用て惠施す、或は他の積集する所有る財物を用て惠施するなり、他を勸導し、或は彼の務に任すが如し。

四に施の加行に由つて智清淨なりとは、謂はく施の加行に於て能く善く了知して、求むる者の身心をして勞倦せしめず、自心に染無くして惠施を行じ、善く能く分布して來り求むる者に施し、貧匱なる者に施し、依る無き者に施し、惡行の者に施し、妙行の者に施し、自の僕從に施すなり。謂はく若しは貧乏と中財と大財とに其の所應に隨つて軌の如く施を行じ、軌の如くならざるには非ず。

五に施して有情を成熟するに由つて智清淨なりとは、謂はく善く施は、能く諸の有情を成熟することを了知し已つて惠施を行ずるなり、所施の物を以て諸の大衆に與へ普く共に施を行じ、亦た大衆をして無量なる福を生ぜしめ、又貧窮にして施を行ぜんことを樂ふ者に於ては、己が財物を以て分布して之に與へて其をして施を行ぜしめ、或は貧しからざるも內に慳悋を懷き、惠施せんと欲すと雖も、而も自の財を用て布施すること能はざるものあらば、卽ち財物を以て之に與へて施さしめ、或は佛法と及び僧との田の中に於て所作あらんと欲せば、便ち財物を以て棄捨して之に與へて彼をして造作せしむ。此の因緣に由つて二門の中に於て無量なる福を生ずるなり。

六に方便善巧に由つて智清淨なりとは、謂はく或は敎導に由つて惠施を行ぜしめ、或は强力もて逼つて惠施を行ぜしめ、或は彼の恩を領して惠施を行ぜしめ、或は生に由るが故に惠施を行ぜしめ、或は神力に由つて惠施を行ずるなり。

悲心を以て惠施を行ず、謂はく苦ある者に於てす。九には喜心を以て惠施を行ず、謂はく功德ある者に於てす。十には捨心を以て惠施を行ず、謂はく親友の所に於てす。

(五)語清淨の十相。

(五)云何んが語清淨の十相なりや。一には先づ施物に於て彼の乞ふ者を恣ならしむ。二には彼れ若し至る時は善來と稱して進む。三には嚬蹙を遠離し平面にして視、舒顏に笑を含んで先づ言つて問訊す。四には柔軟の言を以て共に談論を申べ乞ふ者を安慰す。五には此より無間に當に汝に可愛の財物を施すべし、斯の施を欣慶せよと言ふ。六には正に施言を發す、吾れ今汝に惠まんと。七には彼れ若し遮障せば從容として分布し麁言を出ださず。八には乞求する者に於て若しは對し、若しは背いて、毀せず呰せず亦た論說すること無し。九には若し施物無くんば言を正しうして詞謝し、得るに隨つて與へんと許す。十には乞求する者に於て終に對面して呵責し驅逐し輕笑し戲弄せず、亦た共をして容を改め愧を懷かしめざるなり。

(六)智清淨の十相。

(六)云何んが智清淨の十相なりや。一には惠施するに由つて智清淨なり。二には求むる者に由つて智清淨なり、三には施物に由つて智清淨なり。四には施の加行に由つて智清淨なり、五には施を以て有情を成熟するに由つて智清淨なり、六には方便善巧に由つて智清淨なり。七には諸欲の過患に由つて智清淨なり。八には垢を除くに由つて智清淨なり、九には友に於て遠離し攝受するに由つて智清淨なり、十には六方を隱覆するに由つて智清淨なり。

一に惠施するに由つて智清淨なりとは、謂はく施の異名に於て、施の體相に於て、施の訓辭に於て、施の差別に於て皆な如實に知りて惠施を行ずるなり。

二に求むる者に由つて智清淨なりとは、謂はく一切有情は皆な福田に住すとの覺に於て惠施を行ずるなり、諸の勝劣にして得あり失ある怨恩等の所に於て、能く善く了知して來り求むる者の樂ふ所の差別に隨つて施を行ずるが故なり。又先づ諸の所施の財物を以て遍く一切有情の類の意樂に於

て施す。五には如法に得たる所を用て惠施す。六には諸惡を息除して惠施を行ず。七には諸根を調伏して惠施を行ず。八には殷重に恭敬して惠施を行ず。九には自手から施す。十には已が僕從に於て先づ恩養を行じ、然して後に他の來つて求むる者に惠施するなり。

(三)見清淨の十相。

(三)云何んが見清淨の十相なりや。一には我れ能く惠を行ず、施は我所の爲なりと計度せずして惠施を行ず。二には已を將て他に挍量して我れは是れ勝れたり是れ等し是れ劣れりと謂はずして惠施を行ず。三には他の當に反報あるべきを覩ずして惠施を行ず。四には當來に勝れて殊妙なる富樂ありと觀察せずして惠施を行ず。五には施には全く果あること無しと觀ぜずして惠施を行ず。六には施の不相似の果を觀ぜずして惠施を行ず。七には施に顚倒せる果ありと觀ぜずして惠施を行ず。八には殺害して伴侶の爲にする善を觀ぜずして惠施を行ず。九には奇變吉祥の相を觀ぜずして惠施を行ず。十には世間の聲譽稱讃の爲にせずして惠施を行ず。

(四)心清淨の十相。

(四)云何んが心清淨の十なりや。一には憐愛の心にして惠施を行ず、謂はく自性を諸の有情に任すなり。二には珍寶の心にして惠施を行ず、謂はく施所に於てす。三には平等心にして惠施を行ず、謂はく怨と親と及び中庸との所に於てす。四には垢心を調伏して惠施を行ず、謂はく慳垢と及び蓄積垢とに於てす。當に知るべし他に施さざるを名づけて慳垢と爲し、自ら受用せざるを蓄積垢と名づくと。五には欣樂心にして惠施を行ず、謂はく七相に由る、一には未だ來り求めざる者に於て喜樂の心を發すが故に、二には已に來つて求むる者に於て初めて見て便ち淨信の心を生ずるが故に、三には正に施す時に於て悅豫の心を生ずるが故に、四には靜定の心を生ずるが故に、五には無足の心を生ずるが故に、六には惱害せざる意趣の心を生ずるが故に、七には施し已つて追悔の心無きが故なり。六には忍辱心にして惠施を行ず、謂はく求者の強く遮障する中に於て能く堪忍するが故に、及び厭倦すること無きが故なり。七には慈心を以て惠施を行ず、謂はく惱害する者に於てす。八には

德の所顯なるが故なり。問ふ、諸の菩薩の勝解界は云何ん。答ふ、諸の佛法に於ける信解し得べきものの所顯なるが故なり。問ふ、諸の菩薩の愍は云何ん。答ふ、苦の現前せる諸の有情の所に於て隨つて愍傷を生ずるが故なり。問ふ、諸の菩薩の悲は云何ん。答ふ、苦の因の現前せる諸の有情の所に於て隨つて悲哀を生ずるが故なり。問ふ、諸の菩薩の慧は云何ん。答ふ、所知の境に於て、如所有性に通達するが故なり。問ふ、諸の菩薩の智は云何ん。答ふ、所知の境に於て盡所有性に通達するが故なり。

(八)三種の思惟の過患を明す　復た三種の思惟の過患あり。謂はく不究竟思惟、非處思惟、顚倒思惟なり。

第九目　施等の六品を決擇す

(一)別して施戒二品を決擇す　(1)復次に、諸に菩薩の所行の惠施の如きは當に知るべし此の施は七種の相に由つて乃ち清淨なることを得、謂はく(一)施物清淨、(二)戒清淨、(三)見清淨、(四)心清淨、(五)語清淨、(六)智清淨、(七)垢清淨なりと。是の如き清淨に當に知るべし一切皆な十相ありと。

(一)云何んが施物清淨の十相なりや。一には廣大施、謂はく衆多差別するが故なり。二には平等施、謂はく增無く減無きが故なり。三には應時施、謂はく彼の樂ふ所に當るが故なり。四には上妙施、謂はく色等具足するが故なり。五には清淨施、謂はく不淨物に雜穢せらるるに非ざるが故なり。六には如法施、謂はく無罪と相應するが故なり。七には隨樂施、謂はく求むる者の愛樂する所に隨ふが故なり。八には利益施、謂はく彼の所宜に隨ふが故なり。九には或頓或漸施、謂はく彼の求者を觀ずるが故なり。十には無間施、謂はく斷絕すること無きが故なり。

(二)云何んが戒清淨の十相なりや。一には勤精進を發して獲る所の財物を用て惠施す。二には自の手臂の力にして致す所の財物を用て惠施す。三には垢汚を離れたる物を用て惠施す。四には如法にし

(1)施品を釋す。
(一)施物清淨の十相。
(二)戒清淨の十相。

（四）四清淨を明す　復次に、四の清淨あり、一には名清淨、二には語清淨、三には自性清淨、四には形相清淨なり。又此の形相に大威德ありて、諸の疑網を斷じ、能く善く記別し、化し難きを能く化し、天人の歸する所にして善く能く誨導し、出離の性を證し、諸の外道を制す。

（五）三性の假實を明す　復次に、云何が當に色等の想事と色等の施設とは是れ假名有にして實物有に非ずと知るべきや。謂はく諸の名言熏習の想の建立する所の識は、色等の想事を緣じて計して色等の性と爲すも、此の性は實物有に非ず、勝義有に非ず、是の故に此の色等の想法の如きは眞實有に非ず、唯だ是れ遍計所執の自性なり、當に知るべし假有なりと。若し名言熏習の想の建立する所の識を遣らば、其の色等の想事の緣の如きは離言說の性なり、當に知るべし法の性は是れ實物有なり、是れ勝義有なりと。此の中の道理の言論の成立は菩薩地の如く應に知るべし。若し諸の名言熏習の想の建立する所の識にして遍計所執の自性を緣じて境と爲さば、即ち此の性をは內に非ず外に非ず二の中間に少しも得可きことあるに非ず、已生に非ず、當生に非ず、正生に非ず、已滅に非ず、當滅に非ず、正滅に非ず、本來寂靜なり自性涅槃なりと說くなり。何を以ての故にとならば此れ唯だ假有のみにして勝義有に非ざるが故なり。若し名言を離るれば諸法の自性なり。當に知るべし此性は凡夫の生ずる所の邪執を緣と爲して已生し當生し正生し、已滅し當滅し正滅すと。若し未だ永斷せず未だ遍知せずんば便ち雜染を成じ、若し已に永斷し已に遍知せば乃ち清淨を成ず。

（六）四法をして能く正多聞を攝しむることを明す　復た四法ありて、能く菩薩をして正しき多聞を攝せしむ、謂はく多聞持、多聞證、多聞果、多聞淨なり。其の次第の如く菩薩の願と善友に事ふると思擇力と空閑に住するとなり、應に其の相を知るべし。

（七）菩薩の意樂等の七法を明す　問ふ、諸の菩薩の意樂界は云何ん。答ふ、諸の佛法に於ける信解の性の所顯なるが故なり。問ふ、諸の菩薩の增上意樂界は云何ん。答ふ、諸の佛法に於ける信解の有

が故に、性、調善に非ずして、能く他を調御することは道理に應ぜず。如來は一切の漏を永離したまふが故に、其の性調善なるが故に能く一切の有情を調御したまふ。

(三)云何んが諸天は作業に由るが故に歸依する所に非ざるや。謂はく彼の諸天は諸欲を受用して安住するを業と爲し、有情を損害する惡業も得可し。如來は廣大無垢なる靜慮に安住するを業と爲し、能く有情の利益を作すを業と爲す。

(四)云何んが諸天は法爾に由るが故に歸依する所に非ざるや。謂はく諸の世間と及び出世間との吉祥なる盛事は一切皆な自の功力に依るが故にして、若し功力を離るれば諸天に於て極めて敬事を申ぶと雖も、亦た得ること能はず。敬事せずと雖も但だ功力を作さば必ず能く得るが故なり。

(五)云何んが諸天は因果に由るが故に歸依する所に非ざるや。謂はく諸天の身は能く天を感ずるに由つて得る所なりと爲んや、諸天を供養するに由るが故に得と爲んや、無因にして得と爲んや。若し能く天を感ずる業に由つて得といはば但だ應に自の所作の業に歸依すべく、彼の諸天には非ざるなり。若し無因にして得といはば應に無因に歸すべく應に天に歸すべからず。若し諸天を供養するに由るが故に得といはば此の諸天の身は當に但だ供養のみを用て因と爲すべしと爲んや。天を倶と爲すと爲んや。若し唯だ供養のみならば天は應に唐捐なるべく、供養する所に隨つて應に天の身を感ずべし。若し但だ天のみに由るとせば供養は徒に設く、供養せずと雖も天は應に彼をして天の身を獲得せしむべし。若し倶に由るなり謂はく供養を以て諸天を攝降して〔天は〕思願する所に隨つて皆な果遂せしむと言はば、若し爾らば七種の思ふ所、果遂すること決定せざるが故に道理に應ぜず。謂はく(1)供養の緣は攝受する所に於て、(2)諸の信解の者は信解の緣に於て、(3)信解の事に於て、(4)能く最勝なる天の身に往趣するに於て、(5)能く最勝の富樂を果遂するに於て、(6)能く阿素洛等の所有る怨敵を滅壞するに於て、及び(7)徙沒に於てなり。

るが故に、極めて衆多なるが故に、大威力の故に、若しは淨と不淨との一切の有情に與に等しき者無し、是の故に無等なり。

(五)云何んが能く有情利益の事業を作すや。謂はく所得の廣大なる無罪の所有る安樂を捨て、方便して利他の加行を示現す、是の故に能く他を利益する事を作すなり。

(六)云何んが功能なりや。謂はく作す所の有情を利する事に於て、作願を待たずして圓證するが故に、彼の加行智を親屬と爲すが故に、彼に於て恒時に志を專らにするが故なり。

(三)五の因緣に因つて天は所歸依に非ざることを明す　復次に、五の因緣に由つて當に知るべし諸天は歸依する所に非ずと。何等を五と爲すや。一には形相に由るが故に、二には自性に由るが故に、三には作業に由るが故に、四には法爾に由るが故に、五には因果に由るが故なり。

(一)云何なれば諸天は形相に由るが故に歸依する所に非ざるや。謂はく現見せず交議すること無きに由るが故に、形の暴惡にして怖畏あるに由るが故に、放逸に習して貪愛あるに由るが故に、利他を捨てて悲愍無きに由るが故に、作と不作とを了知せず眞實義に於て通達せざるに由るが故なり。云何なれば如來は形相に由るが故に是れ眞の歸依なりや。謂はく現見して交議することあるに由るが故に、形憺怕にして怖畏無きに由るが故に、縱逸無く貪愛を離るるに由るが故に、常に有情を利する事を捨てず悲愍あるに由るが故に、善く作と不作とを了知して眞實義に於て善く通達するに由るが故なり。復た五相に由つて唯だ如來のみあつて是れ眞の歸依たり。何等を五と爲すや。一には一切の有情を利益せんが爲に菩提を取るが故に、二には能く善く正法眼を轉ずるが故に、三には恩と怨との諸の有情の所に於て等心に利するが故に、四には一切の家宅親屬を攝受する貪愛を捨て根の寂靜なるが故に、五には能く善く一切の疑を解するが故なり。

(二)云何んが諸天は自性に由るが故に、歸依する所に非ざるや。謂はく彼の諸天は漏の所隨なる

事なり。

(二)六種の相に由つて佛德を略攝することを明す　復次に、六種の相に由つて當に知るべし如來の功德を略攝すと。一には圓滿、二には無垢、三には不動、四には無等、五には能く有情利益の事業を作すこと、六には功能なり。

(一)云何んが圓滿なりや。謂はく諸の如來は三界及び出世間の一切の功德を成就し、彼の出世間の所有る功德は一切語言の行路を超過す、是の故に如來は一切の歎詠の及ぶこと能はざる所なり、此の因緣に由つて彌々應に讚歎すべし。

(二)云何んが無垢なりや。謂はく諸の功德に七種の垢あり、一には欲、二には見、三には疑、四には慢、五には憍、六には隨眠、七には慳なり。彼れは如來に於て一切永に無し。何を以ての故にとならば(1)諸の如來の所有る功德は他の知ること、謂はく他をして我れ是の如き功德を成就せりと知らしめんと欲することを求めざるに由ればなり。(2)又此の德に於て執著の見無く、(3)又此の德に於て功德なりと爲んや過失なりと爲んやと疑惑することあること無く、(4)又已が所有る功德を以て他と挍量せず、(5)又已が所有る功德を觀て憍醉し掉擧して欣を生じ喜を生ぜず、(6)彼の功德は諸の煩惱の爲に隨眠せらるるに非ず、煩惱並に習氣を永害するが故なり。(7)又功德に於て慳吝の心なし、謂はく他をして證得する所を同じうせしむること勿れとなり。

(三)云何んが不動なりや。謂はく諸の外道も動かすこと能はざるが故に、一切の魔軍も動かすこと能はざるが故に、一切の盜賊も奪ふこと能はざるが故に、一切の親屬も壞ること能はざるが故に、一切の國王も壞ること能はざるが故に、火水風大も變ずること能はざるが故に、壽命盡くと雖も亦た退すること無きが故なり。諸の如來の功德無盡なるに由つて、是の故に動ぜざるなり。

(四)云何んが無等なりや。謂はく諸の如來の所有る功德は極めて廣大なるが故に、極めて尊勝な

には即ち彼の所化の有情の爲に聲聞の化を作す。四には即ち彼の所化の有情の爲に獨覺の化を作す。當に知るべし一切の諸佛世尊は此の四種の變化の事の中に於て十方界に遍じて功能無礙なりと。

(四)轉を解す　云何なるを轉と爲すや。當に知るべし此の轉に略して二種あり、一には權時轉、二には畢竟轉なりと。權時轉とは、謂はく諸の有情の乃至未成熟、未解脱にして來らば諸佛世尊は變化轉あるなり。畢竟轉とは、謂はく無盡不可思議の諸佛の自性の大光明の轉ずるが如く、是の如く能く一切有情の所作の事を作して轉ずるなり。

(五)還を解す　云何なるを還と爲すや、當に知るべし此の還に亦二種あり、一には權時還、二には畢竟還なりと。權時還とは、謂はく所化の有情は已に成熟し已に解脱せるが故に、此より無間に諸佛世尊は般涅槃を現じたまふ、畢竟滅には非ざるなり。畢竟還とは、當に知るべし煩惱と及び諸の習氣と畢竟して盡るが故に、彼の所依處の衆苦も亦た盡くるなりと。

第八目　力種姓品を決擇す

(一)如來を讃歎して大福聚を生ずることを明す　云何んが能く讃歎する者、如來の所に於て能く饒益を作すや。(一)謂はく讃歎する所に隨つて但だ自利のみを行ず、[三]讃歎するに由つて如來の所に於て異れる所作ありて、猶し瓶を造るが如きには非ず、何を以ての故にとならば如來は善を隱し極めて少欲なるが故なり。(二)復た二種の、如來の所に於て甚だ希奇なる法を稱揚し讃歎することあり。一には讃歎する者をして純ら自利を行じ無量の福を生ぜしむ。二には一切の所求を遠離せる諸の如來の所に於て饒益を作す。謂はく如來の所に於て如如に讃歎せば是の如く是の如く自利を攝受し、如如に自利を攝受せば是の如く是の如く供養を以て如來を攝受すと名づけ、此の因緣に由つて極めて廣大なる無盡の福聚を生ず。(三)又諸の如來に二種の事あり、一には不可意の事、二には可意の

【三】如來圓滿の德に讃歎するも一分も增さず、佛の德は他の讃歎に依りて作られざるが故に、瓶が他人の功に依りて造らるるが如くには非ず。

欲界にあり、或は欲界を離る、是の如く不可思議なり。或は色界無色界にあり、或は色界無色界を離る、是の如く不可思議なり。或は人中に在り或は人中を離れ、或は天上に在り或は天上を離る、是の如く不可思議なり。或は東方に在り或は東方を離れ、或は南西北方上下方維に在り或は南西北方上下方維を離る、是の如く不可思議なり。(三)云何んが住に由るが故に不可思議なりや。謂はく是の如き是の如き色類の樂住に安住す、是の如く不可思議なり。是の如き是の如き色類の奢摩他住に安住す、是の如く不可思議なり。有心住に安住す是の如く不可思議なり。無心住に安住す是の如く不可思議なり。是の如き色類の聖住に安住す是の如く不可思議なり。是の如き色類の天住梵住に安住す、是の如く不可思議なり。(四)云何んが一性異性にて不可思議なりや。謂はく一切の佛は同じく一無漏界の中に安住して、是れを一性と爲し是れを異性と爲したまふ、是の如く不可思議なり。(五)云何んが所作を成ずるが故に不可思議なりや。謂はく是の如く是の如く、如來は同界同地の勢力勇猛にして無漏界に住し、此の轉依に依つて能く一切有情の義利を作したまふ、是の如く不可思議なり。

(二)此れ復た二の因緣の故に當に不可思議なることを知るべし、謂はく言說を離れたる義なるが故に、及び語言の道を過ぎたるが故に不可思議なり。又出世間なるが故に世間の能く譬喩と爲るものあること無し、是の故に不可思議なり。

(二)功能を解す　云何が功能なりや、謂はく若し略說せば十自在あり、說いて功能と名づく、謂はく壽自在等なり、本地分に已に說きたるが如し。

(三)方便を解す　云何んが加行なりや。謂はく若し略說せば四種の化あり、說いて加行と名づく。一には未成熟の有情を成熟せしむるが故に菩薩行の化を作す。二には已成熟の有情を解脫せしむるが故に三千大千世界百拘胝の贍部洲の中に於て同じく一時に於て方便して如來の化を攝受す。三

(二)二因に約して不思議を辯ず。

の相、四には法界清淨の相なり。

(1)生轉所依の相とは、謂はく佛の相續に出世間道生じ轉ずる所依なり、若し爾らずんば此の轉依を得ず、此の道は應當に生ぜず轉ぜざるべし、若し彼を遠離して而も此の事あらば未だ轉依の時に先に應に此れあるべし。

(2)不生轉所依の相とは、謂はく一切の煩惱と及び諸の習氣生じ轉ぜざる所依なり。若し爾らずんば此の轉依を得ず、一切の煩惱及び諸の習氣便ち衆緣和合あつて生ぜず轉ぜざることは應に得可からず。

(3)善觀察所知果の相とは、謂はく此の轉依は是れ善く所知の眞實、所知の眞如に通達するなり。若し爾らずんば諸佛の自性には應に更に觀察し更に斷ずる所あり、更に滅する所あるべきなり。

(4)法界清淨の相とは、謂はく此の轉依は已に能く一切の相を除遣せるが故に是れ善清淨の法界の所顯なり、若し爾らずんば此れ應に無常なるべく應に可思議なるべし、然るに此の轉依は是れ常住の相にして不可思議なり。

(一)復次に、此の不可思議を說いて無二と名づく、五種の相に由つて應當に了知すべし、一には自性に由るが故に、二には處に由るが故に、三には住に由るが故に、四には一性異性に由るが故に、五には所作を成ずるに由るが故なり。(一)云何んが自性に由るが故に不可思議なりや。謂はく或は色に卽し或は色に離す、是の如く不可思議なり。或は受想行識に卽し、或は受想行識に離す、是の如く不可思議なり。或は地界に卽し或は地界に離す、是の如く不可思議なり。或は水界火界風界に卽し、或は水界火界風界に離す、是の如く不可思議なり。或は眼處に卽し、或は眼處に離す、是の如く不可思議なり。或は耳鼻舌身意處に卽し、或は耳鼻舌身意處に離す、是の如く不可思議なり。或は有、或は非有是の如く不可思議なり。(二)云何んが處に由るが故に不可思議なりや。謂はく或は

(1)生轉所依相。
(2)不生轉所依相。
(3)善觀察所知果相。
(4)法界清淨相。
(一)無二に約して不思議を辯ず。

是の如く已に眞實義分の決擇を說きつ。五の因緣に由つて當に菩薩の所有る威德の不可思議なることを知るべし。何等を五と爲すや、一には菩薩の所有る威德は一切の尋思の境を超過するが故に、二には菩薩の所有る威德は世間の譬喩の得可からざるが故に、三には菩薩の所有る威德は唯だ善く磨瑩せる心に繫屬するが故に、四には菩薩の所有る威德は不定地の心と一向に同分ならざるが故に、五には菩薩の所有る威德は一向に定地の心に繫屬するが故なり。

第六目　成熟品を決擇す

復次に、大乘の中に於て十法行あつて能く菩薩をして有情を成熟せしむ。何等を十と爲すや、謂はく(一)大乘相應の菩薩藏の攝なる契經等の法に於て書持し、(二)供養し、(三)他に惠施し、(四)若し他のもの正說せば恭敬し聽聞し、(五)或は自ら翫讀し、(六)或は復領受し、(七)受け已つて廣音に諷誦することを爲し、(八)或は復た他の爲に廣說し開示し、(九)獨り空閑に處して思量し觀察し、(十)修相に隨入す。問ふ、是の如き十種の法行は幾くか是れ能く廣大なる福德を生ずる道なりや。答ふ、一切なり。問ふ、幾くか是れ加行道なりや。答ふ、一なり、謂はく第九なり。問ふ、幾くか障を淨むる道なりや。答ふ、一なり、謂はく第十なり。是の如き種類の餘の決擇の文は更に復た現ぜず。

第七目　菩提品を決擇す

復次に、聞所成地の攝なる大乘の中に說きしが如く大菩提は五種の相に由つて應當に了知すべし、謂はく自性の故に、功能の故に、方便の故に、轉の故に、還の故なり。而も未だ分別せざりき。今當に解釋すべし。

(一)自性を解す　云何んが大菩提の自性なりや、謂はく聲聞獨覚の[二]轉依に勝る。當に知るべし此の轉依に復た四種の相ありと。一には生轉所依の相、二には不生轉所依の相、三には善觀察所知果

【二】轉依とは轉じて得たる所依の果、即ち有漏を轉じて得たる無漏の果にして、是れ聖者の所依の果なるが故に轉依と云ふ。

ふ、譬へば無盡なる大寶伏藏の如し。

（十一）問ふ、遍計所執の自性は何に由るが故に遍計するや。答ふ、依他起の自性に由るが故なり。問ふ、依他起の自性は何に由るが故に依他なりや。答ふ、因縁に由るが故なり。問ふ、圓成實の自性は何に由るが故に圓成實なりや。答ふ、一切の煩惱衆苦の雜染せざる所なるに由るが故に、又常なるに由るが故なり。

（十）分別門。

問ふ、說くが如く能く眞實の義を取る慧は是れ無分別なりといはば、云何にして應に無分別の相を知るべきや、(一)作意せざるに由るが故なりと爲んや、(二)彼に超過するに由るが故なりと爲んや、(三)無所有なるに由るが故なりと爲んや、(四)是れ彼の性なるに由るが故なりと爲んや、(五)所緣の境に於て加行を作すに由るが故なりと爲んや。(一)若し作意無きに由るが故なりといはば彼れ如理作意と相應することは道理に應ぜず、熟眠、狂醉は應に此の過を成ずべし。(二)若し彼に超過するに由るが故なりといはば云何んが聖教と相違せざるや、三界の所有る諸の心心所は皆な是れ分別なりと說くが如し。(三)若し所有無きに由るが故なりといはば云何にして此の慧は非心法を成ずるに非ざるや。(四)若し是れ彼の性なるに由るが故なりといはば云何にして此の慧は色の自性を成ずるに非ざるや、及び貫達の相に非ざるや。(五)若し所緣の境に於て加行を作すに由るが故なりといはば云何にして無分別慧は加行の性を離ると謗らざるや、若し是等の如くならば皆な理に應ぜず。云何んが當に無分別慧なりと知るべきや。答ふ、所緣の境に於て加行を離るるが故に此の所緣の境は有無の相を離れたる諸法の眞如なり、即ち此れ亦た是れ諸の分別を離る。先の勢力の引發する所なるに由るが故に加行を離ると雖も、若し眞如等持と相應する妙慧生ずる時に於ては、所緣の相に於て能く現に照取す、是の故に此の慧を無分別と名づく。

第五目　威力品を決擇す

非處の事、根の事。業の事、煩惱の事、隨煩惱の事。生の事、惡趣の事、善趣の事。産生の事、色類の事。四大王衆天の事、乃至他化自在天の事、梵衆天の事、乃至色究竟天の事、空無邊處の事乃至非想非非想處の事。隨信行の事、隨法行の事、順決擇分の善根の事。見道の事、修道の事。預流果の事乃至阿羅漢果の事、獨覺の事、等正覺の事、滅想受の事。到彼岸の事。念住の事、乃至道支の事。靜慮、無量、無色定の事。修想の事。修の隨念の事。解脫、勝處、遍處の事。力、無所畏、願智、不護、念住、大悲、習氣を永害すること、諸相隨好、一切種の妙智、一切の不共佛法の事なり。又當に了知すべし幻、夢、光影、谷響、水月、影像及び變化等に同じく、猶ほし聚沫の如く、猶ほし水泡の如く、猶ほし陽焰の如く、猶ほし芭蕉の如く、狂の如く醉の如く、害の如く怨の如く、[一]飲尿友の喩の如く、假子の喩、毒蛇篋の如く、是れ空、無願、遠離、無取、虛僞、不堅なりと。是の如き等の類の差別無量なりと。

問ふ、圓成實の自性は當に云何なりと知るべきや。答ふ、當に正了知すべし先の所說の差別の相の如し、所謂る眞如、實際、法界是の如き等の類の無量の差別なりと。復當に所餘の差別を了知すべし、謂はく形色無し、覩見す可らず、依住の所無し、攀緣する所なし、顯現す可からず、了別す可からず、施爲す可からず、宣說す可からず、諸の戲論を離る、取無く捨無しと、是の如き等の類の差別は無量なりと。

(八)問ふ、此の三自性は幾くか自ら染に非ずして能く他をして染ならしむるや。答ふ、一なり。問ふ、幾くか唯だ自ら染なるや。答ふ、一なり。問ふ、幾くか自ら清淨にして他をして清淨ならしむるや。答ふ、一なり。染の如く當に知るべし苦も亦た爾なりと。

(九)問ふ、遍計所執の自性は何を以て喩と爲すや。答ふ、譬へば虛空の如し。問ふ、依他起の自性は何を以て喩と爲すや。答ふ、害の如く怨の如し。問ふ、圓成實の自性は何を以て喩と爲すや。答

[一] 飲尿友とは二人沙漠無水の路を行き一人水を得て飲み盡くし己の尿を以て他の一人に與へて飲ましむ。

(八)染門と苦門。

(十)譬喩門。

のみありと了知せる者唯だ名のみなるが故に彼の諸法に決定せる性あるに非ずと知らば、當に知るべし是れを彼に於ける無執と名づくと。若し未だ彼の習氣隨眠を拔かずんば當に知るべし彼に於て隨眠の執あり、乃至未だ習氣麁重を捨てざるなりと。若し永斷し已らば當に知るべし無執なりと。

問ふ、依他起の自性の執と無執との相は云何んが應に知るべきや。答ふ、若し遍計所執の自性の覺悟の執に由るが故に復た彼の所成の自性を遍計せば、是れを初執と名づく。若し善く唯だ衆相のみありと了知して彼の所成の自性を遍計せずんば是れを無執と名づく。若し相縛に於て未だ永拔せざる者の諸相の中に於て有所得なる時は第二の執と名づく。若し相縛に於て已に永拔せるものは、無相界に於て正しく了知するが故に相に於て得無く、或は後時に於て其の所有の如くに所得ありとも當に知るべし無執なりと。

問ふ、圓成實の自性の執と無執との相は云何んが應に知るべきや。答ふ、此には執あること無し、此の界は執の安足處に非ざるが故なり。若し此の界の未得、未觸、未作證の中に於て、得し觸し證せりとの增上慢を起さば、當に知るべし即ち是れ遍計所執と及び依他起との自性の上の執なりと。

(七)問ふ、遍計所執の自性は當に云何なりと知るべきや。答ふ、當に正了知すべし、唯だ其の名のみあり唯だ遍計の執のみなり、相無く性無し、生無く滅無し、染無く淨無し、本來寂靜なり自性涅槃なり、過去に非ず未來に非ず現在に非ず、繫に非ず離繫に非ず、縛に非ず解脫に非ず、苦に非ず樂に非ず不苦不樂に非ず、唯だ是れ一味にして一切處に遍ず、皆な虛空の如しと。是の如き等の無量なる行相を以て應に遍計所執の自性を正了知すべし。

問ふ、依他起の自性は當に云何なりと知るべきや。答ふ、當に一切の所詮は有爲の事の攝なりと正了知すべし。云何なるが一切の所詮の事なりや。所謂る蘊の事、界の事、處の事、緣起の事、處

(七)了知門。

を生じ、五には能く彼の二種の執の習氣麁重を攝受す。問ふ、(二)依他起の自性は能く幾くの業を爲すや。答ふ、亦た五なり。一には能く所謂る雜染法の性を生じ、二には能く遍計所執の自性と及び圓成實の自性との所依と爲り、三には能く補特伽羅執の所依と爲り、四には能く法執の所依と爲り、五には能く二執の習氣麁重の所依と爲る。(三)問ふ、圓成實の自性は能く幾くの業を爲すや。答ふ、亦た五なり、是の二種の五業の對治にて生起する所緣の境界の性に由るが故なり。

(三)問ふ、遍計所執の自性は當に微細なりと言ふべきや、當に麁なりと言ふべきや。答ふ、當に微細なりと言ふべし。微細なるが如く難見、難了なることも當に知るべし亦た爾なりと。問ふ、依他起の自性は當に微細なりと言ふべきや、當に麁なりと言ふべきや。答ふ、當に是れ麁にして然も難見、難了なりと言ふべし。問ふ、圓成實の自性は當に微細なりと言ふべきや、當に麁なりと言ふべきや。答ふ、當に極めて微細なりと言ふべし。極めて微細なるが如く極めて難見、極めて難了なることも當に知るべし亦た爾なりと。

(四)問ふ、此の三自性は幾くか是れ無體にして能く有體を轉ずるや。答ふ、一なり。問ふ、幾くか是れ有體にして能く有體無體を轉ずるや。答ふ、一なり。問ふ、幾くか是れ有體にして能く轉ずるに非ざるや。答ふ、一なり。

(五)問ふ、此の三自性は幾くか是れ不生にして能く生を生ずるや。答ふ、一なり。問ふ、幾くか是れ生にして能く生と不生とを生ずるや。答ふ、一なり。問ふ、幾ばくか是れ非生にして生と及び不生とを生ずること能はざるや。答ふ、一なり。

(六)問ふ、遍計所執の自性の執と無執との相は云何んが應に知るべきや。答ふ、此に二種あり、一には彼の覺悟の執或は無執、二には彼の隨眠の執或は無執なり。若し言說に由つて名字を假立し諸法の決定せる自性を遍計せば當に知るべし是れを彼の覺悟の執と名づくと。若し善く唯だ名

(三)麁細等門。
(四)無體門。
(五)生不生門。
(六)執無執門。

の所有る分量に隨つて卽ち其の量の如く遍計所執の自性も亦た爾なり、是の故に當に知るべし遍計所執の自性は無量に差別せりと。又依他起の自性の中に於て當に知るべし二種の遍計所執の自性の執あり、一には隨覺、二には串習せる習氣隨眠なりと。問ふ、依他起の自性に幾種ありや。答ふ、當に知るべし相の品類差別の如しと。復た二種の依他起の自性あり、一には遍計所執の自性の執の起す所、二には卽ち彼の無執の起す所なり。問ふ、圓成實の自性に幾種ありや。答ふ、一切處に於て皆な一味なるが故に、圓成實の自性に品數の差別を安立することあること無し。

(九)問ふ、遍計所執の自性は當に何れの所に依止すと言ふべきや。答ふ、當に三事に依止すと言ふべし、謂はく相と名と分別となり。問ふ、依他起の自性は當に何れの所に依止すと言ふべきや。答ふ、當に卽ち遍計所執の自性の執と及び自の等流とに依ると言ふべし。問ふ、圓成實の自性は當に何れの所に依止すと言ふべきや。答ふ、當に安住する所無く依止する所無しと言ふべし。

(3)復次に、嗢拕南に曰く、

「(一)若し有ること無きと(二)作業と、(三)微細等と(四)無體と、(五)生と(六)執等と(七)了知と、(八)染と苦と(九)喩と(十)分別となり。」

(一)問ふ、若し遍計所執の自性無くんば當に何の過あるべきや。答ふ、依他起の自性の中に於て應に名言無く名言の執無かるべく、此れ若し無しといはば應に雜染と清淨とを知る可らざるなり。問ふ、若し依他起の自性無くんば當に何の過あるべきや。答ふ、功用に由らずして一切の雜染皆な應に非有なるべく、此れ若し無しといはば應に清淨の了知すべき無かるべし。問ふ、若し圓成實の自性無くんば當に何の過あるべきや。答ふ、一切の清淨品は皆な應に不可知なるべし。

(二)(一)問ふ、遍計所執の自性は能く幾くの業を爲すや。答ふ、五なり、一には能く依他起の自性を生じ、二には卽ち彼の性に於て能く言說を起し、三には能く補特伽羅の執を生じ、四には能く法執

(九)依止門。

(3)三自性を解釋する第三頌に十一門あり(十段とす)

(一)無有門。

(二)作業門。

く諸の如來の祕密の語言及び諸の菩薩の無量の敎に隨ふ祕密の語言の所有る要義を皆な是の如き三種の自性に由つて應に隨つて決了すべし。問ふ、經の中に說くが如き無生法忍は云何にして建立するや。答ふ、三自性に由つて建立することを得、謂はく遍計所執の自性に由るが故に本性無生忍を立て、依他起の自性に由るが故に自然無生忍を立て、圓成實の自性に由るが故に、煩惱苦垢無生忍を立つ、當に知るべし、此の忍は退轉あること無しと。

復次に、三種の解脫門も亦た三自性に由つて建立することを得。謂はく遍計所執の自性に由るが故に、空解脫門を立て、依他起の自性に由るが故に無願解脫門を立て、圓成實の自性に由るが故に無相解脫門を立つ。

(五)問ふ、遍計所執の自性は何等の智の所行なりや。凡智と爲んや聖智と爲んや。答ふ、都べて智の所行に非ず、無相なるを以ての故なり。問ふ、依他起の自性は何等の智の所行なりや。答ふ、是れ二智の所行なり、然れども出世の聖智の所行には非ず。問ふ、圓成實の自性は何等の智の所行なりや。答ふ、唯だ聖智の所行なり。

(六)問ふ、諸の觀行者は遍計所執の自性に通達する時に當に相を行ずと言ふべきや、當に無相を行ずと言ふべきや。答ふ、若し世間の智を以て通達する時は當に相を行ずと言ふべく、若し出世智を以て通達する時は當に無相を行ずと言ふべし。遍計所執の自性の如く依他起の自性と圓成實の自性とも當に知るべし亦た爾なりと。

(七)問ふ、若し觀行者の如實に遍計所執の自性に悟入する時、當に何等の自性に隨入すと言ふべきや。答ふ、圓成實の自性なり。問ふ、若し觀行者の圓成實の自性に隨入する時、當に何等の自性を除遣すと言ふべきや。答ふ、依他起の自性なり。

(八)問ふ、遍計所執の自性に幾種ありや。答ふ、依他起の自性の中に於て施設し建立する自性差別

(五)所行門。
(六)通達門。
(七)隨入門。
(八)差別門。

巻の第七十四

攝決擇分中菩薩地の三

(2) 復次に、嗢拕南に曰く、

『(一)攝と(二)無性と(三)知等と、(四)密意等と(五)所行と、(六)通達と(七)隨入と、(八)差別とにして(九)依を後と爲す。』

(一) 問ふ、三種の自性と相等の五法とは、初の自性は五法の中幾くの所攝なりや。答ふ、都べて所攝に非ず。問ふ、第二の自性は幾ばくの所攝なりや。答ふ、四の所攝なり。問ふ、第三の自性は幾ばくの所攝なりや。答ふ、一の所攝なり。問ふ、若し依他起の自性は亦た正智の所攝ならば、何の故に前には依他起の自性は遍計所執の自性の執を縁として應に了知す可しと說きしや。答ふ、彼の意は唯だ依他起の自性の雜染分にして清淨分に非ざることを說きしのみ、若し清淨分ならば當に知るべし彼の無執を縁じて應に了知すべし。

(二) 復次に、三種の自性は三種の無自性性なり、謂はく相無自性性、生無自性性、勝義無自性性なり。相無自性性に由るが故に遍計所執の自性を無自性なりと說き、生無自性性に由るが故に、及び勝義無自性性の故に依他起の自性を無自性なりと說く、自然有性に非ざるが故に、清淨所縁の性に非ざるが故なり。唯だ勝義無自性性に由るが故に圓成實の自性を無自性なりと說く。何を以ての故にとならば此の自性は亦た是れ勝義、亦た一切法の無自性性の所顯なるに由るが故なり。

(三) 問ふ、三種の自性は幾くか應に遍知すべきや。答ふ、一切なり。問ふ、幾くか應に永斷すべき。答ふ、一なり。問ふ、幾くか應に證得すべきや。答ふ、一なり。

(四) 復次に、此の三種の自性に由つて一切の不了義經の諸の隱密の義をば皆な應に決了すべし、謂は

(2) 三自性を解釋する第二頌に九門あり。

(一) 攝門。

(二) 無性門。

(三) 遍智等門。

(四) 密意等門。

又異生の、諸蘊の中に於て善く無我を知るが如く、蘊の中に建立する所の我は、但だ是れ假有なりと觀ずと雖も、彼に於て我執は隨轉せざるには非ず、彼は隨眠を未だ永斷せざるに由るが故なり。此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。

瑜伽師地論卷第七十三

成就するなり。

(ホ)復次に、一切の愚夫は諸相の中に於て名言に縛せらるるが故に、當に知るべし名の如く言の如く所詮の事に於て妄に自性を執するなりと。問ふ、何に緣るが故に諸相の中に於て名言に縛せらるることを知るや。答ふ、(一)理と(二)敎とに由るが故なり。

(一)云何が理に由るや、謂はく若し名言を離るれば諸事の中に於て憙樂得可からざるが故に、若し名言と倶ならば諸事の中に於て憙樂得可きが故なり、是れ一の道理なり。又復た展轉相依して生ずればなり。何を以ての故にとなれば事を依止と爲して名言は生ずることを得、名言を依と爲して事生ずることを得可きが故なり。謂はく諸の世間のものは要らず事あるに依つて方に名言分別を生起することを得、事無きに於て此の分別を起すには非ず。是の如く當に知るべし事を依止と爲して名言生ずることを得と。靜慮者の內に靜慮する時の如きは、如意の名言の如く作意し思惟すれば、是の如く是の如く所知の事あつて、同分なる影像生起し方便し運轉して現在前するが故に、是の如く當に知るべし名言を依と爲して事生ずることを得可しと。又名言に於て對治を修する時、若し心を無相界に安置せば一切の諸相は皆現前せず、若し心を無相界に安んぜずんば所欲に隨はず、便ち諸相の爲に其の心を漂轉せらる。此の道理に由つて當に知るべし相に於ける名言は是れ縛なりと。

(二)云何んが敎に由るや。世尊の說きたまへるが如し。

『愚昧思の凡夫は、相に於て言の爲に縛せらる、牟尼は言縛を脫したまひ、相に於て自在を得たまへり。

清淨見の行者は、眞智に安住し、自性に於て得ること無く、彼の所依を見ず。

眞智の清淨なるに由つて、彼を說いて眞明と爲し、二執は相應せざれば、故に號して無二と爲す。』

(ホ)第五因。

は是れ色の自性にして是れ色の名に非ず、或は答へて言はく、此の事は是れ受想行識の自性にして受想行識の名に非ざるなりと。

(ロ)第二因

(ロ)復次に、獨り空閑に處し、精勤して諸法の自相と共相とを觀察し、此の事は是れ色の相にして色の名に非ずと尋思し、或は此の事は是れ受想行識の相にして受想行識の名に非ずと尋思す。

(ハ)第三因

(ハ)復次に、此の色の事に於て色の相を尋求せんに得ること能はざる時は便ち不樂を生ずるも、色の名を求めて得ること能はざる時には非ず、或は此の受想行識の事に於て受想行識の相を尋求せんに得ること能はざる時は便ち不樂を生ずるも、受想行識の名を求めて得ること能はざる時には非ず。

(ニ)第四因

(ニ)復次に、語は名に於て轉じ、名は義に於て轉ず。此の中若し名の能く自相の義を顯はすときは此れ能く差別の相の義を顯はすに非ず、此れ能く所取の相の義を顯はすに非ず、此れ能く能取の相の義を顯はすに非ず。或は名の乃至能く能取の相の義を顯はすときは此れ能く乃至自相の義を顯はすに非ず。若し卽ち彼の名は自相の義に於て轉じ、亦た乃至能取の相の義に於て轉ずといはば、此の餘の諸名の各別の行解の義に隨つて轉ずることは應に得可からざるべし、此れ理に應ぜざるなり。是の如く復た各別の義に轉ずる所有る名の中に於て、若し名は自相の義に於て轉じ、乃至若し名は、能取の相の義に於て轉ぜば、此の名は有義に於て轉ずと爲せんや、無義に於て轉ずと爲んや。有義に於て轉ぜば且く理に應ぜず、此の理に應ぜざることは前の五事を觀ずる中に已に辯じたるが如し。若し無義に於て轉ずといはば是れ則ち此の名は無相の義に於て轉ず、其の理便ち至れり。若し無相の義に於て轉ぜば此れ有義に非ざるに、但だ能く自の增益する所を顯示するのみ、若し增益を取らば卽ち是れ執著なり。是の故に名の如く言の如く所詮の事に於て自性を執著する道理

(三)云何んが名に依つて名の自性を遍計するや。謂はく色の事を了ぜずして、色の名を分別し遍計を起し、受想行識の事を了せずして、受想行識の名を分別し遍計を起すなり。(四)云何んが義に依つて義の自性を遍計するや。謂はく色の名を了ぜず、名を了ぜざるに由つて色の事を分別して遍計を起し、受想行識の名を了ぜず、名を了ぜざるに由つて受想行識の事を分別して遍計を起すなり。(五)云何んが二に依つて二の自性を遍計するや。謂はく此の事は是れ色の自性にして之を名づけて色と爲し、此の事は是れ受想行識の自性にして受想行識と名づくと遍計するなり。

復次に、遍計所執の自性の執に當に知るべし略して二種ありと。一には加行の執、二には名施設の執なり。(一)加行の執に當に知るべし復た五種ありと。一には貪愛の加行の故に、二には瞋恚の加行の故に、三には合會の加行の故に、四には別離の加行の故に、五には捨し隨つて與ふる加行の故なり。(二)名施設の執に當に知るべし復た二種ありと。一には非文字の所作、二には文字の所作なり。非文字の所作とは、謂はく此を何物なりと爲んや、云何んが此の物なりや。此の物は是れ何ぞ、此の物云何んぞやと執するなり。文字の所作とは、謂はく此を此の物と爲し、此の物は是の如く或は色なり乃至或は識なり、或は有爲なり、或は無爲なり、或は常なり、或は無常なり、或は善なり、或は不善なり、或は無記なりと執する是の如き等なり。

(六)復次に、微細なる執著は當に知るべし五種たりと。一には無常に於ける常執、二には苦に於ける樂執、三には不淨に於ける淨執、四には無我に於ける我執、五には諸相の中に於ける遍計所執の自性の執なり。

(七)復次に、五の因縁に由つて當に知るべし愚夫は名の如く言の如く所詮の事に於て自性ありと執すと。

(イ)所以は何ん、謂はく因に問うて言はく、此の事は何を以て自性と爲すや、答へて言はく、此の事

(六)執著門

(七)名等執性門

(イ)第一因

取なりと遍計し、又復た此の受想行識は是れ色の能取なり、此は是れ聲香味觸法の能取なりと遍計するなり。

云何んが名の自性を遍計するや。謂はく二種あり、一には無差別、二には有差別なり。(一)無差別とは、謂はく一切とは一切法の所有る名なりと遍計するなり。(二)有差別とは、謂はく此の名を色と爲し、此の名を受と爲し、此の名を想と爲し、此の名を行と爲し、此の名を識と爲す、是の如き等の類の無量無數なる差別の法の中の各各の別名を遍計するなり。

云何んが雜染の自性を遍計するや。謂はく此の色は有貪、有瞋、有癡なり、貪瞋癡の繫を遠離すること能はず、又信等の一切の善法と相應せず、と遍計し、又復た此の受、此の想、此の行、此の識は有貪、有瞋、有癡なり、貪瞋癡の繫を遠離すること能はず、又信等の一切の善法と相應せず、と遍計するなり。

云何んが清淨の自性を遍計するや。謂はく上と相違して當に其の相を知るべし。

云何んが非雜染清淨の自性を遍計するや。謂はく此の色は是れ所取、此は是れ能取、此の受想行識は是れ所取、此は是れ能取なりと遍計し、又一切の無記法の中に於て所有る無記の諸法を遍計するなり。

(五)復次に、遍計所執の自性に當に知るべし復た五種ありと。一には名に依つて義の自性を遍計す、二には義に依つて名の自性を遍計す、三には名に依つて名の自性を遍計す、四には義に依つて義の自性を遍計す、五には二に依つて二の自性を遍計するなり。(一)云何んが名に依つて義の自性を遍計するや。謂はく此の色の事の名に色の實性あり、此の受想行識の事の名に受想行識の實性ありと遍計するなり。(二)云何んが義に依つて名の自性を遍計するや。謂はく此の事を色と名づけ、或は色と名づけず、此の事を受想行識と名づけ、或は受想行識と名づけずと遍計するなり。

(五)依止門

(三)問ふ、遍計所執の自性は何に緣つて應に知るべきや。答ふ、相と名と相ひ屬するに緣つて應に知るべし。問ふ、依他起の自性は何に緣つて應に知るべきや。答ふ、遍計所執の自性の執に緣つて應に知るべし。問ふ、圓成實の自性は何に緣つて應に知るべきや。答ふ、遍計所執の自性は依他起の自性の中に於て畢竟不實なるに緣りて應に知るべし。世尊は餘經の中に於て、「遍計所執の自性に執著せざるに緣つて應に此の性を知るべし」と說きたまへるは、淸淨を得ることに依つて說き、相に依つて說きたまはず。今此の義の中にては當に知るべし相に依つて說くと。

(三)緣門

(四)問ふ、遍計所執の自性に幾種ありや。答ふ、略して五種あり、一には義の自性を遍計し、二には名の自性を遍計し、三には雜染の自性を遍計し、四には淸淨の自性を遍計し、五には非雜染淸淨の自性を遍計するなり。

(四)差別門

云何んが義の自性を遍計するや。謂はく四種あり。一には自相を遍計し、二には差別相を遍計し、三には所取相を遍計し、四には能取相を遍計す。(一)自相を遍計すとは、謂はく此の事は是れ色の自性乃至此の事は是れ識の自性、此の事は是れ眼の自性、乃至此の事は是れ法の自性なりと遍計するなり。(二)差別相を遍計すとは、謂はく此の色は是れ可意、此の色は是れ不可意、此の色は是れ非可意非不可意、此の色は是れ有見、此の色は是れ無見、此の色は是れ有對、此の色は是れ無對、此の色は是れ有漏、此の色は是れ無漏、此の色は是れ有爲、此の色は是れ無爲なりと、是の如き等の類の差別の道理を遍計し、此の色の所有る差別を遍計するなり。色の如く是の如く餘の蘊と一切の處等とも當に知るべし亦た爾なりと。(三)所取相を遍計すとは、謂はく此の色は是れ眼の所取なり、此は是れ耳鼻舌身意の所取なりと遍計し、又復た此の受想行識は是れ欲界の意の所取なり、此は是れ色界の意の所取なり、此は是れ無色界の意の所取なり、此は是れ不繫の意の所取なりと遍計するなり。(四)能取相を遍計すとは、謂はく此の色は是れ色の能取、此の色は是れ聲香味觸法の能

り」と說きたまへるや。答ふ、一切の無自性性に依り、或は無自性性に依らずして是の如き言を說きたまへり。

(九)問ふ、是の如き五事は何に緣つて最初に其の相を建立し、乃至最後に正智を建立するや。答ふ、若し其の事無きに名を施設することは道理に應ざればなり、故に此の次第にて名を施設す。此の名に由るが故に自性を施設し、差別を施設す、故に此の次第にて分別を施設す、分別に由るが故に、或は相を分別し、或は名を分別し、或は倶に分別す。此の三法に由つて雜染品の次第に圓滿することを顯はす。此より乃ち清淨品を修すべし、謂はく卽ち彼の所有る雜染の諸法の眞如を觀じ、正智に由るが故に能く正しく觀察し、能く清淨なることを得、此の二種に依つて清淨品の次第に圓滿することを顯はす。是の故に是の如き次第を顯示するなり。

(二)三性に約して眞實義を解釋す(三)是の如く眞實義分の中に於て已に事の決擇を說けり。若し眞實の(1)義を了知せんと欲せば、三自性に於て復た應に觀を修すべし。

嗢拕南に曰く、

『(一)總擧と(二)別分別と、(三)緣と(四)差別と(五)依止と、亦た(六)微細なる執著と、(七)名等の如き執性となり。』

(一)云何んが名づけて三種の自性と爲すや。一には遍計所執の自性、二には依他起の自性、三には圓成實の自性なり。

(二)云何なるが遍計所執の自性なりや。謂はく言說に隨ひ、假の名言に依つて自性を建立す。云何なるが依他起の自性なりや。謂はく衆緣より生ずる所の自性なり。云何なるが圓成實の自性なりや。謂はく諸法の眞如、聖智の所行、聖智の境界、聖智の所緣にして乃至能く清淨を證得せしめ、能く一切の相縛と及び麁重縛とを解脫せしめ、亦た一切の功德を引發せしむるなり。

(九)次第門。

(1)第一頌に七門あり。

(一)總擧門。

(二)別分別門。

生無自性性と及び勝義無自性性とに依つて是の如き言を說きたまへり。

(八)問ふ、世尊は何の密意に依つて「等隨觀するに卽ち彼れ皆な空なり」と說きたまへるや。答ふ、卽ち生無自性性と、勝義無自性性とに依り、諸法の相無自性性を遠離するに由つて是の如き言を說きたまへり。遠離の性に依つて彼を說いて空と爲すが如く、畢[二六]相の性に依つて說いて無我と爲すも當に知るべし亦た爾なりと。

(九)問ふ、世尊は何の密意に依つて「色乃至識は如理に觀ずるが故に、審かに思慮するが故に、乃至彼を觀ずるに顯現することあるに非ず」と說きたまへるや。答ふ、相無自性性に依つて是の如き言を說きたまへり。

(十)問ふ、世尊は何の密意に依つて「彼の虛僞不實顯現す」と說きたまへるや。答ふ、生無自性性と及び勝義無自性性とに依つて是の如き言を說きたまへり。

(十一)問ふ、世尊は何の密意に依つて是の如き言を說きたまへるや。「是の故に今應に是の處を知るべし、謂はく是の中に於て眼永く寂滅せば色想を遠離し、乃至意永く寂滅せば法想を遠離す」と。答ふ、都べて無自性性に依らずして是の如き言を說きたまへり。

(十二)問ふ、世尊は何の密意に依つて說きたまへるや、「彼に依るが故に一切處に於て一切の想を遣る、帝釋天等も亦た知ること能はず、彼れ何れの處に依つて靜慮を起すや」と。答ふ、都べて無自性性に依らずして是の如き言を說きたまへり。

(十三)問ふ、世尊は何の密意に依つて「能く喜憂捨の處に隨順する眼の所識の色、乃至意の所識の法の中には諦無く實無く無顚倒無く不顚倒無し」と說き、復た「聖の出世間諦あり」と說きたまへるや。答ふ、一切の無自性性に依り、或は無自性性に依らずして是の如き言を說きたまへり。

(十四)問ふ、世尊は何の密意に依つて「靜慮者の靜慮の境界、諸佛の諸佛境界は皆な不可思議な

生無自性性、三には勝義無自性性なり。云何なるが相無自性性なりや。謂はく一切の法の世俗の言語の自性なればなり。云何なるが生無自性性なりや。謂はく一切の行は衆縁の所生の縁力の故に有なり、自然有に非ず、是の故に說いて生無自性性と名づく。云何なるが勝義無自性性なりや。謂はく眞實義は相の遠離する所の法なり、此は勝義に由つて無自性性を說けるなり。觀行の苾芻の、[六]大骨聚に於て假勝解を生じて除遣すること能はずんば、此の骨聚に於て勝義無自性の想もて恒に無間に轉ずるが如し、是の如く應に勝義無自性性を知るべし。此の中、五事は相無自性性に由るが故に無自性なりと說くに非ず、然も生無自性性に由るが故に、勝義無自性性なるが故に、其の所應に隨つて無自性と說くなり。謂はく相と名と分別と正智とは皆二種の無自性性に由り、眞如は無自性性に由らずして無自性なりと說くなり。是の故に世尊は此の密意に依つて伽他の中に於て是の如く說きたまへり、「我れ一諦を說く、更に第二無し」と。

(三)問ふ、世尊は何の密意に依つて「一切法は生無く滅無く本來寂靜にして自性涅槃なり」と說きたまへるや。答ふ、相無自性性に依つて是の如き言を說きたまへり。

(四)問ふ、世尊は何の密意に依つて「一切法は虛空に等し」と說きたまへるや。答ふ、亦た相無自性性に依つて是の如き言を說きたまへり。

(五)問ふ、世尊は何の密意に依つて「一切法は皆な幻等の如し」と說きたまへるや。答ふ、生無自性性と勝義無自性性とに依つて是の如き言を說きたまへり。

(六)問ふ、世尊は何の密意に依つて「等隨觀の色乃至識に無常あり」と說きたまへるや。答ふ、相無自性性に依つて是の如き言を說きたまへり。何を以ての故にとならば等隨觀に常あること無しと說かんと欲するが故に等隨觀に無常ありと說きたまへるなり。

(七)問ふ、世尊は何の密意に依つて「等隨觀の色乃至識に皆な苦あり」と說きたまへるや。答ふ、

【六】大骨聚とは骨鎖觀に於て先づ髑髏を觀じ、次第に廣くして大地に充滿するに至るなり。

聞も當に知るべし亦た爾なりと。

復次に、云何にして菩薩は大乘を失壞するや。謂はく菩薩あり、一切の法は甚深無性なりと聞いて卽ち一切煩惱の燒然する自性は本無なりと執し、已に生死の重病あること無しと謂ふ。譬へば人あり、已が身中に生ずる所の熱病に於て謂つて無病なりと爲し、此の熱病に於て解脫すること能はざるが如きを名づけて失壞と爲す。此の譬喩に由つて失壞の菩薩も當に知るべし亦た爾なりと。

[四]問ふ、是の如き五事は幾くか是れ[五]薩迦耶、幾くか薩迦耶に非ざるや。答ふ、相は二種に通ず、二は是れ薩迦耶、一は薩迦耶に非ず、眞如は倶に不可說なり。薩迦耶の如く有と及び世間とも當に知るべし亦た爾なりと。

[五]問ふ、是の如き五事と四種の眞實とは此の中何れの事に幾くの眞實を攝するや。答ふ、世間所成の眞實、道理所成の眞實は三事の所攝なり、煩惱障淨智の所行の眞實、所知障淨智の所行の眞實は二事の所攝なり。

[六]問ふ、是の如き五事と四種の尋思とは此の中何れの事に幾くの尋思を攝するや。答ふ、如理作意相應の分別に總じて四種を攝す。

[七]問ふ、是の如き五事と四種の如實遍智とは此の中何れの事に幾くの如實遍智を攝するや。答ふ、一切皆な是れ正智の所攝なり。

[八](一)問ふ、世尊は何の密意に依つて「一切法は皆な二あること無し」と說きたまへるや。答ふ、卽ち是の如き所說の五事に依るなり。俗の自性に由つて無自性なりと說き、別別の相に由つて有自性なりと說きたまへり。

(二)問ふ、世尊は何の密意に依つて「一切の法は皆な無自性なり」と說きたまへるや。答ふ、彼彼の所化の勢力に依るに由るが故に三種の無自性性を說きたまへり。一には相無自性性、二には

(四)薩迦耶と三有と世間との三門。

【五】薩迦耶 (Sattvakāya)。は有情身と譯す、五蘊假和合の身なり。

(五)眞實門。

(六)尋思門。

(七)如實智門。

(八)密意門 (十四種の密經あり)。

ること別なるに由るが故なり。何等を名づけて三種の麁重と爲すや。一には惡趣不樂品、皮に在る麁重なり、彼を斷ずるに由るが故に惡趣に往かず、加行を修する時不樂の爲に間雜せられざるなり。二には煩惱障品、肉に在る麁重なり、彼を斷ずるに由るが故に一切種の極めて微細なる煩惱も亦た現行せず、然れども未だ一切の隨眠を永害せざるなり。三には所知障品、心に在る麁重なり、彼を斷ずるに由るが故に一切の所有る隨眠を永害し、遍く一切の所知の境界に於て無障礙智、自在にして轉ずるなり。

(ろ)復次に、云何なれば聲聞乘を立つるや。謂はく三の因緣の故なり。一には變化の故に、二には誓願の故に、三には法性の故なり。變化の故にとは、謂はく彼彼の所化の勢力に隨つて如來は聲聞を化作し變化するなり。誓願の故にとは、謂はく補特伽羅あり、聲聞乘に於て已に誓願を發さば卽ち彼を建立して以て聲聞と爲すなり。法性の故にとは謂はく補特伽羅あり、本性より已來、慈悲薄弱にして、諸の苦事に於て深く怖畏を生じ、此の二因に由つて利他の事に於て深く愛樂せず、是の事の爲に樂つて生死に處するに非ざるなり、彼れ此の法性に安住するに由るが故に立てて聲聞と爲す。又法性を覺するが故なり、謂はく一切の安立諦の中に於て多分に怖畏の行を修習して轉じ、此の因緣に由つて證得圓滿なり。聲聞乘の如く獨覺も亦た爾なり。無佛世に出でて正覺を證するは此と差別す。卽ち上と相違する三因緣の故に應に菩薩を知るべし。

(は)復次に、云何にして聲聞は正法と及び毘奈耶とを失壞するや。謂はく聲聞あり、唯だ煩惱の燒然すること無きを名けて寂滅と爲すと計して、大怖畏を生じ、我れ當に斷ずべく、我れ當に永に壞すべく、我れ當に有ること無かるべしと謂ふなり。譬へば人あり、身の熱病に罹らんに無病の中に於て都べて識別すること無きも、病愈ゆる時に擧體、隨つて滅すと謂つて、便ち怖畏を生じ、我れ寧ろ是の如き熱病を脫せざらんといふが如し、是れを失壞と名づく。此の譬喩に由つて失壞の聲

(ろ)乘を立つる因緣を明す。

(は)經律を失壞することを明す。

云何なるを名づけて法界淸淨と爲すや。謂はく正智を修するが故に永に諸相を除いて眞如を證得す。譬へば人あり、眠夢の中に於て自ら其の身の大暴流の爲に漂溺せらるゝを見、是の如き暴流を越渡せんと欲するが爲に大精進を發し、卽ち大精進を發起するに由るが故に欻然として便ち覺め、旣に覺むることを得已らば彼の暴流に於て都て所見無きが如し。相を除く道理も當に知るべし亦た爾なりと。

(d)問ふ、卽ち此の言語の隨眠の正に斷滅する時に於て諸相を除遣すと爲んや。斷滅し已つて後に方に除遣すと爲んや。答ふ、斷の時と、遣の時と、平等平等なること秤の兩頭の低昂する道理の如し。又畫像の彩色の壞する時に形相隨つて滅するが如し。亦た翳等の過患の愈ゆる時に髮毛輪等の相亦た隨つて遣り、愈ゆる時と遣る時とは平等平等なるが如し、此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。

(e)問ふ、觀行を修する者は云何にして所緣の境相を除遣するや。答ふ、正定心に由り諸の所知の境界の影像に於て先づ審に觀察し、後に勝義作意の力に由るが故に有相を轉捨して無相を轉得す。此の無相の轉ずるに復た五位あり、一には少分位、二には遍滿位、三には有動位、四には有加行位、五には成滿位なり。

(f)問ふ、是の如き成滿の其の相云何ん。答ふ、一切の煩惱、一切の災橫の爲に陵雜せられざるが故に無惱淸淨なる所依を究竟するを說いて成滿と名づく。卽ち此れ又是れ善淸淨なる眞實義の所行、一切の現量の所行、一切の自在の所行なり。

(g)(い)問ふ、此の成滿に於て幾くの乘を建立し、何れの時に齊つて證するや。答ふ、三種の根の差別に隨つて證するが故に三乘を建立す、然れども彼の二乘も阿耨多羅三藐三菩提乘を用つて以て根本と爲す。又彼の二乘は緣の差別に隨ひ、成熟する所に隨つて、決定すること無きが故に證得する時量も亦た決定せず、其の最後の乘は要ず三種の無數大劫を經て、方に證得すべし、三種の麁重を斷ず

(d)法喩を以て斷遣する時等を明す。

(e)行者無相を轉得することを明す。

(f)成滿の位の相を明す。

(g)根に隨つて乘を立つることを明す。

(い)乘を立つる數と證得の時量を明す。

故に、諸諦の中に於て極善清淨にして世出世に通ずる分別智生ず、卽ち已に所斷の煩惱を斷ぜりと名づく。其の無相智は是れ苦等の智の因にして正に能く所斷の煩惱を斷滅すれば、此の因の中に於て果の名を假立し、卽ち假に說いて此を苦等の智と爲す、是の故に過無し。

問ふ、先に所取は是れ能取の果なりと說けり、卽ち此の能取は當に何の果なりと言ふべきや。答ふ、此の二は展轉して更互に果と爲る。

(D)(a)問ふ、若し所知の境は無常にして、積集し相續し無量にして多く現見せずんば、云何んが觀行を修する者彼を緣じて境と爲し、及び轉滅せしむるや。答ふ、彼に於ける聞思の增上力の故に三摩地を得、彼の因緣に因りて三摩地の五種の境界の影像をして現前せしめ、卽ち此の事を緣じて以て境界と爲し、此を除遣するが故に彼れ轉滅することを得るなり。

(b)問ふ、五種の所知の境界を除遣するは當に何の相なりと言ふべきや。答ふ、無上なる轉依の無爲涅槃を以て其の相と爲す。

云何なるを涅槃と爲すや、謂はく法界清淨にして煩惱衆苦の永に寂靜なる義なり、滅無の義には非ず。

(c)問ふ若し唯だ煩惱衆苦の永寂せるを名づけて涅槃と爲さば何の因緣の故に滅無の義に非ざるや。答ふ、外の水界の唯だ渾濁を離れて澄淸なる性を得、濁を離るゝ時に非ずんば澄淸なる性無きが如し。又眞金の唯だ剛強を離れて調柔なる性を得、彼を離るゝ時に非ずんば調柔の性無きが如し。又虛空の唯だ雲霧等の翳障寂靜にして淸淨なる性を得、彼れ無き時に非ずんば其の淸淨の性も亦た所有無きが如し、此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。

(D)行者有相を除遣して無相を轉得することを明す(七問答あり)
(a)定を得て影を現じ除遣し轉滅することを明す。
(b)除遣の相を明す。
(c)喩を以て涅槃を顯はし法界清淨なきに非ずと明す。

ることを得ず、若し爾らば云何なるを無相の取と名づくるや。答ふ、言説の隨眠を已に遠離せるが故に此の取復た無相界を取ると雖も相を取らざるが故に無相の取を成ず。

問ふ、若し構獲無くんば云何にして取を成ずるや。答ふ、諸相の差別を構獲せずと雖も增益する所ありて然も無相を取るが故に取を成ずることを得。

問ふ、若し構獲無く增益する所無くんば、此の相を取る狀を云何にして知るべきや。答ふ、勝義を取るが故に、無相を取るが故に、五種の事相の皆な顯現せざるを以て其の相と爲すなり。

問ふ、若し分明に立てゝ取と爲す可からずんば何が故に諸取の滅無を許さゞるや。答ふ、滅無ならば修作の義あること無きが故なり、修觀者滅に非ざるも無に依りては修作する所あればなり。

問ふ、若し爾らば云何にして其の相を證知するや。答ふ、自の內證智の證知する所なり。

問ふ、若し爾らば何ぞ其の所證の如く是の如く記別せざるや。答ふ、此の內の所證は諸の名言の安足處に非ざるが故なり。

(C)問ふ、若し先に無相を知る智あること無くんば、有ること無きに由るが故に亦た無相智を數習する義無く、數習すること無きが故に、無相を知る智は既に其の因無く、應に生ずることを得ざるべし。答ふ、有相も亦た無相の因と爲ることを得、彼に隨順するが故なり、世間智を緣と爲して出世智を生じ、有漏智を緣と爲して無漏智を生じ、有心定を緣と爲して無心定を生ずるが如く、此も亦た是の如し。

問ふ、苦等の諸智を世尊は說いて清淨を得る因なりと爲したまへり、若し苦等の智が苦等の諦に於て苦等を分別せば應に有相を成ずべし、若し苦等を分別ぜずんば諸智は便ち是れ有に非ず、彼れ有ること無きが故なり、云何んぞ能く畢竟清淨なることを得るや。答ふ、無相智の增上力に由るが

(C)無相取の名義を明す(三問答あり)

も清淨を得たる者は彼の事の中に於て正見清淨なり。譬へば衆多の觀行を修する者、一事の中に於て定心智の種種なる勝解に由つて異見の得可きが如く、彼も亦た是の如し。

(三)(イ)問ふ、是の如き五事は幾くか是れ所取、幾くか是れ能取なりや。答ふ、三は是れ所取、分別と正智とは亦は是れ能取、亦は是れ所取なり。

問ふ、是の如き五事は當に幾種の取の所行の義なりと知るべきや。答ふ、略して三種あり、一には有言有相の取の所行の義、二には無言有相の取の所行の義、三には無言無相の取の所行の義なり。此の中の最初は是れ言說に隨つて覺する者の取の所行の境なり、第二は是れ[三]言說の隨眠の者の取の所行の境なり、第三は是れ言說に於て隨眠を離れたる者の取の所行の境なり。又初と二とは是れ世俗諦の取なり、最後は是れ勝義諦の取なり。復た言說の隨眠を遠離して後の所得の取あり、通じて一切の二諦所攝の所行の境を取る。謂はく世出世智は安立諦を以て所行と爲すが故に、彼の智を建立して通じて二諦を用て所行の境と爲す。此の二種の取は二の因緣に由つて應に知るべし世出世の性を成ずることを得、謂はく(一)[四]曾得と未曾得との故に、(二)言說に依ると言說に依らざるとの故なりと。

(ロ)(A)問ふ、有相の取は世間に共成し、無相の取は共成する所に非ず、何の因、何の緣にて無相の取と名づくるや。因無く緣無くんば道理に應ぜず。答ふ、世俗の名言熏習して果を取るは是れ有相の取なり、世の共成する所にして、能く雜染ならしむ。勝義の智見熏習して果を取るは是れ無相の取なり、共成する所に非ずして、能く清淨ならしむ、是の故に此の二は因あり緣あり。眼に若し翳等の過患あらば、便ち髮毛輪等の翳相の現前して得可きあるも、若し彼の患無くんば便ち得可らざるが如く、但だ自性のみありて、顚倒せる取無きなり。

(B)問ふ、無相界に於て若し其の相を取らば無相の取に非ず、若し所取無くんば亦た無相の取を成ず

(三)取門。
(イ)五事の能取所取を判じ三取の所行を辯ず。

【三】言說の隨眠の者とは言說の種子なり、言語分別の現行すること無きも、尙は種子として存在するものあり、之を言說の隨眠の者と云ふ。

【四】世間智は曾つて俗諦を得て世間の性を成じ、出世間智は未だ曾つて俗諦を得ずして出世間の性を成す。
(ロ)重ねて問答す。
(A)取の因緣を明す。

(B)無相界無相取の名義を明す(六問答あり)

(八)外難を釋す。

く因縁を取る。名言は爾らざるなり。

(一)問ふ、不可言の中の不可言の言は既に現に得可し、是の故に法性の言說す可らざることは道理に應ぜざらん、又幻を造る者の所造の種種なる幻化の形類は、彼の形類其の性の如くに非ずと雖も、然も種種に能く幻事を造り、其の自性の如くなるあり、是の故に譬喩も亦相似せざらん。答ふ、正に宗を立つる時に不可言の言も亦た已に遮遣せり。是の如き義を覺知せしめんが爲の故に、方便して譬喩等を施設せるが故に相似せざるに非ず、假の名言は彼の性の如くに非ずと雖も、不可言の義は是れ有ならざるに非ず。

(二)問ふ。若し諸の相の事に名言を假立せば則便ち有なることを得、若し假立せずんば則ち有なることを得ずと、若し是の如くなりといはゞ、喩は相似すべく、不可言の計も亦た道理に應ず。若し爾らずといはゞ不可言の計は則ち唐捐とならん。答ふ、是の如く先に起ぜる所の八分別に由るが故に現在世に於て三種の事生ず、本地分に已に其の相を說きたるが如し。卽ち此の所生の三種の事の故に復た分別を起す、此の道理に由りて諸の雜染法は展轉し相續して斷絕あること無し。此の因緣に由りて其の喩は相似す。分別假立の若し斷滅せる時は諸の雜染の法皆な隨つて滅し聖智を證得す可し、此れ是の量なるが故に不可言の計も亦た唐捐ならざるなり。

(三)問ふ、若し爾の時に於て分別の假立皆な悉く斷滅せば卽ち爾の時に於て相事隨つて遣ると。若し爾らば一たび聖智を獲得するに隨つて一切の相、名、分別の所攝たる情無情の數、內外の事物皆な應に永滅すべきこと、譬へば幻者の作す所の幻事の如くなるや。答ふ、相等の諸物は或は不共分別を因と爲すに由り、或は復た共分別を因と爲すに由りて、若し不共分別の所起に由らば無分別者には彼れ亦隨つて滅し、若し共分別の所起ならば分別は無しと雖も他の分別に任持せらるゝに由るが故に而も永滅せざるなり。若し爾らずといはゞ他の分別は應に其の果無かるべし、彼れは滅せずと雖

實には不可得なり、何を以ての故にとならば一切種に於て、隨言の自性は成就せざるが故なり。(ロ)(A)若し諸相の自性、安立して卽ち其の量に稱つて名言を假立すと謂はゞ此の假の名言は相に依つて立つるなり、是れ則ち相に於て名を假立せる前に、應に彼の覺ありて、已に名を立てしが如くなるべし。又一相に於て立つる所の名言に衆多あるが故に、差別あるが故に應に衆多の差別せる體性あるべく、是の故に名言は相に依つて立つといふは道理に應ぜず。(B)若し諸相は名の如く安立し、名の勢力に由つて相の自性起ると謂はゞ、是れ則ち彼の相に名を假立する前に應に自性無かるべく、彼れ既にあること無しとせば假立の名言も亦應に有ること無かるべく、是の故に二種倶に無の過を成ず。又假の名言に衆多あるが故に、差別あるが故に應に衆多の差別せる體性あるべし。又他に依る過あり、彼の諸相は但だ他に依りて假に建立するに由るが故なり。是の故に一切の假立の名言は其の自性の如しといふは道理に應ぜず。猶ほし起る所の種種なる幻類の如し、譬へば幻者の、種種なる幻の士夫の類、所謂る男、女、象、馬、熊、羆等の類を造作するも、彼の諸の類は其の相貌の如くに實に體性あるに非ざるが如く、是の如く諸相には名言に稱つて實の體性あるに非ざることも當に知るべし亦爾なりと。(C)若し彼の相と及び名言との二種の和合を離れて自性の生ずるありと謂はゞ、彼れは諸相に於て、或は名言に於て、或は二の中間に應に現に得可し、然るに不可得なり、是の故に此の計は道理に應ぜず、此の因緣に由つて隨言の自性は一切種に於て皆な所有無し。(d)若し名言は能く自性を顯はすと謂はゞ、亦た理に應ぜず。若し取と不取とに名言を假立せば倶に過あるが故なり。若し相を取り已つて名言を假立するときは便ち顯はすことを成ぜず。若し相を取らずして名言を假立するときは事無き名言は道理に應ぜず。又前說の如く、立つる所の名言に衆多あるが故に、差別あるが故に則ち衆多の差別せる體性ありて、大なる過失を成ず。又【一】照了の喩は相似せざるが故に道理に應ぜず。相似せずとは照了の因緣は一切の事に於て差別あること無く【二】種種亦た爾なり、能

(ロ)外計を破す。

(A) 此は薩婆多部の見を破す。

(B) 此は一說部の見を破す。

(C) 此は勝論外道の見を破す。

(d) 此は數論外道の見を破す。

【一】 一の燈瓶等の事を一樣に照らずと雖も、一つの名にて諸法を顯すこと能はず、故に燈の喩は名の法に相似せざるなり。

【二】 種種亦爾なりとは燈の照すが如く日月星藥等の照すことも亦爾なりと云ふ意。

答ふ、應に四句を作るべし。(一)眞如を思惟して眞如を觀ずるに非ざるあり、謂はく分別所攝の如理作意を以て眞如を思惟して但だ眞如の相のみを見て實の眞如を見ず、乃至未だ正通達位に至らず、及び通達の後に作意して安立眞如を思惟するなり。(二)眞如を觀じて眞如を思惟するに非ざるあり、謂はく眞如に通達する時に勝義に由るが故に其の相を思惟するに非ざるなり。(三)眞如を思惟し亦た眞如を觀ずるあり、謂はく通達の後に相續して非安立眞如を思惟するなり。(四)眞如を思惟せず亦た眞如を觀ずるに非ざるあり、謂はく如理所引の作意を離れて諸相を思惟するなり。

問ふ、若し相を思惟せば卽ち其の相を觀ずるや、設し其の相を觀ぜば卽ち相を思惟するや。答ふ、應に四句を作るべし。(一)相を思惟して其の相を觀ぜざるあり、謂はく前の第二句なり。(二)其の相を觀じて相を思惟せざるあり、謂はく前の初句なり。(三)相を思惟し亦た其の相を觀ずるあり、謂はく前の第四句なり。(四)相を思惟するに非ず、亦其の相を觀ずるに非ざるあり、謂はく前の第三句なり。

(二)(イ)問ふ、是の如き五事に一切の法を攝すと爲んや、是の如くならずと爲んや。答ふ、是の如し。

問ふ、彼の一切の法は當に何を以て自性と爲すと言ふべきや。答ふ、諸法の自性は言說すべからざるなり。

問ふ、云何にして應に彼の諸法の相を觀ずべきや。答ふ、幻事の相の如し、全く有ること無きに非ず、譬へば幻事に幻事の性ありて象、馬、車、歩、末尼、眞珠、金、銀等の性無きが如し。是の如き諸法の體性は唯だ名相の得可きあるのみ、自性差別の施設し顯現して得可きあること無し。相は相の名に由る、相の自性は實には不可得なり。相の如く是の如く名と名の自性と、分別と分別の自性と、眞如と眞如の自性とも當に知るべし亦た爾なりと。正智は正智の名に由る、正智の自性は

(二)自性門。
(イ)宗を立つ。

卷の第七十三

攝決擇分中菩薩地の二

[2]復次に、嗢拕南に曰く、

(一)『思攝と(二)自性と(三)取と、(四)薩迦と有と世間と、(五)眞と(六)尋思と(七)實智と、(八)密意と(九)次第となり。』

[一]問ふ、是の如き五事は幾くか諦の所攝なりや。答ふ、相は四安立諦の攝なり、名は一苦諦の攝なり、分別は三諦の攝なり、滅諦を除く、眞如は四非安立諦の攝なり、正智は安立非安立諦の境を緣ずる道諦の攝なり。

問ふ、諸の相は是れ名なりや、設し名ならば是れ相なりや。答ふ、諸の名は皆な是れ相なり、相にして名に非ざるあり、謂はく名相を除ける餘の四相なり。餘も所應に隨つて當に知るべし亦爾なりと。

問ふ、諸の相は皆な相相なりや、設し相相ならば皆な相なりや。答ふ、諸の相相は皆な是れ相なり、相にして相相に非ざるあり、謂くは、名等の四相なり。

問ふ、若し相相を分別するときは一切の名相は相合し相依つて分別するや、設し名相を分別するときは一切の相相は相合し相依つて分別するや。答ふ、應に四句を作るべし。(一)相相を分別するも名相の相合し相依つて分別を起すに非ざるあり、謂はく分別するも其の名を了せざる所有る相相なり、又諸相に於て已に名の隨眠を拔けるなり。(二)名相を分別するも相相の相合し相依つて分別を起すに非ざるあり、謂はく分別するも其の事を了せざる所有る名相なり。(三)上と相違するは是れ俱の句なり。(四)上の爾所の相を除けるは是れ俱非の句なり。

問ふ、若し眞如を思惟すれば卽ち眞如を觀ずるや、設し眞如を觀ぜば卽ち眞如を思惟するや。

---

(2) 五事を釋する第二頌に十一門あり(九段とす)。(一)思攝門。

て所緣と爲し、及び彼の眞如の相を所緣と爲し、又空と識との無邊處の相を所緣と爲し、及び彼の眞如の相を所緣と爲す。若し爾らずんば所依止の遍滿せざるに由るが故に能依も應に遍滿することを成ずるを得べからず。彼の所緣の眞如の相と所緣の境界とは極めて遍滿するに由るが故に遍滿と名づくることを得。勝と遍滿との二種の勢力に由つて諸の解脱をして亦た淸淨なることを得しめ又能く一切衆聖の神通の功德を引發するなり。

瑜伽師地論卷第七十二

攝決擇分中菩薩地の一

別に依つて建立し、若し諸の法迹は、能く任持する世俗と勝義との正法の差別に依つて建立す。謂はく增上戒を任持する世俗の正法に由るが故に、初の二を建立し、所餘の增上心と增上慧との勝義の正法を任持するに由るが故に後の二を建立す。又所緣の境に於て散亂せざる義に由るが故に及び彼を觀察する義の故に奢摩他、毘鉢舍那を建立す。

(ク)(A)問ふ、能く相と及び麁重との二種の縛を解脫するに依るが故に、八解脫を立つ、五事の中に於て誰を用て自性と爲し、誰を以て所緣と爲し、誰に於て增上を爲すや。答ふ、世間出世間の正智を用て自性と爲し、初と及び第二とは諸色の中於て顯色の相と及び眞如の相とを以て所緣と爲し、第三は卽ち諸色の中にて攝受の相と及び彼の眞如の相とを以て所緣と爲し、次の四種は各ゝ自相を以て所緣と爲し、及び彼の眞如を所緣と爲し、最後には所緣無し、能く一切の聖の神通の功德を引發するに於て增上を爲す。又觀を修する者は諸の色相と及び無色の相とに於て、自在障の爲に障へらるるが故に、彼の障を斷ぜんが爲に此の觀行を起す。

(B)諸の勝處の中に前の四は初二の解脫の如く、後の四は第三の解脫の如し。諸の色相に勝つ可きこと難きに由るが故なり。此の事の中に於て能く勝伏する時、無色の相に於ても亦た勝れたる自在を得。又此の中勝知勝見と言ふは、謂はく諸の聖者は正作意に由つて、諸色の眞如相を思惟するが故に勝知見を得、若し諸の異生ならば卽ち是の如くならざるなり。問ふ、若し爾らば異生を云何んが勝と名づくるや。答ふ、三種の想に由るが故なり。謂はく(一)淨不淨の色に於て展轉相待する想に由りて、展轉相待するが故に、(二)淨不淨の色に於て展轉相隨する想に由りて、展轉相隨するが故に、(三)淨不淨の色に於て、淸淨一味の想に由るなり、此の最後の勝は異生と聖者と二ながら共に得る所なり。

(C)又十遍處は勝處の所緣力に由つて應に其の相を知るべし。此の中差別をいはば亦た大種の相を以

(ク)解脫勝處遍處門。
(A)八解脫。
(B)八勝處。
(C)十遍處。

(ノ)問ふ、是の五事の中、幾くの事を思惟して能く世間の初靜慮定に入るや。答ふ、欲界の所繫と及び初靜慮の所繫との相と名と分別とを思惟するなり。是の如く下地の所繫と及び第二靜慮地の所繫との相と名と分別とを思惟して能く世間の第二靜慮に入る。是の如く所餘の靜慮と、無色とも其の所應の如く當に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、是の五事の中、幾くの事を思惟して能く出世の初靜慮定に入るや。答ふ、即ち欲界の所繫と及び初靜慮地の所繫との相と名と分別と眞如とを思惟するなり。是の如く乃至無所有處も其の所應の如く當に知るべし亦た爾なりと。非想非非想處は本性法爾として唯だ是れ世間なり。

問ふ、非想非非想處の所繫の相は當に是れ相なりと言ふべきや。答ふ、當に無想の相なりと言ふべく、亦た微細の相なりと名づくべし。

(オ)問ふ、是の五事の中、信等の諸法は何を用て自性と爲し、何を以て所緣と爲し、何に於て增上を爲して根の名を得るや。答ふ、分別を自性と爲し、名と相とを所緣と爲し、眞如、正智に於て增上を爲すが故に根の名を得、根の名の如く力の名も亦た爾なり。

問ふ、何の位の中に於て力の名を得るや。答ふ、即ち信等の根は不信等の陵雜する所に非ず、若し不雜の法を成ずる時は轉じて名づけて力と爲す。根及び力の如く是の如く、若し菩提を得る支を名づけて覺支と爲さば、此は是れ世間の覺支なり、分別を以て自性と爲す。若し菩提に依る支を名づけて覺支と爲さば、此は是れ出世間の覺支なり、正智を以て自性と爲し、眞如を所緣と爲し、安立諦を覺悟するに於て增上を爲す。又正見等の諸の道支の若し是れ世間なるは前の如く應に知るべし。若し出世間なるは正智を以て自性と爲し、諸の戒支を除く、安立非安立の眞如を所緣と爲し、證得する所の一切漏盡の現法樂住に於て增上を爲す。諸の道支の如く行迹、法迹と奢摩他、毘鉢舍那と等も當に知るべし亦た爾なりと。此の中、行迹は鈍根と利根と、現法樂住の已得と未得との差

(ノ)入境定門。

(オ)根力覺支等門。

眷屬。是れ增上心と慧とにして亦た心と慧との所行なり。名は是れ戒の眷屬にして亦た是れ增上心と慧との所行なり。分別は是れ增上心と慧とにして、亦た心と慧との所行、是れ增上戒の眷屬なり。眞如は是れ增上心と慧との所行にして三種に非ず。正智は是れ增上心と慧とにして、亦た心と慧との所行、是れ增上戒の眷屬なり。

(ラ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか學、幾ばくか無學、幾ばくか非學非無學なりや。答ふ、相と及び分別とは三種に通じ、名は唯だ非學非無學なり、眞如は亦た唯だ非學非無學なり、是れ無爲なるが故なり、正智は學及び無學に通ず。

(ム)問ふ、是の如き五事は幾ばくか見所斷、幾ばくか修所斷、幾ばくか不斷なりや。答ふ、相は一切に通じ、名は唯だ修行斷なり、分別は見修の所斷に通じ、眞如は是れ不斷なり、正智も亦た唯だ是れ不斷なり。

(ウ)(一)問ふ、相を緣じて境と爲して幾ばくの念住を修するや。答ふ、四なり。(二)問ふ、名を緣じて境と爲して幾ばくの念住を修するや。答ふ、一の法念住なり。(三)問ふ、分別を緣じて境と爲して幾ばくの念住を修するや。答ふ、三なり。謂はく受と心と法との念住なり。(四)問ふ、眞如を緣じて境と爲して幾ばくの念住を修するや。答ふ、一の法念住なり。又身相の眞如を思惟し、亦た壞緣の法念住を修す。受と心と法との相も當に知るべし亦た爾なりと。(五)問ふ、正智を緣じて境と爲して幾ばくの念住を修するや。答ふ、三なり。分別に說けるが如し。

(キ)問ふ、相を緣じて境と爲すは當に能く已生未生の惡不善の法を捨つと言ふべきや、當に捨つ能はずと言ふべきや。答ふ、當に伏斷の故に捨つと言ふべく、隨眠を永害せるが故に捨つるには非ず。相の如く名と分別とも亦た爾なり。眞如と及び正智とを緣じて境と爲すは、當に亦た隨眠を永害せるが故に捨つと言ふべし。

(ラ)學等三門。

(ム)三斷分別門。

(ウ)四念住境門。

(キ)爲境捨戒門。

通じ、眞如は三種に非ず。
(レ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか欲界繫、幾ばくか色界繫、幾ばくか無色界繫、幾ばくか不繫なりや。答ふ、欲色界繫は三なり、無色界繫も亦た爾なり、正智の一種の若し唯だ出世間なるは是れ不繫なり、若し世間出世間なるは繫、不繫に通じ、眞如は俱に二種に非ず。
(ソ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか善、幾ばくか不善、幾ばくか無記なりや。答ふ、相と及び分別とは三種に通じ、名は唯だ無記、眞如は唯だ善なり、淸淨なる善巧の所緣の義なるが故にして、能く可愛果を生ずる相を攝する義の故には非ず、正智は唯だ善なり。
(ツ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか聞所成にして聞所成の境なりや、幾ばくか思所成にして思所成の境なりや、幾ばくか修所成にして修所成の境なりや。答ふ、相と及び分別とは是れ三種にして是れ三種の境なり、名は是れ聞思の所成にして是れ三種の境なり、眞如は唯だ是れ修所成の境なり。正智は是れ修所成にして是れ三種の境なり。
(ネ)問ふ、此の如き五事は幾ばくか是れ空にして是れ空の境なりや、幾ばくか是れ無願にして是れ無願の境なりや、幾ばくか是れ無相にして是れ無相の境なりや。答ふ、相は三種に通じ亦た三種の境なり、名は三種に非ず是れ二種の境なり、分別は三種に通じ是れ二種の境なり、眞如は三種に非ず是れ空、無相の境なり、正智は三種に通じ是れ空所行の境なり。若し無差別に總じて說いて空無願無相と爲さば、當に知るべし此の中通じて聞思修の所成を性と爲すと。若し唯だ三摩地の名を以て宣說せば、當に知るべし此の中唯だ修所成を性と爲し、世出世に通ずと。若し唯だ解脫門の名を以て宣說せば、當に知るべし此の中唯だ出世間の修所成を性と爲すと。
(ナ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか是れ增上戒、增上戒の眷屬なりや、幾ばくか是れ增上心、增上心の所行なりや、幾ばくか是れ增上慧、增上慧の所行なりや。答ふ、相は是れ增上戒にして增上戒の

(レ)三界繫門。
(ソ)三性分別門。
(ツ)三慧境行門。
(ネ)三三昧行境門。
(ナ)戒定慧三學伴境門。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか遠、幾ばくか近なりや。答ふ、一は處の遠、時の遠に由るが故に俱に二種に通じ、名と分別と正智とは時の遠に由るが故に皆な二種に通じ、眞如は二に由るが故に俱に二種に非ず、無爲なるを以ての故なり。

(ル)問ふ、是の如き五事は幾ばくか有執受、幾ばくか無執受なりや。答ふ、相は二種に通じ、名と分別と正智とは無執受なり、眞如は俱に二種に非ず。

(ヲ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか同分、幾ばくか彼同分なりや。答ふ、相は二種に通じ、餘は二種に非ず、唯だ有色の諸根に依りて同分と彼同分とを建立するが故なり。

(ワ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか因にして幾ばくか非因なりや。答ふ、四は是れ因、眞如は非因なり。因、非因の如く、果、非果と、有因、非有因と、有果、非有果とも當に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか是れ異熟にして、幾ばくか非異熟なりや。答ふ、相は二種に通じ、名は非異熟なり、分別は二種に通じ、眞如は俱に二種に非ず、正智は非異熟なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか有異熟にして幾ばくか有異熟に非ざるや。答ふ、相は二種に通じ、名は有異熟に非ず、分別は二種に通じ、眞如は俱に二種に非ず、正智は定んで有異熟に非ざるなり。

(カ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか有所緣、幾ばくか無所緣なりや。答ふ、相は二種に通じ、名は無所緣なり、分別と正智とは俱に有所緣なり、眞如は俱に二種に非ず。有所緣、無所緣の如く相應、不相應と、有行と無行。有依、無依とも當に知るべし亦た爾なりと。

(ヨ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか有上、幾ばくか無上なりや。答ふ、四は有上にして眞如は無上なり、無爲淸淨の所緣の義なるが故なり。

(タ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか去・來・今にして幾ばくか去・來・今に非ざるや。答ふ、四は三種に

(ル)有執受無執受門。
(ヲ)同分彼同分門。
(ワ)因非因等六對門。
(カ)有所緣無所緣等四對門。
(ヨ)有上無上門。
(タ)三世非世門。

（ト）問ふ、是の如き五事は幾ばくか有爲、幾ばくか無爲なりや。答ふ、相は二種に通じ、三は唯だ有爲なり、眞如は唯だ無爲なり。諸行寂靜の所緣の義なるが故にして、諸行寂靜の相の義なるが故には非ず。

（チ）問ふ、是の如き五事は幾ばくか有諍、幾ばくか無諍なりや。答ふ、相は二種に通じ、二は唯だ有諍、二は唯だ無諍なり。有漏、無漏の如く此の中の道理も當に知るべし亦た爾なりと。有諍、無諍の如く是の如く有愛味、無愛味と依耽嗜、依出離とも當に知るべし亦た爾なりと。

（リ）問ふ、是の如き五事は幾ばくか世間、幾ばくか出世間なりや。答ふ、三は是れ世間、眞如は是れ出世間なり、正智の一分は唯だ出世間、一分は世間出世間に通ず。眞如は一切の言說戲論寂靜の所緣の義なるを出世間と名づく、言說戲論を超過する相の義なるが故には非ず。世間、出世間の如く墮攝と非墮攝とも當に知るべし亦た爾なりと。

（ヌ）問ふ、是の如き五事は幾ばくか內、幾ばくか外なりや。答ふ、相は二種に通じ、名は唯だ是れ外なり、分別は生の所攝なるが故に二種に通じ、眞如は二種に非ざるなり、分別の如く正智も亦た爾なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか麁、幾ばくか細なりや。答ふ、三は二種に通じ、眞如は唯だ細なり、識り難き義の故にして、相漸く滅じて極略なる義の故には非ず、正智は唯だ細なり、行の細なる義の故なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか劣、幾ばくか勝なりや。答ふ、三は二種に通じ、眞如は唯だ勝なり、清淨の所緣の義なるが故にして、下劣より勝進する相の義なるが故には非ず。正智は唯勝なり、眞如を所行と爲す義なるが故なり。

（ト）有爲無爲門。唯だ有爲なり。

（チ）有淨無淨等三對門。

（リ）世間出世間等二對門。

（ヌ）內外等四對分別門。

皆な是れ界處の所攝なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか緣起の所攝にして幾ばくか緣起の所攝に非ざるや。答ふ、三は緣起の攝なり、相は攝と不攝とにして眞如は不攝なり。緣起の攝の如く處非處の攝と及び根の攝とも當に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか諦の所攝にして、幾ばくか諦の所攝に非ざるや。答ふ、諦に二種あり。一には安立諦、二には非安立諦なり。安立諦とは、謂はく四聖諦なり、非安立諦とは、謂はく眞如なり。此の中の三は是れ安立諦の所攝なり、相は亦は攝、亦は不攝なり、眞如は唯だ非安立諦のみの所攝なり。

(ハ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか因緣の所攝、幾ばくか等無間緣、幾ばくか所緣緣、幾ばくか增上緣の所攝なりや。答ふ、相は一切の緣の所攝にして名は等無間緣の攝せざる所なり、分別と正智とは四緣の所攝にして、眞如は唯だ所緣緣の攝なり。

(ニ)問ふ、是の如き五事は幾くか法依の所攝にして、幾くか義依、幾くか了義經依、幾くか智依の所攝なりや。答ふ、相は三依の所攝にして名は唯だ法依の所攝なり。相の如く分別も亦た爾なり、眞如は智の所行なるが故に義依の所攝なり、正智は唯だ智依の所攝なり。

(ホ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか有色、幾ばくか無色なりや。答ふ、相は二種に通ず。分別と正智とは唯だ無色なり。名と眞如とは倶に二種に非ず、是れ假有なるが故に、不可說なるが故なり。有色無色の如く有見無見、有對無對も亦た爾なり。

(ヘ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか有漏、幾ばくか無漏なりや。答ふ、相は二種に通ず。二は唯有漏、二は唯無漏なり、眞如は漏盡の所緣の義なるが故に無漏と名づく、漏盡の相の義なるが故には非ず、正智は漏盡の對治の義なるが故に無漏と名づく。

(ハ)四緣相攝門。
(ニ)四依相攝門。
(ホ)有色無色等三對門。
(ヘ)漏無漏門。

し略説せば當に知るべし七種ありと。一には有相分別、二には無相分別、三には境界に於ける任運分別、四には尋求分別、五には伺察分別、六には染汚分別、七には無染汚分別なり。

問ふ、眞如に何の行相ありや。答ふ、其の相は不可説の行相なり。

問ふ、正智に何の行相ありや。答ふ、若し出世間の正智には亦た其の相あるも不可説の行相なり、若し世間出世間の正智には安立諦を取る行相あり。

(ロ)復次に、(一)若しは相、若しは影像、若しは顯現、若しは有、若しは戲論、若しは薩迦耶、若しは有爲、若しは思所造、若しは緣生、是の如き等は是れ相の差別なり。(二)若しは名、若しは想、若しは施設、若しは假言說、若しは世俗、若し假立、若しは言論、是の如き等は是れ名の差別なり。(三)若しは分別、若しは思惟、若しは遍計、若しは邪道、若しは邪行、若しは越流、若しは不正取、是の如き等は是れ分別の差別なり。(四)若しは眞如、若しは實性、若しは諦性、若しは無顚倒性、若しは不顚倒性、若しは無戲論界、若はし無相界、若しは法界、若しは實際、是の如き等は是れ眞如の差別なり。(五)若しは正智、若しは正慧、若しは正覺、若しは正道、若しは正行、若しは正流、若しは正取、是の如き等は是れ正智の差別なり。

(十)(イ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか色、幾ばくか心、幾ばくか心所有、幾ばくか心不相應行、幾ばくか無爲なりや。答ふ、相は五種に通ず、名は唯だ心不相應行なり、分別と正智とは心と及び心所有とに通じ、眞如は唯だ無爲なり。

(ロ)問ふ、是の如き五事は幾ばくか蘊の所攝にして幾ばくか蘊の所攝に非ざるや。答ふ、三は蘊の所攝なり、相は攝と不攝となり。眞如は不攝なり。

問ふ、是の如き五事は幾ばくか界處の所攝にして幾ばくか界處の所攝に非ざるや。答ふ、一切は

(ロ)五法の衆名の差別を明す。

(十)色心等を明す門、以下泰師は五十一門とし備師は四十五門とし倫記には義類相從して二十八門とす。
(イ)五位分別門。
(ロ)七善巧攝門。

相、道支相、行迹相、法迹相、奢摩他相、毘鉢舍那相、擧相、捨相、緣相、依相、地相、水相、火相、風相、空相、識相、此世界相、彼世界相、日相、月相、那落迦相、傍生相、餓鬼相、人相、四大王衆天相、三十三天相、夜摩天相、覩史多天相、樂化天相、他化自在天相、初靜慮相、第二靜慮相、第三靜慮相、第四靜慮相、空無邊處相、識無邊處相、無所有處相、非想非非想處相、起相、盡相、有相、非有相、雜染相、清淨相、見聞覺知相、已得尋求相、心隨尋伺相、是の如き等の類の餘の無量の相なり。復た六相あり、一には有相相、二には無相相、三には狹小相、四には廣大相、五には無量相、六には無所有相なり。云何んが有相相なりや、謂はく事と名との分別を解了する所有る相なり。云何んが無相相なりや、謂はく事と名との分別を解了せざる所有る相なり、云何んが狹小相なりや、謂はく欲界の事を分別する所有る相なり。云何んが廣大相なりや、謂はく色界の事を分別する所有る相なり。云何んが無量相なりや、謂はく空識無邊處の無色界の事を分別する所有る相なり。云何んが無所有相なりや、謂はく無所有處の無色界の事を分別する所有る相なり。復た餘の五相あり、一には相相、二には名相、三には分別相、四には眞如相、五には正智相なり。復た餘の二相あり、一には本性相、二には影像相なり。云何んが本性相なりや、謂はく先の分別の所生及び、相の所生にて共じて成ずる所の相なり。云何んが影像相なりや、謂はく遍計の所起、勝解の所現の本性に住するに非ざる相なり。

問ふ、名に何の行相ありや。答ふ、相の勢力に由りて亦た種種無量の行相あり。又若し略說せば十二種あり。一には假說名、二には實事名、三には種類相應名、四には各別相應名、五には隨德名、六には假立名、七には共所知名、八には非共所知名、九には顯了名、十には不顯了名、十一には總名、十二には別名なり。

問ふ、分別に何の行相ありや。答ふ、相と名との勢力に由るが故に亦た種種無量の行相あり。若

ては虚空は應に無所有なるべし。此の中の道理も其の所應の如く應に知るべし亦た爾なりと。聲聞乘の中、有る處に世尊は諸行に依りて不異亦た非不異なる記別の道理を顯示したまへり。「苾芻よ、取は蘊に卽するに非ず、亦た蘊を離れず」と說きたまへるが如し。此の中、欲貪を說いて名づけて取と爲す。不異ならば何の過ありや、蘊中の善、無記の法を不淸淨なりと誹謗する過あり。異ならば何の過ありや、諸取の中に於て常性を增益する不淸淨の過あり。相と眞如との不異、非不異なる道理の如く、名と分別と正智と眞如とも當に知るべし亦た爾なりと。

問ふ、相と正智とは當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、分別との如く、俱に說く可からず。問ふ、名と分別とは當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、當に異なりと言ふべし。

問ふ、名と正智とは當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、當に異なりと言ふべし。

問ふ、分別と正智とは當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、當に異なりと言ふべし。

(八)(一)問ふ、相に何の相ありや。答ふ、分別所行の相なり。(二)問ふ、名に何の相ありや。答ふ、言說所依の相なり。(三)問ふ、分別に何の相ありや。答ふ、相を所行と爲す相なり。(四)問ふ、眞如に何の相ありや。答ふ、正智所行の相なり。(五)問ふ、正智に何の相ありや。答ふ、眞如を所行と爲す相なり。

(九)(イ)問ふ、相に何の行相ありや。答ふ、應に知るべし此の相に種種の行相、無量の行相ありと。分別の行相の種種無量なるに由るが故なり。謂はく色相、心相、心所有相、心不相應行相、無爲相、蘊相、界相、處相、緣起相、處非處相、根相、諦相、念住相、正斷相、神足相、根相、力相、覺支

(八)五事の相狀を明す門。

(九)五事の行相等を明す門。
(イ)行相を明す。

(七)問ふ、相と名とは當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、俱に說く可からず。何を以ての故にとならば俱に過あるが故なり。異ならば何の過ありや、名は應に實有なるべければなり。不異ならば何の過ありや、若し相を取る時には應に亦た名を取るべし。

問ふ、相と分別とは當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、俱に說く可からず、何を以ての故にとならば俱に過あるが故なり。異ならば何の過ありや、分別は應に相に非ざるを性と爲すべし。不異ならば何の過ありや、分別を離れて外の所有る諸相は應に分別を以て性と爲すべし。

問ふ、相と眞如とは當に異なりと言ふべきや、當に不異なりと言ふべきや。答ふ、俱に說くべからず。何を以ての故にとならば俱に過あるが故なり。異ならば何の過ありや。諸相の勝義は應に卽ち眞如に非ざるべく、又修觀の者は應に諸相を捨てゝ別に眞如を求むべく、又眞如に於て正覺を得る時に應に相に於て亦た正覺を得べからざればなり。不異ならば何の過ありや、眞如の差別無きが如く、一切の相も亦た應に差別無かるべく、又相を得る時に應に眞如を得べく、又眞如を得る時に亦た相を得るが如く應に不淸淨なるべければなり。諸行の上に無常と苦と無我との共相あるが如き復た是れ有なりと雖も、而も彼の諸行と若は異、不異と說く可からず、又身心の麁重、輕安の如き復た是れ有なりと雖も、而も彼の身心と若は異、不異と說くべからず。又善、惡、無記法の中の種子の如き有なりと雖も、而も彼の諸法と若しは異、不異と說くべからず。何を以ての故にとならば俱に過あるが故なり。又虛空は一切に遍ずるが故に諸の色處に於て虛空ありと雖も、而も彼の諸色と若しは異、不異と說く可からず。何を以ての故にとならば俱に過あるが故なり。異ならば何の過ありや、一切に遍ぜざるが故に虛空は應に無常なるべければなり。不異ならば何の過ありや、色を離れ

(七)異不異を辯ずる門。

り。(五)問ふ、正智は當に實有なりと言ふべきや、當に假有なりと言ふべきや。答ふ、當に俱にありと言ふべし。此の中の智は是れ實有なり、若し智の眷屬なる諸の心心所も亦た名づけて智と爲さば、之を說いて假と爲す、故に二種あるなり。

(五)(一)問ふ、相は當に世俗有なりと言ふべきや、當に勝義有なりと言ふべきや。答ふ、世俗有なりと言ふべし。二の因緣に由るが故なり、一には雜染にて起るが故に、二には施設の器なるが故なり。(二)問ふ、名は當に世俗有なりと言ふべきや、當に勝義有なりと言ふべきや。答ふ、當に世俗有なりと言ふべし。三の因緣に由るが故なり、一には雜染にて起るが故に、二には施設の器なるが故に、三には言說の所依なるが故なり。(三)問ふ、分別は當に世俗有なりと言ふべきや、當に勝義有なりと言ふべきや。答ふ、當に世俗有なりと言ふべし。四の因緣に由るが故なり、一には雜染にて起るが故に、二には施設の器なるが故に、三には言說の隨眠なるが故に、四には言說に隨つて覺するが故なり。(四)問ふ眞如は當に世俗有なりと言ふべきや、當に勝義有なりと言ふべきや。答ふ當に勝義有なりと言ふべし。是れ清淨なる所緣の境性なるが故なり。(五)問ふ、正智は當に世俗有なりと言ふべきや、當に勝義有なりと言ふべきや。答ふ、初の正智は當に勝義有なりと言ふべく、第二の正智は當に俱有なりと言ふべし。

(六)(一)問ふ、相は當に誰れの所生なりと言ふべきや。答ふ、當に相の所生及び先の分別の所生なりと言ふべし。(二)問ふ、名は當に誰れの所生なりと言ふべきや。答ふ、當に補特伽羅の欲の所生なりと言ふべし。(三)問ふ、分別は當に誰れの所生なりと言ふべきや。答ふ、當に分別の所生及び相の所生なりと言ふべし。(四)問ふ、眞如は當に誰れの所生なりと言ふべきや。答ふ、當に無生なりと言ふべし。(五)問ふ、正智は當に誰れの所生なりと言ふべきや。答ふ、當に正法を聽聞し、如理に作意するに由つて正智は生ずるを得と言ふべし。

(五) 俗勝義を辯ずる門。

(六)能生所生を辯ずる門。

(三)問ふ、相は當に有なりと言ふべきや、當に無なりと言ふべきや。答ふ、當に是れ有なりと言ふべし。問ふ、自性差別の如き假立の故に立つ、是の如きを當に有なりと言ふべしと爲んや。答ふ、是の如きは當に無なりと言ふべし。問ふ　分別所行の境の如き是の如きを當に有なりと言ふべしと爲んや。答ふ、是の如きは當に有なりと言ふべし。是の如く、菩薩は相に性あるに於て善巧を得うるが故に、諸相の中に於て善く記して有と爲し、善く記して無と爲し、善く記して亦有亦無と爲し、善く記して非有非無と爲す、彼れは是の如く善く記別するに由るが故に増益と損減との二邊を遠離し、中道を行じて、善く法界を說く。問ふ、此の相は言說の義を以て當に是れ有なりと言ふべしと爲んや、離言說の義を以て當に是れ有なりと言ふべしと爲んや。答ふ、俱に二義に由りて當に是れ有なりと言ふべし。何を以ての故にとならば若し語言の安立足處の如く是の如く言說の義を以て當に是れ有なりと言ふべく、若し自性差別の假立は成就せざる義なるが如く、是の如く離言說の義を以て當に是れ有なりと言ふべし。

相の如く名と分別とも亦た爾なり。

問ふ、眞如と正智とは當に有なりと言ふべきや、當に無なりと言ふべきや。答ふ、當に是れ有なりと言ふべし。

(四)(一)問ふ、相は當に實有なりと言ふべきや、當に假有なりと言ふべきや。答ふ、實有の行の中にては當に實有なりと言ふべく、假有の行の中にては當に假有なりと言ふべく、有相の諸行にも亦た二種あり。(二)問ふ、名は當に實有なりと言ふべきや、當に假有なりと言ふべきや。答ふ、當に假有なりと言ふべし。唯だ相の中に於いて假に假設するが故なり。(三)問ふ、分別は當に實有なりと言ふべきや、當に假有なりと言ふべきや。答ふ、二種俱にあり。(四)問ふ、眞如は當に實有なりと言ふべきや、當に假有なりと言ふべきや。答ふ、當に實有なりと言ふべし、勝義の攝なるが故な

(三)有無を辯ずる門。

(四)假實を辯ずる門。

ことを了知すべし。

(一)「嗢柁南に曰く、

『(一)總擧と、(二)別分別と、(三)有と(四)實と(五)世俗事と、(六)若は生と(七)若は異等と、(八)相と(九)行等と(十)色等となり。』

(二)云何んが五事なりや、一には相、二には名、三には分別、四には眞如、五には正智なり。

(三)何等を相と爲すや、謂はく若し略說せば所有る言談の安足處の事なり。何等を名と爲すや、謂はく卽ち相に於ける所有る增語なり。何等を分別と爲すや、謂はく三界の行の中の所有る心心所なり。何等を眞如と爲すや、謂はく法無我の所顯、聖智の所行にして一切の言談の安足處の事に非ざるなり。何等を正智と爲すや、謂はく略して二種あり、一には唯出世間の正智、二には世間出世間の正智なり。何等を名づけて唯出世間の正智と爲すや。謂はく此れに由るが故に聲聞、獨覺、諸の菩薩等は眞如に通達し、又此れに由るが故に彼の諸の菩薩は五明處に於て善く方便を修し、多く是の如き一切に遍行する眞如智に住するが故に速證圓滿して所知障淨なり。何等を名づけて世間出世間の正智と爲すや。謂はく聲聞、獨覺は初の正智を以て眞如に通達し已つて、此の後の所得なる世間出世間の正智に由つて諸の安立諦の中に於て、心をして三界の過患を厭怖し、三界の寂靜を愛味せしめ、又多分に此れに安住するに由るが故に速證圓滿して煩惱障淨なり。又卽ち此の智は未だ曾て義を得ざれば出世間と名づけ、言說の相を緣じて境界の義と爲せば世間と名づく、是の故に說いて世間出世間と爲すなり。世尊は此の密意に依つて是の如き言を說きたまふ、「我れに世間智あり、出世間智あり、世間出世間智ありと說く」と。若し分別所攝の智は唯だ名づけて世間と爲し、初の正智の所攝の智は唯だ出世間と名づけ、第二の正智の所攝の智は通じて世間出世間と名づく。

(1)第一頌に十門あり。
(一)總擧門。
(二)別分別門。

の故なり、應に其の相を知るべし。

(三)不堪任性を明す　復次に、有情の中に於て五種の不堪任の性あり、若し諸の有情此れを成就せば、諸佛如來すら尚ほ化度し難し、況んや諸の菩薩をや、或は復た餘の者をや。諸佛如來は彼に於て義利の樂を作さんと欲したまふと雖も、然も彼れは所作の義利の樂事を領受する能はず、又所作に於て能く障礙を爲すなり、況んや諸の菩薩をや或は復た餘の者をや。何等を五と爲すや、一には清淨に於ける無堪任の性、二には加行に於ける無堪任の性、三には彼の果の成辦に於ける無堪任の性、四には加行及び彼の果の成辦に於ける無堪任性、五には饒益を攝受するに於ける無堪任の性なり。(一)清淨に於ける無堪任の性とは、謂はく一あるが如し、本性として般涅槃法あること無きなり。(二)加行に於ける無堪任の性とは、謂はく一あるが如し、同じく般涅槃法の相續の已に熟し、此の無間に於て造作し積集して能く正加行の業を障へ、此の因緣に由つて現法の中に於て堪能して正方便を修することある無きなり。(三)彼の果を成辦するに於ける無堪任の性とは、謂はく一あるが如し、同じく般涅槃法相續するも未だ熟せず、作さず集めず、能く正加行の業を障へ、此の因緣に由つて能く功能の彼の果を成辦することある無きなり。(四)加行及び彼の果を成辦するに於ける無堪任の性とは、謂はく一あるが如し、同じく般涅槃法相續するも未だ熟せず、此の無間に於て造作し積集して能く正加行の業を障へ、此の因緣に由つて倶に堪能無きなり。(五)攝受し饒益するに於ける無堪任の性とは、謂はく一あるが如し、此の無間に於て造作し積集して、能く定んで貧窮匱乏を受くる苦惱の業を感じ、此の因緣に由つて現法の中に於て堪能して、彼をして巨富にして匱しきこと無く、安樂ならしむることある無きなり。此と相違して當に五種の有堪任の性を知るべし。

第四目　眞實義品を決擇す

(一)五事に約して眞實義を辯ず　復次に、若し眞實義を了知せんと欲せば、當に洗づ略して五事ある

き諸の財貨に於けるが如し。(五)云何にして菩薩は身語意業に於て正行を行ずるや、謂はく染衣を浣ぐ者の諸の衣服に於けるが如し。(六)云何にして菩薩は應に有情を損惱すべからざるに於て正行を行ずるや、謂はく慈父の己が膝上に便利を放失する嬰孩小兒に於けるが如し。(七)云何にして菩薩は無間に諸の善法を修する中に於て正行を行ずるや、謂はく火を求むる者の功を燧に施すが如し。(八)云何にして菩薩は內心の奢摩他の中に於て正行を行ずるや、謂はく其の主の能く財を致す委付すべき者に於けるが如し。(九)如何にして菩薩は增上法慧の毘鉢舍那の中に於て正行を行ずるや、謂はく善幻者の諸の幻事に於けるが如し。餘の決擇の文は更に復た現ず。

(二)邪行を明す　復次に、若し五種の有情衆の中に於て邪行を起す時は、說いて無哀無愍にして傷嘆あること無しと名づく。一には乞求者に於て、二には危厄者に於て、三には有恩者に於て、四には樂を樂ふ者に於て、五には法を樂ふ者に於てなり。(一)乞求と言ふは略して五種あり、一には飮食を求め、二には衣服を求め、三には房舍を求め、四には病緣の醫藥資具を求め、五には救護を求むるなり。(二)其の危厄者にも亦た五種あり、一には艱乏に住する者、二には迷亂に住する者、三には來つて歸依する者、四には相ひ投委する者、五には來つて拜覲する者なり。(三)其の有恩者には亦た五種あり、一には母、二には父、三には妻子、四には奴婢僕使、五には朋友、兄弟、親屬、宰官なり。(四)其の樂を樂ふ者に亦た五種あり、一には事業の興盛の樂を愛樂す、二には事業の興盛にして乖離せざるの樂を愛樂す、三には時節變異する苦の遠離の樂を愛樂す、四には疲倦を解く樂を愛樂す、五には昇進を求むる樂を愛樂す。(五)其の法を樂ふ者に亦た五種あり、一には正法を說かんことを樂ひ、二には受持讀誦せんことを樂ひ、三には論議決擇せんことを樂ひ、四には教授教誡せんことを樂ひ、五には法隨法行せんことを樂ふなり。此の中、邪行とは、謂はく是の中に於て或は加行を作すが故に、或は加行を作さざるが故に、或は不饒益の加行の故に、或は中庸の加行

ず量らず、或は王難を怖れ、或は賊難を怖れ、或は鬼難を怖れ、或は退轉を怖れ、或は活命の爲に、或は利養恭敬の因緣の爲に、或は復た矯誑し、是の如き等の類にして發心する者は、當に知るべし皆な不清淨發心と名づくと。(六)此れと相違して發心する者は清淨發心と名づく。(七)羸劣發心とは、謂はく一あるが如し、已に發心せる菩薩にして貪瞋癡の纏に蔽伏せらるるが故に正行を捨てて邪行に處するなり。(八)此れと相違するを强盛發心と名づく。(九)未成果發心とは、謂はく勝解行地より乃至、第十地の所有る發心なり。(十)已成果發心とは、謂はく如來地の所有る發心なり。世尊の言ふが如し、「我れ已に難行の行を解脫し、我れ一切の難行の行に於て極めて善く解脫し、自の正願は滿じ、亦た他をして菩提に趣證せしむ」と。此の十發心は幾くか染汚、幾くか不染汚なりや等の廣く決擇する文は更に復た現ぜず。

復次に、四種の心あり、菩薩は應當に恆常に隨護すべし、一には聞思所成心、二には悲心、三には資糧心、四には修所成心なり。

第三目　自他利品を決擇す

(一)九正行を明す　復次に、菩薩に九の正行あり、自義と及び他義とに依る。一には生死に於ける正行、二には有情に於ける正行、三には自己に於ける正行、四には諸欲に於ける正行、五には身語意業に於ける正行、六には應に損惱すべからざる有情に於ける正行、七には無間に於ける善法を修する正行、八には內心の奢摩他に於ける正行、九には增上慧法の毘鉢舍耶に於ける正行なり。(一)云何にして菩薩は生死の中に於て正行を行ずるや、謂はく病者の所有る病に於て辛苦の藥に於けるが如し。(二)云何にして菩薩は諸の有情に於て正行を行ずるや、謂はく良醫の病ある者に於けるが如し。(三)如何にして菩薩は自體の上に於て正行を行ずるや、謂はく善巧なる家長の、未成就の幼童に於けるが如し。(四)云何にして菩薩は諸欲の中に於て正行を行ずるや、謂はく商主の商路に行

卷の第七十二

攝決擇分中菩薩地の一

第一章　結前主後

是の如く已に聲聞地等の決擇を說けり、菩薩地の決擇を我れ今當に說くべし。

第二章　正しく決擇す

第一節　次第に三持を決擇す

第一項　初持瑜伽を決擇す

第一目　種姓品を決擇す

謂はく聲聞種性を成立するが如く、當に知るべし菩薩種性を成立するも亦復た是の如しと。

第二目　發心品を決擇す

復次に十發心あり、謂はく(一)世俗受發心、(二)得法性發心、(三)不決定發心、(四)決定發心、(五)不清淨發心、(六)清淨發心、(七)羸劣發心、(八)强盛發心、(九)未成果發心、(十)已成果發心なり。(一)世俗受發心とは、謂はく諸の菩薩の、未だ菩薩の正性離生に入らざる所有る發心なり。(二)得法性發心とは、謂はく諸の菩薩の已に菩薩の正性離生に入れると、及び菩提に廻向する諸の聲聞等との所有る發心なり。(三)不決定發心とは、謂はく彼の種性に非ざると、設ひ彼の種性なるも復た法を退還するとの所有る發心なり。(四)此れと相違するは當に知るべし名づけて決定發心と爲すと。(五)不清淨發心とは、謂はく一あるが如し、或は他に隨つて轉じ、或は陵逼せられて挨ら

はば已に神通を得たるは道理に應ぜず、若し衆生を饒益せんが爲なりといはば、當に云何んが衆生を饒益すと說くべきや。答ふ、衆生を饒益せんが爲の故なり、謂はく此の諸の餓鬼及び餘の衆生を饒益せんと欲するなり。何を以ての故にとならば神通力に由つて諸の餓鬼をして宿世を憶念し、自ら先身に作せる所の惡業を說き深く厭悔を生ぜしめて因つて爲に法を說かば便ち能く領悟し、此の因緣に由つて速かに鬼趣を離るればなり。是の如きを說いて諸鬼を饒益すと名づく。已に神通を得たる諸の大聲聞は彼れの說く所の、種種の受くる所の不可愛の果と先世の惡業とを聞いて、乃ち人間に還りて展轉して宣告するに、他のもの旣に聞き已つて心に渴患を生じ、惡を斷じ善を修す、是の如きを說いて餘の衆生を利すと名づく。

第六十四項　六種の相を明す

復次に、六種の相に由つて當に知るべし欲行の諸色を麁と名づくと。云何なる六相にて彼を說いて麁と名づくるや。一には衆多なるが故に麁なり、二には沈重なるが故に麁なり、三には不淨なるが故に麁なり、四には堅强なるが故に麁なり、五には變壞するが故に麁なり、六には隨心轉にあらざるが故に麁なり。

第三章　餘の不現を結釋す

此の地の中に於て餘の決擇の文は更に復た現ぜず、又獨覺地の諸の決擇の文も亦復た現ぜざるなり。

瑜伽師地論卷第七十一

隨つて調伏せられざるが故なり。(二)復次に、三の因緣に由つて數ば寂靜閑林に往くこと能はず、一には放逸懈怠に拘執せらるるが故に、二には事業多きが故に、三には人に信順するが故なり。(三)復次に、三の因緣に由つて性と爲り他に造詣することを好まず、一には性となり畏無きが故に、二には性となり高慢なるが故に、三には文字に依るが故なり。(四)三の因緣に由つて性と爲り他に親近することを好まず、一には性となり黠利ならざるが故に、二には性となり福田に非ざるが故に、三には極り無く欲樂するが故なり。(五)三の因緣に由つて性と爲り他に請問することを好まず、一には法に於て不善なるが故に、二には義に於て不善なるが故に、三には二に於て倶に不善なるが故なり。(六)三の因緣に由つて審に聽くこと能はず、一には多く尋伺するが故に、二には物務多きが故に、三には諸の蓋纒多き雜染心の故なり。(七)三の因緣に由つて性と爲り決定して任持すること能はず、一には聽聞せざるが故に、二には惡聽聞の故に、三には慧と勝慧とを覆ふが故なり。(八)三の因緣に由つて性と爲り諸法を觀察すること能はず、一には戲論に樂著するが故に、二には憒閙に愛居するが故に、三には審察の慧を成就せざるが故なり。(九)三の因緣に由つて性と爲り法隨法行すること能はず、一には身命を顧惜するに由り、二には卽ち彼の增上力に由るが故に利養に樂著し、二には恭敬に樂著するに由るなり。(十)三の因緣に由つて利他の行を修行することを樂はず、一には性となり是れ下劣種姓なるが故に、二には悲の微薄なるが故に、三はに勢力無きが故なり。是の如く、白品は上と相違して應に其の相を知るべし。

(三)遊觀を明す　復次に、諸の聖弟子は非一衆多種種なる遊觀の其の事得可し、所謂る河濱遊觀、山谷遊觀、鬼趣遊觀、是の如き等の類の種種なる遊觀の其の事得可し。問ふ、何の因緣の故に諸の大聲聞は已に神通を得たるに、乃ち鬼趣に往き諸鬼に自の先業の報を詰問するや、自の疑を除かんが爲の故なりと爲んや、衆生を饒益せんが爲の故なりと爲んや、若し自の疑を除かんが爲なりとい

若し彼の聽者說者の所に於て過を求むる心を起し違諍の言を發し相を現じて乖背せば、爾の時に說者は宜しく當に默然すべし。四には施主衣食等を以て來りて相ひ屈請せば、爾の時に受者は宜しく當に默然して之を許可すべし。五には若し敵論者あつて來つて相を現じて較論せば、爾の時に論者は宜しく當に默念して其の言說を聽くべし。

（二）信不信等の相を明す　[1]復次に、且らく三相に由つて應に自ら己が所有の信、乃至是れ善男子たることを了知すべし。一には依處に由るが故に、二には自性に由るが故に、三には時分に由るが故なり。（一）云何んが依處に由るが故に己が信を了知するや。謂はく如實に若しは事は是れ信の所依處なりと知り、信、彼を緣じて生ぜば當に知るべし彼の事は決定して是れ我が信の所依處なりと。（二）云何んが自性に由るが故に己が信を了知するや。謂はく如實に軟中上品の己が所有の信を知るなり。（三）云何んが時分に由るが故に己が信を了知するや。謂はく如實に我れ某時に於て已に是の信を得たりと知るなり。信を了知するが如く是の如く戒等辯等を後となして皆な當に了知すべし。此の中、信は是れ趣入支なり、戒は是れ入り已れる奢摩他支なり、聞は是れ毘鉢舍那支なり、捨は是れ奢摩他、毘鉢舍那の資糧支なり。內の思所成の慧及び他の隨順する敎授敎誡は是れ能く攝受する奢摩他、毘鉢舍那支なり、此に依止するが故に奢摩他、毘鉢舍那を證し、及び能く諸の沙門果を證得す。自ら證せる所の諸の深細の義に於て、若し知らんと欲して而も疑惑を生ずることあらば、疑を斷ぜんが爲の故に、自の所證の如く彼の爲に宣說せよ。又諸の敵論者を降伏せんが爲の故に須らく辯ずることあるべく、他の身語に於て邪行起る時は、須らく忍辱柔和の所攝たる善男子の性あるべし。

[2]（一）復次に、三の因緣に由つて不信を發生す、一には正しく三寶の功德を知らざるに由るが故に、二には外道の見を行ずるが故に、三には未だ諸佛及び聖弟子の三種の神變に遇うて其の一種に

（1）自知有信を明す。

（2）不信等の十種の三緣を明す。

復た一あり、聞くことを樂欲すと雖も非威儀にして住するなり。非威儀とは、謂はく應に立ちて坐せる者の爲に說くべからず、彼の重病を除く、別解脫經に廣く其の相を說くが如し。是れ第二時なり。三には其の心染惱あること無く、染惱心に非ざるなり。染惱心とは、謂はく一あるが如し、其の心忽遽にして、彼彼の事に於て增上に勤劬し、或は荒れ、或は亂れ或は復た渾濁す、或は他の僕使、或は作業者、或は復た殺者、敵者、怨者なるなり。是れ第三時なり。(二)理に三種あり、謂はく有の求請、如法なる求請、如量なる求請なり、方に爲に宣說すること法の如く、爲に義利ある說をに由つて當に如量なることを知るべし、一には不亂、不雜にして所說あり、二には文句を圓滿して說く。(三)三種の相諸法を宣說し、二には凡そ宣說する所の言詞を重謂せず重說せず、所有る言詞若し諸の語言の無用、非義なるは尙少しも說かず、何に況んや多說するをや。(四)當に知るべし寂靜に亦三種ありと。一には威儀寂靜、二には言音寂靜、三には其の心寂靜なり。威儀寂靜とは、謂はく諸根寂靜にして躁擾あること無く、亦た高擧せず、肢節動ぜずして而も所說あるなり。言音寂靜とは、謂はく所說ありて聲太だ高からず、太だ急ならざるなり。心寂靜とは、謂はく觸惱すと雖も亦た憤を生ぜずして、所說あり、況んや觸惱せざるをや、又染心無くして所說あるなり。(五)又質直語に亦三種あり、謂はく如時にして語る時、乃至寂靜にして語る時なり。或は宿習の方便任性に由つて語り或は現法に串習せる方便加行作意に由つて語り、或は愛樂する學處に由つて、思擇力を以て自ら制伏して方に所說あり、一切時に於て虛誑あること無く、若しは隱、若しは顯、所言に二無きなり。

云何んが應に默すべきを了知するや、謂はく善く五時の中に於て應當に默然すべきことを了知す。一には說者の正に說語する時若し彼の聽者故らに異言を爲し相を現じ諠亂せば、爾の時に說者は宜しく當に默然すべし。二には說者の正に說語する時、若し彼の聽者撥して「且らく止めよ、吾れ聞くことを欲せず」と言はば、爾の時に說者は宜しく當に默然すべし。三には說者の正に說語する時、

伽師等なりと知るなり。

第六目　自ら知ることを明す

(一)善知往詣等を明す　復次に、云何んが善く我れ是の中に於て應當に往詣すべく、乃至應に默すべしと知るや。謂はく、若し略說せば此の爲に應に往くべく乃至應に默すべく、及び此の如く應に往くべく乃至應に默すべきなり。何の所爲の故に在家衆に詣き乃至應に默すべきや。謂はく資生の衆具を乞求するが爲め、或は復た未信の者をして信じ信ずる者をして增長せしめんが爲め、或は重き疾病に遭ひ、衆苦を受くる者を慰問せんが爲め、或は諸の愁憂する者を開解せんが爲め、或は展轉して怨對し互に相違する者を和合せんが爲め、或は他の所作の事に隨順せんが爲め、或は復た他に勸請せられたるが爲め、或は軌範、親教、同梵行者に隨從せんが爲め、或は僧の所作の事を經營せんが爲めなり、是の故に應に往くべく乃至應に默すべし。

云何んが應に是の如くして往くべきことを了知するや。謂はく聲聞地に已に其の相を說けるが如し。云何んが應に是の如くして住すべきことを了知するや。謂はく往詣し已つて應に卽入すべからず、內門の側に至つて伏慢して住し、或は疑慮無くして徐に其の家に入り、相見する處に至つて從容として住し、先づ言て慰問し、笑を含み顏を開き、顰蹙を遠離し、方に愛語を申ぶるなり。云何んが應に是の如くして坐すべきことを了知するや。謂はく佛、其の所有る如法の座に隨つて以て威儀を正しうし端嚴にして坐することを開許したまへり。

云何んが應に是の如くして語るべきことを了知するや。謂はく善く(一)如時、(二)如理、(三)如量、(四)寂靜、(五)質直にして語ることを了知するなり。(一)時に三種あり、一には聞くことを樂ひ不樂聞に非ざるなり、不樂聞とは、謂はく一あるが如し、或は飢ゑ、或は渴し、或は身疲倦し、或は風熱等に逼惱せらるるなり。是れを初時と名づく、二には如法なる威儀に安住して非威儀に非ざるなり、或は

に受くべき所なりや、謂はく清淨物にして如來の許したまふ所なり、酒肉等の應に飲むべからざる所、應に食ふべからざる物を除く。何に齊つて應に受くべきや、謂はく量を知つて受け、自ら損し、或は他を損ぜしむること勿れ。受用の中に於て善く量を知るとは、謂はく受くる所の如く此の時の中に於て應に受用すべきなり。何れの時の中に於て應に受用すべきや、謂はく前說の如く日の初分は是れ受用の時なり。何れの處所に於て應に受用すべきや、謂はく好處に於て、或は道場に居り、或は聚落に在りてすなり。何れが應に受用すべき所なりや、謂はく前說の如き清淨物等なり。何に齊つて應に受用すべきや、謂はく善く量を知つて應に受用すべく、飢惱せしむること勿く、斷に順ぜざること勿く、諸界をして不平等を起さしむること勿れ。(二)云何んが勤精進するに於て善く其の量を知るや、謂はく此の時、此の處、此の事、此に齊るに於て應に勤精進すべし。何等の時に於て應に勤精進すべきや、謂はく應に行ずべき時に於て行じ、乃至應に睡眠を屛くべき時に於て睡眠を屛く。何れの處所に於て應に勤精進すべきや、謂はく閑林に於て、或は道場に在つて、或は內院に居りて、或は經行處にて應に精進を修すべし。何等の事に於て應に精進を修すべきや、謂はく應に勤めて行じ、勤めて住し、乃至勤めて睡眠、勞惓を屛く。何に齊つて應に所有る精進を修すべきや、謂はく量を知りて精進を修し、此に因るが故に太だ沈み、太だ擧ること勿きなり。

第五目　衆を知ること及び高卑を知ることを明す

復次に、云何んが善く刹帝利衆を知るや。謂はく善く刹帝利衆の是の如き名、是の如き種、是の如き姓、是の如き食、乃至是の如き壽量の邊際を了知するなり。是の如く乃至善く長者居士等の衆を知る。

云何んが善く諸の沙門衆を知るや。謂はく能く善く彼の是の如き名、此は是れ少年、此は是れ長年、此は是れ耆年、此は經を持する者乃至此は是れ能く論を持する者なりと知り、善く此は是れ瑜

き義、乃至一分の所化の應に慶喜すべき義を了知するなり。(二)云何んが句の差別を了知するや、謂はく能く異門異相の訓釋、言辭の品類差別を了知するなり。(三)云何んが次第を了知するや、謂はく能く解釋の次第、成立の次第、圓滿の次第を了知するなり。(四)云何んが道理を了知するや、謂はく能く四種の道理を了知す、一には觀待道理、二には證成道理、三には作用道理、四には法爾道理なり。(五)云何んが略義を了知するや、謂はく能く此は是れ蘊の相應の語、此は是れ界と處と緣起と處非處と諦との相應の語、此は是れ念住等の相應の語、乃至此は是れ八聖支道の相應の語、此は是れ業の相應の語、此は是れ煩惱の相應の語、此は是れ增上戒等の學の相應の語なりと了知す。

第三目　時を知ることを明す

復次に、云何んが時を知るや、謂はく五相に由るが故なり、一には正しく現在前する雜染に通達するが故に、二には將に現在前せんとする雜染に通達するが故に、三には不染汚の位に通達するが故に、四には等起對治作意の故に、五には對治作意の故なり。

第四目　量を知ることを明す

復次に、云何んが量を知るや、謂はく所食、所飮、所噉に於てす、乃至廣說。當に知るべし此の中に略して二種の斷隨順の性を說くと。一には任持隨順の性、二には精進隨順の性なり。任持隨順の性とは、謂はく所食、所飮、所噉、所嘗に於て善く其の量を知るなり。精進隨順の性とは、謂はく若しは行、若しは住、乃至廣說に於て善く其の量を知るなり。(一)此の中云何んが所食等に於て善く其の量を知るや、謂はく受取及び受用の中に於て、皆な善く量を知るなり。受取の中に於て善く量を知るとは、謂はく此の時に於て應に受くべく、此れより應に受くべく、此れ應に受くべき所此に齊つて應に受くべしとするなり。何れの時に應に受くべきや、謂はく日の初分卽ち此の時に於てす、受用の爲の故なり。何れより應に受くべきや、謂はく五種の非所行處を除くなり。何れが應

とは、謂はく菩薩道なり。彼を得んが爲めの故に應に五想を修すべし、一には諸欲の中に於て不淨の想を修し、二には自の身命に於て速滅の想を修し、三には欲界の中に於て有怖の想を修し、四には諸行の中に於て無常の想を修し、五には諸の衆生に於て哀愍の想を修するなり。

第六十三項　經中の七善を釋す

第一目　法を知ることを明す

復次に、當に醍醐喩經を釋すべし。云何んが契經乃至論義を了知するや。謂はく略して五相に由る。一には假名を了知するが故に、二には攝受を了知するが故に、三には次第を了知するが故に、四には聖教を了知するが故に、五には依處を了知するが故なり。(一)云何んが假名を了知するや、謂はく能く差別の法門、名相の施設を了知するなり。(二)云何んが攝受を了知するや、謂はく能く名身、句身、文身を了知し、此に由つて差別の法門を宣說するなり。(三)云何んが次第を了知するや、謂はく能く此の法門より彼の法門に至り、此の句より彼の句に至る所有る次第を了知するなり。(四)云何んが聖教を了知するや、謂はく能く是の如き法門、如來の所說、或は弟子の說、或は在家の說、或は出家の說を了知するなり。(五)云何んが依處を了知するや、謂はく能く是の如き法門は自利に依つて說き、是の如き法門は利他に依つて說き、是の如き法門は乃至天人をして利益安樂ならしめんが爲の故に說くと了知するなり。是の如きを名づけて略して五相に由つて契經乃至論義を了知すと爲す。

第二目　義を知ることを明す

云何んが彼彼の語義を了知するや、亦た五相に由るなり、一には緣起を了知するが故に、二には句の差別を了知するが故に、三には次第を了知するが故に、四には道理を了知するが故に、五には略義を了知するが故なり。(一)云何んか緣起を了知するや、謂はく能く一分の所化の應に示現すべ

作るべし。(一)或は思現觀にして、信現觀に非ざるあり、謂はく寶を縁ずる決定の思を除ける諸餘の縁の決定の思なり。(二)或は信現觀にして思現觀に非ざるあり、謂はく寶を縁ずる聞修所成の信なり(三)。或は思現觀にして亦信現觀なるあり、謂はく寶を縁ずる決定の思なり。(四)上の爾所の相を除けるは是れ[一]第四句なり。此の道理に由つて應に知るべし所餘にも亦た應に四句を作すべしと。復た無量の一行の[二]順前句、[三]順後句、四句等の道理あり、聲聞地の決擇の道理に依つて皆な當に了知すべし。

第六十一項　慳と垢とを合して慳垢と名づくることを明す

復次に、慳の垢と合せるを慳垢と名づく。八種の垢汚の心の相續に由つて、能く其の慳の與に安足の處と作る、是の故に彼れを說いて名づけて慳垢と爲す。云何なるを八と爲すや。一には惠施するに於て先に串習せざれば現法の中に於て財食を愛重するなり、二には身命に於て極重に顧戀して後世を顧みざるなり、三には慳者と恒に共に止住し、又彼に隨順するなり、四には施す所の田に勝れたる功德無きを見及び福田を簡擇するなり、五には慈悲に於て先に串習せず、及び彼の處に於て勝德を見ざるなり、六には諸の財寶積集す可きこと難きを以て數ば彼の想に習するが故に嬾惰と及び懈怠とを生ずるなり、七には見を執取し、及び惠捨は彼の雜染ありと謂ふなり、八には財寶を希求して惠施を行じ、及び彼に廻向するなり。

第六十二項　調善を明す

復次に、五種の行あり、名づけて調善と爲す。一には財富を感ずる行、二には善趣を感ずる行、三には無害を感ずる行、四には自義を感ずる行、五には他義を感ずる行なり。財富を感ずる行とは、謂はく施性の福業の事なり。善趣を感ずる行とは、謂はく戒性の福業の事なり。無害を感ずる行とは、謂はく修性の福業の事なり。自義を感ずる行とは、謂はく聲聞獨覺の道なり。他義を感ずる行

【一】四句分別に於ける第四の雙非の句、思現觀にも非ず亦は信現觀にも非ざるを云ふ。
【二】順前句答とは狹を以て寬を問ふ時、前の狹に順じて答ふる問答の方式なり。
【三】順後句答とは寬を以て狹を問ふ時、後の狹に順じて答ふる方式なり。

性なりと言ふべく、第一義の故に當に彼の自性に非ずと言ふべし。何を以ての故にとならば一切の法義は法爾として不可說なるが故なり。

第二十目　因果を明す

問ふ、思現觀は何の因、何の果なりや、是の如く乃至究竟現觀は何の因、何の果なりや。答ふ、思現觀は佛出世したまひ、善士に親近し、正法を聽聞し、相續し成熟し如理作意するを以て因と爲し、所作の業を以て果と爲す。思現觀の如く一切の現觀も當に知るべし亦た爾なりと。此の中の差別をいはゞ信現觀は亦た餘の現觀を以て因と爲す、戒現觀も亦た爾なり。現觀智諦現觀も亦た思現觀を以て因と爲し、亦た順決擇分の善根を以て因と爲し、亦た自の種性を以て因と爲し、現觀邊智諦現觀も亦た現觀智諦現觀を以て因と爲す、究竟現觀も亦た爾なり。

第二十一目　七作意と相攝す

問ふ、六現觀と、七作意所謂る了相等とは、六現觀は七作意を攝すと爲んや、七作意は六現觀を攝すと爲んや。答ふ、二の現觀は作意の攝に非ず、一の現觀は攝樂作意の攝なり、一の現觀は攝樂作意、觀察作意の攝なり、一の現觀は遠離作意、攝樂作意、加行究竟作意の攝、一の現觀は加行究竟果作意の攝なり、餘の作意は當に知るべし是れ現觀の等流の攝なりと。現觀の攝に非ざるは、謂はく了相作意と勝解作意となり。

第二十二目　無邊際智等は現觀の等流なることを明す

問ふ、無邊際智と及び順決擇分の善根とは何の現觀の攝なりや。答ふ、諸の現觀の攝に非ず、當に知るべし是れ現觀の等流なりと。

第二十三目　一行に約して相攝を對辯す

問ふ、諸の思現觀は亦た信現觀なりや、設し信現觀ならば亦た思現觀なりや。答ふ、應に四句を

の現觀を引くを業と爲し、能く善趣に於て光淨なる果及び異熟を助感するを業と爲す。(五)現觀邊智諦現觀は能く一切の安立諦の中に於て問答善巧なるを業と爲し、速疾なる通慧を業と爲し、能く此の後の現觀を引くを業と爲す。(六)究竟現觀は能く第一の現法樂住を引くを業と爲し、一切生死の大苦を解脫するを業と爲し、最後身を任持するを業と爲す。

第十八目　差別を明す

問ふ、思現觀に幾種あり、乃至究竟現觀に幾種ありや。答ふ(一)思現觀に當に知るべし無量種ありと。謂はく契經の思と、應誦の思と、記別の思と、乃至方廣と未曾有法と論議との思と、苦の思と、集滅道の思と、眞如、實際、法界の思と、蘊、界、處等の思と、聲聞乘等の思と、大乘の思となり。是の如き等の類を當に知るべし差別するに無量なる思ありと。(二)信現觀も亦無量種なり、謂はく過去の無量なる三藐三佛陀及び彼の法、彼の僧を正憶念するなり、過去に於けるが如く未來現在にも亦爾なり。又此の世界の中及び餘の十方の無量なる世界の所有る如來及び彼の法、彼の僧を正憶念す。正憶念するに爾所の量あるに隨つて亦た爾所の信現觀の體ありて品數差別す。(三)戒現觀も亦無量種なり。謂はく十種の不善の性罪業道を遠離するに隨つて差別多種なり、又相續に隨つて亦た多種なり。謂はく預流の身、乃至阿羅漢の身、獨覺、菩薩、如來の身等の無量なる差別なり。(四)現觀智諦現觀も亦無量種なり。謂はく念住、正斷、神足、根、力、覺支、道支等の菩提分法の無量なる差別なり。現觀智諦現觀の如く、當に知るべし(五)現觀邊智諦現觀、(六)究竟現觀も亦た爾なりと。

第十九目　名言安立に約して以て自性を辯ず

問ふ、此の諸の現觀は是の如き名に由り、是の如き言に由つて安立せらるゝが故に當に是れ彼の自性なりと言ふべきや、當に彼の自性に非ずと言ふべきや。答ふ、世俗の說の故に當に是れ彼の自

問ふ、此の諸の現觀中の、能く煩惱の斷對治を爲すことは、生じ已つて、斷對治を作すと爲せんや、未生なりと爲んや。答ふ、此れは未生にあらず、生じ已ると言ふと雖も、而も後時に非ず、當に知るべし、煩惱の斷ずる時と、對治の生ずる時とは、平等平等なりと。卽ち爾の時に於て、假に施設して、對治生じ已つて諸の煩惱斷ずと說くなり。

第十四目　四果を得ることを明す

問ふ、此の諸の現觀は誰れが幾くの果を得るや。答ふ、一は一切の四果を得、一の圓滿なる沙門の果を得たる時は、餘は是れ一の助伴たるを得、是れ前行たるを得るなり。

第十五目　轉根を明す

問ふ、是の諸の現觀は幾くか能く轉根するや。答ふ、一を除ける餘の一切なり。

第十六目　神通等の勝德を引くことを明す

問ふ、是の諸の現觀は幾くか能く諸の神通等の殊勝なる功德を引發するや。答ふ、一を除ける餘の一切なり。

第十七目　作業を明す

問ふ、思現觀は當に何の業を作すと言ふべく、乃至究竟現觀は當に何の業を作すと言ふべきや。答ふ、(一)思現觀は當に言ふべし能く正行所攝の清淨品の善法を生ずるを業と爲し、能く無罪なる歡喜を生ずるを業と爲し、能く一切の所疑を轉ずるを業と爲し、能く趣入して功德を修するを業と爲し、能く所餘の現觀を引くを業と爲し、能く一切の善趣に往くを業と爲すと。(二)信現觀は意樂に由るが故に三寶の中に於て能く不動なる勝解を生ずるを業と爲し、正行清淨なるを業と爲し、一分能く善趣に往くを業と爲す。(三)戒現觀は惡趣の衆苦を解脫するを業と爲す。(四)現觀智諦現觀は能く一切の沙門果を得るを業と爲し、能く一切功德の清淨なるを引發するを業と爲し、能く所餘

は唯だ喜のみと俱行し、餘は通じて喜樂捨と俱行す。

第九目　四對治に約して相攝す

問ふ、此の諸の現觀は幾くか是れ壞對治、幾くか是れ斷對治、幾くか是れ持對治、幾くか是れ遠分對治なりや。答ふ、二は唯だ壞對治、一は斷、持、遠分對治に通じ、一は持、遠分對治に通じ、二は非對治なり。

第十目　二對治に約して相攝す

問ふ、此の諸の現觀は幾くか是れ諸纏制伏對治、幾くか是れ隨眠永害對治なりや。答ふ、三は是れ諸纏制伏對治、一は俱の對治、二は俱の非對治なり。

第十一目　三品の惑に約して辯ず

問ふ、此の諸の現觀は幾くか是れ地地の軟中上品の煩惱の斷對治なりや。答ふ、一なり、餘は此に隨順し此に助伴と爲るも斷對治には非ず。

第十二目　遍智の果を得ることを明す

問ふ、六現觀は九遍知を得るや。謂はく欲繫の見苦、集の所斷の煩惱斷ずるが故に初の遍知を立て、色無色繫の見苦、集の所斷の煩惱斷ずるが故に第二の遍知を立て、欲繫の見滅所斷の煩惱斷ずるが故に第三の遍知を立て、色無色繫の見滅所斷の煩惱斷ずるが故に第四の遍知を立て、欲繫の見道所斷の煩惱斷ずるが故に第五の遍知を立て、色無色繫の見道所斷の煩惱斷ずるが故に第六の遍知を立て、下分結斷ずるが故に第七の遍知を立て、色貪斷するが故に第八の遍知を立て、無色貪斷するが故に第九の遍知を立つ。此の六現觀は誰れか幾くの遍知の果を得るや。答ふ、一は九遍知の果を得、餘は彼の果を得ず。

第十三目　斷惑の時分を明す

不繋なり、一は繋及び不繋に通ず。

第四目　依地を明す

問ふ、此の六現觀は幾くか未至依に依りて得可く、幾くか乃至無所有處依に依りて得可きや。答ふ、一は非依に依りて得べく、餘は一切の依に依りて得可し。又三依、五依の、一種の一分を生ずるも亦た爾なり。

問ふ、若し現觀智諦現觀は衆相を離るるが故に無分別と名づくるならば、云何んが有尋有伺依に依りて得可きや。答ふ、彼れ尋伺等の全分の靜慮の眞如を思惟して定に入るに由る。是の故に有尋有伺靜慮に依つて得可しと雖も、然も是れ相を離れ、分別あること無きなり。

第五目　諦を縁ずることを明す

問ふ、此の諸の現觀は幾くか世俗諦を縁じ、幾くか勝義諦を縁ずるや。答ふ、一は世俗諦及び一種の一分を縁じ、一は所縁無く、二は安立の勝義諦及び一種の一分を縁じ、一は非安立の勝義諦及び一種の一分を縁ず。

第六目　有相無相を明す

問ふ、此の諸の現觀は幾くか有相、幾くか無相なりや。答ふ、四は有相、一は無相、一は亦は有相亦は無相なり。

第七目　有分別等を有相等に例同す

問ふ、此の諸の現觀は幾くか有分別、幾くか無分別なりや。答ふ、有相、無相の如く當に知るべし有分別、無分別も亦た爾なりと。

第八目　受苦を辨ず

問ふ、此の諸の現觀は幾くか喜と倶行し、幾くか樂と倶行し、幾くか捨と倶行するや。答ふ、初

害する等の諸の無間業を造るをや、乃至第八有に生ずること能はざるなり。

問ふ、現觀邊智諦現觀に何の相ありや。答ふ、若し現觀邊智諦現觀を成就する者あらば、終に彼の他の詰問する所に於て怖畏を生ぜざるなり。

問ふ、究竟現觀に何の相ありや。答ふ、若し究竟現觀を成就する者あらば、終に復た五處を犯す能はず、亦復た乃至故らに諸の傍生の命を斷ち、與へざるに而も取り、非梵行を行じ、婬欲の法に習し、知りて妄語し、財寶、諸の妙欲の具を蓄積して、之を受用する能はず、亦た怖畏せず、記事す可からず、亦た妄計せず、所有る苦樂は自作、他作、自他俱作、非自非他を因と爲して生ず。是の如き等の類を當に知るべし是れを諸の現觀の相と名づくと。

第二目　六現觀の體を辨ず

(一)問ふ、思現觀は何の自性なりや。答ふ、上品の思所成の慧を自性と爲し、或は此れと俱行する菩提分法を自性と爲す。(二)問ふ、信現觀は何の自性なりや。答ふ、三寶の境を緣ずる上品の世間出世間の清淨なる信を自性と爲し、或は此れと俱行する菩提分法を自性と爲す。(三)問ふ、戒現觀は何の自性なりや。答ふ、聖所愛の身語業を自性と爲し、或は此れと俱行する菩提分法を自性と爲す。(四)問ふ、現觀智諦現觀は何の自性なりや。答ふ、非安立諦の境を緣ずる慧を自性と爲し、或は此れと俱行する菩提分法を自性と爲す。(五)問ふ、現觀邊智諦現觀は何の自性なりや。答ふ、安立諦の境を緣ずる慧を自性と爲し、或は此れと俱行する菩提分法を自性と爲す。(六)問ふ、究竟現觀は何の自性なりや。答ふ、盡・無生智等を自性と爲し、或は此れと俱行の菩提分法を自性と爲す。

第三目　繫不繫を明す

問ふ、此の六現觀は幾くか欲界繫、乃至幾くか不繫なりや。答ふ、一は唯だ欲界繫なり、一種の一分は或は欲界繫、或は色界繫、或は無色界繫なり。即ち此の一分と及び餘の三との此の四は是れ

復次に、加行するが故に、現觀するが故に、相續するが故にとは、(一)欲貪、無明の對治は是れ加行なり、(二)安立、非安立諦を現見するは是れ現觀なり、(三)已離欲、未離欲は是れ相續なり。又(一)依の故に、地の故に、品の故に、未だ定を修せざるが故に、已に修するも未だ得を得ざるが故に、(二)所依清淨の障なるが故に、(三)作意清淨の障なるが故なり、彼の障の對治の故なり。

第六十項　六現觀を釋す(二十三門あり)

復次に、六種の現觀を說くが如き、謂はく思現觀乃至究竟現觀なり。

第一目　六現觀の相を辯ず

問ふ、思現觀に何の相ありや。答ふ、若し思現觀を成就する者あらば能く決定して諸行は無常なること、一切行は苦なること、諸法は無我なること、涅槃は寂靜なることを了じ、異生の位に住して已に能く是の如き決定を證得せば諸の沙門若しは婆羅門、若しは天魔、梵及び餘の、能く如法に引奪する所に非ざるなり。

問ふ、信現觀に何の相ありや。答ふ、若し信現觀を成就する者あらば或は是れ異生、或は異生に非ざるもの、或は現法及び後法の中に於て、終に妄に餘を是れ大師なり、餘法を善說なり、餘僧を正行なりと稱せざるなり。

問ふ、戒現觀に何の相ありや。答ふ、若し戒現觀を成就する者あらば、終に復た乃至故心もて傍生の命を斷じ、與へざるに而も取り、欲邪行に習し、知りて妄語し、米等の酒を飲み、諸の放逸の處を能くせざるなり。

問ふ、現觀智諦現觀に何の相ありや。答ふ、若し現觀智諦現觀を成就する者あらば終に復た諸の妄見に依つて所作あり、自の所證に於て疑惑あり、諸の生處に於て貪染あり、現行の世相を計して清淨なりと爲し、聲聞、獨覺、大乘を誹謗し、惡趣の業を作すこと能はず、何に況んや能く父母を

復次に、如來の無量なる法教は皆な三種の理趣に由る。一には義の差別の理趣に由り、二には文の差別の理趣に由り、三には難釋の差別の理趣に由るなり。

第五十五項　渉道の五治の喩及び尸羅を明す

復次に、夫れ道を渉る者は五の對治を須ふ。一には焰光の對治、二には艱險の對治、三には江河の對治、四には枯竭の對治、五には身勞の對治なり。

復次に、尸羅に二種の相あり能く善趣に往く。一には尸羅を攝受し、二には尸羅を缺かざるなり。

第五十六項　受欲及び變壞を明す

復次に、諸の受欲者は現法の中に於て三種の義あり。一には財寶を追尋し、二には財寶を守護し、三には耽著し受用するなり。

復次に、壽命の變壞するに二種あり。一には麁なる變壞、二には細なる變壞なり。變壞の分位に亦た二種あり。一には麁、二には細なり。

第五十七項　智に二德あることを明す

復次に、智に二德あり。一には正行の義の德、二には自性の德なり。(一)正行の義の德とは、謂はく速疾なる正行、決定せる正行、微細なる正行なり。(二)自性の德とは、謂はく是の定地より退轉す可からず、是の出世間に已に善く修習し、自の所行に於て罣礙あること無く、餘の一切自類の善根に勝れ、一切の他類の善根に勝るるなり。

第五十八項　三顧戀あつて念住もて治を爲すことを明す

復次に、三の顧戀あり、四念住を修し、能く對治を爲す。一には助伴を顧戀し、二には利養を顧戀し、三には後有を顧戀するなり。

第五十九項　加行等の三句を釋す

巻の第七十一

攝決擇分中聲聞地の五

第五十一項　七義及び七喜を明す

復次に、七種の義あり。一には應に推すべき義、二には應に攝すべき義、三には應に避くべき義、四には應に引くべき義、五には應に遮すべき義、六には應に持つべき義、七には應に發すべき義なり。

復次に、七種の喜あり。一には聞所引の喜、二には思所引の喜、三には修の所引の喜、四には離蓋の所引の喜、五には議論の所引の喜、六には自の功德を念じて引く所の喜、七には諸の下劣に於て知足を生ぜざるより引く所の喜なり。

第五十二項　五種の法を明す

復次に、五種の法あり。一には敎法、二には行法、三には攝受法、四には受用法、五には證法なり。

第五十三項　弓箭の喩を明す

復次に、三種の德を具へて方に能く善く射る。一には弓の德に由り、二には箭の德に由り、三には的に中つる德に由るなり。弓に二德あり、一には其の性堅牢なり、二には善く究竟を爲す。箭に一德あり、善く究竟を作す。的に中つるに三德あり、一には究竟せる工巧、二には串習せる工巧、三には師學の工巧なり。

第五十四項　佛敎の差別及び理趣を明す

復次に、如來の敎に三種あり。一には長時の敎、二には無間の敎、三には重說せざる敎なり。

く、已生の善法退せずして增長するを以てなり。

（四）一切の未生の善法をして生起するを得しめんが爲に攝受し任持す　云何んが苾芻、未生の一切の善法をして、生起することを得しめんが爲の故に、攝受し任持するや。謂はく諸の苾芻の年齒耆宿にして、戒行清高なるは、涅槃の所有る喜樂を了知し、諸の喜樂に於て、最も第一と爲し、善く聖道を修して、增上慢を離れ、若し苾芻あらば、能く彼の所に於て、禮敬し、承事し、善言し、隨喜し、諸の諂曲を離れ、過を求むる心無く、此れ能く彼を生ずるを名づけて任持と曰ふ。何を以ての故にとならば彼れ是の如く正しく隨轉する時に、時時の間に於て彼より能く勝れたる喜を發し、教誡教授し能く未生の一切の妙善なる菩提分法をして速かに生起することを得しむることを獲得するに由ればなり。是の如き四支に別して十一を分つ、十一と四とは平等平等なり。

瑜伽師地論卷第七十

るに依つて第一の智を立つと名づく。（二）卽ち此の智を以て依止と爲し建立と爲して、通達する所の如き八聖支道を證得し成辦せんと欲するが爲の故に勇猛に精進して餘の三智、所謂る聞所成の智、思所成の智、修所成の智を修す。（1）彼れ聞所成の智を勤修し、亦た此の智をして清淨なるを得しめんが爲の故に正法を聞くことを求め、若し如來所證の法と毘奈耶とを宣說することあらば、卽便ち往詣し恭敬し聽受し證得して歡喜す。廣大妙善なる出離の所攝なり。自相高勝なるが故に廣大と名づけ、自性無罪なるが故に妙善と名づけ、涅槃相應するが故に出離の所攝と名づく。（2）又思所成の智を勤修し、亦た此の智をして清淨なるを得しめんが爲の故に、若し是の處に諸の苾芻經律論を持して共に集會し、經律論の中の深隱なる要義を詮量し決擇するあるを知らば、則便ち往趣して諸諦を請問す。彼れ則ち其の爲に、諸諦の所有る自相を證得する方便を建立し、先に未だ覺悟せざるは其をして覺悟せしめ、若し已に覺悟せるは開曉して知らしめ、卽ち一義の文字差別に於ても方便し勸導して忘失せざらしむ。（3）又無我相應の諸諦を證得する所依の甚深なる義句に於て慧を以て通達し、廣く爲に空性相應の如來所說の微妙なる法句を開示し、此の因緣に由つて彼れ旣に聞思所成の智の清淨なるを證得せるが故に復た更に勤めて修所成の智を勤修し、亦た此の智をして清淨なることを得しむるが故に便ち內身に於て循身觀に住し、乃至廣說、四念住を修すること、皆な應に了知すべし。是の如きを名づけて證に依つて、八聖支道を成辦するに三智を建立すと爲す。是れを苾芻第二の正智を離れざる支を成就すと名づく。

（三）一切の已生の善法を堅住して忘れざらしめんが爲に廣說乃至攝受し任持す　云何んが苾芻、已生の所有る善法をして堅住して忘れざらしめんが爲に、廣說乃至、攝受し任持するや。謂はく諸の苾芻は財食の事に依りて、清淨信の諸の施主の邊より、如量に衣服等の物を受取するを名づけて任持と曰ふ。何を以ての故にとならば、諸の苾芻は此の因緣に由りて身羸頓せず、心に堪能ありて、心に染惱無

(四)又諸の愚夫は根護の功德に於て如實に知らず、不護の過患を如實に知らず、現在世に現前せる別境に於て愛恚を發生し、其の心を雜染し、諸の可意の色等の境界に於て悕慕し見んことを欲し、不可愛の色等の境界に於て心に厭逆を生じ、可意の境に於て心に悕慕を生ず、是れを名づけて貪と爲す。此の貪を懷く者は、若し彼の境界の變壞する時には、心便ち下感す、是れを名づけて憂と爲す。諸の有智の者の一切の道理は、當に知るべし皆な悉く此れと相違すと。故に能く第四の隨煩惱を解脫す。

(五)又諸の愚夫は諸の貪欲の不正法の中に於いて如實に其の過患を知ること能はず、常に〔四〕餘の四慳の爲めに漂溺せられ、復た法慳を起す。諸の有智の者は彼の過患に於て能く如實に知り、餘の四慳に於てすら尙ほ生起せず、設ひ起すとも尋いで捨して終に堅著せず、況んや法慳を起すをや。彼れ既に是の如く法慳を遠離し、若し法を樂ふ補特伽羅に遇はば、卽ち爲に大師所說の素呾纜、毘奈耶、摩呾理迦と相應せる聖敎を宣說し、其をして受持せしめ、廣く爲めに無間に分別し開示し、終に隱祕せず、故に能く第五の隨煩惱を解脫す。是れを苾芻、第一の隨煩惱を解脫する支を成就すと名づく。

(二)正智を離れず　云何んが苾芻、正智を離れざるや。謂はく四智あり。何等を四と爲すや、謂はく最初の離染に依つて相續して八聖支道に通達するを第一の智と立て、證に依つて八聖支道を成辦するに餘の三智を立つ。(一)謂はく苾芻あり、異生の位に住して是の思惟を作さく、「唯だ諸佛世尊の聖法と毘奈耶との中に於てのみ八聖支道あり、諸の外道の異論の法の中に是の如き道あるに非ず、若し是の處に於て八聖支道あらば卽ち是の處に於て沙門果あり、諸の沙門及び沙門の義あり、所謂る涅槃なり、我れ今沙門果、沙門、沙門の義を證せんが爲の故に、應當に八聖支道を發起し、修して清淨ならしむべしと。是の如き行に由る八聖支道の中に於ける所有る智を是れを八聖支道に通達す

〔四〕餘の四慳とは處慳、家慳、施慳、敬譽慳にして法慳を加へて五慳とす。

(一)若し諸の愚夫ならば四大種の造色の自相に於て如實に知らず、之を謂つて己が父母、妻子乃至朋友、宰官、親屬及び兄弟等と爲し、唯だ色形、謂はく戯笑等に於て、唯だ身語の所有る動作に於て有情想と倶行する作意を起し、此の因緣に由りて邪分別を起し、妄計して我が父母、妻子乃至朋友、宰官、親屬及び兄弟等と爲し、此の分別妄計の因緣に由つて種種なる居家の思慕を發生す。諸の有智の者ならば唯だ諸色の自相のみありと了知して有情想無きが故に能く初めの隨煩惱を解脫す。所以は何ん、久遠より來た種種各別なる色形を見て建立し安布し、或る時は他と共に集會し、是の如く見已つて便ち謂つて我が父母、妻子、廣說乃至是れ我が朋友、宰官、親屬なりと爲し、或は謂つて他と爲すに由るなり、無色に生ずる諸の有情類には是の如き事あるに非ず。

(二)又諸の愚夫は如實に愚夫の相及び智者の相を知らず、如實に愚夫を知らざるに由るが故に惡思の思ふ所、惡說の說く所、惡作の作す所凡そ現行する所の身語意業は皆な清淨ならず、亦た清淨なる尸羅の正命無し、諸の有智の者は如實に知るが故に當に知るべし一切彼れと相違すと。故に能く第二の隨煩惱を解脫す。

(三)又諸の愚夫は非如理なるに於て如實に非如理なることを知る能はず、其の如理なるに於て如實に是れ如理なることを知る能はず、先の所受の、欲貪に隨順する可意の諸法に於て不正作意して欲尋思を起し、堅著して捨せず棄せず吐せず、恚に隨順する不可意の法に於て恚の尋思を起し、害に隨順する不可意の法に於て害の尋思を起す、餘は前說の如し。諸の有智の者は其の如理に於ては能く如實に此は是れ如理なりと知り、非如理に於ては能く如實に此は非如理なりと知り、先所受の前の所說の如き差別の諸法に於て或は追憶せず、或は正思惟し、或は失念せず、彼の所緣に於て欲尋乃至害尋を起さず、設ひ復た生起すとも而も堅著せず、廣說前の如し、故に能く第三の隨煩惱を解脫す。

特伽羅は出家に由るが故に、現法の中に於て無量なる居家迫迮の所有る憂苦を解脱し、無量なる順解脱分の廣大の善根を積集して能く當來の相續を成熟せしむ、是を第五の功德を獲得すと名づく。

第四十九項　三苦と九相とを明す

復次に、三種の苦及び九種の相あり。應に知るべし、諸の有漏行に隨逐すと。云何なるが三種の苦なりや。謂はく苦苦乃至壞苦なり。云何なるが九種の相なりや。謂はく一一の苦に各三相ありて一切の有漏の行法に隨逐するが故に九相あり。一には死に隨縛せらるるが故に、二には惡趣を起す因に隨縛せらるるが故に、三には諸の惡趣の生に隨縛せらるるが故に、四には無常法の故に、五には無常の中に於ける苦法の故に、六には苦の中に於ける無我法の故に、七には愛味に順ずる行に住の樂を生ずるが故に、八には變壞して苦なるが故に、九には卽ち是の如き變壞の苦性に由つて諸の有智の者取つて非出離法なりと爲すが故なり。

第五十項　衆生の四支を明す

復次に、若し苾芻にして四支を成就し、衆の主と爲る者あらば乃ち能く無倒に敎誡し、所有る徒衆を攝御して、自利利他の正行を修行す。云何なるが四支なりや。一には隨煩惱を解脱し、二には正智を離れず、三には一切已生の善法をして堅住して忘れず修習し圓滿し倍々增廣せしめんが爲の故に攝受し任持し、四には一切の未生の善法をして生起することを得しめんが爲の故に攝受し任持するなり。

(一)隨煩惱を解脱す　云何んが苾芻、隨煩惱を解脱するや。謂はく五種の隨煩惱を解脱するが故なり。何等を五と爲すや。一には居家を思慕し、二には禁戒を毀犯し、三には先に受けし所の分別と俱行する不正作意を憶し、四には未來の所有る境界に耽著して貪憂を發起し、五には法に於て慳吝するなり。

とを欲せず、唯だ自ら得んことを欲し、種種なる嫉妬を雜起して忍ばず、變異して樂しまず。第五、第六は功德ある貪、過失ある瞋なり、此の因緣に由つて心平等ならず、僧衆の中に於て惠施を行じ諸の福業を修すと雖も而も常に種種なる差別を伺求し、若しは作すべきを作さず、若しは所作を惡み、內に憂苦を懷き安穩に住せざるなり。云何なるが四種の依處なりや。謂はく初めは境界を依處と爲し、餘は有情を依處と爲す。又初二の依處は各一分の雜染を起し、所餘の依處は各倶分の雜染を起す。云何なるが五種の對治なりや。一には不淨、二には慈、三には悲、四には喜、五には捨なり。復た異門の六種の愛恚の雜染、五種の對治あり。何等を六と爲すや。一には事貪、二には事瞋、三には貪瞋癡の雜染の貪、四には不貪不瞋不癡不雜染の瞋、五には不貪不瞋不癡不雜染の貪、六には貪瞋癡の雜染の瞋なり。云何なるが五種の對治なりや。謂はく不淨と慈と及び三種の作意となり。一には雜染にして顚倒無き作意、二には不雜染にして顚倒無き作意、三には雜染不雜染にして顚倒無く、心貪瞋を棄捨する作意なり。

第四十八項　出家の五德を明す

復次に、四種の補特伽羅あり、應に知るべし出家して五種の功德を得と。云何なるが四種の補特伽羅なりや。一には自依の者、二には依他の者、三には已熟の者、四には未熟の者なり。云何んが應に出家して五種の功德を得と知るべきや。謂はく自依の補特伽羅は出家に由るが故に、王等と共にする所の財寶を棄捨して不共なる清淨の尸羅に依止す、是を最初の功德を獲得すと名づく。依他の補特伽羅は出家に由るが故に、他に屬し他に隨つて轉じて自在ならざる事を棄捨して自に依り他に依らずして自在に轉ずる事を獲得す、是れを第二の功德を獲得すと名づく。已熟せる補特伽羅は出家に由るが故に、若し餘結無くんば卽便ち一切の苦の邊を獲得す、是れを第三の功德を獲得すと名づく。若し餘結あらば卽ち惡趣の苦の邊を獲得す、是を第四の功德を獲得すと名づく。未熟の補

ば治療す可らず。三には若し鬼魅の爲に魅せらるれば當に魅する時に於て識別す可きこと易く、下、嬰兒に至るまで亦た能く覺了するも、若し煩惱の魅の爲めに魅せらるれば當に魅する時に於て識別す可きこと難く、世の聰慧なる者すら尙ほ了ずること能はず。四には若し鬼魅の爲に魅せらるれば此の魅は是れ客にして摧伏す可きこと易く是れ倶生に非ず、卽ち彼に由つて其の自性を成ずるにあらざるも若し煩惱の魅の爲に魅せらるれば此の魅は客に非ざれば摧伏す可きこと難く而も是れ倶生なり、卽ち彼に由るが故に其の自性を成ず。五には若し鬼魅の爲に魅せらるれば一切の餘の有情と共ぜざるも、若し煩惱の魅の爲に魅せらるれば必ず一切の餘の有情と共ずるなり。

第四十六項　我を立つるの過失を明す

復次に、或は苾芻あり、不如理の思にして虛妄に計度し、諦の故に實の故に我ありと建立す。當に知るべし此の計に略して五種の虛誑の過失ありと。一には外道の敎に隨順して轉じ、二には外道の妄見を攝受し、三には設ひ彼に順じて轉ずるにあらざるも然も外道と共に同法たり、四には若し外道の敎に隨ひ轉ずれば便ち不出離の道を修行することを爲し、五には彼に隨順して轉ずるにあらずと雖も然も同法と與に翻つて異法を成ず。又二の因緣の故なり、一には諦現觀の因緣に於て邪行を起すが故に、二には諦現觀に於て邪行を起すが故なり。

第四十七項　三行に約して能所治を辯ず

復次に、欲行と福行と展轉同居行とに依止して六種の愛恚の雜染、四種の依處、五種の對治あり。云何んが六種の愛恚の雜染なりや。一には境界の貪、此に由りて習近し能く諸欲を障ふ。二には怨憎の瞋、此に由つて怨の諸の有情の所に於て憎恚を發起す。三には順敎の貪、此に由つて他の其の敎を承受するに於て自在を得ず、若しは有情の所に廣く種種なる惱害逼迫を行ず。四には増上の瞋、此に由つて彼の増上なる安樂、増上なる歡喜の諸の所に於て其をして此の興盛を得しめんこ

相似するが故に、五には大寳の所依なること相似するが故なり。

第四十三項　諸の財施よりも法施の勝れたることを明す

復次に、五の因縁に由つて諸の財施よりも法施を勝と爲す。一には財施は他の身中に於て惡行を發起し、法施は決定して諸の善行を起す。二には財施は他の身中に於て煩惱を發起し、法施は能く煩惱を對治せしむ。三には財施は他の身中に於て無間に有罪の安樂を引發し、法施は能く無間に無罪の安樂を引發せしむ。四には財施は若しは佛の現世し若しは現世したまはざるにも、獲得す可きこと易く、法施は若し諸佛の世に現じたまふこと無くんば獲得す可きこと難し。五には財施は施すに而も盡くることあり、法施は施すに而も盡くること無し。

第四十四項　五心をして己に從つて轉じ心に隨て轉ぜざらしむべきことを明す

復次に、應に五心をして己に隨つて自在にして轉ぜしむべし、應に己をして彼の諸心に隨つて自在に轉ぜしむべからず。何等を五と爲すや。一には惡行の方便心の惡行の中に於て猛利に趣入するものなり。二には善行の方便心の、善行の中に於て猛く趣入せざるなり。三には諸欲を追求する方便心の、非法兇暴に欲を追求する中に於いて猛利に趣入するなり。四には諸欲を受用する方便心の深く貪染を生じ、乃至過患を見ず出離を知らずして趣入し受用するなり。五には出離遠離の方便心の、出離遠離の中に於て速疾に退轉し、諸欲の中に於て、或は靜慮の諸の愛味の中に於て速疾に趣入するなり。

第四十五項　諸惑の魅は鬼魅よりも甚しきことを明す

復次に、五種の相に由つて諸の煩惱の魅することは鬼魅よりも甚し。一には若し一鬼の爲に魅せらるれば唯だ則ち此の一鬼の爲に魅せらるるのみなるも、若し一煩惱の爲に魅せらるれば必ず無量なる煩惱の爲に魅せなるるなり。二には若し鬼魅の爲に魅せらるれば或は呪術を以て、或は縛害を以て、或は資具を以て、或は衆藥を以て、治療す可きこと易きも、若し煩惱魅の爲めに魅せらるれ

第三十九項　九種の所治を對治せんが爲に四念住を修することを明す

復次に、九種の所知を治せんが爲に應に四種の念住を修すべし。一には厭離せず、二には作意せず、三には止觀は煩惱に隨ひ、四には沈下し、五には擊難に堪へず、六には劣に於て喜足し七には教授を忘失し、八には禁戒を毀犯し、九には善軛を棄捨するなり。

第四十項　在家出家に各五失あることを明す

復次に、諸の出家の者に五の過失あり。一には喜樂せざる過失、二には利養恭敬に貪著する過失、三には親屬を追求する過失、四には輕懱する過失、五には增上慢の過失なり。諸の在家の者に當に知るべし亦た五種の過失ありと。一には貪著の過失、二には能障の諸欲に習近する過失、三には攝受の過失、四には惡行を造作する過失、五には善行を作さざる過失なり。

第四十一項　愚夫の相を明す

復次に、愚夫に四種の相あり。一には善作を作さず、二には惡作を作し、三には二種雜へ作し、四には復た一向に善作を作すと雖も而も善作に於て如實に知らざるなり。又四種の愚夫の相あり、一には決定せざる慧、二には邪決定の慧、三には加行を起さず、四には所作奸詐なり。又四種の愚夫の相あり、一には非處の歡喜、二には非處の愁憂、三には決定せる艱辛、四には先に觀察せざるなり。又四種の愚夫の相あり、一には邪に思構し、二には邪に發起し、三には功勞を施設すること多分にして果無く、四には此の因緣に由つて多く愁嘆を生ず。又諸の愚夫は、多分少福にして業を運ぶこと薄劣なり。

第四十二項　生死は大海に似たることを明す

復次に、五法の相似にて生死の大海は、大海の名を得。一には處所無邊なること相似するが故に二には甚深なること相似するが故に、三には渡り難きこと相似するが故に、四には飲む可らざること

者に於ては說いて有垢と名づけ、諸の外道に於ては說いて有翳と名づくと。

第三十五項　法念住を修する者は十一染を知るべきことを明す

復次に、法念住を修する者は應に十一種の雜染の法を正了知すべし。一には貪、二には瞋、三には癡、四には慢、五には散、六には沈、七には掉、八には隨煩惱の相、九には遠離を樂はざること、十には愛味、十一には增上慢なり。

第三十六項　出世道に世道を以て助とすることを明す

復次に、四の因緣に由つて出世間道は世間道を用つて以て助伴と爲す。一には諸蓋を隱障するが故に、二には遠分制伏の故に、三には厭患朽壞の故に、四には法力滋潤の故なり。

第三十七項　如來の天眼は遍く一切の境に行ずることを明す

復次に、四種の相に由つて當に知るべし如來所得の天眼は一切の有情の義境に遍行すと。一には住して能く一切趣を感ずる業を造る有情を現見するが故に、二には種種無量なる生處に住する有情を現見するが故に、三には中有ある死生の有情を現見するが故に、四には中有無き死生の有情を現見するが故なり。

第三十八項　七漸次あつて諸法に證達することを明す

復次に、諸法を證せんが爲めに、諸法に達せんが爲めに、勤めて修行する者に七の漸次ありて能く諸法を證し、能く諸法に達す。謂はく(一)說法者に於て恭敬し承事し、(二)既に承事し已つて審諦に法を聽き、(三)審に法を聞き已つて法隨法行し、(四)法隨法行するが故に其の心を住せしめんが爲めに正しき方便を攝し、(五)正しき方便を攝するが故に發勤精進し、(六)發勤精進するが故に內外の不平等心を遠離し、處の方便を起し、法財二種の障淸淨なることを得、(七)障淸淨なるが故に三摩地に於て愛味を生ぜず、增上慢を離るるなり。

復次に、三の因緣に由り唯だ此の道のみありて能く出離することを得、謂はく無我の見なり。一には未曾得の故に、二には現に能く諸の煩惱を對治するが故に、三には現に解脫に於て怖畏すること無きが故なり。

第三十二項　四喜の四樂を引くことを明す

復次に、四種の歡喜あり。一には儉素の歡喜、二には梵行を積習する歡喜、三には悔ゆることなき歡喜、四には斷を樂ひ修を樂ふ歡喜なり。第一の歡喜は能く少欲の樂を引き、第二の歡喜は能く遠離の樂を引き、第三の歡喜は能く三摩地の樂を引き、第四の歡喜は能く三菩提の樂を引くなり。

第三十三項　佛法を名づけて善說となすことを明す

復次に、二の因緣に由つて佛世尊の法を名づけて善說と爲す。一には言詞文句皆な清美なるが故に、二には通達す可きこと易きが故なり。二の因緣に由つて通達す可きこと易し、一には若しは文、若しは義の覺了し易きが故に、二には出離して等覺するが故なり。二の因緣に由つて名づけて出離と爲す、一には善趣に往く出離の故に、二には三菩提に趣く出離の故なり。二の因緣に由つて三菩提に趣く、一には疑惑無きが故に、二には壞す可らざるが故なり。二の因緣に由つて破壞す可らず、一には見の不可壞の故に。二には窣堵波あるが故なり。二の因緣に由つて窣堵波あり、一には證堅住するが故に、二には有可依の故なり。二の因緣に由つて有可依と名づく、一には智に依つて識に依らざるが故に、二には大師は是れ如來應正等覺なるが故なり。二の因緣に由つて、大師は是れ如來應正等覺なり、一には一切の疑を斷ずるが故に、二には邪行得可らざるが故なり。

第三十四項　四種の能く斷を障ふることを明す。

復次に、四種の能く斷を障ふる法あり、一には厭離無く、二には智未だ熟せず、三には散亂し、四には沈下するなり。應に知るべし慧眼は惡を作す者に於ては說いて名づけて盲と爲し、福を作す

惑無く見壞せずと信知するが故なり。

第二十七項　三心趣を釋す

云何なる心は遠離に趣くや。謂はく住する時に於て憒鬧に處する者なり。云何なる心は出離に趣くや、謂はく聚落に於て遊行する者なり。云何なる心は涅槃に趣くや、謂はく寂靜處に居る奢摩他等の相の者なり。復た差別あり、謂はく煩惱を遠かるに依つて遠離に趣くを說き、生死を出づるに依つて出離に趣くを說き、涅槃宮に入るに依つて涅槃に趣くを說く。一切の受と幷に相續とは滅するが故に名づけて無影と爲し、名づけて寂滅と爲し、三苦永離するが故に名づけて寂靜と爲し、煩惱の熾然たる熱惱永息するが故に名づけて淸涼と爲し、無上迹を得るが故に名づけて眞梵と爲す。

第二十八項　三過に由つて無倒に聽聞する能はざることを明す

復次に、三過に由るが故に無倒に正法を聽聞すること能はざるなり。一に散亂の故に、二には愚癡の故に、三には恭敬せざるが故なり。

第二十九項　五相あつて聞修の器となることを明す

復次に、五種の相あるを聞修の器と爲す、一には謙下する心、二には奉行する心、三には義を攝受する心、四には善く義を攝受する心、五には恭敬する心なり。

第三十項　五種の師德を明す

復次に、善說の法と毘奈耶との中に於て略して五種の大師の功德あり。若し大師にして具に成就する者あらば便ち能く外道の沙門婆羅門の師を映蔽す。何等を五と爲すや。一には諸の戒行に於て終に誤失無く、二には善く法を建立し、三には善く所學を制立し、四には善く法を建立し、善く所學を制立する中に於て疑惑する所に隨つて皆な能く善く斷じ、五には出離を敎授するなり。

第三十一項　無我の見は能く出離を得ることを明す

の說なり。所有る禁戒は現見す可きに非ず、邪願に依止して梵行を修するが故に、所有る等至は熱惱あり究竟に非ず、究竟に趣くこと能はず出離すること能はざるが故に、諸の外道に共ずるが故に、諸の異生に共ずるが故なり。諸佛の正法は彼れと相違す、是れ眞善の說にして是れ現見す可く、乃至智者の自ら內に證する所なり、

第二十三項　染淨得捨を明す

復次に、諸欲の得捨の次第は、謂はく當に宣說すべし。先の所應作は此に由るが故に得。謂はく布施、持戒に由るなり。此に於て得可しとは、謂はく天上に在つてなり。此に由りて受用すとは、謂はく愛味に由るなり。此に由るが故に捨つとは、謂はく過患に由るなり。此の如く差別し、事欲及び煩惱欲を捨つとは、謂はく出離、遠離の功德に由るなり。又若し清淨品の法を顯示せば、謂はく應に四沙門果を稱讚すべし、彼れに從へば決定して退墮無きが故に、或は出世間なるが故なり。

第二十四項　三緣に依つて犯戒を驅擯すべきことを明す

復次に、三の因緣に由つて同梵行者は應當に和合して犯戒を驅擯すべし。一には護他の爲の故に、二には彼れ上法の器と爲るに堪へざるが故に、三には彼れ能く僧をして威德なからしむるが故なり。

第二十五項　四の因緣に由つて尸羅に於て深く愛樂を生ぜしむべきことを明す

復次に、四の因緣に由つて尸羅に於て深く愛樂を生ぜしむ。一には師敎に由つて二邊を遠離し所學を制立するが故に、二には自に由る、內は極猛利の貪等の類に非ざるが故に、三には助伴に由る、彼れ極めて柔和にして共住し易きが故に、四には加行に由る、懈怠に任せざるが故なり。

第二十六項　四種に尸羅を觀察することを明す

復次に、四種に尸羅を觀察することあり。一には共住に由つて是れ有なりと信知し、二には厄難に於て堅牢なりと信知し、三には世務に由つて缺くること無しと信知し、四には言論決擇に由つて

るべし此れに三種ありと。謂はく欲を欣樂して喜樂を生じ、有尋有伺定を欣樂して喜樂を生じ無尋有伺定を欣樂して喜樂を生じ、無尋無伺定を欣樂して喜樂を生ずる差別の故なり。(二)云何なるが障斷を欣樂する見迹行の補特伽羅なりや。應に知るべし此に二種ありと。謂はく煩惱障斷ずるを欣樂すると定障斷ずるを欣樂するとの差別の故なり、煩惱障斷ずるを欣樂する補特伽羅は現法樂住の未得に於て已得し、一切種の有想の等至の未得に於て已得す、謂はく依止に於けると及び觀察に於けるとの所知に差別あるが故なり。定障斷ずるを欣樂する補特伽羅は一切の勝處の未得に於て已得し、及び一切遍處の未得に於て已得す。(三)云何んが解脫を欣樂する見觀行の補特伽羅なりや。謂はく諸の外道是の如き見を起すなり、我を非有なりと爲んや、我所を非有なりと爲んや、我は當に有ること無かるべきや、我所は當に有ること無かるべきやと。彼れ此の見の未得に於て已得するなり。(四)云何んが到究竟の見趣行の補特伽羅なりや。謂はく非想非非想處の未得に於て已得するなり。(五)云何んが到究竟の見迹行の補特伽羅なりや。謂はく六觸處に於て餘無く永斷し、究竟して證受するなり。是の如きを名づけて上に依つて五種の補特伽羅を施設建立すと爲す。

第二十一項　近事の三德を明す

復次に、鄔波索迦に三種の德あり。一には清淨、二には能造作、三には能引發なり。(一)清淨とは、謂はく意樂清淨、戒行清淨、證清淨なり。意樂清淨とは、謂はく佛寶等に於て疑惑を遠離し、世事を悕はざるを謂て吉祥と作すなり。戒行清淨とは、謂はく能く所有る學處を圓滿するなり。證清淨とは、謂はく能く世出世の清淨を證得するが故なり。(二)能く三寶の所作の事を作すが故に能造作と名づけ、(三)能く同法、不同法の者の智を引發するが故に能引發と名づく。

第二十二項　聞法等の三法を明す

復次に、三種の法あり、一には聞法、二には行法、三には究竟證法なり。又外道の法は是れ顚倒

因の對治、七には彼の二の對治の依持なり。(一)內定退の因とは、謂はく懈怠なり。(二)外定退の因とは、謂はく掉擧なり。(三)內定退とは、謂はく惛沈、睡眠なり。(四)外定退とは、謂はく五妙欲に於ける散亂なり。(五)內定退及び因の對治とは、謂はく善く相を取りて正しく觀察するなり。(六)外定退及び因の對治とは、謂はく卽ち身に於て不淨を觀察するなり。(七)彼の二の對治の依持とは、謂はく光明の想なり。

第十九項　經の念住觀を修する九句を釋す

(一)云何にして身に於て集法住を觀ずるや。謂はく此の身は過去世と及び諸の飮食とより現在に生ぜりと觀ずるなり。(二)云何にして身に於て滅法住を觀ずるや。謂はく此の身は當來世に於て是れ死滅する法なりと觀ずるなり。(三)云何にして身に於て集滅の法住を觀ずるや。謂はく此の身は現在世に於て飮食の緣に由つて增長し久住するも必ず當に破壞すべしと觀ずるなり。(四)有の身に於てすとは、謂はく此の身に於て善く其の念を眞如身に住せしむるなり。(五)或は唯だ出世間の智とは、謂はく內に於ける奢摩他道に由るなり。(六)或は唯だ出世間の見とは、謂はく毘鉢舍那道に由るなり。(七)或は唯だ憶念すとは、謂はく此の後に得る所の出世間道に由るなり。(八)云何んが身に於て依住する所無きや。謂はく諸定に依りて念住を修習し、卽ち彼の定に於て愛味あること無く、乃至住著あること無きなり。(九)云何んが世間に於て執取する所無きや。謂はく四顚倒に於て已に永く斷滅し、永く斷滅するが故に彼の身等に於て終に淨樂我常を執取せざるなり。

第二十項　上行に依つて五種の人を施設し建立することを明す

復次に、上に依つて五種の補特伽羅を施設建立す。云何なるを五と爲すや。一には喜樂を欣樂する諸の異生の者、二には障斷を欣樂する迹見行者、三には解脫を欣樂する見趣行者、四には到究竟見趣行者、五には到究竟の見迹行者なり。(一)云何なるが喜樂を欣樂する異生の補特伽羅なりや。應に知

修習支とは、謂はく欲、精進なり、何を以ての故にとならば、欲、精進に依つて神足を修するが故なり。(二)證勝進支とは、謂はく、信、輕安なり、何を以ての故にとならば證勝進に由るが故に淨信の心を以て上の解脫を信じ、其の輕安を以て所有る身心の麁重を止息すればなり。(三)隨煩惱を護り通達する支とは、謂はく念、正知なり、何を以ての故にとならば正念に由るが故に未生の止觀の隨惑を防護し、正知に由るが故に已生の止觀の隨惑に通達すればなり。(四)隨煩惱を引發し能く淨むる支とは、謂はく思及び捨なり、何を以ての故にとならば思に由るが故に沈下の心を策まし、捨に由るが故に若し心掉擧せば內に攝持すればなり。

第十七項　四法は所得の定に於て增上緣となることを明す

復次に、四種の法ありて所得の定に於て增上緣と爲る。一には審諦に聽聞し、二には正しき教授を得、三には宿世に串習し、四には多聞を具足するなり。(一)審諦に聽聞すとは、謂はく樂欲を發起し、淨信の心を生じ、正法を聽聞し、此の因此の緣に由つて心一境性を得るなり。(二)正しき教授を得とは、謂はく次第の教授、無倒の教授に因るが故に勇猛なる精進を發起して無間に住し、常に委しく菩提分に於て精勤し方便し修習して住し、此の因此の緣に由つて心一境性を得るなり。(三)宿世に串習すとは、謂はく宿世隣近の生の中に於て、諸の靜慮及び諸の等至に於て數ば已に證入し、此の因此の緣に由つて心一境性を得るなり。(四)多聞を具足すとは、謂はく多聞聞持し、其の聞積集し、卽ち彼の法に於て獨り空閑に處して、思惟し、籌量し、審諦に觀察し、此の因、此の緣に由つて心一境性を得るなり。

第十八項　七法を明す

復次に、七種の法あり、[三]三摩地を證得せんと欲するが爲には應に正了知すべし。一には內定退の因、二には外定退の因、三には內定退、四には外定退、五には內定退及び因の對治、六には外定退及び

【三】三摩地を證得する爲の七法。

を害するが故に、樂は現法樂住の故に、無罪は淨福田なるが故に、安隱住は煩惱苦斷じて能く作證するが故に、睡眠を減省し、無間殷重の二の加行の故に精進圓滿す。殷重の加行とは、謂はく行、坐の時に成辦するが故なり、第一、第二、第四蓋の中に於ては坐時に宜しく、第三蓋の中には行の時に宜しく、第五蓋の中には俱時に宜し、無間の加行とは、謂はく晝日と夜の初後分とに於て應に常に覺悟すべく、夜の中分に於ては正しく睡眠に習するなり。師子と相似して長時極重に失念し、無間に睡ることを離れんが爲の故に、其の足を重累して乃至起想を思惟し、正に睡眠を習ふなり。

第十五項　正智にして住すべきことを明す

復次に、應に五處に於て量を知り正知にして住すべし。一には行處に於て、二には觀處に於て、三には利養恭敬を攝受する處に於て、四には資具を受用する處に於て、五には善品加行の處に於てなり。初の處に由るが故に終に非所行處に遊行せず、亦曛暮にして出でて遊行せず。第二に由るが故に先に作意せずして觀視する者は速かに其の根を攝し、若し先に作意して觀視する者は善く其の念に住す。第三に由るが故に若し受くる所あり及び他の禮する時に手は拳縮せず、足躁動せず。第四に由るが故に衣鉢と及び飲食とを受用するに皆な其の量を知る。第五に由るが故に若し寂靜に居らば晝日分に於て經行し宴坐し、若しは行、若しは住、若しは坐、若しは覺に、善く其の量を知り、其の夜分に習する所の睡眠に於て亦善く量を知り、若し論議決擇を修習することあらば、若しは語、若しは默に、亦善く量を知り、二種をして所依調適せしめんが爲に、睡眠及び諸の勞倦を除遣するに亦た善く量を知るなり。

第十六項　四支に八斷行を攝することを明す

復次に、若し苾芻あり、勤めて神足を修するに略して四支に由つて諸の斷行を攝す。一には修習支、二には證勝進支、三には隨煩惱を護り通達する支、四には隨煩惱を引發し能く淨むる支なり。（一）

第十一項　出家の圓滿を明す

復次に、四の圓滿に由るが故に善說の法と耶との中に於て出家圓滿す。一には形相圓滿、謂はく能く雜染する所無きに隨順して染汚せざるが故なり。二には業圓滿、謂はく佛の說法の如く善く隨順するが故なり。三には意樂圓滿、四には住處圓滿なり。

第十二項　尸羅の圓滿を明す

復次に、五の因緣に由つて應に知るべし尸羅律儀圓滿すと。一には墜墮せざるが故に、二には能く出離するが故に、三には訶す可らざるが故に、四には穿缺無きが故に、五には足ることを知らざるが故なり。

第十三項　二力四根律儀を明す

復次に、二種の對治に依つて應に四種の根律儀を知るべし。二種の對治とは、一には思擇力、二には修習力なり、四種の根律儀とは、一には境界護、二には煩惱護、三には纒護、四には隨眠護なり、(一)境界護とは、謂はく寂靜に住し、勤めて修行する時に念を以て自ら守り、諸の境界に於て心流散せざるが故なり。(二)煩惱護とは、謂はく等位行にして而も遊行する時に諸の境界に於て貪憂を遠離するが故なり。(三)卽ち此を分別して其の相を取らず、乃至心流逸せざる者は、若し爾の時に於て彼の相を執取し、復た隨覺を起す、隨好を執取すれば、則便ち彼に於て防護行を修し、修習力を以て眼根を守護す、是れを纒護と名づく。(四)眼根を護ることを證するは、是れ隨眠護なり。

第十四項　食に於て量を知る圓滿を明す

復次に、五の因緣に由つて當に知るべし食に於て量を知ること圓滿すと。一には對治に依止するが故に、二には所治を遠離するが故に、三には自作業に依るが故に、四には依處の故に、五には分別の故なり。此の中、舊受は飢の起す所、苦受は食の起す所、撫育は梵行を增すが故に、力は能く所治

復次に、食に於て量を知り勤めて修行する者は、八處を斷除するを乃ち、具足して食に於て量を知ると名づく。何等を八と爲すや、一には飮食に耽著し、二には自身に耽着し、三には命根壞滅し、四には飢劣し、五には身重く、六には無病に非ず、七には命淸淨ならず、八には多く事業を營むなり。

第八項　覺悟の瑜伽を明す

復次に、常に勤めて覺悟の瑜伽を修習するものは、八處を除斷するを乃ち名づけて常に勤めて覺悟の瑜伽を修習する正行具足すと爲すことを得。何等を八と爲すや、一には威儀に由つて其の身疲弊し、二には偃臥睡眠を愛味して樂と爲し、三には雜染相に隨ひ、四には勤めて雜染の對治を修習せず、五には非時にして覺め、六には虛棄して覺め、七には非時にして眠り、八には虛棄して眠るなり。

第九項　六出離を明す

復次に、六の出離に依つて應に知るべし諸の出離地を建立すと。何等を六と爲すや。一には不隨順出離、二には闕出離、三には家出離、四には不圓滿出離、五には下地出離、六には薩迦耶出離なり。不隨順とは、謂はく五種の依止なり、一には趣隨順せず、二には生隨順せず、三には精進隨順せず、四には障隨順せず、五には愛樂隨順せざるなり。闕とは、謂はく四種の緣を闕くなり、一には親友闕け、二には聽聞闕け、三には隱沒闕け、若しは敎、若しは證皆な隱沒するが故なり、四には施主臥具の闕くるなり。

第十項　四力に由つて善法欲を生ずることを明す

復次に、四種の力に由つて善法欲を生ず。一には緣力に由り、二には因力に由り、三には智力に由り、四には行力に由るなり。

を希はざるなり。云何んが名づけて所從求の如しと爲すや、謂はく五種の不應行處を除いて求むる所あるなり。(三)云何んが行淸淨なりや、謂はく深く所犯には不愛の果あることを信じ、若しは行、若しは住、繫念し思惟して終に故らに犯さず、設し所犯あらば卽便ち他に從つて如法に悔除し、當來に於て堅牢に防護せんことを誓ふなり。

第六項　密護根門を明す

復次に、若し苾芻ありて勤めて加行して根門を密護せんと欲せば、(一)應に四相を以て妄念の過失を了知し、及び(二)四相を以て不如理作意を了知すべし、(一)云何が四相にて妄念の過失を了知するや。一には闕念、二には劣念、三には失念、四には亂念なり。闕念とは、謂はく諸の根門を密護する法に於て聽かず受けず善く了知せざるなり。劣念とは、謂はく彼の法に於て聽くと雖も、受くと雖も、善く了知すと雖も、而も常には作さず、委悉に作し若しは修し若しは習し若しは多修習するに非ざるなり。失念とは、謂はく修し習し亦た多修習すと雖も、然も或はある時は正しく了知せずして所行あるなり。亂念とは、謂はく卽ち彼の非雜染の中に於て雜染の相を生じ、雜染の中に非雜染の想を生ずるなり。(二)云何んが四相を以て不如理作意を了知するや。一には是れ煩惱の生因、二には雜染生と相應し、三には羞恥を毀壞し、四には錯亂の起して犯するなり。煩惱の生因とは、謂はく一あるが如し、相を執取し、隨好を執取し、此の因緣に由つて是の處所に於て惡不善の法心に隨つて流逸するなり。雜染生と相應すとは、謂はく卽ち彼の惡不善の法と俱に現前し行ずるなり。羞恥を毀壞すとは、謂はく一あるが如し、應に羞恥すべきに於て而も羞恥せず、又卽ち彼の惡不善の法の現在前する時に於て而も羞恥すること無きなり。錯亂を起して犯ずとは、謂はく卽ち彼の羞恥無きに因るが故に或は所犯の罪を犯し、或は所學を捨てんと思ふなり。

第七項　食に於て量を知り八處を斷除することを明す

が故なり。復た三種の寂靜あり、一には諸の惡尋思の擾すこと能はざるが故に、二には諸相の爲に動亂せられざるが故に、三には任運に內に於て常に喜樂するが故なり。復た三種の寂止あり、一には身の寂止、二には語の寂止、三には意の寂止なり。復た三種の梵志あり、一には趣向の梵志、二には住果の梵志、三には到究竟の梵志なり。是の如く沙門にも亦た三種あり、復た三種の婆羅門あり。一には假名の婆羅門、二には種姓の婆羅門、三には正行の婆羅門なり。

第五項　尸羅の壞を明す

復次に、四の因緣に由つて尸羅をして壞せしむ、尸羅壞するが故に尸羅に依止して應に生ずべき所の善皆な生ずることを得ず。謂はく(一)無餘の罪に於て毀犯を起すが故に、(二)有餘の罪に於て悔除せざるが故に、(三)諸の所犯に於て憶念せざるが故に、(四)無犯の中に於て有犯なりと執するが故に、有犯の中に於て無犯なりと執するが故なり。四の因緣に由つて戒具足すと名づく、上と相違して應に其の相を知るべし。

復次に、二の因緣に由つて受くる所の戒をして淸淨に具足せしむ、一には助伴淸淨の故に、二には自性淸淨の故なり。(一)云何んが名づけて助伴淸淨と爲すや、謂はく見淸淨と軌淸淨と命淸淨となり。(二)云何んが自性淸淨なりや、謂はく恭敬隨學と具分隨學となり。復た差別あり、謂はく三の因緣にて受くる所の戒をして淸淨に具足せしむ。一には意樂淸淨の故に、二には命淸淨の故に、三には行淸淨なるが故なり、(一)云何んが意樂淸淨なりや、謂はく解脫の爲に梵行を修行して生天の爲にせざるなり。(二)云何んが命淸淨なりや、謂はく如法に乞求して以て自ら活命するなり。云何んが名づけて如法の乞求と爲すや、謂はく所應求の如く、所從求の如くにして乞求するが故なり。云何んが名づけて所應求の如しと爲すや、謂はく矯詐せずして求むる所あり、亦た綺說せずして求むる所あり、亦た相を現ぜずして求むる所あり、亦た抑逼せずして求むる所あり、亦た利を以て利

卷の第七十

攝決擇分中聲聞地の四

第三項　智光明の勝利を明す

復次に、諸智の光明に五の勝利あり。一には能く所知に於て一切の闇を滅し、二には能く世間出世間の功德を以て所依止の身を適悅し攝受し、三には能く正に未だ見ざる所の儀を觀見し、四には能く現法に於て[一]第一の樂を與へ、五には能く身壞せる後[二]第一趣を與ふ。

復次に、十五種の德の差別に由るが故に諸智の光明は外の光明に勝れたり。何等が十五なりや、謂はく(一)外の光明は色を以て性と爲し、諸智の光明は慧を以て性と爲す。又(二)外の光明は能く外の翳を害し、諸智の光明は能く內の翳を害す。是の如く(三)非常の所愛と常の所愛と、(四)分布して諸の有情に與ふべからざると、分布して諸の有情に與ふべきと、(五)出で已つて還た沒すると、出で已つて沒せざると、(六)有色と無色と、(七)麁と細と、(八)闇と相違することあると、闇と相違すること無きと、(九)動と不動と、(十)一切有情の義利を作すこと能はざると、能く一切有情の義利を作すと、(十一)諸の衆生を引いて曾て趣ける所に趣かしむると、諸の衆生を引いて未だ曾て趣かざるに趣かしむると、(十二)一切の所覆を開發すること能はざると、能く一切の所覆を開發すると、(十三)已に開顯せる所を隱覆すること能はざると、能く已に開顯せる所を隱覆すると、(十四)無量の照明を發起すること能はざると、能く無量の照明を發起すると、(十五)見を違害すると、見を違害せざるとも、當に知るべし亦た爾なりと。

第四項　六種の三法を明す

復次に、三種の調善あり、一には除遣するが故に、二には制伏するが故に、三には隨眠を害する

【一】第一の樂とは現に法樂を得るなり。
【二】第一趣とは菩提涅槃に趣くなり。

自地の三心を生ずるなり。若し先に未だ[六]靜慮無色を起さずんば初め生ぜんと欲する時要らず欲界の善心より無間に初靜慮地の善心生ずることを得、初靜慮地の善心の無間に第二靜慮の善心生ずることを得、是の如く乃至無所有處の善心の無間に第一有地の善心生ずることを得、必らず色界の善心より無間に初の學心生じ、學心の無間に無學心生ず。若し先に已に靜慮無色を起し、卽ち彼の地より退失せずんば、彼れ欲界の善心より無間に其の所樂に隨つて上地の諸心及び學、無學の心起りて現前せんと欲し、先に已に善く彼の行相を取れるが故に彼の諸心に於て意の如く能く起すなり。是の如く所餘の上地の諸心の無間に起る所も、其の所應の如く當に知るべし亦爾なりと。又欲界の無記の心より無間に色界の善心生ずるは、色界の果たる欲界の變化心の如し、卽ち色界の善心より無間に此の欲界の無記の心生ず。又此の心を說いて欲界と爲すことは當に知るべし是れ彼の影像の類なるが故に、自性に非ざるが故なりと。又欲界に沒して上地に生ずる時、欲界の善心無記心の無間に上地の染汚心生ず、謂はく初靜慮乃至有頂に生ずるに一切處の結生相續は、皆な染汚心にて方に成ずることを得るを以ての故なり。是の如く應に知るべし上地に往いて生ずる諸識は決定して自の所行に於て生起差別すと。又諸の異生は先の所得の世間靜慮の無色定を退する時、染汚心現前するに由るが故に退す、此の下地の染汚心は上地の善心染汚心より無間に生ず。又上地より沒して下地に生ずる時一切の上地の善心、染汚心、無記心より無間に唯だ下地の染汚心生ずることあり。是の如く應に知るべし、下地に還つて生ずるに諸識は決定して自の所行に於て生起差別すと。是の如く障と治と生と差別するが故に諸識決定して、自の所行に於て所識の諸法の差別を了別するなり。

瑜伽師地論卷第六十九

【六】靜慮無色とは色界四靜慮及び無色界四處定を云ふ。

第三目　勝劣の差別を明す

云何んが勝劣の差別なりや。謂はく不善法及び有覆無記法相應の識を劣と名づく、此は能く諸の染汚識の所行の諸法を了別す。善法相應の識を勝と名づく、此は能く一切の善識の所行の諸法を了別す。無記法相應の識を非勝非劣と名づく、此は能く自の所行の法を了別す。

第四目　心所の差別を明す

云何んが心所の差別なりや。謂はく心所の諸心に遍じて起るあり、復た心所の善心に遍じて起るあり、所餘の心所は應に知るべし前の有漏法の中にて已に其の相を説けるが如しと。諸心に遍じて起るに復た五種あり、謂はく作意、觸、受、想、思なり、前の意地にて已に其の相を説けるが如し。善心に遍じて起るに復十種あり、謂はく慚、愧、無貪、無瞋、無癡、信、精進、不放逸、不害、捨なり。是の如き十法は若しは定地、若しは不定地の善心に皆なあり。定地の心中には更に輕安、不放逸等を增す、唯だ是れ假法なり、此の相應の識は皆な能く一切の境法を了知す。

第五目　障治生の差別を明す

云何んが障治生の差別なりや。謂はく所治の障に十五心あり。何等が十五なりや。謂はく欲界繫に總じて五心あり。見苦、見集、見滅、見道及び修所斷なり。欲界繫に總じて五心あるが如く色無色界にも當に知るべし亦た爾なりと。能對治の心は是れ第十六なり、謂はく諸の無漏の學無學の心なり。是の如き所治及び能治の識は其の所應に隨つて各能く自の所行の法を了別す。

生の差別　復次に、生の差別とは、略して五種あり。一には欲界に生ずる行、二には色界に生ずる行、三には無色界に生ずる行、四には上地に往く生、五には下地に還る生なり。欲界に生ずる行とは、欲界繫の若しは善、若しは染汚、若しは無覆無記の心より無間に欲界繫の一切心に遍じて生ず、是れを欲界の識生ずる差別と名づく。欲界繫の如く是の如く色無色界繫も自地の三心の無間に皆な

復次に、諸の神境智は或は加行得、或は生得なり。加行得とは此の間に生ずる異生、有學と及び無學と、諸の菩薩等の所有る修果の如きなり。生得とは、謂はく色界に生じ、先の修習を因緣と爲すに由るが故に、後に此の中に於て生じて便卽ち得するなり。又欲界の諸天及び人の一分の福果の致す所あり、[五]曼駄多王等の如し。又傍生趣の飛禽等の如きは是の如き衆同分を攝受するが故に神通を得るが如し、鬼趣の一分も亦た是の如し。又呪術藥草の威德の亦た神通の如くなるあり、幻惑、厭禱、起屍、半起屍等を作すが如し。卽ち是の如き差別の道理に由つて餘の四神通の所有る差別も其の所應に隨つて當に知るべし亦た爾なりと。

第二項　所識の法を明す

復次に、云何んが所識の法なりや。謂はく一切の法は皆な是れ所識なり、諸識は能識なり。五種の相に由つて諸識差別し、其の所應の如く所識を建立す。何等を五と爲すや、一には依緣の差別の故に、二には欣慼の差別の故に、三には勝劣の差別の故に、四には心所の差別の故に、五には障治生の差別の故なり。

第一目　依緣の差別を明す

云何んが依緣の差別なりや。謂はく所依所緣の差別に由つて眼等の六識の差別を建立す、眼識は諸色の境界を了別し、餘識は各各自の境界を了じ、意識は一切の眼色、乃至意法を了別して、以て境界と爲す。

第二目　欣慼の差別を明す

云何んが欣慼の差別なりや。謂はく苦受相應の識を慼と名づく、此は能く憂苦に隨順する不可意の法を了別す。樂受相應の識を欣と名づく、此は能く喜樂に隨順する可意の諸法を了別す。不苦不樂受相應の識を非欣非慼と名づく、此は能く捨受に隨順する非二の諸法を了別す。

---

(3)得通の差別を明す。

【五】曼駄多（Mān dhātṛ）譯、我養。又頂生とも云ふ。其父の膊上より生ずと云ふ。父王の頂上に一胞あり後時に腎胞開くに、一童あり、非常に端正なり、膊年王內宮に抱く、王に一百の夫人あり、王云く誰か能く此兒を持養するやと。皆胡跪して云く、我れ能く持して養育せんと、王乃ち第一夫人に附して持養せしむ、故に我養と名づく。頂生と云ふは是れ生に從つて名を立つ、るのみ。

覺の得る所の一切の願智、諸の神通等及び空智等に勝ることも應に知るべし亦た爾なりと。諸の菩薩の所有る功德は皆な十力種姓に依つて轉ずるも聲聞、獨覺「の所有る功德」は則ち是の如くならざるに由る。

復次に、是の如く已に初中後際の諸の世俗智を說けり。初中後際の諸の出世智をば次に我れ當に說くべし、謂はく見道、修道、無學道なり。若しは法智品の見道にて欲界の見所斷の惑を對治し、若しは類智品の見道にて色無色界の見所斷の惑を對治するなり。問ふ、一切の類智現在前する時皆な能く色界無色界を了別するや。答ふ、若し曾て色無色界の所有る諸法に於て善く聞き善く思ひ善く相を取れることある者は卽ち能く了別す、若し爾らざる者は了別すること能はず。所餘の諸智は或は毘鉢舍那品に在り、或は奢摩他品に在る法智、類智の二品の所攝なり。又見道に於て初智生ずる時諸の餘の智因は能生の緣に攝受せらるるに由るが故に皆な一切の見道を增長することを得、卽ち此の刹那を皆な名づけて得と爲す、此の得已後の時に於いて漸漸と次第に現前す、當に知るべし見道は是れ勝進道なりと。修道の中に於て若し出世間道を修習して離欲する者あらば、應に知るべし前の方便道等の如く皆な是れ出世なり、若し苦等の諸の聖諦の中に於て戲論の想ありて現行する者は是れ世俗智なり、戲論の想を離れて現行する者は是れ出世智なりと。諸諦に於て有相想を以て應に善く相を取るべきが爲の故に、先時に見たる所、知りたる所の如く種種の微妙智を修習せんが爲の故に、世間の諸の善き厭行を以て心をして厭はしめんが爲の故に、種種の妙法樂を受けんが爲の故に、是の諸の聖者は亦世間の離欲道を修して諸欲を離る。無學地の中に卽ち所說の如き出世間智は修道所斷の惑を解脫するが故に極善清淨なり。又出世智は能く一切の世間の功德の所依持の處と爲り、能く一切の上地下地の所有る功德をして皆な自在に轉ぜしむ。是の如きを名づけて初中後際の出世間智の次第生起と爲す。

(2)出世智を明す。

又此の智を修するに略して四道あり、一には方便道、二には無間道、三には解脫道、四には勝進道なり。一切地の修道所斷の耎中上等の九品の煩惱に於て、其の品數の各各差別するに隨つて能く隨順して斷ず、是を初道と名づく。能く無間に斷ずるは是れ第二道なり、無間に斷じ已るは是れ第三道なり、次で後に斷ずるに於けるは是れ第四道なり。此の勝進道に復た二種あり、或は(1)無間に餘品を斷ぜんが爲に方便道を修するあり、此は前品に於ては勝進道と名づけ、後の所斷に於ては方便道と名づく。或は(2)無間に方便を修せずして但だ前品に於て知足の想を生じ、勝進を求めず、或は放逸に住し、或は已斷に於て觀察智を以て更に觀察するあり、或は但た伺察の作意を以て之を伺察するあり、當に知るべし此の道を唯だ勝進と名づくと。未至定を除ける所餘の一切の近分地の中には唯だ俗智のみありて出世智無し。何を以ての故にとならば未至地は是れ初定心、初靜慮の上の所有る定心は皆な先に定あるに由るが故なり。聖弟子は此より以上但だ根本に依つて出世智を修し近分に依らず。[四]第一有の中の所有る諸智は皆な俗智の攝なり、何を以ての故にとならば彼の處の作意と出世間の聖智の作意と同分ならざるが故なり、但だ非想非非想の行を作す出世の作意は有想の諸定の攝受する所なるが故に、始め學地より乃至此の諸の世俗智に於て、當に知るべし皆な中際の俗智と名づくと。(三)阿羅漢の身中於けるの所有る一切の淸淨なる無漏解脫と一切の結縛煩惱の盡智と無生智と及び餘の一切の神通等の功德所攝の諸の世俗智とは皆な是れ後際の世俗智の攝なり。

復次に、諸の菩薩の初中後際の世俗智とは、謂はく勝解行地より乃至到究竟地までの所有る一切の世俗智なり。初際とは、謂はく勝解行地なり、中際とは謂はく增上意樂淸淨地乃至決行地なり、後際とは、謂はく到究竟地なり。又諸の菩薩は諸地の中に於て二種の行を起す。謂はく有戲論想差別行と及び離戲論想現行の行となり。出世間に似て善く此を修するが故に後に得る所の世俗智の攝たる無障礙智を得るなり。又諸の菩薩に如來の願智と相似せる諸の世俗智ありて諸の聲聞、獨

【四】第一有。非想非非想處を云ふ。

(二)菩薩の三際の世智を明す。

に、復た世間の信に攝受せらるゝ無顚倒の見を起す、是れ善有漏の世俗智の攝なりと。此の正見を以て依止と爲すが故に、次に聞思所成の妙慧を起し、諸の念住に於て勤めて觀行を修す、亦た善有漏の世俗智の攝なり。此を以て依と爲し、次に順決擇分の方便道の中に於て、修所成の慧に由つて諸の念住に於て勤めて觀行を修す、亦た善有漏の世俗智の攝なり。此を以て依と爲して次に見道の方便の順決擇分と倶行する修所成の慧を起し、諸の念住に於て勤めて觀行を修す、亦た善有漏の世俗智の攝なり。此れを依と爲して、次に世第一法見道の無間道所攝の正見を起す、亦た善有漏の世俗智の攝なり。是の如きを名づけて初の異生地の諸の世俗智の生起する次第と爲す。（二）又即ち彼の世第一法の所攝の俗智を以て依止と爲すが故に能く見道に入る。見道に昇る時即ち先に修せる所の善の世俗智の所有る種子彼の熏修に由つて皆な淸淨なることを得るを亦は名づけて修と爲し、此を則ち名づけて諦現觀邊の諸の世俗智と爲す。見道を出で已つて此の智を生起し、見所斷の諸法の解脫を證す。昔より來た彼に於て曾て未だ解脫せず、此の生に由るが故に是の諸の聖者は見所斷の煩惱斷の中に於て能く正しく分別す。謂はく那落迦は我れ已に永盡せり、乃至復た諸の惡趣に墮せずと。又能く我れ今已に預流果を證得すと了知し、又能く我れ今已に是の如き是の如き所有る煩惱を斷ずと了知し、又所欲に隨つて應に他の爲に記別する所の者は當に爲に建立し、又審に觀察して而も之を記別す可く、又能く諸の聖諦現觀に於て無倒の慧を以て正しく建立し、復此の上其の所應に隨つて未離欲の處に於ては世間道を以て漸次に修習し、能く彼の欲を離れ、乃至能く無所有處に於て離欲し作證す。此の諸の聖者、出世間智の後に得る所の諸の世俗智を以て諸欲を離るゝ時は、當に知るべし彼の聖道に非ざる者の作す所の離欲に同じ、但だ能く煩惱の種子を損伏するのみ、永斷すと謂ふには非ずと。此の世俗智は是れ出世間智の後に得る所なり、應に此の智は亦は是れ世間、亦は出世間と言ふべく、應に一向に名づけて世間と爲すべからずと。

し聲聞乘ならば聲聞智の所行の境界に隨ひ、若し獨覺乘ならば獨覺智の所行の境界に隨つて是の如き願を起す、「願はくは我れ當に是の如き是の如き所知の境界を知るべし」と。此れより邊際の第四靜慮に趣入し熏修し、既に定に入り已つて先の所願に隨つて一切了知す。若し諸の如來ならば遍く一切の所知の境界に於て智に障礙無し。

(3)復次に、諸佛如來は無諍定に於ては數ば入らず。所以は何ん、諸の衆生の勝れたる利益の事あり、煩惱を起すと倶時に成辦するに由る。如來は此の勝れたる利益の事に於て、棄捨すること能はざればなり。

(四)定に依て諸智を引發する差別を明す　復次に、邊際の第四靜慮を熏修して以て依止と爲し、無諍と及び願智とを引發するが如く、當に知るべし如來の所有る一切の不共佛法の妙智も亦た爾なりと。餘の神通等の一切の靜慮を以て依止と爲し、皆な能く引發す。

(五)唯五地に依つて最初に入聖することを明す　復次に、唯だ諸の靜慮と及び初靜慮の近分と、未至定とのみに依つて能く聖諦現觀に入る、無色定には非ず。所以は何ん、無色定の中にては奢摩他道は勝れ、毘鉢舍那道は劣る、毘鉢舍那の劣なる道は能く聖諦現觀に入るに非ざればなり。上地或は色界、或は無色界に生じて能く初めて聖諦現觀に入るに非ず。何を以ての故にとならば彼の處には厭を生じ難きが故なり。若し厭少き者すら尚ほ聖諦現觀に入ること能はず、況んや彼の處に於て一切の厭心少分も亦た無きをや。

(六)世出世智の三際差別を明す　復次に、當に世俗智及び出世無漏智の初中後際の生起の差別を說くべし。

(1)(一)謂はく世俗智は初め異生の位に、先に說きしが如き五の染汚の見と及び貪等相應の邪智とを起す界、の染汚等は諸の世俗智もて應に斷ずべし。應に知るべし彼の對治を生起せんと欲するが爲の故

(3) 佛は無諍定に數〻入らざることを明す。

(1) 世智を明す。

(一)二乘の三際の世智を明す。

生の時に諸の有情をして無量の諍を起さしめ、彼に於て種種なる惱害、瞋恨等の事を發起せしむ、今既に阿羅漢果を證得し、昔行ぜし所の愚夫の行に於て大なる悔愧を生ず、是の故に今、無諍定に住するなり。又(三)復た一あり、自ら既に阿羅漢果を證得し、無量の衆生をして順現法受の可愛の果業を造作せしめんと欲し、又彼をして現法の中に於て可愛の果を受けしめんと欲す、是の故に方便して無諍定に住す。此の因縁に由つて邊際の第四の靜慮を熏修し、以て依止と爲して無諍想三摩地を發生し、他心を防護し、自所に於て一切の威儀を起し、終に他をして煩惱の諍を起さしめず、是の故に此を說いて名づけて無諍と爲す。是の如く他心を護らんと欲するが爲の故に依止する所の村邑聚落の所住の處に隨つて周遍し、此の村邑聚落の諸の衆生の心に於て次第に觀察す。是の如く遍く一切の衢路、一切の家屬、一一の衆生の未來生の心を觀じ、是の如く觀じ已つて彼れ若し是の如き村邑、是の如き聚落、是の如き衢路、是の如き家屬、是の如き衆生、當に我所に於て暫く見ることを得べき時、必定して諸の煩惱の諍を生起せんと了知すれば、即便ち隱避して彼の衆生をして皆な見ることを得ざらしむ。彼れ若し見るに由らざるが故に、見ざるに由るが故に煩惱の諍を生ずと了知すれば則ち方便を作し、彼をして見ることを得しむ。彼れ若し隨順に由るが故に諍を起さざらしめんと了知せば、即便ち隨順する所の事を觀察して淨不淨と爲し、若し清淨なる者は即ち與に相ひ見て彼の事に隨順し、若し不清淨ならば、或は復た彼の隨順する所の事は他相續をして煩惱の諍を起さしむと觀じ、既に觀察し已つて與に相ひ見ず。又審に若し是の如き語言、是の如き威儀、是の如き攝受、是の如く受用する衣服等の物、是の如き說法、是の如き勸導に因らば、他相續をして煩惱の諍を起さしむと觀察して即便ち遠離す、是の如き語言、廣說乃至是の如き勸導は彼れ多分是の如き住に住し、是の如き行を行ずるに由り、是の故に說いて無諍に住する者と名づく。(2)云何んが願智なりや。謂はく倶分解脫の利根の阿羅漢苾芻の熏修する邊際の第四靜慮を依止と爲すが故に、若

(2) 願智を明す。

(四)若し過去生の自體の差別に於て明了に記憶するは宿住隨念と名づけ、若し智に大威德を具せる修所成ならば是の修の果は、所念に依止し念と相應し、此に方に轉ずることを得、是の故に說いて宿住隨念智と名づく、餘は前說の如し。(五)若し諸の有情の好惡の色等の種種なる差別にして彼の別別なる有情衆より沒して此の別別なる有情衆に於て生ずるは說いて死生と名づけ、若し修果たる眼所攝の淸淨色を以て依止と爲し、死生の境を緣ずる識と相應する智ならば死生智と名づく、餘は前說の如し。(六)若し一切の結餘無く永斷するを名づけて漏盡と爲し、卽ち此の中に於ける世間の盡智及び無生智を漏盡智と名づく、所餘の一切は前の如く應に知るべし。

(2)復次に、諸の神通を具し觀行を修する者若し其の時に遇はゞ便ち能く示現し、或は復た安住し、或は利他を行じ、或は是の中に於て能く善く問記す、是の故に名づけて具神通者と爲す。

(3)復次に、前の三通は是れ通にして明に非ず、後の三通は亦たは通亦たは明なり、能く三世の愚を對治するを以ての故なり。又初の神通は能く異類を廻はして、他をして已に於て尊敬を發生せしめ、第二の神通は他の所行の染淨の語業を知り、能く善く訶責して其をして歡喜せしめ、第三の神通は善く能く他の若しは淨不淨の心行の差別を知り、能く正しく敎授し及び敎誡す、後の三神通は能く常邊斷邊を遠離せしめ、能く顚倒無く無上慢を離れ、漏盡に依つて中道を宣說し、卽ち此の中に於て能く善く敎授す。

(三)無諍願智を明す (1)復次に、三種の義の勢力を觀察するが故に、俱分解脫の利根の阿羅漢苾芻は無諍定に住す。謂はく(一)或は一あり、昔し曾て彼の無諍等持に於て無量なる差別の勝利あることを聞き、心に喜樂を生じ勝願を發起し、此の因緣に由つて彼を緣じて境と爲し、猛利なる意樂もて數數熏修し、彼れ既に阿羅漢を證得し已つて彼れを因と爲すに由り彼を緣とするに由つて、卽ち是の中に於て心に趣入せんことを樂ふ、是の故に今、無諍定に住するなり。又(二)復た一あり、昔し異

---

(2) 神通を具する人を明す。

(3) 通と明とを對辯す。

(1) 無諍を明す。

苦智(四)集智(五)盡智(六)無生智なり。無相解脫門の智は五智の所攝なり、謂はく(一)法智(二)類智(三)滅智(四)盡智(五)無生智なり。無礙解智、無諍智、願智、十力等の一切の不共佛法の智は皆な世俗智の攝なり、皆な是れ無漏なり、阿羅漢及び如來の相續の中に在るは、其の所應の如く盡く當に知るべし。

第二目　智の差別を辯ず

(一)解脫門等の已說を指す　諸の解脫門建立の相は本地分に已に說きしが如く、不共佛法及び無礙解等は菩薩地に已に說きしが如し。

(二)諸通智を明す(一)復次に、(1)云何んが神境(2)云何が神境智(3)云何んが神境智の作證なりや。謂はく(1)一種より多種を變作し、是の如く廣說乃至梵世に身の自在に轉ずるを是れを神境と名づけ、神境智此の境界に於て領受し示現するに由り、是の故に此を說いて名づけて神境と爲す、(2)若し智の大威德を具せる修所成ならば是の修果を神境智と名づけ、此の智彼の境に於て能く領受し能く示現するに由り、是の故に此を說いて神境智と名づけ、(3)卽ち此の智の種子、生緣に攝受せらるゝに由るが故に勢力增長し相續し隨轉するを神境智の作證と名づけ、是の如き一切を總攝して一と爲して神境智作證通と名づく。(二)云何んが天耳、云何んが天耳智、云何んが天耳智の作證なりや。謂はく若し修果の耳の所攝の清淨色ならば是れを天耳と名づけ、耳に依る識と相應する智を天耳智と名づく。此の智の作證は前の如く應に知るべく、是の如き一切を總攝して一と爲す等は前說の如し。

復次に、此の道理に由つて餘の一切の通の所作の問詞は前の如く應に知るべく、所有る釋詞は其の所應に隨つて我れ今當に說くべし。(三)謂はく諸の他心は貪等の差別ありて轉ずるに由つて心差別と名づけ、若し大威德を具せる修所成なる是の修の果にして、彼を緣じて境と爲す智ならば心差別智と名づく、此の智の作證は前の如く應に知るべく、是の如き一切を總攝して一と爲す等は前說の如し。

(1) 六通智の名義を明す。

ぜる無學の身中に於て得可し。此れ及び所餘を總じて俗智と名づく、亦た唯だ世間のみなり。(二)當に知るべし所餘の、法、類智等は是れ出世間にして亦た唯だ無漏のみなりと。(三)盡、無生智は當に知るべし唯だ漏盡の中に於てのみ生ずと。若し盡と及び無生とを分別せずして、「我れ已に諸漏の永盡することを得たり、我が未來の苦は復た當に生ずべからず」と謂はゞ、唯だ是れ無漏、唯だ出世間なり。若し是の如き分別を作さば唯だ是れ無漏、世出世間の世俗智の攝なり。是れ未曾得なり、是れ阿羅漢の相續の中に生ず。(四)他心智は唯だ是れ世間なり。若し異生及び有學の相續の中に在らば是れ有漏なり、若し無學の相續の中ならば是れ無漏なり。問ふ、何の因緣の故に淸淨身中の諸の世俗智は說いて無漏と名づくるや。答ふ、彼の身中には諸漏の隨眠已に永斷せるに由るが故なり、又此の諸智は是れ他心智の現に行ずる所の境なり。此の他心智は染汚の性に非ず、餘の染汚の現に行ずる所の境にも非ず、又彼の自性は一切の煩惱と相應せず。是の故に此の智は隨眠に由るが故に、所緣に由るが故に、相應に由るが故に皆な無漏を成ず。(五)十力智は如來の相續の中に在り、是れ未曾得なり唯だ是れ無漏なり、世間智の攝なり。何を以ての故にとならば此に由つて一切種智は皆な戲論を帶びて現行するが故なり。

(五)餘智を攝する差別に由るが故に　云何が餘智を攝する差別に由るが故なりや。謂はく神通智、解脫門智、無礙解智、無諍智、願智、力、無畏、念住と一切種の不共佛法等の智とは其の所應に隨つて當に知るべし皆な前の所說の如き諸智の爲に攝せらると。謂はく五神通は皆な世俗智の攝なり、若し諸の異生及び諸の有學の相續の中ならば皆な是れ有漏にして、若し無學の相續の中に在らば皆な是れ無漏なり。第六の神通は盡及び無生の二智の所攝なり、盡、無生智は前の如く應に知るべし。空解脫門の智は八智の所攝なり、謂はく(一)法智(二)類智(三)苦智(四)集智(五)滅智(六)道智及び出世間の(七)盡(八)無生智なり。無願解脫門の智は六智の所攝なり、謂はく(一)法智(二)類智(三)

品の所知の差別と及び此の五品の所知の作業とあり。何等を五と爲すや。謂はく此の所知は或は(一)假立あるが故に所知と名づけ、或は(二)勝義あるが故に所知と名づけ、或は(三)所作究竟することあるが故に所知と名づけ、或は(四)他心の淨不淨の行あるが故に所知と名づけ、或は(五)一切の種別あるが故に所知と名づく。若し(一)世俗智もて能く假立の所知を知らば、假立を知るが故に如實に世俗道理の善不善の法、有罪無罪、廣說乃至緣生の法等の一分は應に遠離すべく、一分は應に修習すべきを了知し、又能く世俗の言說を了知して、世間に遊行し、因に隨ひ緣に隨つて衆行を起す。(二)法智、類智、苦智、集智、滅智、道智もて能く勝義の所知を知り、勝義を知るが故に能く見修所斷の法は斷ず。(三)盡智、無生智もて能く所作究竟の所知を知り、所作究竟を知るが故に心に決定を得、疑惑あること無く、自斷の中に於て增上慢を離る。(四)他心智もて能く他心の淨不淨行の所知を知り、此を知るに由るが故に如實に他の所有る意樂界及び隨眠を知る。(五)十力智は能く一切の種別の所知を知り、此れを知るに由るが故に能く正に他に於て、一切種の教誡教授を起して能く一切有情の疑惑を斷じ、能く善く一切有情を善趣の果及び解脫の中に安置し、大勢力ありて能く一切有情の利益及び安樂の事を作す。是の如きを名づけて五品の所知及び五種の業と爲す。

(三)智の依處の差別に由るが故に　云何んが智の依處の差別に由るが故なりや。謂はく二種あり、一には自利行、二には利他行なり。若しは斷に隨順する世俗智、若しは正に能く斷ずる勝義智、若しは斷に於ける所作究竟の智、是の如き諸智は應に知るべし自利の行の依處に依るなりと。若しは他の意樂界及び隨眠に於ける所有る他心智、若しは一切種別の所知の中に於ける所有る十力智、是の如き二智は應に知るべし利他行の依處に依るなりと。是の如きを名づけて智の依處の差別と爲す。

(四)智の差別に由るが故に　云何んが智の差別に由るが故なりや。謂はく(一)世俗智は或は善、或は不善、或は無記、或は有漏、或は無漏にして唯だ是れ世間なり。無漏とは、謂はく已に一切を斷

復次に毘奈耶の中に略して五種の能く法義を顯はす諸の譬喩の事あり。一には本生の事、二には本事の事、三には影像の事、四には假合の事、五には譬喩の事なり。(一)本生の事とは、謂はく前生の菩薩の行事を說くなり。(二)本事の事とは、謂はく前世の諸の相應の事を說くなり。(三)影像の事とは、謂はく乳、酪、生酥、熟酥、醍醐等の喩を說いて最勝なる補特伽羅を影顯するなり。又世間の[三]七種の河中の補特伽羅の喩を以て正法の中の七種の補特伽羅を影顯するなり。是の如く所餘の影像の種類は皆な應に了知すべし。(四)假合の事とは、謂はく大王の喩、或は良醫の喩、是の如き等の類の餘の無量の喩にして染汚及び清淨品に隨順するなり。復た現見する世間の譬喩あり、或は雜染品に依り、或は清淨品に依る、彼の少分の共に相應するに由るが故に假合して說くなり。(五)譬喩の事とは、謂はく廣長なる衆多の譬喩を說くなり、長譬喩の如し、及び餘の無量の是の如き等の類なり。

第三節　廣く六十四門を以て雜決擇す

第一項　所知の法を明す

第一目　五相に由つて所知の差別を立つることを明す

復次に、五種の相に由つて所知の諸法の差別を建立す。何等を五と爲すや。一には事に由るが故に、二には品業の差別に由るが故に、三には智の依處の差別に由るが故に、四には智の差別に由るが故に、五には餘智を攝する差別に由るが故なり。

(一)事に由るが故に　云何んが事に由るが故なりや。謂はく略して一切の有爲無爲を說いて所知の事と名づく。

(二)品業の差別に由るが故に　云何んが品業の差別に由るが故なりや。謂はく卽ち此の事に復た五

【三】七種の河中の補特伽羅とは生死の河中に、一、常に沒するもの。二、暫く出でて還た沒するもの。三、出で已つて卽ち住するもの。四、出で已つて遍く四方を觀ずるもの。五、遍く觀じ已つて行ずるもの。六、行じ已つて復た住するもの。七、水陸に俱に行ずるものなり。涅槃經に出づ。

復次に、十種の事を除きて、若し苾芻ありて異人の前に於て諸餘の苾芻の戒を壞り見を壞り諸の軌則を壞り、及び正命を壞れることを宣說し顯示せば、當に知るべし此の言は淸淨說に非ずと。云何なるが十事なりや。一には佛寶に於て損害を爲さんと欲し、或は劫奪せんと欲するなり。佛寶に於けるが如く、二には法寶に於て、三には僧寶に於ても當に知るべし亦爾なりと。四には彼に由るが故に戒を壞り、見を壞り、若しは軌則を壞り、若しは正命を壞るの品類の漸漸に增長し廣大するを見、或は聞き、或は疑ふなり。五には彼れ戒を壞り見を壞り、軌を壞り、命を壞る等の不正法を顯示するを見、或は聞き、或は疑ふなり。六には彼をして戒を壞り、見を壞り、軌を壞り、命を壞る不善法の處を出でしめんと欲し、及び諸の善法の處に安置せんと欲するなり。七には他の心を護り、他人をして是の如き解〔卽ち〕「是の諸の苾芻は皆な悉く戒を壞り、見を壞り、軌を壞り、命を壞りて然かも相覆藏す」と作さしむる勿らんが爲なり。八には或は施主、或は鄔波索迦、或は寺を造りし主ありて、僧衆に啓白して是の如きの言を作す、「我れ、諸有る戒を壞り乃至命を壞りて此の中に在つて住するを忍許せず、諸の苾芻の輩よ、若し戒を壞り乃至命を壞る者を見ば當に我に告げて知らしむべし。若し諸の僧衆は、同じく此の言を聞け」と。九には若し他のもの此の因緣に由つて內に嫌恨を懷き、無義を起さんと欲するを見或は聞き或は疑ふことあるときなり。十には僧衆は、此の戒を壞り、見を壞り、軌を壞り、命を壞り、他家を汚染し惡法を行ずる者に於て、力能の治罰し驅擯する有ること無く、唯だ一因のみあり、唯一緣のみあるなり、所謂る他に向つて、彼が不淸淨の事を說くなり。若し嫉妬に因り、或は憎恚に因り、或は財利に因り、毀たんと欲し、惱まさんと欲し、損害せしめんと欲して此の緣に由るが故に他に向つて說く者は、當に知るべし是を不淸淨說と名づくと。

第十三項　喩事を解す

の義を行ずるなり。(二)云何なるが鸚鵡喩の補特伽羅なりや。謂はく一あるが如し、唯だ文のみに依つて義に依らず、唯だ文のみに隨つて轉じ義には隨はず、義に依れる異れる言詞を發する能はさるなり。(三)云何なるが炬燭喩の補特伽羅なりや。謂はく一あるが如し、少き羯磨に依つて便ち多く增益し、種種なる意に隨ふ言詞を現行すること譬へば炬燭の如きなり。(四)云何なるが電光喩の補特伽羅なりや。謂はく一あるが如し、或は一時の間には諸の羯磨及び諸の學の中に於て現に見ることを得可く、一時の間に於ては都べて現に見えざること譬へば電光の如きなり。(五)云何なるが書畫喩の補特伽羅なりや。謂はく一あるが如し、其の所制の羯磨の言詞の如く、卽ち是の如く轉じ、增せず減ぜざること書畫の如き者なり。

第二目　僞の制立を辯ず

復た五種の僞の毘奈耶あり、一には僞制立の學處、二には僞制立の所犯、三には僞制立の出離、四には僞制立の止息、五には僞制立の羯磨なり。(一)云何なるが僞制立の學處なりや。謂はく一あるが如し、學處を制立して契經に入らず、律に現はれず、法性に違背するなり。法性に違背すとは、謂はく能く諸の不善法を增長し、及び能く所有る善法を損減するなり。(二)云何なるが僞制立の所犯なりや。謂はく一あるが如し、有犯の中に於て立てて無犯と僞し、無犯の中に於て立てて有犯と僞すなり。(三)云何なるが僞制立の出離なりや。謂はく一あるが如し、不出離に於て立てて出離と僞し、出離の中に於て不出離を立つなり。(四)云何なるが僞制立の止息なりや。謂はく一あるが如し、應に止息すべからざるに止息を制立し、應に止息すべき中に不止息を立つるなり。(五)云何なるが僞制立の羯磨なりや。謂はく一あるが如し、非法の羯磨に於て法の羯磨を立て、法の羯磨の中に非法の羯磨を立つるなり。

第十二項　說を解す

の所有る學處に於て皆な共に止息するなり。(三)廣大なる義利を引接する補特伽羅を法に入らしめんと欲するが爲にとは、謂はく一あるが如し、族姓の高貴なる補特伽羅にして、聖教の中に於て多く所作あらんに、僧は彼の人に遇ひ、別の方便の法に入らしむべきこと無くんば、引接して入るを得しめんと欲するが爲の故に僧衆和合して白四羯磨し、小、隨小の所有る學處に於て皆な爲に止息するなり。(四)聖教をして轉た增盛ならしめんが爲にとは、謂はく末劫、諍劫、穢劫の正に現前する時に於ける無量の有情は小、隨小の衆多の學處に於て修學するを樂はず、未入法の者は趣入せんと欲せず、已入法の者は復た離散せんと欲す、此れに由つて聖教漸漸に衰退し增盛なるを得ず。此の因緣に由つて僧衆和合し、聖教をして增盛なるを得しめんが爲の故に白四羯磨し、小、隨小の所有る學處に於て皆な悉く止息するなり。(五)存活し難きを遮防せんと欲するが爲にとは、謂はく、末劫、諍劫、穢劫の現在前する時に於て小、隨小の諸の學處に由るが故に、諸の苾芻の存活す可きこと難からしむ。此の存活し難き事を息めんと欲するが爲に僧衆和合して白四羯磨し、學處に止息するなり。

(五)羯磨の制立を明す　復次に、略して五種の補特伽羅に由りて、十羯磨に於て、應に知るべし羯磨の制立は最も甚深たりと。何等を名づけて十種の羯磨と爲すや、一には受具羯磨、二には結界羯磨、三には長養羯磨、四には同意羯磨、五には趣向羯磨、六には恣擧羯磨、七には治罰羯磨、八には攝受羯磨、九には白二羯磨、十には白四羯磨なり。云何なるが五種の補特伽羅なりや、一には良慧喩の補特伽羅、二には鸚鵡喩の補特伽羅、三には炬燭喩の補特伽羅、四には電光喩の補特伽羅、五には書畫喩の補特伽羅なり。(一)云何なるが良慧喩の補特伽羅なりや、謂はく一あるが如し、上の所說の十羯磨の中に於て唯だ義のみに依りて文には依らず、唯だ義のみに隨つて轉じ音聲には隨はず、此の中に於て未だ是の如き羯磨の言詞を作さずと雖も、然も能く義に依りて語言を發起し此

是れ出離なるに由つて、是の故に說いて無染出離と爲す。(二)逼惱出離とは、謂はく若し困苦重病に逼切せらるるに遭ふことありて、其の性罪を除いて餘の犯法に於て隨つて所行あるも、此れ逼惱にして卽ち是れ出離なるに由つて、是の故に說いて逼惱出離と爲す。(三)障難出離とは、謂はく若し命難の現前すること或は梵行難あるを見て小、隨小の所犯の法の中に於て隨つて所行あるも、此れ障難にて卽ち是れ出離なるに由つて、是の故に說いて障難出離と爲す。(四)無計出離とは、謂はく若し一ありて異方に遊び曠野匱乏の處に經行するに、一種の障難の法ありて現在前するに隨ひ、其の所有る應受用の事に隨つて受用する法を求むるに而も得ること能はず、遂に敬畏を生じて此の事を受用し、小、隨小の所犯の法の中に於て隨つて所犯あるも、此れ無計にして卽ち是れ出離なるに由つて、是の故に說いて無計出離と爲す。(五)說悔出離とは、謂はく一あるが如し、五の犯聚の有餘の犯の中に於て隨つて所犯あらば、遂に有智の同梵行の所に於て、毘奈耶祕密の法を以て發露し陳說し、如法に悔除するなり。小、隨小の所犯の法と言ふは、謂はく性罪を除くなり。

(四)止息の制立を明す　復次に、略して五處に由つて應に知るべし止息の制立は最も甚深たりと。一には淸淨の故に、二には破壞を防ぐが故に、三には廣大なる義利を引接する補特伽羅を法に入らしめんが爲の故に、四には聖敎をして轉た增盛ならしめんが爲の故に、五には存活し難きを遮防せんが爲の故なり。(一)淸淨の故にとは、謂はく淸淨なる所作已辦の諸の阿羅漢ありて、彼れ已に極淸淨なることを得たるに由るが故に、僧は便ち彼の小及び隨小の所有る學處に於て、皆な爲に止息するなり。(二)破壞を防ぐが故にとは、謂はく僧中に於ける一分の苾芻は、有犯の中に於て無犯の想を生じ、無犯の中に於て有犯の想を生じ、一分の苾芻は有犯の中に於て有犯の想を生じ、無犯の中に於て無犯の想を生ず、此の因緣に由つて種種なる鬪諍違諍を發起し、此に由つて僧をして安樂なるを得ざらしむ。此の諍事を靜息せんと欲するが爲の故に僧衆和合して[二]白四羯磨し、小、隨小

【二】白四羯磨とは一白と三羯磨(Tṛtīya-karmavācanā)とを言ふ。僧中の事務を行ふに僧衆に向つて先づ其事を告白するを一白と云ひ三度其可否を問ふて其事を決するを三羯磨と云ふ、羯磨とは作業と譯す。是れ最重の作法なり。

や。云何なるを名づけて意樂毀壞と爲すや。謂はく略して五種あり、一には精進に於て發起する欲無く、二には煩惱に於て染著する欲あり、三には所犯に於て起犯する欲あり、四には悪作に於て除遣する欲無く、五には等持に於て引發する欲無きなり。

復次に、意樂具足せる者は、尙ほ犯あることすら無し、況んや所犯を出づるをや。云何なるを名づけて意樂具足と爲すや。當に知るべし此れに亦た略して五種あり、一には精進に於て發起する欲あり、二には煩惱に於て染著する欲無く、三には所犯に於て無犯の欲を起し、四には悪作に於て除遣する欲あり、五には等持に於て引發する欲あるなり。世尊の言へるが如し、「所犯の罪に於て意樂に由るが故に我れは能く出づと說く、治罪の故には非ず」と。

復次に、應に十處に由つて所犯を思求すべし。謂はく(一)別解脫法に由るが故に、(二)毘奈耶を廣分別するに由るが故に、五の犯聚の中、犯の自相に由るが故に、(三)六種の差別にて重相を成ずるに由るが故に、謂はく制立の差別、事の差別、煩惱の差別、穿穴の差別、補特伽羅の差別、時の差別なり。(四)羞恥無き者の[一]波羅闍已迦を除ける所餘の有殘相に由るが故に、(五)初業者は、非初業者の現に行ずる所に由るが故に、(六)逼惱出離に由るが故に、(七)障難出離に由るが故に、(八)犯者ある時は諸の苾芻は大師に白すに由るが故に、(九)彼れ白し已らば大師は止めんと欲するが爲に、所犯に當つて僧衆を集むるに由るが故に、(十)僧衆集り已つて所犯を制立するに由るが故に、所犯を制立し已つて復た後時に於て事に隨つて開聽し、究竟して惱害無きを得しむるが故なり。

(三)出離の制立を明す 復次に、略して五處に由りて應に知るべし出離の制立は最も甚深たりと。謂はく(一)無染出離の故に、(二)逼惱出離の故に、(三)障難出離の故に、(四)無計出離の故に、(五)說悔出離の故なり。(一)無染出離とは、謂はく一あるが如し、小、隨小の所犯の法の中に於て所行に隨つて若し善法增し不善法減ぜば、此の因緣に由つては便ち染汚せず、此れ無染にして卽ち

【一】波羅闍已迦(Pārājika)。は舊に波羅夷と云ふ、六聚罪の第一、戒律中の極重罪なり。

云何なるを犯と爲すや。謂はく能く所有る善法を障礙して生ずるを得ざらしむるなり。當に知るべし此の障に略して五種ありと、一には慢緩障、二には有罪障、三には輕慢障、四には惡作障、五には所知障なり。(一)緩慢障とは、謂はく懈怠の故に諸の善法に於て方便を勤めざるなり。(二)有罪障とは、謂はく一あるが如し、或は貪纏に由り、或は瞋纏に由り、或は癡纏に由り、或は所餘の隨一の心法の諸の隨煩惱に染汚せらるるに由つて、彼れ既に是の如き煩惱、隨煩惱の纏を生起し堅著して捨てざるなり。(三)輕慢障とは、謂はく一あるが如し、所學を尊ばず、諸の學の中に於て甚だしくは恭敬せず、其の所犯に於て怖畏を見ずして所犯あり、犯し已つて速疾に發露する能はず、大師の所及び諸の學の中に於て性となり尊敬せざるなり。(四)惡作障とは、謂はく一あるが如し、相續する染汚の惡作に觸せられ、此の惡作に於て善巧に究竟して除遣する能はず、悵あり怏あり諸の惡作あるなり。(五)所知障とは、謂はく一あるが如し、心に變悔を懷き、淨戒に依因して歡喜を生ぜず、歡喜せざるが故に適悅を生ぜず、是の如く乃至心に定を得ず、心の定ならざるが故に如實に知ること無く如實に觀ずること無し、此の因縁に由りて所知障と名づく。慢緩障に觸せらるるに由るが故に、諸の煩惱及び隨煩惱に於て性となり執著し、性となり執著するが故に復た有罪障の爲に觸せられ、有罪障の爲に觸せらるるが故に諸學の中に於て深く恭敬せずして所犯を喜樂し、犯を喜樂するが故に便ち輕慢障の爲に觸せられ、輕慢障の爲に觸せらるるが故に染汚の悔を生じて除遣する能はず、生ずる所の悔の故に便ち惡作障の爲に觸せられ、惡作障の爲に觸せらるるが故に變悔轉た増し、此の因縁に由つて廣說乃至、心は定を得ず、心の定ならざるが故に便ち所知障の爲に觸せらる。是の如きを名づけて障の生ずる次第と爲す。此と相違するは當に知るべし卽ち是れ五種の無障なりと、謂はく慢緩障無く有罪障無く輕慢障無く惡作障無く所知障無きなり。

復次に、意樂毀壞せる者は、其の所犯に於てすら尙ほ出づる能はず、況んや能く無犯なることを

巻の第六十九

攝決擇分中聲聞地の三

第十一項　甚深を解す

第一目　眞の制立を辯ず

復次に、應に知るべし毘奈耶は五種の制立に由つて最も甚深たりと。云何なるを名づけて五種の制立と爲すや。一には學の制立、二には犯の制立、三には出離の制立、四には止息の制立、五には羯磨の制立なり。

(一)學の制立を明す　復次に、略して五處に由つて、應に知るべし、學の制立は最も甚深たりと。一には自在の故に、二には不自在の故に、三には尸羅の壞する過失を顯現するが故に、四には憙樂の鄙業の過失を顯現するが故に、五には彼の二の過失の行と不行との故なり。(一)自在と言ふは、若し時に所化、煩惱の勢力に隨はずして行ぜば、諸の煩惱は[學行を]不自在ならしむるに非ず。爾の時に卽ち是の如き所化は自在に學行するに依り、意に隨つて自在なるなり。(二)不自在とは、若し時に所化、諸の煩惱に隨つて自在にして行ぜば、諸の煩惱は不自在ならしむるに由り、爾の時に卽ち是の如き所化は不自在に學行するに依り、不自在學處を制立す。(三)尸羅の壞する過失を顯現すとは、諸の性罪の定んで行ずべからざるを觀て尸羅を隨護する學處を制立するなり。(四)憙樂の鄙業の過失を顯現すとは、謂はく能く善品を勤修するを障ふるを觀て、是の故に遮罪の學處を制立するなり。(五)彼の二の過失の行不行とは、謂はく佛は彼の自在の所化には過失の不行なるを觀たまふが故に、制立無く、不自在には過失現行するを觀たまひて、學處を制立したまふ。

(二)犯の制立を明す　復次に、略して五處に由つて、應に知るべし、犯の制立は最も甚深たりと。

◇卷の第七十一……〔一四一九——一四三六〕……四三

攝決擇分中聲聞地の五……〔一四一九——一四三八〕……四三

目次
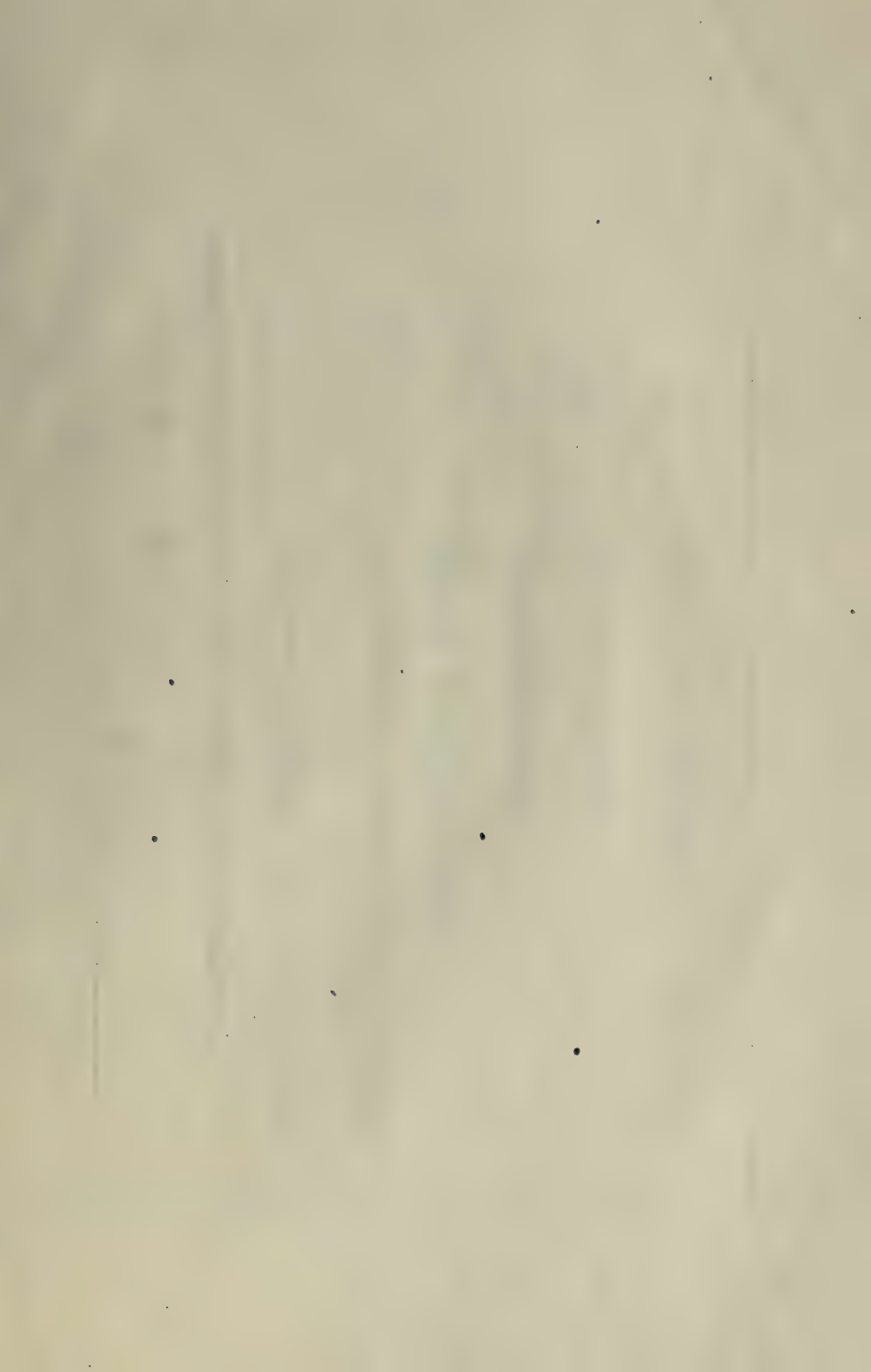
凡例

此の書の中の科段の組方は章・節・項・目迄は一行を設け、以下次の如き體裁に從る。

(一)(二)……ゴジツクデ本文ニ追込見出シニシテソノ中ヲ(1)(2)等ニ分ツ

(1)(2)……特ニ長キ科段ニ非ザル限リ脚註トシ、ソノ中ニ(一)(二)等ヲ分ツ

(一)(二)……以下脚註、此ノ中ニ(イ)(ロ)等ヲ分ツ。

(イ)(ロ)……此ノ中ニ(A)(B)等ヲ分ツ。

(A)(B)……此ノ中ニ(a)(b)等ヲ分ツ。

(a)(b)……此ノ中ニ(甲)(乙)(丙)等ヲ分ツ。

瑜伽部 五

加藤精神譯

國譯一切經

大東出版社藏版